

平成27年度

# 上下水道事業年報

甲府市上下水道局

# 甲府市上下水道局

## 上下水道事業年報目次

### 甲府市上下水道局の概要

主要な施設 .....	1
文化庁登録有形文化財一覧 .....	2
平成27年度の主な行事 .....	3
組織体系	
(1) 機構図(配置職員数) .....	5
(2) 業務分類 .....	6
(3) 職員状況 .....	10

### 甲府市水道事業 編

甲府市上水道配水区域及び送水系統図 .....	15
甲府水道平瀬系昭和系 配水系統図 .....	16
甲府水道中道系 配水系統図 .....	17
水道布設設計計画認可証 .....	18

#### 1 沿革

##### 甲府市水道事業

(1) 創設 .....	19
(2) 第1期拡張事業 .....	19
(3) 第2期拡張事業 .....	19
(4) 第3期拡張事業 .....	20
(5) 第4期拡張事業 .....	21
(6) 第5期拡張事業 .....	21
(7) 第三次甲府市総合計画 .....	22
(8) 市町村合併 .....	23
(9) 水道事業の一部廃止 .....	23
(10) 水道事業計画変更(事業統合) .....	23

## 甲府市中道水道事業

(1) 創設 .....	24
(2) 水道事業経営認可申請 .....	24
(3) 第1次拡張事業 .....	24
(4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更 .....	25
(5) 第1次拡張事業第1回変更 .....	25
(6) 水道事業の廃止 .....	25

## 2 現有施設と事業概要

(1) 施設の概要 .....	27
(2) 管種・口径別布設延長 .....	38
(3) 動力用電力使用状況 .....	40
(4) 月別取水状況 .....	42
(5) 月別配水状況 .....	42
(6) 薬品使用状況 .....	42
(7) 導・送・配水管口径別布設延長 .....	44
(8) 年度別給水普及状況推移 .....	45
(9) 市町別給水人口状況 .....	45
(10) 年度別配水状況推移 .....	46
(11) 配水量分析(年間) .....	47
(12) 口径別使用水量 .....	48
(13) 口径別給水件数 .....	48
(14) 行政区域別使用水量 .....	49
(15) 行政区域別件数 .....	49
(16) 歴年給水普及状況 .....	50

## 3 工事

(1) 給水装置工事受付状況 .....	52
(2) 給水装置工事完成状況 .....	52
(3) メーター設置状況 .....	52
(4) 音聴調査・修理実施状況 .....	53
(5) 漏水修理等工事実施状況 .....	54
(6) 建設改良工事実施状況 .....	55

## 4 水道料金及び加入金

(1) 水道料金収納状況 .....	56
--------------------	----

(2) 水道料金行政区域別調定状況	56
(3) 水道料金収納別件数状況	56
(4) 加入金収納状況	56
(5) 加入金の変遷	56
(6) 水道料金の変遷	58
(7) 大口需要等の状況(年間)	60
(8) 料金収入推移	61
<b>5 経理</b>	
(1) 原価構成	63
(2) 収益構成	64
(3) 費用構成	65
(4) 損益計算書比較	66
(5) 貸借対照表比較	67
(6) 費目別費用構成	70
(7) 予算決算対照表	72
(8) 経営分析	74
(9) 固定資産明細書	78
(10) 企業債明細書	80
(11) 貸付金明細書	84
<b>6 応急給水施設及び器材</b>	85
<b>7 水質検査成績表</b>	
(1) 甲府水道 平瀬系	86
(2) 甲府水道 昭和系	90
(3) 甲府水道 中道系東部配水区域	92
(4) 甲府水道 中道系北部配水区域	94
(5) 甲府水道 中道系南部配水区域	98
<b>甲府市水道事業のあゆみ</b>	100
<b>附表</b>	
(1) 平成27年度中の主たる事項	109

# 甲府市下水道事業 編

甲府市公共下水道計画図(汚水).....	113
1 沿革	
甲府市公共下水道	
(1) 創設(第1期事業)計画.....	114
(2) 第2期事業計画.....	114
(3) 第3期事業計画.....	114
(4) 第4期事業計画.....	115
(5) 第5期事業計画.....	116
(6) 第6期事業計画.....	116
(7) 第7期事業計画.....	116
(8) 第8期事業計画.....	117
(9) 市町村合併.....	117
(10) 第9期事業計画.....	118
峡東流域関連公共下水道	
(1) 創設.....	118
(2) 第1期事業計画.....	118
(3) 第2期事業計画.....	118
(4) 第3期事業計画.....	118
(5) 第4期事業計画.....	119
(6) 第5期事業計画.....	119
(7) 第6期事業計画.....	119
(8) 第7期事業計画.....	119
(9) 第8期事業計画.....	119
2 全体計画と事業計画の認可.....	120
3 現有施設と事業概要	
(1) 施設の概要.....	122
(2) 事業計画の認可の推移.....	123
(3) 下水道整備状況.....	126
(4) 供用開始の状況.....	127
(5) 普及状況.....	130
(6) 水洗便所改造資金の状況.....	131

(7) 管渠布設状況	132
(8) 汚水等処理状況	134
(9) 水質の状況	134
(10) 電力使用量	134
(11) 薬品使用量	134
(12) 特定事業場	134
<b>4 下水使用料及び受益者負担金</b>	
(1) 下水道使用料収入状況	136
(2) 有収水量の状況	136
(3) 受益者負担金の収納状況	137
(4) 下水道使用料の変遷	138
<b>5 経理</b>	
(1) 原価構成	139
(2) 収益構成	140
(3) 費用構成	141
(4) 損益計算書比較	142
(5) 貸借対照表比較	143
(6) 費目別費用構成	146
(7) 予算決算対照表	148
(8) 経営分析	150
(9) 固定資産明細書	154
(10) 企業債明細書	156
(11) 借入金明細書	174
(12) 建設事業費と財源内訳(昭和29年度～平成27年度)	175
(13) 企業債と財源内訳(昭和29年度～平成27年度)	176
(14) 維持管理費と財源内訳(昭和37年度～平成27年度)	177
<b>甲府市下水道事業のあゆみ</b>	178
<b>附表</b>	
(1) 平成27年度中の主たる事項	183

# 主要な施設



【甲府市上下水道局庁舎】  
甲府市下石田二丁目 23-1



【平瀬浄水場】  
甲府市平瀬町 437-3



【昭和浄水場】  
中巨摩郡昭和町西条 1413



【昭和北方水源】  
昭和町西条 2387



【甲府市浄化センター】  
甲府市大津町 1645



【住吉中継ポンプ場】  
甲府市住吉 3 丁目 29-1

# 文化庁登録有形文化財一覧



平瀬浄水場旧ろ過池整水井

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成9年7月15日



平瀬浄水場旧事務所

築造年：昭和10年

登録原簿登録日：平成9年12月12日



平瀬浄水場旧片山隧道上口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年10月9日



平瀬浄水場旧片山隧道下口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年9月2日



平瀬浄水場第2隧道上口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成11年8月23日



平瀬浄水場旧取水口門部

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年9月2日

## 平成27年度の主な行事



愛宕山中区配水場 施設開放  
(4月3日～4月9日)



第57回 水道週間 街頭PR  
(6月1日)



水源林植樹の集い  
(6月6日)



森と湖に親しむつどい  
(7月26日)



親子水源観察会  
(8月1日)



夏休み親子上下水道教室  
(8月4日)



第55回下水道の日 街頭PR  
(9月5日)



水道水源地クリーン作戦  
(10月3日)



水道水源地クリーン作戦  
(11月24日)

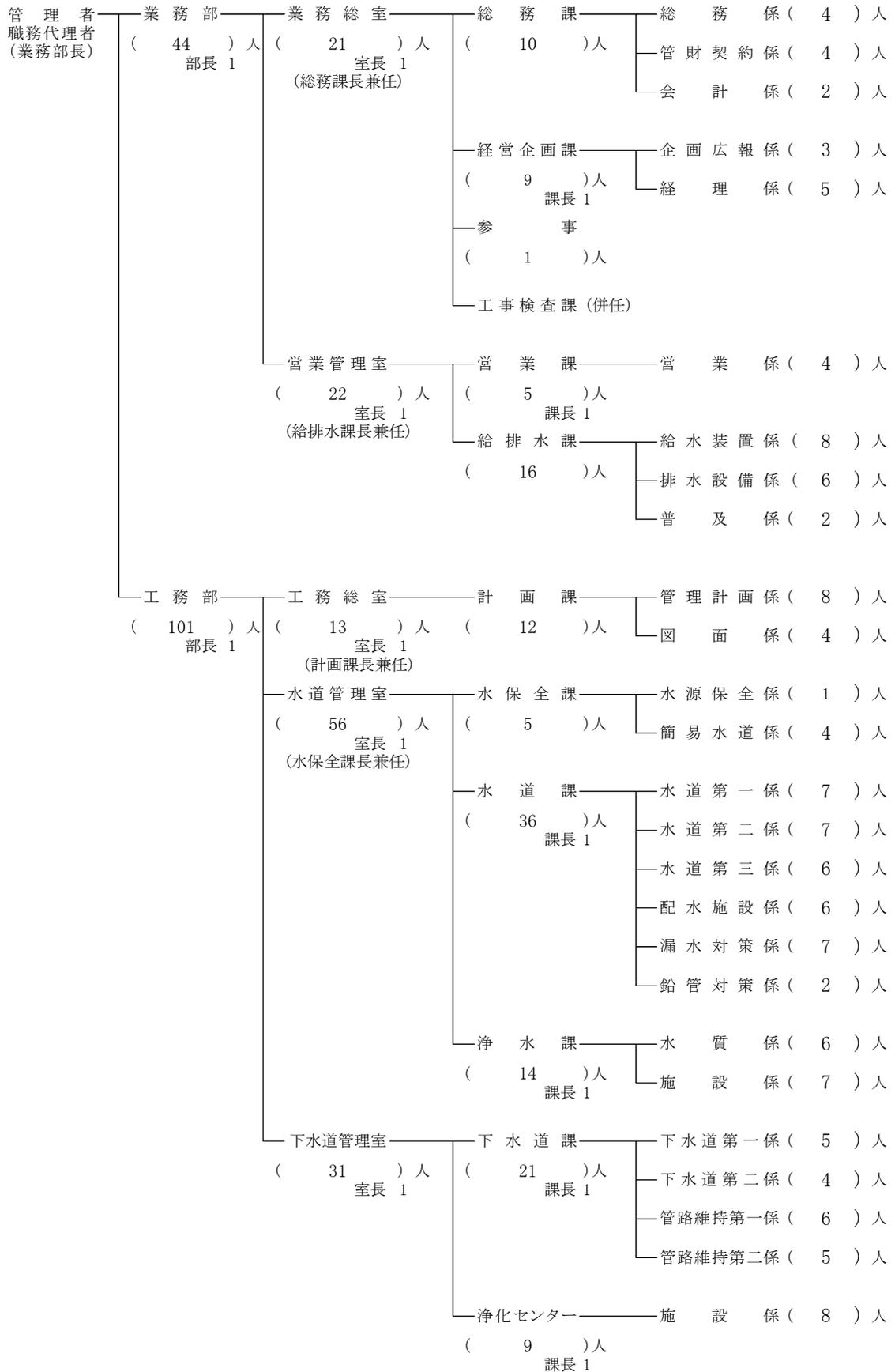


寒波パトロール出動式  
(12月18日)

# 組織体系

## (1) 機構図(配置職員数)

平成27年4月1日現在



※2部 5室 11課 26係 145人(管理者・併任除く。)

## (2) 業務分類

平成27年4月1日現在

部	室等	課等	業務分掌の内容
業務部	業務総室	総務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上下水道局の総務に関する事。</li> <li>2 部内の総合調整及び庶務に関する事。</li> <li>3 文書の総括指導及び文書管理に関する事。</li> <li>4 公印の管理に関する事。</li> <li>5 管理者の秘書に関する事。</li> <li>6 日本水道協会、日本下水道協会及び関係団体に関する事。</li> <li>7 危機管理会議及び防災体制の運用に関する事。</li> <li>8 課長会議に関する事。</li> <li>9 陳情及び要望の処理に関する事。</li> <li>10 公示に関する事。</li> <li>11 個人情報の保護に関する事。</li> <li>12 条例、規程等の審査及び法令の解釈並びに運用に関する事。</li> <li>13 訴訟に関する事。</li> <li>14 例規審査委員会に関する事。</li> <li>15 職員の健康管理及び福利厚生に関する事。</li> <li>16 職員の任免、分限及び賞罰に関する事。</li> <li>17 職員の勤務条件及び服務に関する事。</li> <li>18 職員の給与及び退職手当に関する事。</li> <li>19 職員の配置に関する事。</li> <li>20 職員分限懲戒諮問委員会に関する事。</li> <li>21 労働組合に関する事。</li> <li>22 苦情処理調整会議に関する事。</li> <li>23 労働安全管理及び公務災害補償に関する事。</li> <li>24 労働安全衛生委員会に関する事。</li> <li>25 職員研修及び経営会議職員研修部会に関する事。</li> <li>26 職員の被服等の貸与に関する事。</li> <li>27 組織管理、職員の定数管理及び局内の流動措置の運用に関する事。</li> <li>28 帳票管理に関する事。</li> <li>29 提案審査委員会に関する事。</li> <li>30 事務事業の効率的執行に係る調査、研究に関する事。</li> <li>31 経営会議業務改善部会に関する事。</li> <li>32 不動産の総括管理(取、導、浄、送、配水施設の維持管理を除く。)に関する事。</li> <li>33 動産の総括管理に関する事。</li> <li>34 固定資産台帳に関する事。</li> <li>35 貯蔵品(臨給、災害用資材を含む。)の購入及び出納保管に関する事。</li> <li>36 不用品の処分等に関する事。</li> <li>37 車両の総括管理及び交通安全の指導、交通事故処理に関する事。</li> <li>38 スポーツ施設及び昭和浄水場資材倉庫の管理運営に関する事。</li> <li>39 経営会議資産有効利用部会に関する事。</li> </ol>

部	室等	課等	業務分掌の内容
			40 工事の請負契約に関すること。 41 物品の購入、修繕、不用品の処分等の契約及び検収に関すること。 42 指名参加業者の登録に関すること。 43 工事請負入札者指名選考委員会に関すること。 44 現金預金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。 45 現金、有価証券等の収納及び消し込みに関すること。 46 小切手の振り出しに関すること。 47 指定金融機関に関すること。 48 資金計画及び資金運用に関すること。 49 支出負担行為の確認及び支出命令書の審査に関すること。 50 例月現金出納検査に関すること。 51 定期監査及び決算審査に関すること。 52 局内の各課に属さない事項に関すること。
		経営企画課	1 水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の基本方針、総合調整、経営分析並びに管理者の特命事項の調査研究に関すること。 2 経営計画の推進に関すること。 3 経営会議に関すること。 4 水道料金等審議会に関すること。 5 上下水道モニターに関すること。 6 各種統計調査に関すること。 7 広報に関すること。 8 情報施策に係る企画及び調整に関すること。 9 情報システムの開発及び管理運用に関すること。 10 予算に関すること。 11 財政計画及び財務諸表作成に関すること。 12 起債に関すること。 13 基金の総括管理に関すること。
		工事検査課	1 請負工事の検査及び検査に伴う技術指導に関すること。 2 工事設計変更の基準管理に関すること。
	営業管理室	営業課	1 使用水量の検針及び認定に関すること。 2 水道料金及び下水道使用料(湧水含む。)の賦課及び更正に関すること。 3 口座振替に関すること。 4 指定代理納付に関すること。 5 検針業務等受託者の指導及び監督に関すること。 6 水道の使用開始及び中止に関すること。 7 水道の使用に係る相談等の受付及び処理に関すること。 8 寒波対策に関すること。 9 宅地内の漏水調査（使用者の修理負担箇所）に関すること。 10 私設消火栓の指導取締りに関すること。

部	室等	課等	業務分掌の内容
			<ul style="list-style-type: none"> <li>11 下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の未収金の徴収、徴収猶予、滞納処分（差押え）及び納付指導に関する事。</li> <li>12 前項以外の未収金の徴収及び停水処分に事。</li> <li>13 滞納処分（差押物件の引揚げ及び公売等）及び交付要求に関する事。</li> <li>14 督促状の発布に関する事。</li> <li>15 過誤納金の還付・充当に関する事。</li> <li>16 諸証明に関する事。</li> <li>17 徴収業務受託者の指導及び監督に関する事。</li> <li>18 公共下水道使用料徴収事務の委託に関する事。</li> <li>19 飲用井戸の衛生指導に関する事。</li> </ul>
		給排水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 指定給水装置工事事業者及び下水道工事指定店の指定並びに指導に関する事。</li> <li>2 給水装置工事の加入金及び手数料等の賦課に関する事。</li> <li>3 給水装置工事の設計審査及び精算に関する事。</li> <li>4 給水装置及び排水設備に関する事。</li> <li>5 開発行為（都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条及び第29条に定めるもの。）に伴う給水及び下水道施設に係る協議に関する事。</li> <li>6 給水工事台帳及び排水設備台帳の整備保管に関する事。</li> <li>7 給水装置工事の完成検査及びメーターの取付けに関する事。</li> <li>8 給水装置使用材料が構造材質基準に適合していることの確認に関する事。</li> <li>9 配水管からの分岐に関する事。</li> <li>10 給水装置に係る講習会に関する事。</li> <li>11 指定給水装置工事事業者審査委員会に関する事。</li> <li>12 特殊集団住宅の認定に関する事。</li> <li>13 貯水槽水道に関する事。</li> <li>14 メーターの取替え、取外し及び検査に関する事。</li> <li>15 汚水ますの新設に関する事。</li> <li>16 下水道の接続に関する事。</li> <li>17 水洗便所改造資金に関する事。</li> </ul>
工務部	工務総室	計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 上下水道事業の計画及び認可に関する事。</li> <li>2 上下水道事業の国庫補助金及び起債の申請等に関する事。</li> <li>3 上下水道工事に係る他団体等との調整及び協議に関する事。</li> <li>4 経営会議技術改善部会に関する事。</li> <li>5 上下水道工事に係る単価及び使用材料の承認に関する事。</li> <li>6 非常用貯水槽に関する事。</li> <li>7 受益者負担金の賦課に関する事。</li> <li>8 下水道の供用開始に関する事。</li> <li>9 上水道施設の図面整備、保管及び地図情報管理システムの運用に関する事。</li> <li>10 水道台帳及び下水道台帳に関する事。</li> <li>11 部内の庶務に関する事。</li> </ul>

部	室等	課等	業務分掌の内容
	水道管理室	水保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水源の保全に関する事。</li> <li>2 甲府市水道水源保護対策協議会に関する事。</li> <li>3 甲府市水道水源保護指導要綱に関する事。</li> <li>4 経営会議環境保全対策部会に関する事。</li> <li>5 簡易水道、小規模水道及び飲料水供給施設に関する事。</li> <li>6 専用水道及び簡易専用水道に関する事。</li> </ul>
		水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水道工事の調査、設計及び施工に関する事。</li> <li>2 受託工事に関する事。</li> <li>3 水道工事に伴う補償に関する事。</li> <li>4 送水、配水施設の調査、設計、施工及び維持管理に関する事。</li> <li>5 非常用貯水槽の維持管理に関する事。</li> <li>6 無線装置（業務用）の維持管理に関する事。</li> <li>7 宅地内の漏水調査（局の修理負担箇所）及び道路等の漏水調査・漏水修理に関する事。</li> <li>8 経営会議有効率向上部会（水道分会）に関する事。</li> </ul>
		浄水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水道原水及び浄水の水質管理に関する事。</li> <li>2 浄水及び給水の水質検査に関する事。</li> <li>3 取水、導水、浄水及び排水処理施設の調査、設計、施工及び維持管理に関する事。</li> <li>4 取水に伴う補償及び補償施設に関する事。</li> <li>5 水道資料館の管理に関する事。</li> </ul>
	下水道管理室	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 下水道工事及び雨水渠工事の調査、設計及び施工に関する事。</li> <li>2 下水道工事及び雨水渠工事に伴う補償に関する事。</li> <li>3 下水道施設（浄化センターに係るものを除く）の維持管理に関する事。</li> <li>4 共同排水設備設置に伴う補助金交付に関する事。</li> <li>5 経営会議有効率向上部会（下水道分会）に関する事。</li> </ul>
		浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 甲府市浄化センター、住吉ポンプ場及び池添ポンプ場の維持管理に関する事。</li> <li>2 下水道処理施設等の調査、設計及び施工に関する事。</li> <li>3 下水道資源の有効利用に関する事。</li> <li>4 特定事業場排水の管理、指導及び規制に関する事。</li> </ul>

(3) 職員状況 (平成27年4月1日現在)

(ア) 職員配置状況

(単位:人)

部 名 \ 職 名		事務職員	技術職員	合計
業 務 部	部 長	1	0	1
	室 長	1	1	2
	総 務 課	11	0	11
	経 営 企 画 課	9	0	9
	工 事 検 査 課 (併 任)	-	-	-
	営 業 課	5	0	5
	給 排 水 課	3	13	16
	小 計	30	14	44
工 務 部	部 長	0	1	1
	室 長	0	3	3
	計 画 課	4	8	12
	水 保 全 課	4	1	5
	水 道 課	0	36	36
	浄 水 課	1	13	14
	下 水 道 課	0	21	21
	浄 化 セ ン タ ー	0	9	9
	小 計	9	92	101
合 計	39	106	145	

(イ) 職別職員数

(単位:人)

部 名 \ 補 職 名 等		部 長		室 長		課 長		主 幹		課 長 補 佐	
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術
業 務 部		1	0	1	1	3	0	0	1	1	3
工 務 部		0	1	0	3	0	4	0	3	4	12
合 計		1	1	1	4	3	4	0	4	5	15
部 名 \ 補 職 名 等		係 長		主 任		主 事 ・ 技 師		合 計		総 計	
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術		
業 務 部		12	2	10	6	2	1	30	14	44	
工 務 部		3	25	2	26	0	18	9	92	101	
合 計		15	27	12	32	2	19	39	106	145	

## (ウ) 年齢別職員構成

(単位:人)

年齢(才) \ 職 種	事務職員	技術職員	合 計
18 ~ 20	0	0	0
21 ~ 25	0	10	10
26 ~ 30	1	9	10
31 ~ 35	4	7	11
36 ~ 40	3	15	18
41 ~ 45	8	11	19
46 ~ 50	6	17	23
51 ~ 55	12	11	23
56 ~ 60	5	26	31
61才以上	0	0	0
合 計	39	106	145
平均年齢	47.49才	44.41才	45.23才

## (エ) 勤続年数別職員数

(単位:人)

年 数 \ 職 種	事務職員	技術職員	合 計
1年未満	1	5	6
1 ~ 5	2	16	18
6 ~ 10	2	3	5
11 ~ 15	4	13	17
16 ~ 20	2	8	10
21 ~ 25	7	17	24
26 ~ 30	10	12	22
31 ~ 35	6	18	24
36年以上	5	14	19
合 計	39	106	145
平均勤続年数	24.28年	21.11年	21.97年

## (オ) 職員数の推移

(単位:人)

	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
水道事業	91	91	101	104	112
下水道事業	50	52	52	52	52
簡易水道事業	4	4	4	3	-
合 計	145	147	157	159	164
前年度との人数差	△2	△10	△2	△5	△2

※ H19.4.1より上下水道局。



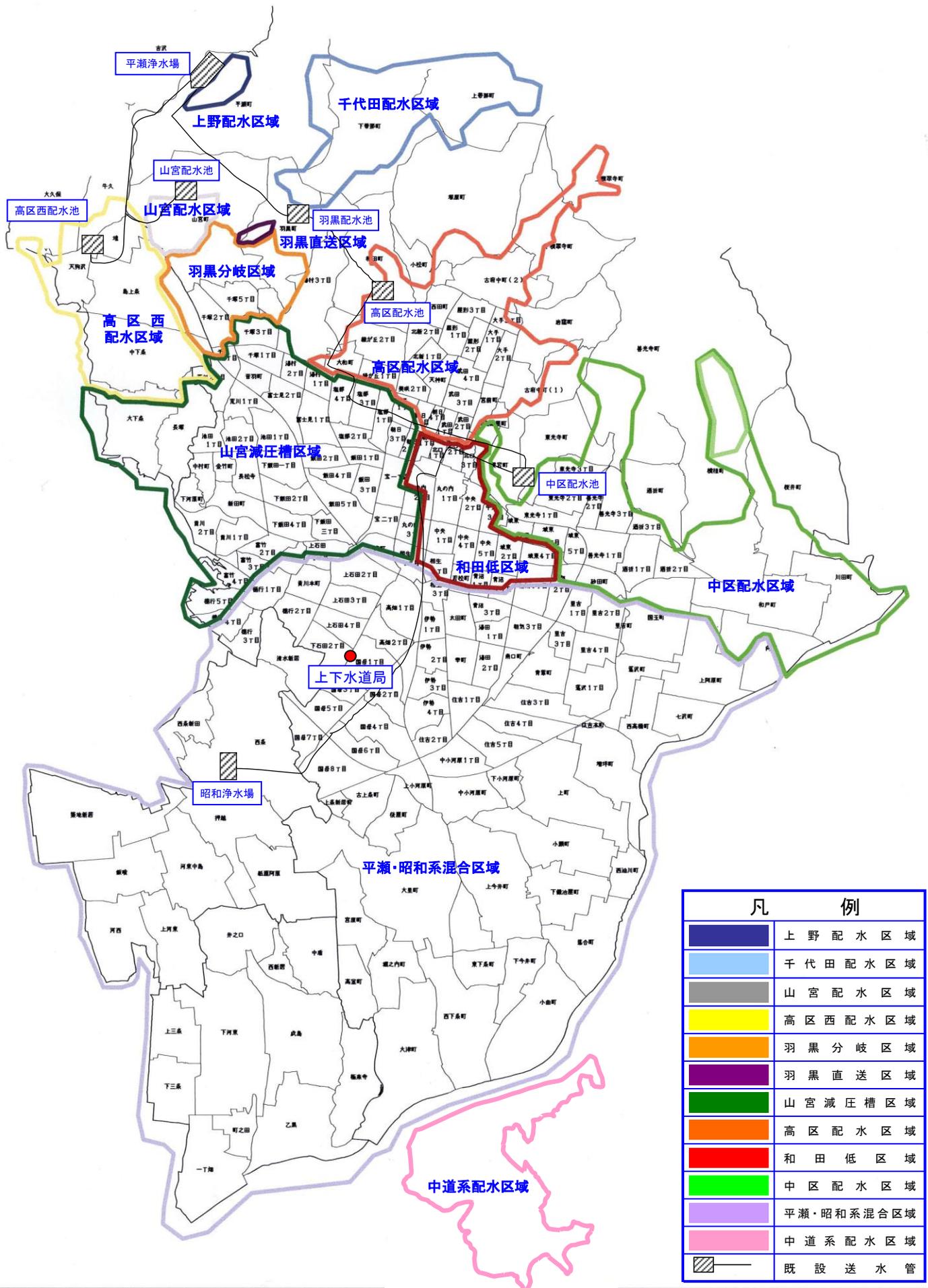
\*\*\*\*\*

# 甲府市水道事業 編

\*\*\*\*\*



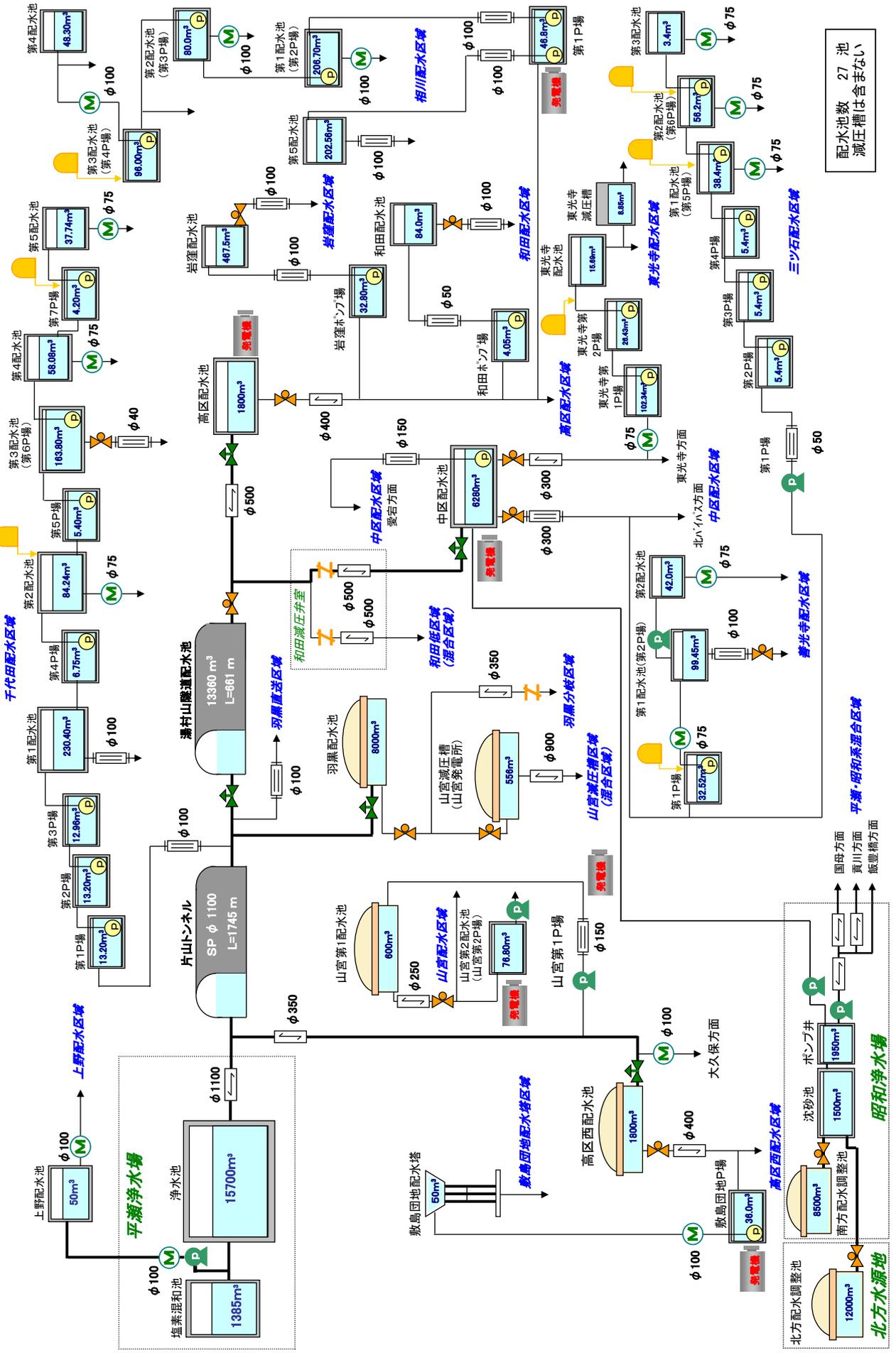
# 甲府市上水道配水区域及び送水系統図



凡 例	
	上野配水区域
	千代田配水区域
	山宮配水区域
	高区西配水区域
	羽黒分岐区域
	羽黒直送区域
	山宮減圧槽区域
	高区配水区域
	和田低区域
	中区配水区域
	平瀬・昭和系混合区域
	中道系配水区域
	既設送水管

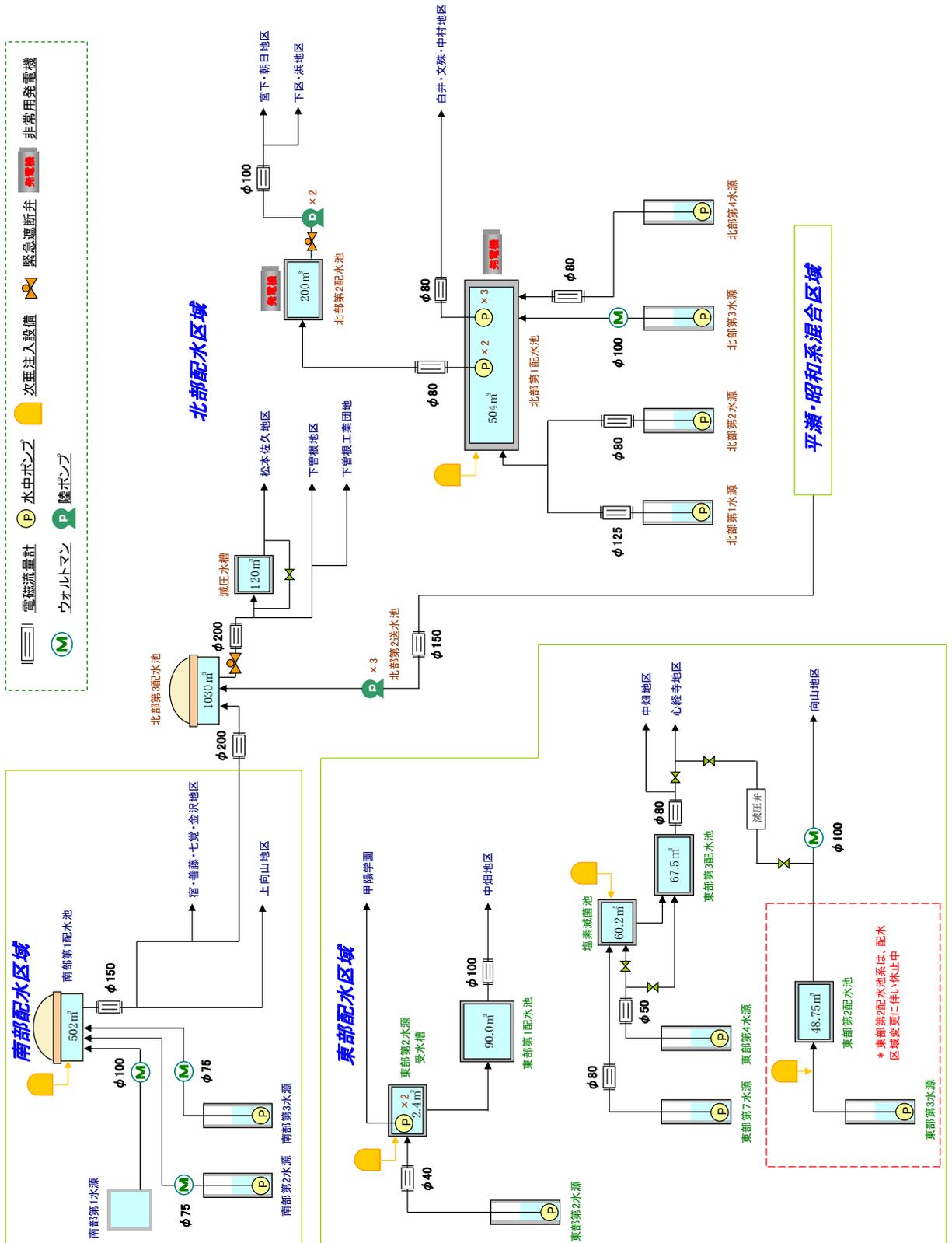
# 甲府水道平瀬系 昭和系 配水系統図

- 水位調整弁
- 減圧弁
- 水中ポンプ
- 陸ポンプ
- ウォルトマン
- 超音波流量計
- 電磁流量計
- 緊急遮断弁
- 非常用発電機
- 次亜注入設備



配水池数 27 池  
減圧槽は含まない

# 甲府水道中道系 配水系統図



水道布設設計計画認可証(内務省梨甲第145号)

明治42年10月14日



文書課  
了

内務省 梨甲第一四五号

甲 府 市

本年七月三十日附水發第一  
六号稟請水道布設，件水道  
條例第四條ニ依リ認可ス

明治四十二年十月十四日

内務大臣法學博士男爵平田東助



内務省

# 1 沿 革

## 甲府市水道事業

### (1) 創設

文禄3年(1594年)浅野長政が甲斐の領主となり、築城中であった甲府城を完成した。

長政は、築城とともに広がった武家屋敷と城下町の用水を確保するために、従来は、田用水と使用されていた荒川の水を、山宮から湯川そして相川を経て市中に導入する用水路の改修を行い、用水路を確保した。

これが当時の「甲府用水」の発祥である。

その後、城下の発展とともに、用水路等の修理と改修に手が加えられ、明治時代に至っている。

明治8年には、総工費7,100円を投入して、山宮から錦町まで約6,060mの「新甲府用水路(塩部堰)」が完成した。しかし、この頃の用水路は露溝式であったため、衛生的に問題があり、また農業の灌漑用水としても共用されていたので、農民との水争いなど苦心が多かった。

明治22年7月市制が施行され、同23年に国の水道条例(法律第9号)が公布されると、市民の間において、水道開設の要望が高まり、市議会で審議するところとなった。

明治25年12月 上水道布設のため市議会で調査費500円を議決

明治41年3月 水道調査課設置

明治42年10月14日 水道布設計画認可(内務省梨甲第145号)

#### 計 画 概 要

事業年次	明治42年から明治45年まで
目標年次	明治75年(昭和17年)
給水区域	甲府市全域、西山梨郡棚11村、中巨摩郡国母村高畑飛地7.7k㎡
給水人口	100,000人
給水量	1人1日平均3.5立方尺(97.44ℓ)
	1人1日最大5.25立方尺(146ℓ)

水源の位置 西山梨郡千代田村字平瀬

総事業費 890,000円

明治42年11月10日 水道布設工事起工式を相生小学校で挙行、12月水道部を設置(水道調査課を改める)

大正元年9月 給水条例制定、試験通水

大正元年11月 工期延長認可(大正2年3月まで)一部工事を残して給水可能なため愛宕山配水池で竣工式を挙行(10日)

大正元年12月 水道課設置(3係)

大正2年1月21日 給水開始認可(完成794,767円)

### (2) 第1期拡張事業

昭和8年3月 事業計画の変更を2月市議会で議決、4月14日拡張事業認可申請、6月28日認可(内務省梨第26号)

#### 計 画 概 要

事業年次	昭和8年から昭和11年まで
目標年次	昭和15年
給水区域	創設と同じ7.7k㎡
給水人口	100,000人
給水量	1人1日平均 118ℓ
	1人1日最大 167ℓ

総事業費 757,573円

昭和8年10月 平瀬浄水場で拡張工事起工式を挙行

昭和11年6月 第1期拡張工事竣工式を太田町公園で挙行(完成760,112円)

### (3) 第2期拡張事業

昭和27年2月 扇谷を水源として貯水池を建設するための第2期拡張事業が2月2日市議会で議決、2月8日認可(厚生省梨衛第30号)

計 画 概 要	
事業年次	昭和 27 年から昭和 34 年まで
目標年次	昭和 46 年
給水区域	甲府市、西山梨郡玉諸村・住吉村・甲運村、中巨摩郡西条村大字清水新居、東八代郡石和町の一部
給水人口	160,000 人
給水量	1 人 1 日平均 167 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 250 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$
総事業費	654,000,000 円
昭和 27 年 10 月 1 日	地方公営企業法適用
昭和 28 年 2 月	市内和田町法泉寺山の高区配水池築造予定地で第 2 期拡張工事起工式を挙
昭和 31 年 12 月	荒川を第 1 水源、昭和村地下水源を第 2 水源とする拡張工事変更計画申請
昭和 32 年 1 月	昭和水源起工式を現地で挙
昭和 32 年 3 月 28 日	第 1 次計画変更認可（厚生省梨衛第 263 号）
変更計画概要	
事業年次	昭和 32 年度から昭和 37 年度まで
目標年次	昭和 50 年
給水区域	甲府市旧市街地及び積翠寺・山宮・千塚・池田・貢川・国母・住吉・山城・大鎌田・二川・玉諸・甲運村の甲府市編入区域、中巨摩郡敷島町の一部、中巨摩郡昭和村 70.4 $\text{km}^2$
給水区域内人口	220,000 人
給水人口	210,000 人
給水量	1 人 1 日平均 210 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 260 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 日最大 55,000 $\text{m}^3$
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）
昭和 33 年 3 月	昭和水源から送水開始
昭和 33 年 12 月	石和町営水道と分水契約による石和補助水源給水開始
昭和 35 年 3 月 31 日	第 2 次計画変更認可（厚生省梨衛第 303 号）
昭和 36 年 4 月	局制を採用、水道局となる
変更計画概要	
事業年次	昭和 35 年度から昭和 36 年度まで
目標年次	昭和 44 年度
給水区域	甲府市、石和町の一部、昭和村の区域 57.6 $\text{km}^2$
給水区域内人口	210,000 人
給水人口	190,000 人
給水量	1 人 1 日平均 210 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 190 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 日最大 50,000 $\text{m}^3$
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）
昭和 37 年 3 月	第 2 期拡張工事竣工式を平瀬浄水場で挙 完成 632,248,222 円（内起債 509,000,000 円）

#### (4) 第 3 期拡張事業

昭和 38 年 12 月 21 日 市議会で議決  
昭和 38 年 12 月 27 日 事業変更認可（厚生省梨衛第 519 号）

拡張事業の理由

経済の発展と生活環境の変化とともに、給水量の増大が著しく、第 2 期拡張最終年次（昭和 37 年）の 1.5 倍にも達し、早急に水源の拡張が必要となった。また、急速に増大した交通事情に要因する配水管の故障、漏水等を解消し、有収率の向上に対処するための工事計画である。

計 画 概 要

事業年次 昭和 39 年度から昭和 45 年度まで  
目標年次 昭和 52 年  
給水区域 市内の既給水区域、昭和村全域、敷島町の区域（睦沢、清川、吉沢の各地区を除く）で、計画年次までに給水可能な区域を給水区域とした。69.2  $\text{km}^2$

給水区域内人口	242,000 人
給水人口	227,000 人
給水量	1 人 1 日平均 市 340 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 町村 160 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 人 1 日最大 市 350 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 町村 240 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 日最大 100,700 $\text{m}^3$
総事業費	900,000,000 円 (内起債 880,000,000 円)
昭和 39 年 7 月	着工
昭和 42 年 3 月	第 1 次変更認可
変更計画概要	
1	水源の種別変更 (敷島町地内既設深井戸内径 150 mm、深さ 150m を補助水源とした。)
2	取水地点の変更
3	総事業費の変更 1,268,020,000 円 (内起債 1,157,000,000 円)
昭和 44 年 3 月	第 2 次変更認可
変更計画概要	
1	取水地点の変更 (昭和村築地新居井戸増設 4 本)
2	総事業費の変更 1,536,000,000 円 (内起債 1,404,000,000 円)
3	工期昭和 46 年度まで (7 年)
昭和 44 年 3 月	事業費更正認可 1,546,940,000 円
昭和 46 年 3 月	第 3 次変更認可
1	取水地点の変更 (昭和町築地新居井戸増設 4 本)
2	総事業費の変更 1,558,452,000 円 (内起債 1,404,000,000 円)
昭和 46 年 12 月	第 3 次拡張事業終了 (7 年 5 か月)
総事業費	1,557,233,118 円 (内起債 1,404,000,000 円)

## (5) 第 4 期拡張事業

昭和 46 年 12 月 23 日 市議会で議決  
昭和 47 年 1 月 10 日 事業変更認可 (厚生省環第 6 号)

拡張事業の理由

市内の高台市街化区域と北部高台 (上積翠寺町) の配水施設整備及び玉穂村からの給水要望に対応し給水区域とするための工事計画である。

計 画 概 要

事業年次	昭和 47 年度から昭和 49 年度まで
目標年次	昭和 50 年
給水区域	市内の既給水区域に市街北区域及び北部高台 (積翠寺町) 並びに玉穂村の全域で計画年次までに給水可能な区域 79.72 $\text{km}^2$
給水区域内人口	237,000 人
給水人口	225,000 人
給水量	1 人 1 日平均 460 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 人 1 日最大 560 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 日最大 126,400 $\text{m}^3$
総事業費	650,000,000 円 (内起債 588,000,000 円)
昭和 47 年 4 月	着工
昭和 50 年 3 月	事業費更正認可 984,165,000 円 (内起債 888,000,000 円)
昭和 50 年 8 月	完成 972,837,790 円 (内起債 888,000,000 円)

## (6) 第 5 期拡張事業

昭和 49 年 12 月 23 日 市議会で議決  
昭和 50 年 2 月 27 日 事業変更認可 (厚生省環第 164 号)

拡張事業の理由

第 4 期拡張事業の完了により給水区域が拡大し、甲府市を中心に、周辺地域の給水人口の増加が予想されるとともに、下水道事業の進展に伴う水洗化の普及等による給水量の大幅な増大が予測される。

この水需要に対処するため、長期的な視野に立ち、昭和 60 年を目標に計画取水量 196,000  $\text{m}^3$ /日とする第 5 期拡張事業に着手するものである。なお、水源については、荒川総合開発事業の一環として、山梨県と甲府市が共同で建設する荒川多目的ダムにより恒久的に確保するものである。

## 変更計画概要

事業年次	昭和50年度から昭和59年度まで
目標年次	昭和60年
給水区域	既認可給水区域 79.72k m <sup>2</sup>
給水区域内人口	283,000人
給水人口	273,000人
給水量	1人1日平均 610ℓ 1人1日最大 720ℓ 1日平均 166,000 m <sup>3</sup> 1日最大 196,000 m <sup>3</sup>
総事業費	15,465,000,000円(内起債13,646,000,000円)
昭和50年12月	着工
昭和60年6月25日	第1次事業変更認可(厚生省生衛第354号)

## 変更計画概要

事業年次	昭和50年度から昭和62年度まで
目標年次	昭和75年(平成12年)
給水区域	甲府市上帯那町、下帯那町、平瀬町針原地区を新たに給水区域に編入 81.19k m <sup>2</sup>
給水区域内人口	270,000人
給水人口	269,000人
給水量	1人1日平均 517ℓ 1人1日最大 613ℓ 1日平均 139,000 m <sup>3</sup> 1日最大 165,000 m <sup>3</sup>
昭和63年3月	完成 35,034,965,000円(内起債28,764,800,000円)

荒川ダムの築造、平瀬浄水場の改造(第1・2系列)及び配水管網の整備を主事業とした第5期拡張事業は、昭和63年3月に完成した。

## (7) 第三次甲府市総合計画

平成2年1月20日	第2次事業変更認可(厚生省生衛第18号)
事業年次	昭和63年度から昭和75年度まで(平成12年度)
事業の理由	高台等給水困難地域の解消
給水区域	甲府市横根町三ツ石、善光寺町刈畑を新たに給水区域に編入 81.61km <sup>2</sup> (甲府市59.84km <sup>2</sup> 、敷島町4.56km <sup>2</sup> 、昭和町9.15km <sup>2</sup> 、 玉穂町8.06km <sup>2</sup> )
給水区域内人口	269,100人
給水人口	269,100人(甲府市227,249人、敷島町16,142人、昭和町16,520人、 玉穂町9,189人)
給水量	1人1日平均 524ℓ 1人1日最大 613ℓ(甲府市613ℓ、敷島町613ℓ、昭和町609ℓ、 玉穂町610ℓ) 1日平均 141,100 m <sup>3</sup> 1日最大 165,000 m <sup>3</sup> (甲府市139,425 m <sup>3</sup> 、敷島町9,900 m <sup>3</sup> 、 昭和町5,610 m <sup>3</sup> 、玉穂町10,065 m <sup>3</sup> )
総事業費	318,982,336円(内訳 三ツ石277,033,841円、刈畑41,948,495円)
完成	平成2年3月26日
平成3年度～平成5年度	昭和浄水場改良工事(無人化) 2,061,265,120円(税込) (内起債2,035,600,000円)
平成6年度～平成8年度	平瀬浄水場第3系列の築造工事 2,097,029,530円(税込) (内起債2,097,029,530円)

第三次総合計画は、いくつかの指標において現状と計画の間に著しい遊離がみられてきたため平成8年度(中期の最終年次)をもって終了し、平成9年度から「新甲府市総合計画」としてスタートした。

## (8) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃し、その区域（上九一色村については大字梯及び古関の区域）を甲府市に編入合併した。

ア 中道町の水道事業については、合併後は、当分の間、別事業として経営するが、管理運営体制については、一元化を図り、将来的には事業統合を行う。

イ 中道町の水道事業については、合併後、当分の間、料金は事業別体系とする。

ウ 簡易水道の料金は、当分の間、現行のとおりとする。ただし、合併後 3 年を目途に、現行定額制である上九一色村の使用実態を考慮し、口別別、水量段階別の料金体系を設定する。

合併協定書より

## (9) 水道事業の一部廃止

平成 19 年 9 月 27 日 水道事業の一部廃止の許可（厚生労働省発健第 0927002 号）

廃止の理由	給水区域の一部廃止をしようとする区域は、隣接する甲斐市の行政区域であり、同市における総合計画の重点プロジェクトとして、J R 竜王駅周辺地域を高度な都市機能が備わるまちづくりの拠点とし、面的整備を行っていることから、この区域の上水道の布設整備は、同市の道路及び下水道と同じ整備事業の中で総合的に行うことが合理的であるため。
廃止の期日	平成 19 年 9 月 30 日 ただし、甲斐市水道事業による給水が開始されることを条件とする。
廃止する給水区域	甲斐市天下条字中河原の一部・字泉尻の一部・字上河原の一部 廃止区域面積 0.06k m <sup>2</sup>
廃止後の給水区域	81.55k m <sup>2</sup> （旧甲府市 59.84k m <sup>2</sup> 、旧敷島町 4.50 k m <sup>2</sup> 、昭和町 9.15 k m <sup>2</sup> 、旧玉穂町 8.06 k m <sup>2</sup> ）
給水区域内人口	269,100 人
給水人口	269,100 人（旧甲府市 227,249 人、旧敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、旧玉穂町 9,189 人）
給水量	1 人 1 日平均 524 ℓ 1 人 1 日最大 613 ℓ（旧甲府市 613 ℓ、旧敷島町 613 ℓ、昭和町 609 ℓ、旧玉穂町 610 ℓ） 1 日平均 141,100 m <sup>3</sup> 1 日最大 165,000 m <sup>3</sup> （旧甲府市 139,425 m <sup>3</sup> 、旧敷島町 9,900 m <sup>3</sup> 、昭和町 5,610 m <sup>3</sup> 、旧玉穂町 10,065 m <sup>3</sup> ）

## (10) 水道事業計画変更(事業統合)

平成 23 年 9 月 13 日 水道法第 10 条第 3 項に基づき、厚生労働大臣に「水道事業計画変更(全部譲り受け)の届出について」を提出

計画変更の理由	平成 18 年 3 月 1 日の合併後、「甲府市中道水道事業」との統合を目指してきたところであるが、経営の効率化はもとより、水源水量に余裕のない「甲府市中道水道事業」との間において、水需給の不均衡を是正するため事業を統合する
譲り受け年月日	平成 23 年 10 月 1 日
給水区域	92.45k m <sup>2</sup> （甲府市 70.74k m <sup>2</sup> 、旧敷島町 4.50 k m <sup>2</sup> 、昭和町 9.15 k m <sup>2</sup> 、旧玉穂町 8.06 k m <sup>2</sup> ）
給水人口	276,900 人（甲府市 235,049 人、旧敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、旧玉穂町 9,189 人）
給水量	1 日平均 145,031 m <sup>3</sup> 1 日最大 169,680 m <sup>3</sup> （甲府市 144,105 m <sup>3</sup> 、旧敷島町 9,900 m <sup>3</sup> 、昭和町 5,610 m <sup>3</sup> 、旧玉穂町 10,065 m <sup>3</sup> ）

## 甲府市中道水道事業

### (1) 創設

旧中道町は、山梨県のはぼ中央部、甲府盆地の南端部に位置し、東西約 5.9 km、南北約 7.8 kmの南北にやや細長い形状を成しており、地勢は平地、丘陵、山岳の 3 地帯に大別され、標高 1,220m の滝戸山を最高として御坂山系が東西にのび、南部には御坂山系の一つである日陰山、右左口峠の分水嶺をもち南から北へ、さらに東から西に傾斜し、中心部を七覚川及び滝戸川が流れ、北部に位置する笛吹川へ流れ込んでいる

水道事業は、昭和 40 年代に 7 つの簡易水道（右左口、宿・七覚、白井、中畑・向山、心経寺、曾根、上曾根）事業として創設され、その後、昭和 52 年に右左口簡易水道、宿・七覚簡易水道の統合により南部簡易水道、昭和 59 年には白井簡易水道、曾根簡易水道、上曾根簡易水道を統合して北部簡易水道とし、4 つの簡易水道（中畑・向山、心経寺、南部、北部）事業で運営されてきた。

### (2) 水道事業経営認可申請

南部第 3 水源の水質の悪化による早急な水源確保、南部・北部地区の給水人口の増加、北部地区の工業用水の増量、中畑・向山、心経寺地区の一人一日当たりの需要の増等が見込まれることから、南部及び中畑・心経寺地区に新設水源を確保し、北部地区及び心経寺地区を含めた簡易水道の統合計画を行うことにより、清浄で豊富な水の供給を行ない住民の衛生向上と生活環境の改善を図るため、中畑・向山簡易水道、心経寺簡易水道、南部簡易水道、北部簡易水道の 4 つの簡易水道を統合して、中道町水道事業として事業認可を受けた

昭和 63 年 4 月 12 日	事業経営認可申請
昭和 63 年 6 月 11 日	事業認可（山梨県指令環第 4-89 号）
事業年次	昭和 63 年度から昭和 67 年度まで（平成 3 年度）
給水開始の予定年月日	給水開始（一部給水） 昭和 64 年 3 月 31 日（平成元年 3 月 31 日）
全給水区域開始の予定	昭和 68 年 4 月 1 日（平成 4 年 4 月 1 日）
目標年次	昭和 72 年（平成 8 年）
給水区域	中道町大字宿、七覚、金沢、松本、佐久、下曾根、上曾根、白井、中畑、向山、心経寺 8.4k m <sup>2</sup>
計画給水人口	6,470 人（南部地区・北部地区 5,649 人、中畑・向山地区 604 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均 502 ㍓ 1 人 1 日最大 597 ㍓ 1 日平均 3,248 m <sup>3</sup> 1 日最大 3,866 m <sup>3</sup>
総事業費	750,000,000 円（内起債 593,000,000 円）

### (3) 第 1 次拡張事業

平成 3 年 4 月 22 日	事業変更認可（山梨県指令環第 4-142 号）
目標年次	平成 12 年度
給水区域	米倉山、南部及び北部住宅整備地区を新たに給水区域に編入 10.9k m <sup>2</sup>
計画給水人口	7,800 人（南部地区 1,520 人、北部地区 5,150 人、中畑・向山地区 910 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均 504 ㍓ 1 人 1 日最大 600 ㍓ 1 日平均 3,931 m <sup>3</sup> 1 日最大 4,680 m <sup>3</sup>
計画取水量	南部第 1 水源 300 m <sup>3</sup> /日、南部第 2 水源予備、南部第 3 水源 1,200 m <sup>3</sup> /日、南部第 4 水源 600 m <sup>3</sup> /日、北部第 1 水源 570 m <sup>3</sup> /日、北部第 2 水源 480 m <sup>3</sup> /日、北部第 3 水源 550 m <sup>3</sup> /日、北部第 4 水源 1,050 m <sup>3</sup> /日、中畑・向山第 1 水源 70 m <sup>3</sup> /日、中畑・向山第 2 水源予備、中畑・向山第 3 水源 200 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 1 水源 25 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 2 水源 25 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 3 水源 200 m <sup>3</sup> /日
総事業費	1,528,555,000 円（内起債 1,100,250,000 円）

#### (4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更

平成 18 年 3 月 1 日に行われた合併により、中道町が廃されたことに伴い中道町水道事業を、合併協定に基づき甲府市に経営を譲り渡し、水道水の安定的な供給を図るため、水道法第 7 条第 3 項の規定に基づき水道事業経営認可申請書記載事項の変更を山梨県知事に提出

	変 更 前	変 更 後
水 道 事 業 名	中道町水道事業	甲府市中道水道事業
申 請 者 住 所	山梨県東八代郡中道町下向山 1523 番地	山梨県甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号
申 請 者 名	中道町長 池谷陸雄	甲府市長 宮島雅展
水道事務所所在地	山梨県東八代郡中道町下向山 1523 番地	山梨県甲府市下石田二丁目 23 番 1 号

#### (5) 第 1 次拡張事業第 1 回変更

平成 21 年 3 月 30 日 事業変更認可（山梨県指令衛薬環第 3855 号）

事業変更の理由

北部地区における除マンガン装置の設置による「浄水方法の変更」、東部地区における新規水源の開発及び既設水源の廃止による「取水地点の変更」

事 業 年 次	平成 21 年度から平成 28 年度まで
目 標 年 次	平成 30 年
給 水 区 域	宿、七覚、善藤、金沢、松本、佐久、下曾根、上曾根、白井、中畑、向山、心経寺 10.9k m <sup>2</sup>
計 画 給 水 人 口	7,800 人
計 画 給 水 量	1 人 1 日平均 504 ℓ 1 人 1 日最大 600 ℓ 1 日 平 均 3,931 m <sup>3</sup> 1 日 最 大 4,680 m <sup>3</sup>
総 事 業 費	425,143,000 円

#### (6) 水道事業の廃止

平成 23 年 9 月 9 日 水道法第 11 条第 2 項の規定に基づき、山梨県知事に「甲府市中道水道事業の廃止届け」を提出

廃 止 の 理 由 「甲府市水道事業」との事業統合に伴い「甲府市中道水道事業」の全部を「甲府市水道事業」に譲り渡すため

廃 止 の 年 月 日 平成 23 年 10 月 1 日



## 2 現有施設と事業概要

### (1) 施設の概要

平瀬水源(荒川表流水)取水能力126,400m<sup>3</sup>/d 浄水能力126,400m<sup>3</sup>/d(1.463m<sup>3</sup>/S)

種別	名称	設備	能力	数量	設備時
取水設備	取水口	H=1.00m W=2.00m R=1.00m 幌型、電動ゲート(浄水池水位と連動) 油膜検知装置(レーザー走査式)	126,400m <sup>3</sup> /d	1式 1台	五抔 H19
	取水トンネル	H=1.00m W=2.00m R=1.00m A=3.57m <sup>2</sup> 幌型 R=1.00m L=10.375m A=3.14m <sup>2</sup> L=287.855m	126,400m <sup>3</sup> /d	298.23m	五抔
	沈砂池	R. C42.0m×5.50m×3.1m V=2~7cm/S滞留時間30分	126,400m <sup>3</sup> /d	3池	五抔
	高速除塵機	除塵機(H)7, 580mm(W)2, 660mm ベルトスピード1.7m/min		3基	五抔
	揚砂機	混気ジェットポンプ式 φ50mm 吸揚装置、混気ジェットポンプ、吸込量 0.4m <sup>3</sup> /min		1基	五抔
	活性炭注入設備	混合水給水ポンプ 0.25kw×2台、ホッパー8m <sup>3</sup> (2100φ×1800H)、ホイストレン(2.8t)1台、活性炭供給機(16~80kg/h、0.2kw)1台	16~80kg/h	1式	H16 H24
	量水設備	パーシャルフレーム式超音波流量計	0~7,000m <sup>3</sup> /h		H25
導水設備	導水管	D. I. P φ1, 200mm(S型3種管) 超音波流量計 φ1, 200mm		L=528.85m 1台	五抔 H18
浄水設備	着水井	$\frac{3.14 \times 8.80}{4} \times 3.50m = 212.7m^3$ 滞留時間2分40秒	126,400m <sup>3</sup> /d	1池	五抔
	急速混和池	L=14.3m, W=3.70m, H=4.00m (実容量3.7×3.7×4×2池) (フラッシュ・ミキサー2基) 滞留時間1分18秒	126,400m <sup>3</sup> /d	1池	H15
	フロック形成池	第1系列 L3.0×W10.8×H2.9×2池 形式:バドル式フロキュレタ(水平軸) 翼車構成:φ2400×L3000×6列×4段 インバータ制御(VVVF)	126,400m <sup>3</sup> /d	4基	H27
		第2系列 L3.0×W10.8×H2.9×2池 形式:バドル式フロキュレタ(水平軸) 翼車構成:φ2400×L3000×6列×4段		4基	五抔
		第3系列 L3.0×W10.8×H2.9×2池 形式:バドル式フロキュレタ(横軸) 翼車構成:φ2400×L3000×6列×3段 インバータ制御(VVVF) 滞留時間23分30秒		3基	H7
	薬品沈澱池	L=51.00m, W=13.00m, H=4.00m (第1・2系列) } 滞留時間 L=54.00m, W=13.00m, H=4.00m (第3系列) } 3時間4分	84,266m <sup>3</sup> /d 42,134m <sup>3</sup> /d	2槽×2系列 2槽×1系列	五抔 H8
		傾斜板装置(PVC製、4段9列)(第1系列) 傾斜角60°、効率75%、沈降速度0.6m/h 掻寄機 2連駆動リンクベルト式(第1・2系列) 掻寄幅5.70m、掻寄幅距離23.00m、出力2.2kw 水中ロープ牽引式2連1駆動式(第3系列) 掻寄幅5.70m、掻寄幅距離27.90m、出力0.75kw	21,066m <sup>3</sup> /d	2基 4基8台 2基4台	H4 1系H12 2系H14 H8
		ろ過面積(1池あたり)6.65m×6.65m=44.22m <sup>2</sup> アンスラサイトt=20cm、砂t=50cm 真空ポンプ3.8m <sup>3</sup> /min×-54kpa×7.5kw×200V×32.6A(第1系列) 3.8m <sup>3</sup> /min×-54kpa×7.5kw×200V×32.6A(第2系列) 3.8m <sup>3</sup> /min×400-mmHg×7.5kw×200V×30.8A(第3系列) コンプレッサー 0.08m <sup>3</sup> ×1.08MPa×1.5kw(第1・2系列) 0.08m <sup>3</sup> ×1.08MPa×1.5kw(第3系列) 表洗ポンプ3.1m <sup>3</sup> /min×30.00m×37kw×200V×168A No. 2 No. 1・3	126,400m <sup>3</sup> /d	8池×2 8池×1 2台 2台 2台 各1台 1台 1台 各1台 1台	五抔 H8 H25 H26 H8 五抔 H8 五抔 H8 H8
	塩素混和池	水平迂流式 滞留時間16分 L=48.40m, W=5.75m, H=4.98m	1,385m <sup>3</sup>		H8
	ポンプ室	ポンプ室 137m <sup>2</sup> 雑用水ポンプ 0.208m <sup>3</sup> /min×58.00m×5.5kw×200V×21.2A No.2-2雑排水ポンプモーター取替 管理棟給水ポンプ 0.52m <sup>3</sup> /min×10.00m×1.5kw×200V×6.8A 上野配水池送水ポンプ 0.09m <sup>3</sup> /min×80.00m×5.5kw×200V×22.4A 塩素圧力水ポンプ 0.3m <sup>3</sup> /min×63.00m×7.5kw×200V×28.8A		3セット2台 2台 2台 2台	H8 H22 H8 H8 H8
浄水池		L=70.60m, W=37.80m, H=2.95m(平均)×2池	15,700m <sup>3</sup>		五抔
薬注設備	減菌設備	塩溶解槽 L=3.0m, W=2.5m, H=2.05m (R・C)	有効 10m <sup>3</sup> ×2	2槽	H9
		飽和塩水槽 L=1.0m, W=2.5m, H=2.05m (R・C)	有効 0.4m <sup>3</sup> ×2	2槽	H9
	次亜生成装置	次亜生成装置 形式 無隔膜式塩水電解方式 生成量 300kg-CL <sub>2</sub> /日 使用塩 原塩 有効塩素濃度 1% ガス分離機(100A×6, 125A×4)取替 水素ガス検知器(センサー・吸込ポンプ・コマ型フィルター)取替 電源整流器盤 制御方式 サイリスタ定電流制御 AC200V・3φ・50Hz		1台	H20
		次亜貯留槽 φ2.80m・H=4.10m(FRP)	有効 23m <sup>3</sup> ×2	2槽	H9
		市販次亜貯留槽 φ1.70m・H=3.00m(PE)	有効 6m <sup>3</sup> ×2	2槽	H9
		希釈水槽 φ1.00m・H=1.60m(FRP)	有効 1m <sup>3</sup>	1槽	H9

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時	
薬注設備	減菌設備	次重注入機	前塩注入機 0.03~0.32m <sup>3</sup> /h 中塩注入機 0.07~0.80m <sup>3</sup> /h 後塩注入機 0.03~0.48m <sup>3</sup> /h 予備を除く全容量2.88m <sup>3</sup>		1台 2台 (1台予備) 2台 (1台前・後用予備)	H9 H9 H9
		ポンプ類	次重注入ポンプ ノンシールポンプ 0.05m <sup>3</sup> /min×35m AC200V、3φ、50Hz、2.2KW		2台	H9
			市販次重移送ポンプ 一軸ネジ式ポンプ 0.0002~0.0009m <sup>3</sup> /min×25m AC200V、3φ、50Hz、 H22ポンプオーバーホール(2台)		2台	H9
	塩水ポンプ 一軸ネジ式ポンプ取替 0.5~1.2L/min×30m×200V×0.4KW			3台	H25	
	排液ポンプ 水中マグネットポンプ取替 220L/min×8m×50A×200V×1.1KW			1台	H25	
	凝集設備	PAC貯留槽	φ2.74m、H=3.6m(SS 内面ゴムライニング)	有効20m <sup>3</sup> ×3	3槽	S55
		ポンプ類	PAC注入ポンプ(インバータ制御一軸偏心ポンプ) 0.005~0.3m <sup>3</sup> /min AC200V、3φ、50Hz、0.4kw		3台	H19
			沈澱水サンプリングポンプ 中間 0.075m <sup>3</sup> /min×19.5m AC200V、3φ、50Hz、0.75kw		3台	H10
		出口 0.075m <sup>3</sup> /min×17m AC200V、3φ、50Hz、0.75kw 0.04m <sup>3</sup> /min×18m AC200V、3φ、50Hz、0.4kw		2台 1台		
		監視制御	平瀬浄水場中央監視設備に統合		1式	H22
汚泥処理設備	排水池	L=14.80m、W=7.40m、H=3.70m×2池	V= 820m <sup>3</sup>		五抔	
	排泥池	L=9.10m、W=7.40m、H=4.8m×2池	V= 646m <sup>3</sup>		五抔	
	濃縮槽	φ18.5m×H=4.0m~4.795m×2池	V=2,364m <sup>3</sup>		五抔	
	ポンプ設備	排水池引抜ポンプ	H=11m Q=1.00m <sup>3</sup> /min 5.5kw		1台	五抔
		排水池返送ポンプ	H=11m Q=2.00m <sup>3</sup> /min 11.0kw		1台	五抔
		排水池返送ポンプ	H=35m Q=3.70m <sup>3</sup> /min 37.0kw		2台	五抔
			H=15m Q=3.90m <sup>3</sup> /min 22.0kw		2台	五抔
		排泥池引抜ポンプ	H=10m Q=0.60m <sup>3</sup> /min 5.5kw		1台	五抔
			H=10m Q=0.35m <sup>3</sup> /min 3.75kw		1台	五抔
		排泥池上澄水引抜ポンプ	H=15m Q=2.00m <sup>3</sup> /min 11.0kw		2台	五抔
			H=10m Q=0.60m <sup>3</sup> /min 2.2kw		2台	H2
	濃縮槽引抜ポンプ	H=15m Q=0.26m <sup>3</sup> /min 3.7kw		2台	五抔・H18	
		H=15m Q=0.30m <sup>3</sup> /min 3.7kw		1台	H24	
	濃縮槽凍結防止ポンプ	H= 6m Q=1.00m <sup>3</sup> /min 2.2kw		2台	五抔	
排水排泥池	汚泥掻寄機、円型中心駆動型 7.4m H=5.0m 0.4kw SS製			2基	五抔	
	上澄水引抜装置 引抜量45m <sup>3</sup> /H 水位変動範囲			2基	五抔	
濃縮槽	汚泥掻寄機(センターポスト型) φ18.1m H=4.5m 1.5kw			2基	1系H14 2系五抔	
	上澄水引抜装置 水位変動範囲 2.3m			2基	H18 H19	
脱水機	(1号機)単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :77m <sup>2</sup>			1台	五抔	
	(2号機)単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :123m <sup>2</sup>			1台	H11	
天日乾燥床	1,141m <sup>2</sup> ×2池=2,282m <sup>2</sup>			2床	五抔	
	541m <sup>2</sup> 550m <sup>2</sup> 計 3,373m <sup>2</sup>			1床		
電気計装設備	電気設備	電気方式 受電 3相3線式 6,600V 50Hz 乾式変圧器 高圧気中負荷開閉器 7.2kv 300A VT・LA内蔵	契約電力		H23	
		低圧動力 3相3線式 210V-50Hz 400KVA		1台	五抔	
		電灯照明 単相3線式210V-105V 100KVA	266kw	1台	五抔	
		操作回路 直流 100V 低圧動力 3相3線式 210V-50Hz 400KVA		1台	H8	
自家発電設備	定格 連続 出力 500KVA 電圧 6,600V 48A 1,000R.P.M 50Hz 重油タンク			1台	五抔	
			984.6L	1基	H25	

種別	名称	設備	能力	数量	設備時	
電気計装設備	中央監視盤設	電力変換器盤		1台	H22	
		計装変換器盤		3台	H22	
		LCD監視制御装置		3面	H22	
		LCD監視制御装置		1面	H24	
		大型ディスプレイ制御装置		1台	H22	
		65インチ大型カラー液晶ディスプレイ		3面	H22	
		データサーバ装置		2台	H22	
		浄水処理設備コントローラ		2台	H22	
		統合コントローラ		2台	H22・H26	
		現場RI/O盤		6台	H22	
帳票監視制御装置		1台	H22			
カラーレーザープリンタ		2台	H22			
運転支援装置		1台	H22			
遠方監視制御装置		2台	H22・H26			
I T V 監視設備	I T V 監視設備	ITV監視設備屋外用カメラ操作卓		1台	H22	
		21.3インチカラー液晶ディスプレイ		4面		
		ITV監視設備屋外用カメラ				
		管理本館		1台	H23	
		汚泥棟		1台	H5	
		(取入口、薬品処理棟、第2系沈殿池)		3台	H10	
		沈砂池		1台	H23	
		フロック監視用水中カメラ(第1・2系沈殿池)		2台	H10	
		フロック監視用地上式カメラ(第3系沈殿池)		1台	H8	
		屋内走行形カラーカメラ(第1・2・3系急速ろ過池)		3台	H23	
はしご等設置(沈砂池及び2系沈殿池)		2台	H22			
昭和ポンプ室監視用PC		1台	H14			
通信設備	通信設備	(親局) 平瀬浄水場〔テレメータ専用回線、光回線〕		1式	H18	
		(子局) 和田・善光寺・岩窪・千代田〔テレメータ専用回線〕 昭和〔光回線〕 中区・高区・相川・西高区・山宮〔テレメータ専用回線〕			H27 H25 H22	
汚泥電気計装設備	電気設備	電気方式		1式	五抔	
		受電 3相3線式 6,600V 50Hz {乾式変圧器} 低圧動力 3相3線式 210V 50Hz 400KVA 電灯照明 単相3線式 210V-105V50Hz 75KVA 操作回路 直流 100V				
中央監視設備	中央監視設備	電力変換器盤		1台	H22	
		計装変換器盤		1台		
管理設備	管理棟	1階 事務室、工作室、控室、ボイラー室 電気室、自家発電機室、湯沸室等		1棟	五抔	
		2階 水質試験室 宿直室(8帖)、厨房、倉庫、浴室、操作室 機械室、湯沸室、プロパン置場等	2,365,13㎡			
		3階 集会室、会議室、書類倉庫等				
		薬品処理棟	次亜注入室、次亜生成室、市販次亜貯蔵室、粉末活性炭貯蔵室 コンプレッサー室、PAC室			707.37㎡
		汚泥処理棟	1階 玄関ホール、電気室、補機室、コンプレッサー室等 2階 仮眠室、換気機械室、倉庫、脱水機室、湯沸室等 3階 倉庫、操作室、湯沸室等			1,313.41㎡
水道資料館	資料館(水交庵)	242.85㎡	1棟	S63		
水質監視	水質安全モニタ	屋内自立型		2台	H27	
		測定対象 シアン、農薬など急性毒性物質			H22	
		沈砂池No.2サンプリングポンプ取替				
	荒川上流濁度計	浸漬型オンライン濁度計 DIQ/182型	0~1000度	1台	H23	
送水管	送水管	SP φ350mm 平瀬浄水場～金石橋	L=1,805m	3抔		
		DIP φ350mm 金石橋～高区西配水池	L=1,512m			
		◇平瀬浄水場～高区西配水池	計	L=3,317m		
		DIP φ250mm	L=22m	5抔		
		DIP φ200mm 金石橋～山宮第1ポンプ場～山宮第1配水池	L=1,218m			
		DIP φ150mm	L=232m			
		◇金石橋～山宮第1配水池	計	L=1,472m		
		DIP φ1,100mm 平瀬浄水場～志望橋	L=507m	5抔		
		SP φ1,100mm 志望橋～片山隧道下口	L=1,897m			
		◇平瀬浄水場～片山隧道下口	計	L=2,404m		
DIP/SP φ800mm 片山隧道下口～湯村山隧道配水池上口	L=887m	5抔				
SP φ800mm 湯村山隧道配水池	L=661m					
DIP φ800mm 湯村山隧道配水池下口～高区配水池入口	L=293m					
DIP φ500mm 高区配水池入口～高区配水池	L=158m					
◇片山隧道下口～高区配水池	計	L=1,999m				
DIP φ700mm 高区配水池入口～和田減圧弁室	L=651m	5抔				
DIP/SP φ500mm 和田減圧弁室～武田交差点	L=2,761m					
DIP/SP φ500mm 武田交差点～中区配水池	L=920m					
◇高区配水池入口～中区配水池	計	L=4,332m				
S型DIP φ1,000mm 片山隧道下口～山宮減圧槽	L=1,055m	5抔				
◇片山隧道下口～山宮減圧槽	計			L=1,055m		

種別	名称	設備	能力	数量	設備時	
配水設備	配水池	地下式 35.5m×15.2m×4.09m×2池	3,880m <sup>3</sup>	1池	創設	
		" 29.5m×19.2m×4.55m	2,400m <sup>3</sup>	1池	二拡	
	量水設備	超音波流量計 φ300mm (東光寺方面配水流量)			1基	H25
		挿入式電磁流量計 φ500mm (北バイパス方面配水流量)			1基	H25
		挿入式電磁流量計 φ150mm (愛宕方面配水流量)			1基	H26
	遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式) φ300 (東光寺方面)			1基	H12
		緊急遮断弁(流量感知式) φ500 (北バイパス方面)			1基	
	ポンプ設備	愛宕方面配水設備 水中ポンプ(インバ-タ仕様) 5.5Kw Q=0.4m <sup>3</sup> /min H=33m			2台	H26
	監視室	9.9m×4.9m 操作室、操作盤、計装盤			1室	H4
	通信設備	中区配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H22
	発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)	50KVA		1式	H25
	山宮第1	配水池	PCタンク φ12.5m H=5.00m V=600m <sup>3</sup>		1池	五拡
		ポンプ設備	D=150mm Q=1.15m <sup>3</sup> /min 37KW H=61m		2台	H22
		量水設備	φ100電磁流量計(送水)(H22)、φ250超音波流量計(配水)(H23)		1式	H22/23
		遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式) φ250		1基	五拡
		通信設備	山宮第1配水池⇄山宮第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H22
		発電設備	非常用自家発電機(切替:手動)	100KVA		1式
	山宮第2	配水池	FRPタンク 6m×4m×2m×2池 ポンプ加圧式配水方式	76.8m <sup>3</sup>	2池	H10
		ポンプ設備	D=80mm Q=0.51m <sup>3</sup> /min 15KW H=80m		2台	H10
		通信設備	山宮第2配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27
		発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)	80KVA	1式	H24
	高区西	配水池	P. C. D=22m H=5m(配水塔高架タンク50m <sup>3</sup> )	1,800m <sup>3</sup>	1池	三拡
		量水設備	φ400 超音波流量計		1式	H18
		遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式) φ400		1式	H11
		通信設備	高区西配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H22
	高区	配水池	R. C 24m×26m×3.4m (有効H=2.90)	1,800m <sup>3</sup>	1池	二拡
		量水設備	φ400 超音波流量計(R. C地下式上屋共)(配水)1基0~800m <sup>3</sup> /h		1式	H19
			φ500 " " (流入)1基0~2,000m <sup>3</sup> /h		1式	H24
		遮断設備	緊急遮断弁(地震感知式) φ400		1式	H11
		通信設備	高区配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H22
発電設備		非常用自家発電機(切替:自動)	10.5KVA	1式	H26	
羽黒	配水池	P. C. D=28m H=6.60m V=4,000m <sup>3</sup> ×2	8,000m <sup>3</sup>	1式	五拡	
	遮断設備	緊急遮断弁(流量及び地震感知式併用) φ1,000、遮断設定値1.27m/s		1基	五拡	
	通信設備	羽黒配水池⇄千代田第1ポンプ場 [LAN回線]		1式	H27	
山宮減圧槽	減圧槽	(R. C. D=6.50m H=3.10m P. C. D=7.00m H=4.55m 全水深H=7.65m)×2(V=278m <sup>3</sup> /1池)	556m <sup>3</sup>	1式	五拡	
	通信設備	山宮減圧槽⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	
	量水設備	超音波流量計 φ350 (羽黒分岐配水流量)	0~400m <sup>3</sup> /h	1式	H10	
		超音波流量計 φ900 (減圧槽配水流量)	0~4,000m <sup>3</sup> /h			
遮断設備	緊急遮断弁[獅子威し式] φ600(流入側)		1基	五拡		
湯村山隧道	配水池	H=5.0 W=5.0 R=2.5 幌型 A=23.06m <sup>2</sup> l=661.805m V=13,360m <sup>3</sup> トンネル内配管 φ800SP L=713.70m	13,360m <sup>3</sup>	1式	五拡	
	遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式・地震感知式併用) φ800		1基	五拡	
	通信設備	湯村山隧道下口配水池⇄高区配水池 [自営線]		1式	H24	
和田減圧弁室	減圧弁	中区配水池送水 φ300セルキャッチ		1台	S62	
		和田低区域配水 φ300セルキャッチ		1台	S62	
	量水設備	中区配水池送水 φ500超音波流量計	0~1,000m <sup>3</sup> /h	1式	H17	
		和田低区域配水 φ500超音波流量計	0~1,500m <sup>3</sup> /h	1式	H16	
通信設備	和田減圧弁室⇄高区配水池 [自営線]			H27		

昭和水源(地下水) 取水能力 67, 200m<sup>3</sup>/d 送水能力62, 000m<sup>3</sup>/d

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時	
取水設備	取 水 井	場内各井ポンプ設備 φ 350mm H=90~92.5m 北方水源各井ポンプ設備 φ 350mm H=85~101m 南方水源各井ポンプ設備 φ 350mm H=91.5~118.5m	22,400m <sup>3</sup> /d 29,800m <sup>3</sup> /d 15,000m <sup>3</sup> /d	5本 10本 5本	H元~4 S56~H14 S57~H15	
	配 水 調 整 池	南方PCタンク V=8,500m <sup>3</sup> D=36m H=8.5m 北方PCタンク V=12,000m <sup>3</sup> D=30m H=17.14m	8,500m <sup>3</sup> 12,000m <sup>3</sup>	1池 1池	四拵 五拵	
	着 水 井	RC. 6m×6m×2.73m=99m <sup>3</sup>			1池	三拵
	沈 砂 池	RC. 4m×14m×2m=112m <sup>3</sup> 25m×20m×2.15m=1,075m <sup>3</sup> 5×20×3.2=320m <sup>3</sup>		1,500m <sup>3</sup>	1池	三拵
	南 方 PC 流 入 弁	φ 600 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz			1基	H5
	南 方 PC 流 出 弁	φ 500 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz 緊急遮断弁 (地震感知式) φ 500			1基 1基	H5 H11
	北方系南方PC流入弁	φ 500 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz			1基	H12
	南方系ポンプ井流入弁	φ 400 バタフライ弁 0.4kw 200V 50Hz			1基	H12
	南 方 バ イ パ ス 弁	φ 600 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz			1基	四拵
	直送A沈砂池流入弁 (取水井12,13)	φ 400 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz			1基	H5
	直送B沈砂池流入弁 (取水井1,4,5,15)	φ 400 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz			1基	H5
	北 方 PC 流 出 弁	φ 500 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz 緊急遮断弁 (流量感知式) φ 500 遮断設定値3.6m/s			1基 1基	五拵
	ポンプ井流入管仕切弁	φ 1000 バタフライ弁 (手動)			1基	H25
	北方系ポンプ井流入バイパス弁	φ 500 バタフライ弁 (手動)			1基	H25
	取水ポンプ制御盤	屋外自立形低圧閉鎖盤			20面	逐次更新
	浄水設備	ポ ン プ 井	RC. L=20.65m W=13.50m H=3.5m		1,950m <sup>3</sup>	2池 H5
ポ ン プ 井 流 出 弁		φ 1000 バタフライ弁 1.5kw 200V 50Hz			2基 H5 H20	
ポンプ井流出中間弁		φ 1000 バタフライ弁 1.5kw 200V 50Hz			1基 H20	
薬注設備		液中ピストンポンプ(バルブレス)0.8~160ml/分 CIR制御方式 次亜貯留槽 PE+SUS補強 3m <sup>3</sup> 無試薬形遊離塩素計 0~2ppm 濁・色度計(濁度 0~2度、色度 0~5度) 次亜貯留槽用レベル計 (差圧伝送器)			2台 H25 2基 H25 1台 H24 1台 H16 2台 H24	
	電 気 設 備	受電3相3線式 6,600V 50Hz 高压気中負荷開閉器 7.2kv 300A 低圧動力 6,600V/420V 配水ポンプ用 " 420V/210V 取水ポンプ用 電灯照明 420V/210V-105V	契約電力 600kw 変圧器 1,000KVA 変圧器 150KVA 変圧器 50KVA	2台 2台 1台	H24 H25 H5 H5 H5	
	自 家 発 電 設 備	3相同期発電機 6,600V 87.5A 50Hz 単純開放サイクル1軸式ガスタービン	出力1000KVA	1式	H23	
	北 方 水 源	受電3相3線式 6,600V 50Hz 高压気中負荷開閉器 7.2kv 300A VT・LA内蔵 低圧動力 6,600V/210 取水ポンプ用 電灯照明 210/210-105	契約電力 129kw 変圧器 200KVA 変圧器 15KVA		S59 H22 S59 S59	
電 気 計 装 設 備	自 家 発 電 設 備	パッケージ型ディーゼル発電機	出力 125KVA		S63	
	中 央 監 視 設 備	LCD監視制御装置			2面	H24
		データサーバ装置			2面	H24
		浄水・配水設備コントローラ			2面	H24
		取水設備コントローラ			2面	H24
		遠方監視制御装置			1面	H24
		計装盤			1面	H24
電源分岐盤			1面	H24		
カラーレーザプリンタ			1台	H24		
通 信 設 備	平瀬⇄昭和 [光通信 1.5Mbps]			1式	H24	
	(親局)昭和浄水場 [テレメータ専用回線] 取水ポンプ監視制御用			1式 6カ所	H24 H24	
	伝送速度 3.4KHz 200bps 末端水圧・水質監視用(水圧、濁度、色度、残塩)向町、西下条、玉穂 伝送速度 3.4KHz 200bps			3カ所	H24	
I T V 監 視 設 備	ITV監視用					
	場内 親局1面、子局1面、伝送速度 3.4KHz 4,800bps ポンプ室 伝送速度 ISDN 64kbps			2台 1台 1台	H5 H14 H5	
	ITV17インチモニター					
送 配 水 設 備	送 水 ポ ン プ	横軸両吸込渦巻ポンプ (φ 350) 出力220KW 電圧400V 電流360A 50Hz 回転数1,485rpm H=80m Q=12m <sup>3</sup> /min	固定速方式	1台	H5	
	配 水 ポ ン プ	横軸両吸込渦巻ポンプ (φ 350) 出力132KW 電圧360~36V 電流263~65A 周波数50~5Hz 回転数1,465rpm H=45m Q=12.9m <sup>3</sup> /min	可変速方式 (VVVF)	2台	H5	

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時
送配水設備	配水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ(φ350×250) 出力132KW 電圧400V 電流229A 周波数50Hz 回転数1,460rpm H=45m Q=12.9m <sup>3</sup> /min	固定速方式	5台	H5
	配水本管仕切弁	φ800 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz		1基	H5 H21
		φ500 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz		1基	H5 H21
流量設備	総配水量	φ700 超音波式(2測線方式)	0~5,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
	貢川方面配水量	φ600 超音波式(1測線Z方式)	0~3,000m <sup>3</sup> /h	1台	H16
	国母方面配水量	φ600 超音波式(2測線方式)	0~3,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
	南方PC流出量	φ500 超音波式(2測線方式)	0~3,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
	北方PC流出量	φ500 超音波式(1測線Z方式)	0~2,500m <sup>3</sup> /h	1台	H18
沈砂池流入量	せき式(投込み式水位計)		0~5,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
管理棟設備	管 理 棟	A=66.94m <sup>2</sup> RC=2F		1式	五抔
	薬品処理棟	A=100.09m <sup>2</sup> RC平屋建			五抔
	自家発電設備室	ガスタービン室RC 81.11m <sup>2</sup>			H23
	消火設備	二酸化炭素ポンプ			H23
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上1階建 延床面積1134.73m <sup>2</sup> 地下1階518.71m <sup>2</sup> (ポンプ室) 地上1階616.02m <sup>2</sup> (監視室、空調換気機械室、電気室、控室、 二酸化炭素ポンプ室、換気機械室、次亜塩素酸減菌室、倉庫等)	1,124.73m <sup>2</sup>	1式	H5

### 非常用貯水槽

No.	設置場所	形 状・大 き さ	所 管	容 量	数 量	設備時
1	舞鶴小学校内	円筒形 φ3,000mm × 15,000mm	甲府市上下水道局	100m <sup>3</sup>	1基	S62
2	玉諸小学校内	円筒形 φ2,600mm × 10,000mm	甲府市上下水道局	50m <sup>3</sup>	1基	H元
3	東中学校内	円筒形 φ2,400mm × 14,500mm	甲府市上下水道局	60m <sup>3</sup>	1基	H3
4	山城小学校内	円筒形 φ2,600mm × 14,000mm	甲府市上下水道局	70m <sup>3</sup>	1基	H4
5	旧富士川小学校内	円筒形 φ3,000mm × 7,800mm	甲府市上下水道局	45m <sup>3</sup>	1基	H4
6	大里小学校内	円筒形 φ2,600mm × 11,000mm	甲府市上下水道局	55m <sup>3</sup>	1基	H5
7	伊勢小学校内	円筒形 φ2,600mm × 15,000mm	甲府市上下水道局	75m <sup>3</sup>	1基	H7
8	東小学校内	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H8
9	善誘館小学校内	円筒形 φ2,600mm × 10,000mm	甲 府 市	50m <sup>3</sup>	1基	H8
10	湯田小学校内	円筒形 φ2,600mm × 15,000mm	甲 府 市	75m <sup>3</sup>	1基	H9
11	国母小学校内	円筒形 φ2,600mm × 16,000mm	甲 府 市	80m <sup>3</sup>	1基	H9
12	旧相生小学校内	円筒形 φ2,600mm × 9,000mm	甲 府 市	45m <sup>3</sup>	1基	H10
13	貢川小学校内	円筒形 φ2,600mm × 13,000mm	甲 府 市	65m <sup>3</sup>	1基	H10
14	新田小学校内	円筒形 φ2,600mm × 10,500mm	甲 府 市	50m <sup>3</sup>	1基	H11
15	大國小学校内	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H11
16	旧穴切小学校内	円筒形 φ2,600mm × 8,000mm	甲 府 市	40m <sup>3</sup>	1基	H12
17	石田小学校内	円筒形 φ2,600mm × 15,000mm	甲 府 市	75m <sup>3</sup>	1基	H12
18	池田小学校内	円筒形 φ2,600mm × 12,500mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H13
19	敷島中学校内	円筒形 φ2,600mm × 12,500mm	甲 斐 市	60m <sup>3</sup>	1基	H13
20	朝日小学校内	円筒形 φ2,600mm × 12,500mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H14
21	甲運小学校内	円筒形 φ2,600mm × 8,000mm	甲 府 市	40m <sup>3</sup>	1基	H15
22	新紺屋小学校内	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H16
23	敷島南小学校内	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲 斐 市	60m <sup>3</sup>	1基	H16
24	相川小学校内	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H17
25	羽黒小学校内	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H18
26	玉徳南小学校内	円筒形(縦型) φ5,000mm × 3,500mm	中 央 市	60m <sup>3</sup>	1基	H18
27	北新小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H19
28	中道南小学校	円筒形 φ2,600mm × 8,500mm	甲 府 市	40m <sup>3</sup>	1基	H20
29	昭和町押原公園	円筒形(縦型) φ6,000mm × 3,600mm	昭 和 町	100m <sup>3</sup>	1基	H20
30	中道北小学校	円筒形 φ2,600mm × 8,500mm	甲 府 市	40m <sup>3</sup>	1基	H21
31	南中学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H22
32	千塚小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H23
33	常永小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	昭 和 町	60m <sup>3</sup>	1基	H23
34	甲府市役所	円筒形 φ2,600mm × 8,500mm	甲 府 市	40m <sup>3</sup>	1基	H24
35	西条小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	昭 和 町	60m <sup>3</sup>	1基	H25

特別配水区

種別	設備	名称・形状	能力	数量	設備時
相川配水区域	送・配水設備	相川第1ポンプ井 6.5m×4.5m×2.2m(有効H=1.60m)	46.8m <sup>3</sup>	1池	四抔
		相川第1ポンプ場(第1配水池系向) 22.0kW H=80m Q=0.934m <sup>3</sup> /min		2台	H23
		(送水)電磁流量計φ100 0~100m <sup>3</sup> /h			H25
		相川第1ポンプ場(第5配水池系向) 18.5KW H=80m Q=0.8m <sup>3</sup> /min		2台	H14
		(送水)電磁流量計φ100 0~100m <sup>3</sup> /h			H25
		相川第1配水池兼第2ポンプ井 5.0m×3.0m×2.5m(有効) 9.4m×7.2m×2.5m(有効)	206.7m <sup>3</sup>	2池	五抔
		相川第2ポンプ場 5.5KW H=52m Q=0.208m <sup>3</sup> /min		2台	H23
		相川第2配水池兼第3ポンプ井 5.0m×3.2m×2.5m(有効)×2池	80m <sup>3</sup>	2池	五抔
		相川第3ポンプ場 7.5KW H=70m Q=0.27m <sup>3</sup> /min		2台	H20
		相川第3配水池兼第4ポンプ井 5.5m×3.5m×2.5m(有効)×2池	96m <sup>3</sup>	2池	五抔
	相川第4ポンプ場 7.5KW H=70m Q=0.27m <sup>3</sup> /min 追加塩素装置6W(H1)		2台	H20	
	相川第4配水池 6.0m×3.5m×2.3m(有効)	48.3m <sup>3</sup>	1池	五抔	
相川第5配水池 3.8m×3.9m×3.0m(有効)、52.7m <sup>2</sup> ×3.0m(有効) (配水)挿入式電磁流量計 φ200 0~50m <sup>3</sup> /h	202.56m <sup>3</sup>	2池	二抔・五抔 H23		
発電設備	非常用自家発電機[相川第1ポンプ場](切替:手動)	125KVA	1台	H10	
通信設備	相川第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H22	
	相川第1ポンプ場⇄相川第3配水池 [テレメータ専用回線]、他間[自営線]		1式	H27	
善光寺配水区域	送・配水設備	善光寺第1ポンプ井 6.5m×3.5m×1.43m(有効)	32.53m <sup>3</sup>	1池	二抔
		善光寺第1ポンプ場 7.5KW H=105m Q=0.104m <sup>3</sup> /min 追加塩素装置15W		2台	H17
		善光寺第1配水池兼第2ポンプ井 5.0m×6.0m×3.315m(有効)	99.45m <sup>3</sup>	1池	五抔
		善光寺第2ポンプ場 3.7KW H=100m Q=0.04m <sup>3</sup> /min		2台	H25
		緊急遮断弁(地震・流量) φ100 電磁式流量計 φ100		1式 1台	H22 H22
	善光寺第2配水池 3.5m×5.0m×2.4m(有効)	42.0m <sup>3</sup>	1池	S63	
	通信設備	善光寺第1配水池⇄善光寺第1ポンプ場 [テレメータ専用回線]		1式	H22
善光寺第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H27	
敷島団地配水区域	送・配水設備	敷島団地ポンプ井 5.21m×4.04m×1.71m	36m <sup>3</sup>	1池	H19
		敷島団地ポンプ場 15KW H=60m Q=0.833m <sup>3</sup> /min		2台	
		敷島団地配水塔	50m <sup>3</sup>	1基	
発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)	50KVA	1式	H26	
東光寺配水区域	送・配水設備	東光寺第1ポンプ井 4.0m×8.5m×3.01m(有効)	102.34m <sup>3</sup>	2槽	H4
		東光寺第1ポンプ場 11KW×2台 H=68m Q=0.5m <sup>3</sup> /min			
		東光寺第2ポンプ井 3.5m×5.0m×1.51m(有効)	26.43m <sup>3</sup>	2槽	H4
		東光寺第2ポンプ場 22KW×2台 H=127m Q=0.5m <sup>3</sup> /min 追加塩素装置 15W			
		東光寺配水池 2.5m×2.5m×2.51m(有効)	15.69m <sup>3</sup>	2槽	H4
	東光寺減圧槽 2.0m×3.0m×1.475m(有効)	8.85m <sup>3</sup>	2槽	H4	
通信設備	東光寺第2ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	

種別	設 備	名 称 ・ 形 状	能 力	数 量	設備時		
千代田配水区域	送・配水設備	千代田第1ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効)電動弁0.75KW φ150 千代田第1ポンプ場15KW H=101m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(61.4A) 流量計(電磁式)0~80m <sup>3</sup> /h φ100	13.2m <sup>3</sup>	1池 2台 1基	五抃 H16・19 五抃		
		千代田第2ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効) 千代田第2ポンプ場11KW H=79m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(47.8A)	13.2m <sup>3</sup>	1池 2台	五抃 H17・25		
		千代田第3ポンプ井 3.6m×1.8m×2m(有効) 千代田第3ポンプ場11KW H=89m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(47.8A)	12.96m <sup>3</sup>	1池 2台	五抃 H17・20		
		千代田第1配水池 4m×8m×3.6m(有効)×2池	230.4m <sup>3</sup>	2池	五抃		
		千代田第4ポンプ井3m×1.5m×1.5m(有効) 千代田第4ポンプ場 7.5KW H=74m Q=0.207m <sup>3</sup> /min(30A)	6.75m <sup>3</sup>	1池 2台	五抃 H17・21		
		千代田第2配水池 5.2m×2.7m×3m(有効)×2池 追加塩素装置15W サンプリングポンプ0.2KW×17φ×6m	84.24m <sup>3</sup>	2池 2台 2台	五抃 五抃・H22 五抃・H22		
		千代田第5ポンプ井 3m×1.5m×1.2m(有効) 千代田第5ポンプ場 5.5KWH=91mQ=0.1666m <sup>3</sup> /min(22.3A)	5.4m <sup>3</sup>	1池 2台	五抃 H16・21		
		千代田第3配水池兼第6ポンプ井 13m×3.6m×3.5m(有効) 流量計(電磁式) 緊急遮断弁(自己流速感知式) 0~30m <sup>3</sup> /h φ150トリガーバルブ φ150	163.8m <sup>3</sup>	2池 1基	五抃 五抃		
		千代田第6ポンプ場 3.7KW H=54m Q=0.029m <sup>3</sup> /min(16.1A)		2台	H17・H22		
		千代田第4配水池 2.2m×4.4m×3m (有効)×2池	58.08m <sup>3</sup>	2池	五抃		
		千代田第7ポンプ井 2.5m×1.4m×1.2m(有効)追加塩素装置15W 千代田第7ポンプ場5.5KW H=79m Q=0.083m <sup>3</sup> /min(22.3A)	4.2m <sup>3</sup>	1池 2台	五抃・H25 H19・H22		
		千代田第5配水池 3.7m×0.9m×3m(有効)・・・配水用 3.7m×2.5m×3m(有効)・・・消火用	9.99m <sup>3</sup> 27.75m <sup>3</sup>	1池 1池	五抃		
		通 信 設 備	千代田第2、5、7ポンプ場⇄千代田第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	
		上野配水区域	送・配水設備	上野配水池 4m×4m×3.15m(有効) (送水ポンプ5.5KW H=80m Q=0.09m <sup>3</sup> /min(22.4A)塩素混和池内)	50m <sup>3</sup>	1池	五抃
三ツ石配水区域	送・配水設備	三ツ石第1ポンプ場 2.2KW H=35m Q=0.13m <sup>3</sup> /min		2台	H2		
		三ツ石第2ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効) 三ツ石第2ポンプ場 2.2KW H=60m Q=0.03m <sup>3</sup> /min	5.4m <sup>3</sup>	1池 2台	H2 H2		
		三ツ石第3ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効) 三ツ石第3ポンプ場 3.7KW H=66m Q=0.03m <sup>3</sup> /min	5.4m <sup>3</sup>	1池 2台	H2 H17		
		三ツ石第4ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効) 三ツ石第4ポンプ場 2.2KW H=52m Q=0.03m <sup>3</sup> /min	5.4m <sup>3</sup>	1池 2台	H2 H2		
		三ツ石第1配水池兼第5ポンプ井1.5m×1.8m×2m(有効) 三ツ石第5ポンプ場 3.7KW H=68m Q=0.03m <sup>3</sup> /min サンプリングポンプ0.2KW×0.024m <sup>3</sup> /min(max) 追加塩素装置15W	38.4m <sup>3</sup>	1池 2台	H2 H19 H2		
		三ツ石第2配水池兼第6ポンプ井3.6m×5.2m×3m(有効) 三ツ石第6ポンプ場 3.7KW H=68m Q=0.03m <sup>3</sup> /min 循環ポンプ0.2KW×0.024m <sup>3</sup> /min(max) 追加塩素装置15W	56.2m <sup>3</sup>	1池 2台	H2 H23・24 H2		
		三ツ石第3配水池 1.5m×1.5m×1.5m(有効)	3.4m <sup>3</sup>	1池	H2		
		通 信 設 備	三ツ石第1配水池⇄三ツ石第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	
		和田配水区域	送・配水設備	和田ポンプ井 1.8m×1.5m×1.5m(有効)電動弁0.2KW φ50 和田ポンプ場 5.5KW H=77m Q=0.104m <sup>3</sup> /min(23A) 流量計(電磁式)0~20m <sup>3</sup> /h φ50	4.05m <sup>3</sup>	1池 2台 1基	H3 H3 H26
				和田配水池3.5m×4m×3m(有効)×2池 緊急遮断弁(地震・流量)φ150(H21) 流量計(電磁式)0~10m <sup>3</sup> /h φ100(H26)	84m <sup>3</sup> のうち 42m <sup>3</sup>	2池	H3
	通 信 設 備		和田ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	
岩窪配水区域	送・配水設備	岩窪ポンプ井 2.85×2.5m×2.3m(有効)×2池 岩窪ポンプ場11KW H=104m Q=0.208m <sup>3</sup> /min(47.8A) 流量計(電磁式)0~60m <sup>3</sup> /h φ50	32.8m <sup>3</sup>	2池 2台 1基	H4 H18 H27		
		岩窪配水池 5m×8.5m×5.5m(有効)×2池 流量計(電磁式)0~100m <sup>3</sup> /h φ100 緊急遮断弁(流量感知式)φ150	467.5m <sup>3</sup>	2池 1基 1基	H4 H24 H19		
		通 信 設 備	岩窪ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	

# 甲府水道中道系

## (1) 水道施設の概要

設置場所	施設名	種別	施設の概要
南部配水区域	取水施設	取水口	南部第1水源 計画取水量 Q= 300m <sup>3</sup> /日 伏流水 1.0m×1.0m×1.25m
		取水井	南部第2水源 計画取水量 Q= 600m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 250×深100m ポンプ設備 φ 80mm 0.4m <sup>3</sup> /min×80m×11.0kw×1台
		取水井	南部第3水源 計画取水量 Q=1,200m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深101m ポンプ設備 φ 80mm 0.7m <sup>3</sup> /min×100m×18.5kw×1台
	導水施設	導水管	南部第1水源～南部第1配水池 VP φ 75 L=1,050m DIP φ 75 L= 250m
			南部第2水源～南部第1配水池 DIP φ 100 L= 30m
			南部第3水源～南部第1配水池 DIP φ 100 L= 250m
	浄水施設	滅菌設備	南部第1配水池(次亜) 注入ポンプ 10.66ml/min×2台 貯留槽 200ℓ槽 1槽
	配水施設	配水池	南部第1配水池 ① PC造り V=502m <sup>3</sup> ×1池
			南部第2配水池 RC造り V=100m <sup>3</sup> ×1池
		連絡管	南部第1配水池 DIP φ 200 L=3,620m北部地区へ DIP φ 100 L= 356m南部第2配水池へ DIP φ 100 L= 410m中畑地区へ DIP φ 100 L= 400m上向山地区へ
北部配水区域	取水施設	取水井	北部第1水源 計画取水量Q=1,050m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深100m ポンプ設備 φ 100mm 0.35m <sup>3</sup> /min×78m×15.0kw×1台
		取水井	北部第2水源 計画取水量Q=570m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深55m (H22) ポンプ設備 φ 65mm 0.4m <sup>3</sup> /min×25m×2.7kw×1台 (H23)
		取水井	北部第3水源 計画取水量 Q=480m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深100m ポンプ設備 φ 100mm 0.6m <sup>3</sup> /min×130m×22.0kw×1台
		取水井	北部第4水源 計画取水量 Q=550m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深 80m ポンプ設備 φ 100mm 0.9m <sup>3</sup> /min×40m×11.0kw×1台 除マンガン設備 計画処理量 480m <sup>3</sup> /日 (H27.10設備撤去)

設置場所	施設名	種別	施設の概要
	導水施設	導水管	北部第1水源～北部第1配水池兼第1送水池 DCIP φ150 L= 900m
	浄水施設	滅菌設備	北部第1配水池兼第1送水池(次亜) 注入ポンプ 7.5ml/min×2台(No3,共通)、8.0ml/min×3台(No1,2,4) 貯留槽 800ℓ槽 1槽
	送水施設	送水池	北部第2送水池 RC造り V=60m <sup>3</sup> ×1池
		送水管	北部第1配水池兼第1送水池～北部第2送水池 VP φ150 L=4,300m
			北部第2送水池～北部第3配水池 DIP φ150 L=1,150m
			北部第2送水池～米倉山 DIP φ100 L= 600m
		ポンプ	北部第1配水池兼第1送水池～北部第2送水池 ポンプ設備 φ80mm 1.10m <sup>3</sup> /min×50m×15.0kw×2台
			北部第1配水池兼第1送水池～北部第2配水池 ポンプ設備 φ65mm 0.69m <sup>3</sup> /min×68m×7.5kw×2台
	北部第2送水池～北部第3配水池 ポンプ設備 φ65mm 0.40m <sup>3</sup> /min×120m×15.0kw×3台		
	配水池	配水池	北部第1配水池兼第1送水池 ② RC造り V=504m <sup>3</sup>
			北部第2配水池 RC造り V=200m <sup>3</sup> (内100m <sup>3</sup> 耐震)
			北部第3配水池 PC造り V=1,030m <sup>3</sup>
			北部減圧槽 RC造り V=120m <sup>3</sup>
ポンプ		北部第1配水池兼第1送水池 ポンプ設備 φ80mm 0.69m <sup>3</sup> /min×68m×15kw×3台(内2台インバータ制御) 非常用自家発電機 85KVA (H8)	
		北部第2配水池 圧力式自動給水方式 φ80mm 0.83m <sup>3</sup> /min×20m×5.5kw×2台 非常用自家発電機 50KVA (H24)	
東部配水区域	取水施設	取水井	東部第2水源 計画取水量 Q=200m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ200×深100m ポンプ設備 φ50mm 0.16m <sup>3</sup> /min×99m×5.5kw×1台
			東部第3水源 計画取水量 Q= 80m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ200×深110m ポンプ設備 φ80mm 0.35m <sup>3</sup> /min×67m×7.5kw×1台
			東部第4水源 計画取水量 Q=260m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ200×深150m ポンプ設備 φ65mm 0.36m <sup>3</sup> /min×65m×7.5kw×1台

設置場所	施設名	種別	施設の概要
			東部第7水源 計画取水量 $Q=430\text{m}^3/\text{日}$ 深井戸 $\phi 200 \times \text{深}150\text{m}$ ポンプ設備 $\phi 65\text{mm}$ $0.36\text{m}^3/\text{min} \times 65\text{m} \times 7.5\text{kw} \times 1\text{台}$
	導水施設	導水管	東部第5、第6水源～東部第3配水池 VP $\phi 50$ L= 450m 東部第4水源～東部第3配水池 PE $\phi 75$ L=1,300m
	浄水施設	滅菌設備	東部第2水源(次亜) 注入ポンプ $0.95\text{ml}/\text{min} \times 1\text{台}$ 貯留槽 500槽 1槽 (H24) 東部第3水源(次亜) 注入ポンプ $0.25\text{ml}/\text{min} \times 1\text{台}$ 貯留槽 1000槽 1槽 東部第3配水池(次亜) 注入ポンプ $24.0\text{ml}/\text{min} \times 2\text{台}$ 貯留槽 2000槽 1槽
	送水施設	送水管	東部第1水源 VP $\phi 100$ L= 400m 東部第3水源 VP $\phi 75$ L= 120m
	配水施設	配水池	東部第1配水池 ③ RC造り V= $90.0\text{m}^3$
東部第2配水池 ④ RC造り V= $48.75\text{m}^3$			
東部第2水源受水槽 FRP造り V= $2.4\text{m}^3$ 加圧ポンプ $\phi 40\text{mm}$ $0.224\text{m}^3/\text{min} \times 50\text{m} \times 3.7\text{kw} \times 2\text{台}$			
東部第3配水池 ⑤ RC造り V= $60.20\text{m}^3$ RC造り V= $67.50\text{m}^3$			
連絡管		心経寺地区へ DIP $\phi 100$ L= 100m	
			中畑地区へ DIP $\phi 100$ L= 350m

※ ①～⑤:浄水施設

(2)管種・口径別布設延長

管種 口径 (mm)	鑄鉄管				ビニール管				ポリエチレン管				鋼管				石綿管				合計			
	平成27年度		前年度末		平成27年度		前年度末		平成27年度		前年度末		平成27年度		前年度末		平成27年度		平成26年度末		平成27年度末			
	布設延長	廃棄延長	施工	年度末延長	布設延長	廃棄延長	施工	年度末	布設延長	廃棄延長	施工	年度末	布設延長	廃棄延長	施工	年度末	布設延長	廃棄延長	施工	年度末	布設延長	廃棄延長	施工	年度末
1200	489.1	0.0	0.0	489.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	489.1	0.0	0.0	489.1
1100	20.2	0.0	0.0	20.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,147.1	0.0	0.0	0.0	2,147.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2,167.3	0.0	0.0	2,167.3
1000	1,074.0	0.0	0.0	1,074.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,448.4	0.0	0.0	1,448.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,522.4	0.0	0.0	2,522.4
900	8.9	0.0	0.0	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9	0.0	0.0	8.9
800	1,803.0	0.0	0.0	1,803.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	758.3	0.0	0.0	758.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,561.3	0.0	0.0	2,561.3
700	2,339.1	0.0	0.0	2,339.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,339.1	0.0	0.0	2,339.1
600	7,532.5	0.0	0.0	7,532.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	274.6	0.0	0.0	274.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,807.1	0.0	0.0	7,807.1
500	18,733.5	23.4	0.0	23.4	18,756.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,018.8	119.3	0.0	1,138.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19,752.3	0.0	0.0	19,752.3
450	13,432.2	112.3	36.4	75.9	13,508.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	276.3	0.0	41.1	235.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13,743.3	0.0	0.0	13,743.3
400	6,530.3	0.0	0.0	6,530.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	481.0	0.0	0.0	481.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,011.3	0.0	0.0	7,011.3	
350	10,829.5	0.0	0.0	10,829.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,962.4	0.0	0.0	1,962.4	0.0	0.0	0.0	0.0	12,791.9	0.0	0.0	12,791.9	
300	30,870.1	23.6	227.6	204.0	30,666.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,100.4	0.0	0.0	4,100.4	0.0	0.0	0.0	0.0	34,970.5	0.0	0.0	34,970.5	
250	34,362.4	508.9	93.9	415.0	34,777.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	934.0	0.0	0.0	934.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35,296.4	0.0	0.0	35,296.4	
200	94,239.6	605.3	448.3	157.0	94,396.6	505.0	0.0	7.2	△ 7.2	497.8	0.0	1,084.3	0.0	41.0	△ 41.0	1,043.3	530.8	0.0	0.0	96,468.5	0.0	0.0	96,468.5	
150	150,919.8	3,272.8	1,244.6	2,028.2	152,948.0	11,832.3	7.9	422.5	△ 414.6	11,417.7	0.0	1,541.6	0.0	0.0	1,541.6	9.9	0.0	0.0	0.0	164,303.6	0.0	0.0	164,303.6	
125	0.0	0.0	0.0	0.0	1,179.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1,179.1	0.0	42.1	0.0	0.0	42.1	176.6	0.0	0.0	0.0	1,397.8	0.0	0.0	1,397.8	
100	184,158.1	3,746.2	1,610.9	2,135.3	186,293.4	218,138.7	83.8	1,103.0	△ 1,019.2	217,119.5	963.1	2,957.6	27.6	17.7	9.9	2,967.5	820.3	0.0	0.0	407,137.4	99.6	0.0	408,554.7	
75	54,733.5	810.3	342.5	467.8	55,201.3	403,150.0	163.9	3,345.2	△ 3,181.3	399,968.7	5,362.0	2,787.6	0.0	16.7	△ 16.7	2,770.9	1,335.2	0.0	0.0	467,734.0	109.7	0.0	467,734.0	
50以下	0.0	0.0	0.0	0.0	136,917.6	5,804.3	57.1	1,125.4	△ 1,068.3	135,849.3	5,804.3	1,185.7	203.5	103.7	99.8	19,464.9	0.0	0.0	0.0	162,507.0	202.8	0.0	162,507.0	
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	627.5	0.0	0.0	627.5	
合計	612,075.8	9,102.8	4,004.2	5,098.6	617,174.4	771,722.7	312.7	6,003.3	△ 5,690.6	706,032.1	12,129.4	4,528.4	65.2	4,463.2	65.2	16,592.6	41,179.6	350.4	220.2	130.2	1,441,040.2	1,039.6	0.0	1,445,021.3

※ 施工欄の数値は布設管の延長と廃棄管の延長を差し引きしたもの。



(3) 動力用電力使用状況

甲府水道平瀬系・昭和系

浄水場 ポンプ場	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	平瀬	98,349	96,646	91,078	93,944	82,929	95,265
昭和	180,654	182,734	192,568	188,233	197,426	213,100	
高区	396	431	476	433	455	511	
中区	1,856	2,003	1,925	1,723	1,784	1,966	
高区西	39	46	42	41	45	42	
山宮(ポンプ場、第2配水池)	9,791	12,337	11,403	10,928	12,194	11,265	
相川	9,260	10,379	11,147	10,392	10,459	11,828	
善光寺	1,777	2,053	2,184	1,961	2,107	2,315	
敷島団地ポンプ場	2,909	3,448	3,259	3,160	3,597	3,534	
千代田	11,675	13,667	13,095	12,635	14,074	14,166	
三ッ石	1,371	1,512	1,561	1,439	1,427	1,633	
和田	365	395	409	370	371	416	
和田減圧弁室	2	2	3	2	0	0	
岩窪ポンプ場	3,768	4,751	4,937	4,540	4,101	4,535	
山宮減圧槽	0	0	0	0	0	0	
東光寺	1,384	1,545	1,767	1,537	1,623	1,831	
合計	323,596	331,949	335,854	331,338	332,592	362,407	
支払電気料(円)	7,843,049	7,909,100	7,958,627	7,624,313	7,544,054	7,941,238	

甲府水道中道系

施設	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	中道北部配水池他	73,623	73,253	66,592	65,139	60,493	56,553
支払電気料(円)	1,618,505	1,615,826	1,427,443	1,345,155	1,294,738	1,184,049	

(単位:KWH)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	支払電気料 (円)
93,426	83,233	86,016	87,905	96,295	105,482	1,110,568	21,791,623
182,345	194,203	178,770	186,785	193,865	184,860	2,275,543	51,199,113
461	447	408	408	502	465	5,393	104,107
1,879	1,787	1,973	1,876	2,036	2,103	22,911	564,366
47	38	40	39	43	40	502	22,416
12,207	10,949	11,690	12,103	15,296	10,213	140,376	3,249,735
10,930	10,465	11,659	10,480	13,052	12,957	133,008	3,088,953
2,111	1,966	2,136	1,871	2,197	2,463	25,141	601,940
3,554	3,048	3,216	3,218	3,289	2,252	38,484	869,393
13,572	11,613	11,471	11,359	13,354	12,677	153,358	3,540,964
1,786	1,683	1,602	1,639	1,742	1,653	19,048	648,506
383	381	336	339	390	364	4,519	164,859
0	0	0	1	1	3	14	20,392
3,596	3,224	3,695	3,486	3,684	3,792	48,109	999,951
0	0	0	0	0	0	0	0
1,631	1,478	1,620	1,441	1,679	1,787	19,323	805,222
<b>327,928</b>	<b>324,515</b>	<b>314,632</b>	<b>322,950</b>	<b>347,425</b>	<b>341,111</b>	<b>3,996,297</b>	87,671,540
7,119,334	6,752,538	6,550,323	6,680,608	6,894,982	6,853,374	87,671,540	

(単位:KWH)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
53,620	51,000	51,397	58,275	54,707	55,869	720,521
1,117,449	1,021,484	1,027,070	1,128,330	1,056,194	1,054,583	14,890,826

## (4) 月別取水状況

水源別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬水源		2,350,073	2,482,393	2,386,231	2,498,012	2,510,656	2,393,897
昭和水源		607,250	650,240	589,120	665,900	677,790	610,770
中道水源		67,955	75,257	70,738	73,145	77,923	69,108
合計		3,025,278	3,207,890	3,046,089	3,237,057	3,266,369	3,073,775
1日平均取水量		100,843	103,480	101,536	104,421	105,367	102,459

## (5) 月別配水状況

配水系統別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系		2,252,672	2,377,752	2,296,343	2,390,256	2,399,690	2,294,953
(1) 中区配水区域		190,289	206,517	200,290	212,614	212,917	199,595
(2) 高区配水区域		199,297	213,099	206,737	216,793	215,222	201,192
(3) 山宮配水区域		21,985	23,226	21,754	22,411	21,607	21,080
(4) 高区西配水区域		113,231	121,841	116,016	121,795	123,394	117,499
(5) 羽黒・山宮減圧槽区域		1,117,475	1,189,957	1,157,706	1,214,968	1,228,755	1,165,979
(6) 上野配水区域		1,134	1,278	1,116	1,158	1,263	1,146
(7) 和田低区域		604,132	616,134	587,383	594,427	590,536	583,211
(8) 千代田配水区域		5,129	5,700	5,341	6,090	5,996	5,251
昭和系		508,199	564,614	550,382	598,757	585,620	531,288
中道系		65,656	72,467	67,651	69,728	73,840	65,649
合計		2,826,527	3,014,833	2,914,376	3,058,741	3,059,150	2,891,890
1日平均配水量		94,218	97,253	97,146	98,669	98,682	96,396
1日最大配水量		98,127	101,302	101,242	103,682	102,834	99,831
1日最低配水量		89,843	92,156	92,572	92,270	93,030	92,214

## (6) 薬品使用状況

浄水場別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系	生成次亜塩素酸 ナトリウム1%	259,208	313,317	322,921	339,484	381,053	357,238
	ポリ塩化アルミニウム	53,055	45,892	53,886	69,558	57,887	67,637
昭和系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	1,307	1,592	1,616	1,864	1,855	1,711
中道系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	150	166	155	159	169	150
	市販次亜塩素酸 ナトリウム6%	104	115	107	111	117	104

(単位:m<sup>3</sup>)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 取水量
2,473,515	2,367,943	2,428,791	2,412,793	2,248,307	2,389,582	28,942,193	79,077
636,740	586,120	632,870	613,580	576,540	594,430	7,441,350	20,332
72,391	71,687	75,100	75,459	70,060	71,800	870,623	2,379
3,182,646	3,025,750	3,136,761	3,101,832	2,894,907	3,055,812	37,254,166	101,787
102,666	100,858	101,186	100,059	99,824	98,575	-	-

(単位:m<sup>3</sup>)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 配水量
2,370,212	2,249,135	2,246,514	2,211,229	2,064,039	2,205,165	27,357,960	74,749
209,593	193,448	190,521	182,812	172,398	182,116	2,353,110	6,429
212,837	200,812	208,122	209,685	196,149	207,442	2,487,387	6,796
23,033	23,464	25,894	20,383	18,589	20,053	263,479	720
119,645	114,741	119,599	115,342	105,884	113,232	1,402,219	3,831
1,184,622	1,115,183	1,082,076	1,067,088	996,894	1,062,782	13,583,485	37,114
1,233	1,126	1,216	1,229	1,096	1,180	14,175	39
614,086	595,621	613,918	609,409	567,970	613,195	7,190,022	19,645
5,163	4,740	5,168	5,281	5,059	5,165	64,083	175
560,632	518,989	560,848	544,229	512,437	525,401	6,561,396	17,927
68,609	67,923	71,838	72,359	67,026	68,958	831,704	2,272
2,999,453	2,836,047	2,879,200	2,827,817	2,643,502	2,799,524	34,751,060	94,948
96,757	94,535	92,877	91,220	91,155	90,307	-	-
98,573	98,249	95,900	98,291	95,030	92,883	-	-
89,571	88,802	88,787	82,787	86,179	87,514	-	-

(単位:%)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 使用量
302,664	268,842	223,856	193,619	190,305	229,851	3,382,358	9,241
52,369	50,039	41,080	37,963	36,586	39,893	605,845	1,655
1,594	1,417	1,329	1,171	1,063	1,106	17,625	48
157	155	164	166	153	158	1,902	5
109	108	114	115	107	110	1,321	4

## (7) 導・送・配水管口径別布設延長

(単位:m)

名 称	口 径(mm)	平成26年度末 延長	平成27年度			平成27年度末 延長
			布 設	廃 棄	施 工	
導水管	1200	489.1	0.0	0.0	0.0	489.1
	600	510.3	0.0	0.0	0.0	510.3
	500	944.6	0.0	0.0	0.0	944.6
	450	171.6	0.0	0.0	0.0	171.6
	400	431.4	0.0	0.0	0.0	431.4
	350	1,026.0	0.0	0.0	0.0	1,026.0
	300	1,664.2	0.0	0.0	0.0	1,664.2
	250	2,455.5	0.0	0.0	0.0	2,455.5
	200	140.4	0.0	0.0	0.0	140.4
	150	995.3	0.0	0.0	0.0	995.3
	125	146.0	0.0	0.0	0.0	146.0
	100	909.1	0.0	0.0	0.0	909.1
	75	586.3	0.0	0.0	0.0	586.3
	不明	31.6	0.0	0.0	0.0	31.6
小計		10,501.4	0.0	0.0	0.0	10,501.4
送水管	1100	2,167.3	0.0	0.0	0.0	2,167.3
	1000	967.8	0.0	0.0	0.0	967.8
	900	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3
	800	1,872.5	0.0	0.0	0.0	1,872.5
	700	650.8	0.0	0.0	0.0	650.8
	500	10,175.6	0.0	0.0	0.0	10,175.6
	350	3,189.5	0.0	0.0	0.0	3,189.5
	250	414.3	175.2	0.0	175.2	589.5
	200	5,003.1	44.4	0.0	44.4	5,047.5
	150	10,317.9	6.5	37.8	△ 31.3	10,286.6
	125	494.4	0.0	0.0	0.0	494.4
	100	8,186.0	0.0	0.0	0.0	8,186.0
	75	1,693.5	0.0	0.0	0.0	1,693.5
	50以下	5,497.7	0.0	0.0	0.0	5,497.7
不明	9.2	0.0	0.0	0.0	9.2	
小計		50,645.9	226.1	37.8	188.3	50,834.2
配水管	1000	1,554.6	0.0	0.0	0.0	1,554.6
	900	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6
	800	688.8	0.0	0.0	0.0	688.8
	700	1,688.3	0.0	0.0	0.0	1,688.3
	600	7,296.8	0.0	0.0	0.0	7,296.8
	500	8,632.1	142.7	0.0	142.7	8,774.8
	450	13,536.9	112.3	77.5	34.8	13,571.7
	400	6,579.9	0.0	0.0	0.0	6,579.9
	350	8,576.4	0.0	0.0	0.0	8,576.4
	300	33,306.3	23.6	227.6	△ 204.0	33,102.3
	250	32,426.6	333.7	93.9	239.8	32,666.4
	200	91,216.2	560.9	496.5	64.4	91,280.6
	150	152,990.4	3,274.2	1,629.3	1,644.9	154,635.3
	125	757.4	0.0	0.0	0.0	757.4
	100	398,042.3	4,148.9	2,731.6	1,417.3	399,459.6
	75	465,198.2	3,960.4	3,704.4	256.0	465,454.2
	50以下	156,812.4	1,511.5	1,314.6	196.9	157,009.3
不明	586.7	0.0	0.0	0.0	586.7	
小計		1,379,892.9	14,068.2	10,275.4	3,792.8	1,383,685.7
合 計		1,441,040.2	14,294.3	10,313.2	3,981.1	1,445,021.3

\* 施工欄の数値は布設管の延長と廃棄管の延長を差し引きしたものの。

(8) 年度別給水普及状況推移

甲府水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B) / (A)
	人	人	戸	%
10	238,653	234,822	90,947	98.39
11	238,777	235,005	91,856	98.42
12	239,590	235,818	92,778	98.43
13	239,519	235,747	93,686	98.43
14	239,630	235,858	94,078	98.43
15	239,081	235,435	94,482	98.47
16	239,239	235,707	95,060	98.52
17	239,059	235,632	96,136	98.57
18	238,863	236,117	97,241	98.85
19	238,807	236,304	103,061	98.95
20	238,622	236,128	103,826	98.95
21	238,989	236,501	104,852	98.96
22	238,327	235,857	105,258	98.96
23	237,280	235,465	106,019	99.24

旧中道水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B) / (A)
	人	人	戸	%
14	5,721	5,641	-	98.60
15	5,756	5,680	-	98.68
16	5,767	5,698	-	98.80
17	5,664	5,655	1,743	99.84
18	5,621	5,612	1,802	99.84
19	5,562	5,553	1,868	99.84
20	5,503	5,494	1,884	99.84
21	5,516	5,507	1,938	99.84
22	5,469	5,460	1,949	99.84
23	5,416	5,413	1,969	99.94

※平成18年3月1日に編入合併。平成16年度以前の数値は、山梨県の水道より引用した。

甲府水道

平成28年3月31日現在

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B) / (A)
	人	人	戸	%
24	241,447	239,605	106,898	99.24
25	240,170	238,391	107,562	99.26
26	239,953	238,138	107,977	99.24
27	239,487	237,687	108,862	99.25

※平成23年10月より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

※平成24年11月の検針分より甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

(9) 市町別給水人口状況

甲府水道

平成28年3月31日現在

区分	行政区域内		給水区域内		給水状況		普及率 (B) / (A)
	人口	世帯	人口 (A)	世帯	人口 (B)	世帯	
甲府市	191,664	89,547	191,184	89,282	190,972	89,183	99.89
甲斐市の一部 (旧敷島町)	19,359	8,057	18,271	7,594	18,167	7,551	99.43
中央市の一部 (旧玉穂町)	10,627	4,494	10,627	4,494	10,304	4,357	96.96
昭和町	19,405	8,265	19,405	8,265	18,244	7,771	94.02
合計	241,055	110,363	239,487	109,635	237,687	108,862	99.25

※平成23年10月より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

※平成24年11月の検針分より旧甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

(10) 年度別配水状況推移

甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大 配水量	1日平均 配水量	1人1日 最大 配水量	1人1日 平均 配水量	1人1日 平均 有収水量	年間総 有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効 無収水量 (C)	有効率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$
10	38,859,393	7月8日 128,063	106,464	545	453	371	31,794,601	81.82	1,263,971	85.07
<input type="checkbox"/> 11	38,717,761	7月15日 122,554	105,786	521	450	368	31,674,431	81.81	1,237,763	85.01
12	38,645,381	8月22日 120,067	105,878	509	449	367	31,612,779	81.80	1,232,341	84.99
13	38,322,503	7月13日 124,572	104,993	528	445	364	31,354,492	81.82	1,215,716	84.99
14	38,166,684	7月31日 123,278	104,566	523	443	359	30,902,441	80.97	1,240,033	84.22
<input type="checkbox"/> 15	37,703,087	6月20日 117,397	103,014	499	438	349	30,056,660	79.72	1,320,640	83.22
16	37,386,461	7月8日 118,273	102,429	502	435	353	30,362,914	81.21	1,352,400	84.83
17	37,150,640	7月15日 112,212	101,783	476	432	350	30,072,805	80.95	1,316,779	84.49
18	36,843,278	7月14日 114,973	100,940	487	428	340	29,331,604	79.61	1,258,567	83.03
<input type="checkbox"/> 19	36,287,952	8月10日 109,601	99,147	464	420	336	29,075,802	80.13	1,230,962	83.52
20	35,182,396	7月25日 110,034	96,390	466	408	327	28,175,069	80.08	1,196,348	83.48
21	34,784,900	7月16日 106,979	95,301	452	402	323	27,910,868	80.24	1,172,670	83.61
22	34,919,025	7月22日 107,483	95,407	450	400	322	28,029,244	80.27	1,194,667	83.69
<input type="checkbox"/> 23	34,200,033	6月29日 104,369	93,443	443	397	322	27,714,298	81.04	1,228,610	84.63

印は閏年(うるうどし) ※ 過去1日最大配水量 H4.9.4 142,068m<sup>3</sup>

※H17年度より水道事業ガイドラインに準拠した分類とし、調定減額水量を無収水量から無効水量に変更した。  
なお、平成6年度からの無収水量及び有効率を上記に基づき算出し直し記載した。

旧中道水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大 配水量	1日平均 配水量	1人1日 最大 配水量	1人1日 平均 配水量	1人1日 平均 有収水量	年間総 有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効 無収水量 (C)	有効率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$
16	1,135,938	3,936	3,112	691	546	418	868,859	76.49	0	76.49
17	1,144,075	12月31日 4,297	3,134	760	554	407	839,491	73.38	0	73.38
18	960,019	8月7日 3,623	2,630	646	468	396	810,202	84.39	35,876	88.13
<input type="checkbox"/> 19	1,040,237	6月20日 3,474	2,842	626	512	394	801,161	77.02	39,489	80.81
20	1,012,798	7月24日 3,746	2,775	682	505	380	762,514	75.29	31,354	78.38
21	971,618	8月19日 3,438	2,662	624	483	344	691,507	71.17	29,409	74.20
22	982,450	8月3日 3,680	2,692	672	492	339	676,896	68.90	27,370	71.68
<input type="checkbox"/> 23	912,170	6月30日 3,168	2,492	585	460	333	660,312	72.39	26,414	75.28

印は閏年(うるうどし)

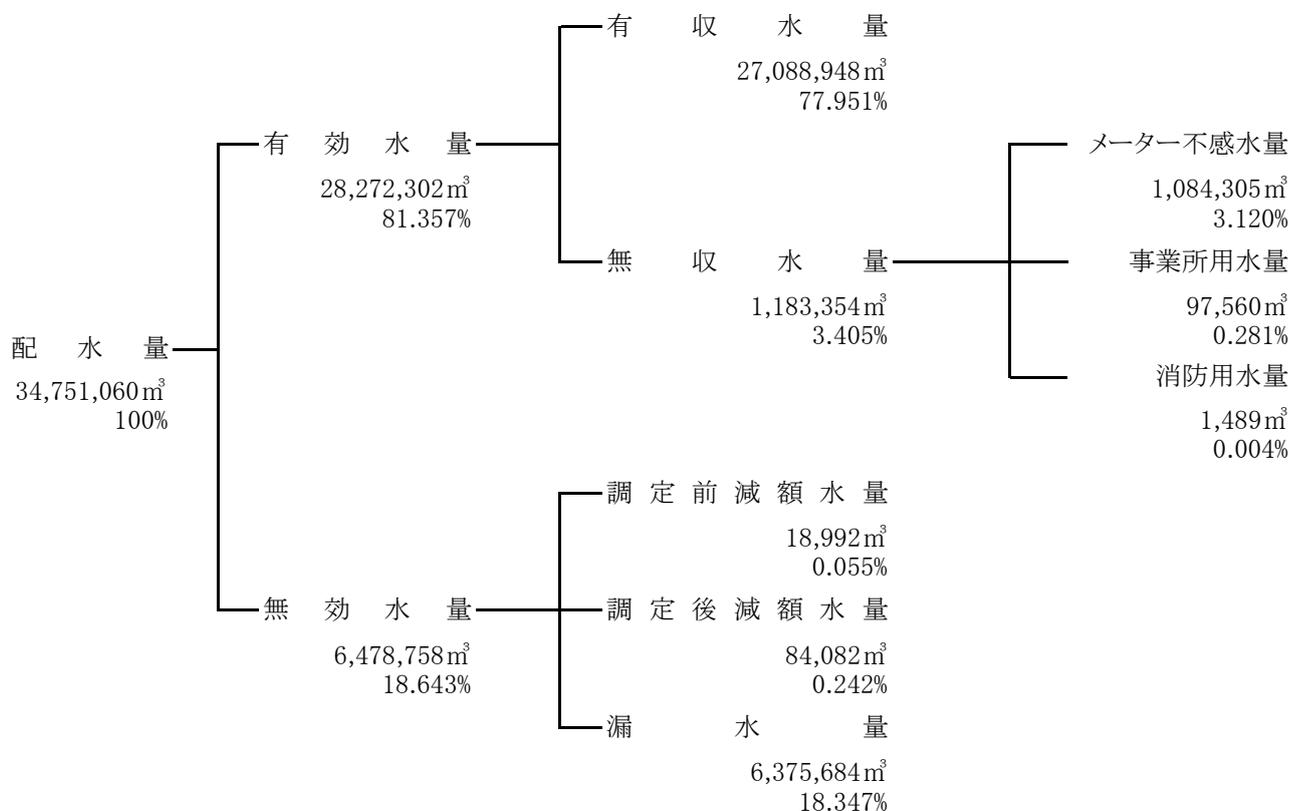
甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大 配水量	1日平均 配水量	1人1日 最大 配水量	1人1日 平均 配水量	1人1日 平均 有収水量	年間総 有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効 無収水量 (C)	有効率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$
24	34,962,679	7月17日 105,552	95,788	441	400	320	27,983,783	80.04	1,349,216	83.90
25	35,139,016	7月12日 107,779	96,272	452	404	319	27,764,599	79.01	1,219,596	82.48
26	35,024,780	7月25日 105,256	95,958	442	403	312	27,110,192	77.40	1,212,406	80.86
<input type="checkbox"/> 27	34,751,060	7月27日 103,682	94,948	436	399	311	27,088,948	77.95	1,183,354	81.36

印は閏年(うるうどし)

※平成23年10月より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

(11) 配水量分析 (年間)



※ 1日最大配水量 7月27日 103,682m³

	甲府水道平瀬系・昭和系		甲府水道中道系	
配水量	33,919,356 m³	100 %	831,704 m³	100 %
有効水量	27,646,456 m³	81.506 %	625,846 m³	75.249 %
有収水量	26,495,598 m³	78.114 %	593,350 m³	71.341 %
無収水量	1,150,858 m³	3.393 %	32,496 m³	3.907 %
メーター不感水量	1,060,561 m³	3.127 %	23,744 m³	2.855 %
事業所用水量	88,866 m³	0.262 %	8,694 m³	1.045 %
消防用水量	1,431 m³	0.004 %	58 m³	0.007 %
無効水量	6,272,900 m³	18.494 %	205,858 m³	24.751 %
調定前減額水量	18,598 m³	0.055 %	394 m³	0.047 %
調定後減額水量	81,493 m³	0.240 %	2,589 m³	0.311 %
漏水量	6,172,809 m³	18.198 %	202,875 m³	24.393 %

## (12) 口径別使用水量

## 甲府水道

口径	平成27年度		平成26年度		平成25年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	27年度	26年度	25年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
φ 13	16,781,586	61.95	16,732,399	61.72	17,125,724	61.68	98.0	97.7	100.0
φ 20	3,811,182	14.07	3,839,385	14.16	3,947,743	14.22	96.5	97.3	100.0
φ 25	1,186,158	4.38	1,203,021	4.44	1,246,181	4.49	95.2	96.5	100.0
φ 40	1,868,053	6.90	1,877,923	6.93	1,908,001	6.87	97.9	98.4	100.0
φ 50	1,534,677	5.66	1,533,777	5.66	1,563,038	5.63	98.2	98.1	100.0
φ 75	1,144,610	4.23	1,163,652	4.29	1,126,485	4.06	101.6	103.3	100.0
φ 100	415,589	1.53	460,508	1.70	527,125	1.90	78.8	87.4	100.0
φ 150	333,845	1.23	286,274	1.05	309,444	1.11	107.9	92.5	100.0
φ 200	13,248	0.05	13,253	0.05	10,858	0.04	122.0	122.1	100.0
合計	27,088,948	100.00	27,110,192	100.00	27,764,599	100.00	97.6	97.6	100.0

## 旧中道水道

口径	平成27年度		平成26年度		平成25年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	27年度	26年度	25年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
φ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 40	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 50	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 75	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 100	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0

※平成24年度より甲府水道へ統合

## (13) 口径別給水件数

## 甲府水道

口径	平成27年度		平成26年度		平成25年度		すう勢比率		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	27年度	26年度	25年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
φ 13	97,989	84.59	97,167	84.50	96,728	84.38	101.3	100.5	100.0
φ 20	14,283	12.33	14,249	12.39	14,294	12.47	99.9	99.7	100.0
φ 25	2,173	1.87	2,183	1.90	2,212	1.93	98.2	98.7	100.0
φ 40	982	0.85	976	0.85	980	0.85	100.2	99.6	100.0
φ 50	294	0.25	292	0.25	293	0.26	100.3	99.7	100.0
φ 75	93	0.08	95	0.08	97	0.08	95.9	97.9	100.0
φ 100	18	0.01	17	0.01	17	0.01	105.9	100.0	100.0
φ 150	8	0.01	8	0.01	8	0.01	100.0	100.0	100.0
φ 200	1	0.01	1	0.01	1	0.01	100.0	100.0	100.0
合計	115,841	100.00	114,988	100.00	114,630	100.00	101.1	100.3	100.0

## 旧中道水道

口径	平成27年度		平成26年度		平成25年度		すう勢比率		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	27年度	26年度	25年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
φ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 40	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 50	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 75	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 100	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0

※平成24年度より甲府水道へ統合

## (14) 行政区域別使用水量

## 甲府水道

年度 区域	平成27年度		平成26年度		平成25年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	27年度	26年度	25年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
甲府市	21,066,650	77.77	21,171,048	78.09	21,799,523	78.52	96.6	97.1	100.0
旧中道町	593,350	2.19	603,307	2.23	620,378	2.23	95.6	97.2	100.0
甲斐市の一部 (旧敷島町)	1,730,163	6.39	1,704,393	6.29	1,739,945	6.27	99.4	98.0	100.0
中央市の一部 (旧玉穂町)	1,303,583	4.81	1,304,139	4.81	1,278,493	4.60	102.0	102.0	100.0
昭和町	2,395,202	8.84	2,327,305	8.58	2,326,260	8.38	103.0	100.0	100.0
合計	27,088,948	100.00	27,110,192	100.00	27,764,599	100.00	97.6	97.6	100.0

## 旧中道水道

年度 区域	平成27年度		平成26年度		平成25年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	27年度	26年度	25年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
甲府市 (旧中道町)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※平成24年度より甲府水道へ統合

## (15) 行政区域別件数

## 甲府水道

年度 区域	平成27年度		平成26年度		平成25年度		すう勢比率		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	27年度	26年度	25年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
甲府市	92,205	79.60	91,728	79.77	91,623	79.93	100.6	100.1	100.0
旧中道町	1,893	1.63	1,875	1.63	1,861	1.62	101.7	100.8	100.0
甲斐市の一部 (旧敷島町)	7,723	6.67	7,624	6.63	7,602	6.63	101.6	100.3	100.0
中央市の一部 (旧玉穂町)	5,367	4.63	5,336	4.64	5,283	4.61	101.6	101.0	100.0
昭和町	8,653	7.47	8,425	7.33	8,261	7.21	104.7	102.0	100.0
合計	115,841	100.00	114,988	100.00	114,630	100.00	101.1	100.3	100.0

## 旧中道水道

年度 区域	平成27年度		平成26年度		平成25年度		すう勢比率		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	27年度	26年度	25年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
甲府市 (旧中道町)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※平成24年度より甲府水道へ統合

## (16) 歴年給水普及状況

3月31日現在

年度	合計			甲府水道			旧中道水道		
	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)
大正2	53,671	33,142	61.75	53,671	33,142	61.75			
昭和11	77,908	73,868	94.81	77,908	73,868	94.81			
20	111,200	87,702	78.87	111,200	87,702	78.87			
35	177,676	138,313	77.85	177,676	138,313	77.85			
40	182,162	165,091	90.63	182,162	165,091	90.63			
41	191,974	168,007	87.52	191,974	168,007	87.52			
42	193,074	178,725	92.57	193,074	178,725	92.57			
43	199,761	183,012	91.62	199,761	183,012	91.62			
44	197,319	186,860	94.70	197,319	186,860	94.70			
45	194,625	186,895	96.03	194,625	186,895	96.03			
46	200,468	188,441	94.00	200,468	188,441	94.00			
47	205,993	191,134	92.79	205,993	191,134	92.79			
48	208,799	197,304	94.49	208,799	197,304	94.49			
49	211,531	204,037	96.46	211,531	204,037	96.46			
50	214,248	209,504	97.79	214,248	209,504	97.79			
51	216,407	212,441	98.17	216,407	212,441	98.17			
52	218,215	214,290	98.20	218,215	214,290	98.20			
53	219,621	216,102	98.40	219,621	216,102	98.40			
54	220,854	215,388	97.53	220,854	215,388	97.53			
55	222,393	216,925	97.54	222,393	216,925	97.54			
56	224,115	219,308	97.86	224,115	219,308	97.86			
57	224,986	220,216	97.88	224,986	220,216	97.88			
58	227,404	222,973	98.05	227,404	222,973	98.05			
59	227,772	223,723	98.22	227,772	223,723	98.22			
60	230,070	226,029	98.24	230,070	226,029	98.24			
61	231,714	226,768	97.87	231,714	226,768	97.87			
62	232,153	227,562	98.02	232,153	227,562	98.02			
63	232,885	228,340	98.05	232,885	228,340	98.05			
平成元	233,563	229,021	98.06	233,563	229,021	98.06			
2	234,461	229,912	98.06	234,461	229,912	98.06			
3	236,974	232,769	98.23	236,974	232,769	98.23			
4	237,920	233,763	98.25	237,920	233,763	98.25			
5	238,959	234,848	98.28	238,959	234,848	98.28			
6	239,395	235,335	98.30	239,395	235,335	98.30			
7	240,003	235,995	98.33	240,003	235,995	98.33			
8	238,755	234,816	98.35	238,755	234,816	98.35			
9	238,836	234,942	98.37	238,836	234,942	98.37			
10	238,653	234,822	98.39	238,653	234,822	98.39			
11	238,777	235,005	98.42	238,777	235,005	98.42			
12	239,590	235,818	98.43	239,590	235,818	98.43			
13	239,519	235,747	98.43	239,519	235,747	98.43			
14	241,310	235,858	97.74	241,310	235,858	97.74			
15	239,081	235,435	98.47	239,081	235,435	98.47			
16	239,239	235,707	98.52	239,239	235,707	98.52			
17	244,723	241,287	98.60	239,059	235,632	98.57	5,664	5,655	99.84
18	244,484	241,729	98.87	238,863	236,117	98.85	5,621	5,612	99.84
19	244,369	241,857	98.97	238,807	236,304	98.95	5,562	5,553	99.84
20	244,125	241,622	98.97	238,622	236,128	98.95	5,503	5,494	99.84
21	244,505	242,008	98.98	238,989	236,501	98.96	5,516	5,507	99.84
22	243,796	241,317	98.98	238,327	235,857	98.96	5,469	5,460	99.84
23	242,696	240,878	99.25	237,280	235,465	99.24	5,416	5,413	99.94
24	241,447	239,605	99.24	241,447	239,605	99.24			
25	240,170	238,391	99.26	240,170	238,391	99.26			
26	239,953	238,138	99.24	239,953	238,138	99.24			
27	239,487	237,687	99.25	239,487	237,687	99.25			

※H18. 3. 1に中道町及び上九一色村北部を編入合併。

※H23. 10. 1より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。



### 3 工 事

#### (1) 給水装置工事受付状況

(単位:件)

工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新 設	110	137	144	97	130	121	103	57	70	78	107	158	1,312
改 造 ( 増 設 )	60	68	87	78	62	67	71	56	72	52	50	68	791
私 設 補 助 管	5	9	11	14	8	11	11	10	12	6	16	14	127
特殊集团住宅戸数	0	37	0	0	0	0	11	0	13	0	10	0	71
合 計	175	251	242	189	200	199	196	123	167	136	183	240	2,301

#### (2) 給水装置工事完成状況

(単位:件)

工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新 設	186	80	106	107	95	128	84	53	102	107	67	154	1,269
改 造 ( 増 設 )	70	55	57	75	59	68	63	64	76	66	35	86	774
私 設 補 助 管	5	6	11	12	17	5	9	11	12	12	8	12	120
特殊集团住宅戸数	0	0	0	0	68	0	0	0	0	37	11	0	116
合 計	261	141	174	194	239	201	156	128	190	222	121	252	2,279

#### (3) メーター設置状況

(単位:件)

区分 \ 工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
取 付 数	新 設	77	81	115	172	82	193	76	87	85	70	110	1,365		
	改 造	25	30	46	40	21	28	19	30	23	14	25	333		
	開栓 営業係	9	5	2	7	5	13	3	4	1	2	9	65		
	検 満 取 替	358	1,238	1,510	1,339	1,299	1,305	1,487	1,507	1,523	1,424	1,449	662	15,101	
	合計	469	1,354	1,673	1,558	1,407	1,539	1,585	1,628	1,632	1,510	1,593	916	16,864	
取 外 数	閉 栓	営業係	33	27	34	37	43	33	23	23	29	36	25	18	361
		給水装置係 (給水工事)	5	8	14	14	6	5	11	11	14	10	13	5	116
		給水装置係 (長期閉栓)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	合 計	38	35	48	51	49	38	35	34	43	46	38	23	478	

## (4) 音聴調査・修理実施状況

区 分		月 別												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
区 画 数 ( 区 )		0	19	22	6	12	8	25	21	31	9	0	0	153
一次調査戸数(戸)		0	3,808	7,776	2,013	3,542	2,845	8,177	5,964	9,941	2,146	0	0	46,212
二次調査戸数(戸)		0	0	597	274	95	213	115	68	468	1,545	0	0	3,375
修 理 件 数	公 道	0	0	2	19	10	10	9	6	12	12	25	0	105
	宅 地	0	0	1	3	0	2	3	2	0	1	2	0	14
	合 計	0	0	3	22	10	12	12	8	12	13	27	0	119
管 種 別 件 数	鉛 管	0	0	3	16	9	11	11	6	11	13	21	0	101
	V P 管	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3
	鋼 管	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	ポ リ 管	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3
	そ の 他	0	0	0	3	0	1	1	2	0	0	3	0	10
	合 計	0	0	3	22	10	12	12	8	12	13	27	0	119
修 理 対 象 別 件 数	配 水 管	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	給 水 管	0	0	3	18	10	10	11	7	12	13	24	0	108
	残 存 管	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
	弁 栓 類	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	枠 篋	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	6
	そ の 他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	合 計	0	0	3	22	10	12	12	8	12	13	27	0	119
漏 水 原 因 別 件 数	腐 食	0	0	3	16	9	11	10	6	10	12	22	0	99
	劣 化	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	1	0	6
	他企業対応 (漏水防止)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	4	0	1	1	2	1	1	4	0	14
	合 計	0	0	3	22	10	12	12	8	12	13	27	0	119
修 理 方 法 別 件 数	布 設 替 え	0	0	2	14	8	7	8	7	12	12	20	0	90
	部 分 修 理	0	0	1	5	2	3	4	0	0	1	4	0	20
	撤 去	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
	そ の 他	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	3	0	7
	合 計	0	0	3	22	10	12	12	8	12	13	27	0	119
測定漏水量 m <sup>3</sup> /日		0.00	0.00	48.24	182.45	102.38	97.47	95.90	25.34	90.00	171.79	201.60	0.00	1,015.17

## (5) 漏水修理等工事実施状況

(単位:件)

区分		月別													計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
公道	漏水修理	自然	配水管	0	0	4	10	10	6	7	6	4	7	5	8	67
			給水管	22	16	29	25	29	26	35	26	24	11	14	15	272
			残存管	1	0	2	2	1	0	1	0	1	1	0	0	9
			弁栓類	0	0	1	1	0	0	1	3	0	1	2	0	9
			その他	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3
		小計	23	16	36	38	40	34	44	35	29	20	21	24	360	
	人為	配水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		給水管	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	
		弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3		
	計	23	16	37	38	40	35	45	35	29	20	21	24	363		
	漏水外修理	切断	1	3	2	1	3	2	1	0	5	2	5	3	28	
		回し	0	0	1	0	1	5	0	0	1	4	2	1	15	
		枠	5	7	6	17	9	4	7	9	5	8	21	9	107	
機能不良		4	3	4	4	4	6	8	4	2	9	9	7	64		
補償井戸		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
レミ入れ		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1		
現地調査		0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	0	7	13		
試掘		0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3		
残存管処理		1	1	5	0	1	1	2	2	0	0	0	0	13		
新設・改良		11	32	30	19	9	17	20	31	15	12	19	26	241		
その他	5	4	4	10	7	8	3	5	1	8	4	6	65			
計	27	51	52	53	35	43	46	51	30	44	60	59	551			
合計		50	67	89	91	75	78	91	86	59	64	81	83	914		
宅地	漏水修理	自然	配水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			給水管	6	2	2	4	6	4	3	1	7	2	1	2	40
			残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			弁栓類	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	7
			その他	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
		小計	7	3	2	4	6	4	4	1	9	4	3	2	49	
	人為	給水管	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		小計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	計	7	3	3	4	6	4	4	1	9	4	3	2	50		
	漏水外修理	切断	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	1	5	
		回し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		枠	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	
		機能不良	1	2	3	4	0	0	2	1	1	5	3	1	23	
		補償井戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
レミ入れ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
現地調査		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
試掘		0	0	0	1	3	1	0	2	3	1	1	0	12		
残存管処理		0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2		
新設・改良		1	1	4	5	1	1	1	1	1	0	3	2	21		
その他	3	3	1	1	3	1	4	3	9	1	6	4	39			
計	5	6	9	12	10	3	9	8	14	7	13	8	104			
合計		12	9	12	16	16	7	13	9	23	11	16	10	154		
総計		62	76	101	107	91	85	104	95	82	75	97	93	1,068		

## (6) 建設改良工事実施状況

(施設費)前々年度繰越工事分

1. 県・市関連事業に伴う配水管布設(替)工事  
上石田二丁目・寿町地内

(施設費)前年度繰越工事分

1. 有収率向上のための配水管布設(替)工事  
伊勢二・三・四丁目地内 外 3 件
2. 実施計画による配水管布設(替)工事  
丸の内二丁目地内 外 1 件
3. 県・市関連事業に伴う配水管布設(替)工事  
小瀬町地内 外 1 件
4. 下水道工事に伴う配水管布設(替)工事  
中央市成島地内 外 3 件
5. 災害対策のための配水管布設(替)工事  
長松寺町・新田町地内
6. 路面復旧工事  
緑が丘一・二丁目・大和町地内 外 6 件
7. その他改良工事  
山宮町地内

(施設費)平成27年度分

1. 有収率向上のための配水管布設(替)工事  
徳行二丁目地内 外 2 件
2. 実施計画による配水管布設(替)工事  
宝一丁目地内 外 4 件
3. 県・市関連事業に伴う配水管布設(替)工事  
上今井町地内 外 10 件
4. 下水道工事に伴う配水管布設(替)工事  
向町地内 外 12 件
5. 災害対策のための配水管布設(替)工事  
湯田一丁目地内
6. 路面復旧工事  
伊勢二・三・四丁目地内 外 9 件
7. 消火栓設置工事  
西下条町地内 外 1 件  
(設置数10基)
8. その他改良工事  
羽黒町地内 外 15 件

## 4 水道料金及び加入金

### (1) 水道料金収納状況

区 分	調 定 額		収 納 額	
	件 数	金 額	件 数	金 額
現金納付	144,604	953,456,029	122,635	828,209,001
口座振替	538,087	3,425,104,741	487,740	3,098,451,433
クレジットカード	24,047	94,506,477	21,686	85,450,812
合 計	706,738	4,473,067,247	632,061	4,012,111,246

### (2) 水道料金行政区域別調定状況

(税抜/単位:円)

区 分	調 定 額	構 成 比 (%)
甲 府 市	3,578,343,067	79.99
甲斐市の一部 (旧敷島町)	261,478,681	5.85
中央市の一部 (旧玉穂町)	218,311,168	4.88
昭 和 町	414,934,331	9.28
合 計	4,473,067,247	100.00

### (3) 水道料金収納別件数状況

(単位:件)

区 分	件 数	構 成 比 (%)
現金納付	22,871	19.74
口座振替	88,606	76.49
クレジットカード	4,364	3.77
合 計	115,841	100.00

### (4) 加入金収納状況

口径mm	13	20	25	40	50	75
件 数	1,227	110	8	13	3	0
金 額	105,429,600	17,409,600	2,764,800	9,590,400	3,196,800	0

### (5) 加入金の変遷

甲府水道

口径mm	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
改定年月日									
昭和 48.12.1	20,000	40,000	100,000	300,000	800,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	7,500,000
” 50. 4.1	80,000	160,000	400,000	800,000	1,200,000	3,200,000	6,000,000	12,000,000	27,000,000
” 63. 4.1	”	”	”	”	”	”	”	”	”
平成 5. 4.1	”	”	”	”	”	”	”	”	”

※平成1年4月1日より消費税3%転嫁。平成9年4月1日より消費税5%転嫁。平成26年4月1日より消費税8%転嫁。

旧中道水道

口径mm	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
改定年月日							
平成 22. 3. 31	150,000	200,000	300,000	700,000	1,100,000	2,500,000	4,500,000

※平成18年3月1日編入合併、当分の間別事業体系とした。

※平成24年4月より甲府水道へ統一。

(税抜/単位:件・円)

未 収 額		収 納 率 (%)	
件 数	金 額	件 数	金 額
21,969	125,247,028	84.81	86.86
50,347	326,653,308	90.64	90.46
2,361	9,055,665	90.18	90.42
<b>74,677</b>	<b>460,956,001</b>	<b>89.43</b>	<b>89.69</b>

(税抜/単位:件・円)

100	150	200	合 計
0	0	0	1,361
0	0	0	138,391,200

平成28年3月31日現在 (税抜/単位:円)

備 考
第4期拡張事業費を基準として算定、収入科目は収益的収入とする。(料金水準の決定を資金収支により行ったため)
第5期拡張事業費を基準として算定、収入科目は資本的収入とする。(料金水準の決定を総括原価により行ったため)
第5期拡張事業の終了に伴い、収入科目は収益的収入とする。(料金水準を総括原価により行う)
第三次総合計画に伴う老朽施設の維持・拡充のため収入科目は資本的収入とする。

平成24年3月31日現在 (税抜/単位:円)

備 考
収入科目は資本的収入。

(6) 水道料金の変遷

甲府水道

大正2年1月21日～昭和2年7月31日まで

種別 用途 改定時	放任給水		計量給水										私設消火栓 1回 1円		
	家事用	公用 私設	営業用 官公庁 1石 1石以上 201石以上	製業用 1石 1石8厘	製糸業 1石 1石6厘 5,000石まで 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	浴場 1石 6厘	工場 1石 6厘	鉄道 1石 5厘	陸軍 1石 5厘	省用 1石 5厘	省用 1石 5厘	牛馬飼養 1石 5厘		慈善事業 1石 4厘	庭園 1石 2銭
大正 2. 1. 21	1戸5人以下 60銭 1人又は1栓増 7銭	1戸5人以下 20銭 1戸5人以上 1人3銭	200石まで 1石 1石8厘	200石まで 1石 1石6厘	製糸業の 2割減	1石 6厘	1石 5厘	1石 5厘	1石 5厘	1石 5厘	1石 5厘	1石 4厘	1石 4厘	1石 2銭	1回 1円
大正 3. 9. 1	1戸5人以下 60銭 1人又は1栓増 7銭 牛馬1頭につき 15銭 浴槽1カ所 30銭	公設の3割増 20銭 1戸5人以上 1人3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 5銭	200石まで 1石 1石6厘 5,000石まで 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	200石まで 1石 1石6厘 5,000石まで 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	製糸業の 2割減	1石 6厘	1石 5厘	1石 5厘	1石 5厘	1石 5厘	1石 4厘	1石 4厘	1石 4厘	1石 2銭	1回 1円
大正 9. 4. 1	1戸5人まで 80銭 1人増すごとに 10銭 1栓増すごとに 20銭 牛馬1頭につき 20銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人まで 20銭 1人増すごとに 3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 10銭	500石まで 1石1銭 1石 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	500石まで 1石1銭 1石 5,000石まで 8厘 10,000石まで 7厘 10,001石以上 6厘	200石まで 1石1銭 2,000石まで 5厘 2,001石以上 4厘	1石 1銭	1石 8厘	1石 1銭	1石 8厘	1石 6厘	1石 5厘	1石 4厘	1石 3銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	
大正 13. 8. 25	1戸5人まで 90銭 1人増すごとに 10銭 1栓増すごとに 20銭 牛馬1頭につき 20銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人まで 22銭 1人増すごとに 3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 10銭	80石まで 1石1.1銭 1石1.1銭 81石以上 1銭	500石まで 1石1.1銭 5,000石まで 9厘 5,001石以上 8厘	80石まで 1石1.1銭 1石1.1銭 81石以上 6厘	1石 1銭	1石 1銭	1石 1銭	1石 8厘	1石 6厘	1石 6厘	1石 6厘	1石 5銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	

昭和2年8月1日(放任給水を中止し、全部計量給水とした。)～昭和21年7月31日まで

種別 用途 改定時	専用				共用				私設消火栓 1回20分 1円 (室内1回 50銭)
	家事・営業用	製糸・醸造用	湯屋業	陸軍省用	庭園用	自動車 洗滌用	臨時用	私設 公用	
昭和 2. 8. 1	基本料金 55銭 水量1m <sup>3</sup> につき 100m <sup>3</sup> まで 6.5銭 超過料金1m <sup>3</sup> につき 5.5銭	55銭 20m <sup>3</sup> まで 6.5銭 1,000m <sup>3</sup> まで 5銭 1,000m <sup>3</sup> 以上 4.5銭	55銭 6.5銭 3.5銭	55銭 5銭	55銭 30銭	55銭 13銭	55銭 20銭	12銭 6.5銭	40銭 6.5銭

種別	専 門												用 途												共 用 栓						消 火 栓	備 考
	一般事業用 官公署・学校 ・病院		営業用		製糸・水晶業		冷運機を使用する 食肉・鮮魚・豆腐 ・こんにゃく業		浴 場 用		庭 園 用 臨 時 用		連 合 用		連 合 営 業 用		家 事 用		営 業 用													
	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金										
改定年月日	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	11mm~10mm	11mm~20mm	21mm~40mm	41mm~60mm	61mm以上	共用栓	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金									
昭和 21. 8. 1	6	7	60	7	60	7	60	7	60	3	3	-	-	-	6	4.2	50	-	-	-	-	-	1. 20.	7	2.1円	超60銭						
昭和 22. 3. 1	6	10	80	6	10	80	6	10	80	5	5	-	-	-	6	6	80	-	-	-	-	-	1. 20.	7	3円	超88銭						
昭和 22. 7. 1	6	20	2	8	30	3	-	-	-	6	50	2	-	-	5	8	1.50	-	-	-	-	-	1. 20.	30	-	-						
昭和 23. 7. 1	6	40	4	8	60	6	-	-	-	6	100	4	-	-	5	20	3	-	-	-	-	-	1. 20.	60	-	-						
昭和 23. 11. 1	8	40	5	8	60	6	-	-	-	6	100	4	-	-	5	20	3	-	-	-	-	-	1. 20.	60	-	-						
昭和 24. 9. 1	10	60	6	10	90	9	-	-	-	10	130	10	45	6	5	25	4	-	-	-	-	-	1. 20.	100	-	-						
昭和 28. 1. 1	10	80	8	10	120	12	-	-	-	10	170	10	60	8	5	33	5	-	-	-	-	-	1. 20.	150	-	-						
昭和 30. 8. 1	10	110	13	10	165	19	-	-	-	10	280	22	10	85	5	40	7	-	-	-	-	-	1. 20.	200	-	-						
昭和 36. 11. 1	10	150	19	10	170	21	-	-	-	10	170	10	85	13	5	60	17	-	-	-	-	-	1. 20.	200	-	-						
昭和 40. 4. 1	10	210	28	10	210	31	-	-	-	10	210	24	-	-	5	85	24	-	-	-	-	-	1. 20.	200	-	-						
昭和 45. 8. 1	10	250	44	10	250	49	-	-	-	10	250	35	-	-	5	100	35	-	-	-	-	-	1. 20.	200	-	-						
昭和 50. 5. 1	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	11mm~10mm	11mm~20mm	21mm~40mm	41mm~60mm	61mm以上	共用栓	基本 水量	超過 料金															
昭和 53. 9. 1	280	750	1,200	3,200	4,800	11,000	17,900	25,500	56,600	30	85	95	105	130	170	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200			
昭和 56. 9. 1	370	1,000	1,700	4,400	6,600	15,000	24,000	36,000	75,000	40	110	120	130	170	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200			
昭和 60. 4. 1	500	1,250	2,100	5,400	8,000	18,200	29,000	43,500	75,000	60	140	150	160	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
平成 05. 4. 1	550	1,450	2,500	6,300	9,500	22,000	35,000	53,000	75,000	65	150	160	175	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218		
平成 09. 4. 1	590	1,570	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	70	163	174	174	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217		
平成 14. 4. 1	545	1,515	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	68	162	174	174	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217		
平成 21. 4. 1	500	900	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	59	158	174	174	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217		

※ 平成1年4月1日より消費税3%転嫁(10円未満端数切捨)。  
 ※ 平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)。  
 ※ 平成26年4月1日より消費税8%転嫁(1円未満端数切捨)。

旧水道水道

区分	上段:メーター使用料												平成24年10月31日まで(税抜)												備考
	下段:口径別基本料金(2ヵ月につき)(基本水量20m)						水 量 料 金(2ヵ月につき)(1mにつき)						水 量 料 金(1ヵ月につき)(1mにつき)												
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm以上	臨時用	21m <sup>3</sup> ~80m <sup>3</sup>	81m <sup>3</sup> ~140m <sup>3</sup>	141m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup>	201m <sup>3</sup> 以上	臨時用	21m <sup>3</sup> 以上											
改定年月日	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm以上	臨時用	21m <sup>3</sup> ~80m <sup>3</sup>	81m <sup>3</sup> ~140m <sup>3</sup>	141m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup>	201m <sup>3</sup> 以上	臨時用	21m <sup>3</sup> 以上											
平成 7. 10. 1	100	200	220	380	440	1,200	2,560	-	60	70	90	120	21m <sup>3</sup> 以上	120	144	144	144	144	144	144	144	144	144		
平成 17. 4. 1	1,450	2,400	2,900	3,600	4,800	6,000	7,200	3,000	72	84	108	144	21m <sup>3</sup> 以上	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144		
平成 21. 4. 1	608	1,065	2,508	5,931	8,835	19,419	-	-	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44		
平成 22. 4. 1	608	1,065	2,508	5,931	8,835	19,419	30,905	-	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44		

※ 平成18年3月1日に甲府市に編入合併。合併後、当分の間、料金は事業別体系とした。  
 ※ 平成24年11月1日より旧水道料金を甲府水道料金を統一(11月検針分より)。

(7) 大口需要等の状況(年間)

年度	使用水量	大口需要者 使用水量計	占める割合
平成27年度	27,088,948 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,574,770 <sup>m<sup>3</sup></sup>	5.81%
平成26年度	27,110,192	1,544,779	5.70
平成25年度	27,764,599	1,548,720	5.58
平成24年度	27,983,783	1,544,154	5.52
平成23年度	28,374,427	1,498,978	5.28

※大口需要者とは、年間使用水量合計上位30栓をいう。

甲府水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量
平成27年度	112,272 <sup>件</sup>	20,592,768 <sup>m<sup>3</sup></sup>	183.4 <sup>m<sup>3</sup></sup>	3,569 <sup>件</sup>	6,496,180 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,820.2 <sup>m<sup>3</sup></sup>	115,841 <sup>件</sup>	27,088,948 <sup>m<sup>3</sup></sup>
平成26年度	111,416	20,571,784	184.6	3,572	6,538,408	1,830.5	114,988	27,110,192
平成25年度	111,022	21,073,467	189.8	3,608	6,691,132	1,854.5	114,630	27,764,599

※平成25年度より旧中道水道分を含む。

甲府水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量
平成24年度	108,615 <sup>件</sup>	20,700,897 <sup>m<sup>3</sup></sup>	190.6 <sup>m<sup>3</sup></sup>	3,589 <sup>件</sup>	6,648,683 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,852.5 <sup>m<sup>3</sup></sup>	112,204 <sup>件</sup>	27,349,580 <sup>m<sup>3</sup></sup>
平成23年度	107,993	20,968,638	194.2	3,663	6,745,660	1,841.6	111,656	27,714,298
平成22年度	108,440	21,047,160	194.1	4,144	7,060,606	1,703.8	112,584	28,107,766

旧中道水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量
平成24年度	1,823 <sup>件</sup>	508,568 <sup>m<sup>3</sup></sup>	279.0 <sup>m<sup>3</sup></sup>	50 <sup>件</sup>	125,635 <sup>m<sup>3</sup></sup>	2,512.7 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,873 <sup>件</sup>	634,203 <sup>m<sup>3</sup></sup>
平成23年度	1,816	518,201	285.4	49	141,928	2,896.5	1,865	660,129
平成22年度	1,825	528,723	289.7	58	158,695	2,736.1	1,883	687,418

(8) 料金収入推移

甲府水道

(税抜)

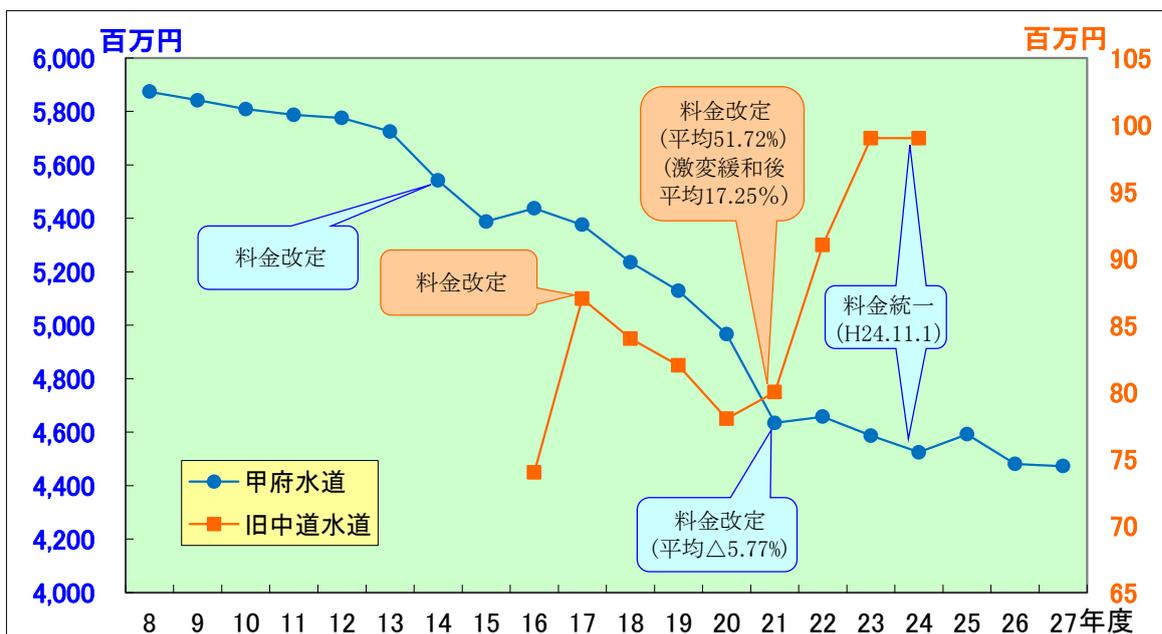
年度	年間総有収水量 (m <sup>3</sup> )	年間料金収入 (円)	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの料金 (円)	備考
8	32,193,960	5,873,880,420	182.45	
9	31,992,045	5,841,664,030	182.60	
10	31,794,601	5,808,601,926	182.69	
11	31,674,431	5,786,629,374	182.69	
12	31,612,779	5,776,007,912	182.71	
13	31,354,492	5,725,460,400	182.60	
14	30,902,441	5,542,332,610	179.35	平成14年4月 料金改定 (平均1.82%ダウン)
15	30,056,660	5,388,407,128	179.27	
16	30,362,914	5,437,798,392	179.09	
17	30,072,805	5,375,570,768	178.75	
18	29,331,604	5,236,122,144	178.51	
19	29,075,802	5,128,950,789	176.40	
20	28,175,069	4,967,398,728	176.30	
21	27,910,868	4,634,786,146	166.06	平成21年4月 料金改定 (平均5.77%ダウン)
22	28,029,244	4,658,112,405	166.19	
23	27,714,298	4,586,713,115	165.50	
24	27,349,580	4,524,556,204	165.43	
25	27,764,599	4,592,028,942	165.39	
26	27,110,192	4,480,648,098	165.28	
27	27,088,948	4,473,067,247	165.13	

旧中道水道

(税抜)

年度	年間総有収水量 (m <sup>3</sup> )	年間料金収入 (円)	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの料金 (円)	備考
17	839,491	86,606,885	103.17	平成17年4月 料金改定 (平均20%アップ)
18	810,202	83,543,104	103.11	
19	801,161	82,307,972	102.74	
20	762,514	77,890,970	102.15	
21	691,507	80,260,717	116.07	平成21年4月 料金改定 (平均51.72%アップ)
22	676,896	90,649,170	133.92	
23	660,312	98,965,314	149.88	
24	634,203	99,487,805	156.87	

※ 平成25年度より甲府水道に含む。(平成24年11月1日料金体系統一)





5 経 理

(1)原 価 構 成 (合 算)

(ア)有収水量1m<sup>3</sup>当り費用別原価構成 (税抜)

費目	平成27年度		平成26年度		構成比	%
	金額	1m <sup>3</sup> 当り金額	金額	1m <sup>3</sup> 当り金額		
営業費用	2,943,406,376	108.66	3,454,939,898	127.44	96.4	96.0
原水及び浄水費	488,734,088	18.04	488,599,280	18.02	16.0	13.6
配水費	727,096,171	26.84	621,819,314	22.94	23.8	17.3
給水費	100,512,892	3.71	99,641,343	3.68	3.3	2.8
業務費	59,084,447	2.18	42,120,449	1.55	1.9	1.2
総係費	304,806,590	11.25	235,890,606	8.70	10.0	6.6
減価償却費	1,080,969,466	39.91	1,706,741,867	62.96	35.4	47.3
資産減耗費	143,006,464	5.28	204,470,750	7.54	4.7	5.7
その他営業費用	39,196,258	1.45	55,656,289	2.05	1.3	1.5
営業外費用	109,685,712	4.05	143,724,530	5.30	3.6	4.0
支払利息	101,416,775	3.74	71,925,531	2.65	3.3	2.0
その他	8,268,937	0.31	71,798,999	2.65	0.3	2.0
合計	3,053,092,088	112.71	3,598,664,428	132.74	100.0	100.0

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除く。  
平成27年度から新会計基準にもとづく算出方法により、長期前受金戻入を控除するため前年度より数値が低下している。

項目	平成27年度	平成26年度	H27 - H26
年間総有収水量	27,088,948m <sup>3</sup>	27,110,192m <sup>3</sup>	△ 21,244m <sup>3</sup>
総費用	3,053,092,088円	3,598,664,428円	△ 545,572,340円
給水原価	112.71円	132.74円	△ 20.03円

(給水原価算定式)

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

(イ)有収水量1m<sup>3</sup>当り節別原価構成 (税抜)

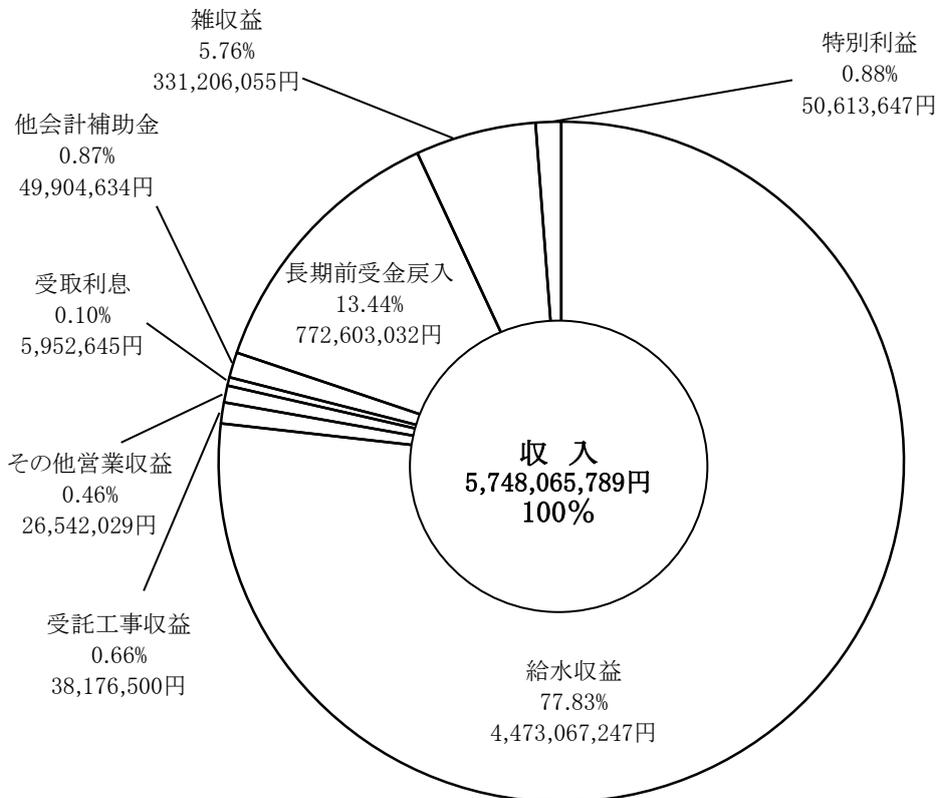
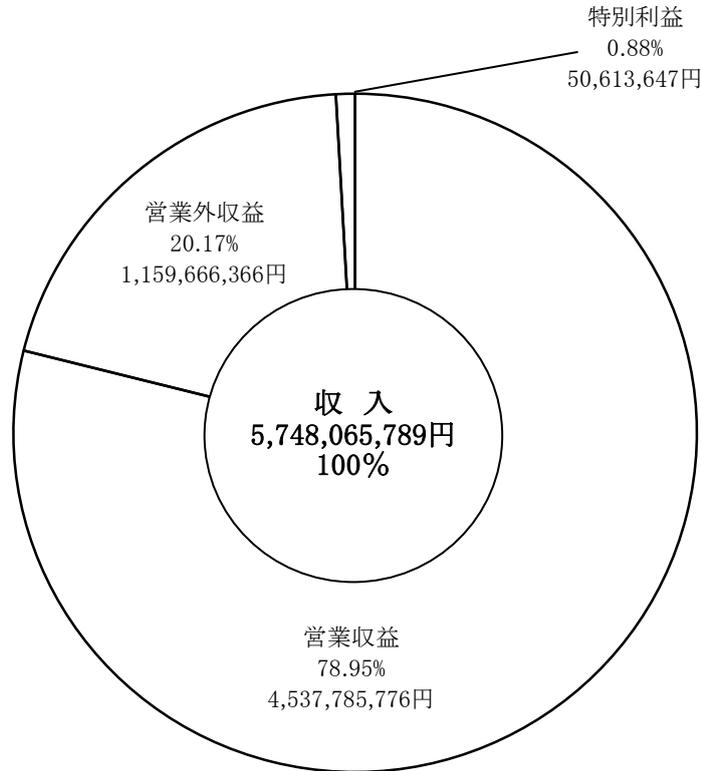
節	平成27年度		平成26年度		構成比	%
	金額	1m <sup>3</sup> 当り金額	金額	1m <sup>3</sup> 当り金額		
給料・手当	412,629,385	15.23	398,556,488	14.70	13.5	11.0
退職金	73,920,397	2.73	5,643,178	0.21	2.4	0.2
賃金	0	0.00	0	0.00	0.0	0.0
法定福利費	89,422,446	3.30	87,176,257	3.21	2.9	2.4
委託料	323,663,479	11.95	290,116,488	10.70	10.6	8.1
動力費	94,965,575	3.51	107,143,907	3.95	3.1	3.0
修繕費	336,463,195	12.42	271,281,698	10.01	11.0	7.5
材料費	24,744,348	0.91	26,764,252	0.99	0.8	0.7
薬品費	3,709,325	0.14	2,192,520	0.08	0.1	0.1
路面復旧費	96,350,000	3.56	74,425,000	2.75	3.2	2.1
支払利息	101,416,775	3.74	71,925,531	2.65	3.3	2.0
減価償却費	1,080,969,466	39.91	1,706,741,867	62.95	35.4	47.4
資産減耗費	143,006,464	5.28	204,470,750	7.54	4.7	5.6
被服費	373,130	0.01	190,660	0.01	0.0	0.0
備消耗品費	7,665,089	0.28	6,423,836	0.24	0.3	0.2
燃料費	1,638,994	0.06	2,133,583	0.08	0.1	0.1
光熱水費	6,253,647	0.23	6,609,581	0.24	0.2	0.2
印刷製本費	3,496,181	0.13	2,281,092	0.08	0.1	0.1
通信運搬費	17,198,945	0.64	15,352,825	0.57	0.6	0.4
旅費	345,140	0.01	185,047	0.01	0.0	0.0
その他	234,860,107	8.67	319,049,868	11.77	7.7	8.9
合計	3,053,092,088	112.71	3,598,664,428	132.74	100.0	100.0

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除く。

平成27年度から新会計基準にもとづく算出方法により、長期前受金戻入を控除するため前年度より数値が低下している。

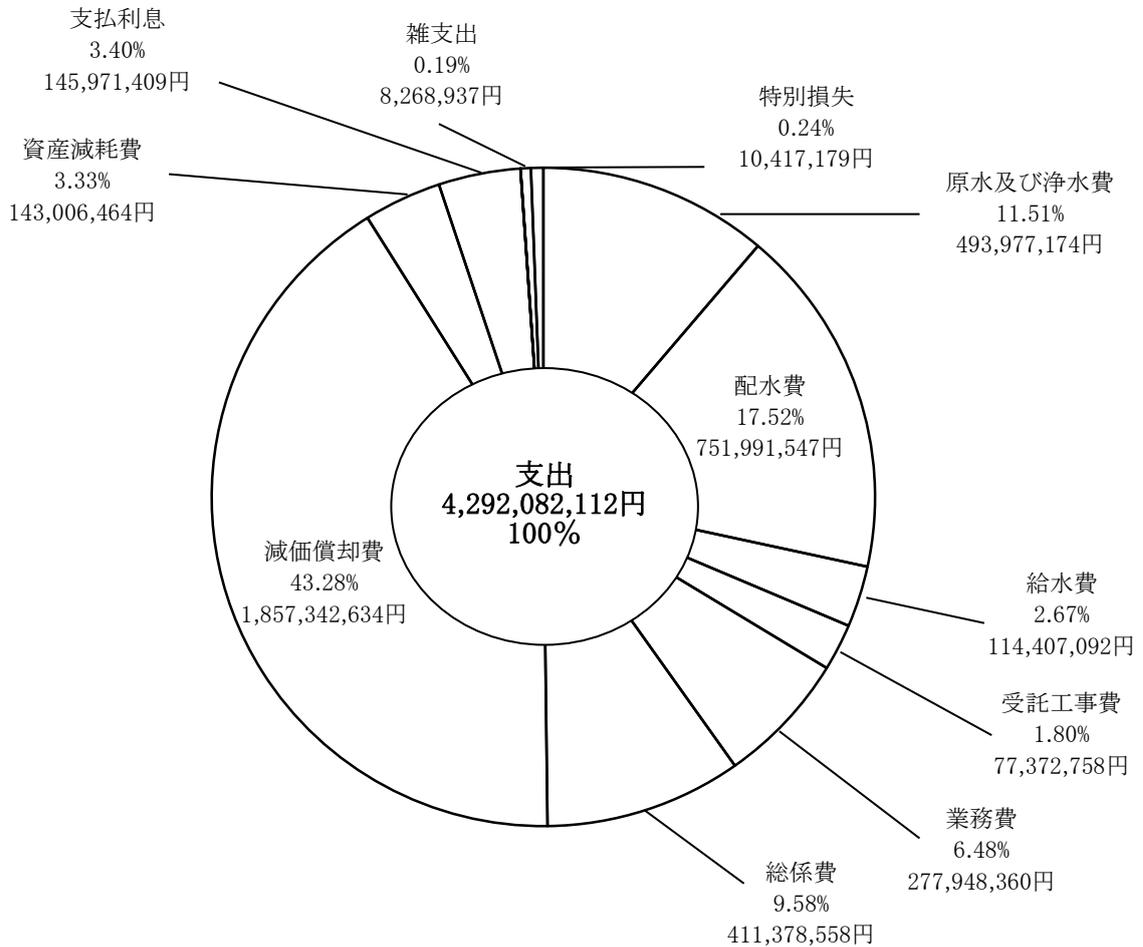
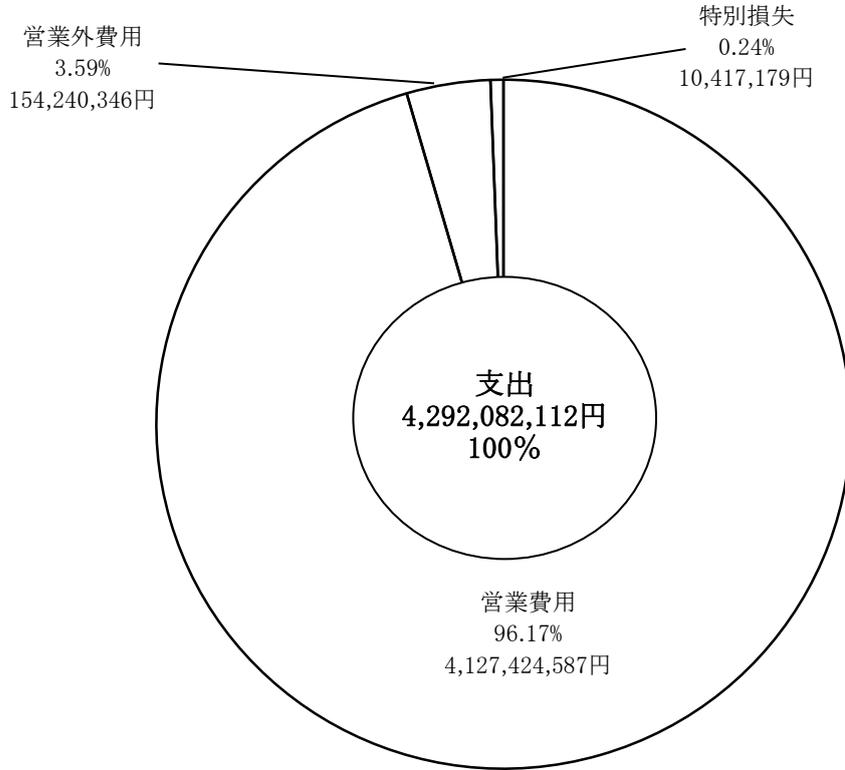
(2) 収益構成

(税抜)



(3) 費用構成

(税抜)



(4) 損益計算書比較

科目	年度	平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		すう勢比率				
		金額	構成比率	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度								
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
収入		5,748,065,789	100.0	5,826,398,319	100.0	5,091,812,517	100.0	5,232,027,106	100.0	5,202,191,930	100.0	110.4	111.9	97.8	100.5	100.0
営業収益		4,537,785,776	78.9	4,542,662,116	78.0	4,690,434,890	92.1	4,779,388,057	91.4	4,801,661,248	92.3	94.5	94.6	97.6	99.5	100.0
給水収益		4,473,067,247	77.8	4,480,648,098	76.9	4,592,028,942	90.2	4,624,044,009	88.4	4,685,678,429	90.1	95.4	95.6	98.0	98.6	100.0
受託工事収益		38,176,500	0.7	34,466,500	0.6	67,085,950	1.3	137,952,000	2.6	94,757,140	1.8	40.2	36.3	70.7	145.5	100.0
その他の営業収益		26,542,029	0.4	27,547,518	0.5	31,319,998	0.6	17,392,048	0.4	21,225,679	0.4	125.0	129.7	147.5	81.9	100.0
営業外収益		1,159,666,366	20.2	1,214,519,948	20.8	396,640,689	7.8	405,075,362	7.7	388,656,355	7.5	298.3	312.4	102.0	104.2	100.0
受取利息		5,952,645	0.1	6,761,378	0.1	7,347,232	0.1	7,538,945	0.1	8,425,605	0.2	70.6	80.2	87.2	89.4	100.0
他会計補助金		49,904,634	0.9	95,549,011	1.6	97,420,011	1.9	97,754,488	1.9	93,219,511	1.8	53.5	102.4	104.5	104.8	100.0
長期前受金戻入		772,603,032	13.4	816,784,554	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑収益		331,206,055	5.8	295,425,005	5.1	291,873,446	5.7	299,781,929	5.7	287,011,239	5.5	115.3	102.9	101.6	104.4	100.0
特別利益		50,613,647	0.9	69,216,255	1.2	4,736,938	0.1	47,563,687	0.9	11,874,327	0.2	426.2	582.9	39.8	400.5	100.0
支出		4,292,082,112	100.0	4,199,760,581	100.0	4,261,501,944	100.0	4,515,648,013	100.0	4,529,122,540	100.0	94.7	92.7	94.0	99.7	100.0
営業費用		4,127,424,587	96.2	3,943,136,564	93.9	4,042,626,499	94.9	4,255,885,825	94.3	4,229,710,256	93.4	97.5	93.2	95.5	100.6	100.0
原水及び浄水費		493,977,174	11.5	491,356,489	11.7	504,773,552	11.8	455,476,865	10.1	501,843,357	11.1	98.4	97.9	100.5	90.7	100.0
配水費		751,991,547	17.5	643,433,148	15.3	681,156,473	16.0	774,961,478	17.2	778,918,312	17.2	96.5	82.6	87.4	99.4	100.0
水費		114,407,092	2.7	107,966,573	2.6	91,405,863	2.2	86,302,667	1.9	102,593,940	2.3	111.5	105.2	89.0	84.1	100.0
給水費		77,372,758	1.8	90,122,789	2.1	119,122,486	2.8	182,955,032	4.0	148,377,238	3.3	52.1	60.7	80.2	123.3	100.0
受託工事費		277,948,360	6.5	259,867,650	6.2	335,784,701	7.9	390,756,407	8.7	358,658,809	7.9	77.4	72.4	93.6	108.9	100.0
業務費		411,378,558	9.6	350,779,229	8.4	374,029,107	8.8	490,352,953	10.9	516,688,541	11.4	79.6	67.8	72.3	94.9	100.0
総係		1,857,342,634	43.3	1,795,139,936	42.7	1,696,245,057	39.8	1,634,109,723	36.2	1,650,037,165	36.4	112.5	108.7	102.8	99.0	100.0
減価償却費		143,006,464	3.3	204,470,750	4.9	240,109,260	5.6	240,970,700	5.3	172,592,894	3.8	82.8	118.4	139.1	139.6	100.0
資産減耗費		154,240,346	3.6	171,223,341	4.1	187,740,084	4.4	227,067,775	5.0	252,752,800	5.6	61.0	67.7	74.2	89.8	100.0
営業外費用		145,971,409	3.4	161,517,542	3.9	179,409,213	4.2	218,770,692	4.8	243,100,573	5.4	60.0	66.4	73.8	89.9	100.0
支払利息		8,268,937	0.2	9,705,799	0.2	8,330,871	0.2	8,297,083	0.2	9,652,227	0.2	85.6	100.5	86.3	85.9	100.0
雑支出		10,417,179	0.2	85,400,676	2.0	31,135,361	0.7	32,694,413	0.7	46,659,484	1.0	22.3	183.0	66.7	70.0	100.0
特別損失		1,455,983,677	-	1,626,637,738	-	830,310,573	-	716,379,093	-	673,069,390	-	216.3	241.6	123.3	106.4	100.0
当年度純利益																

(5) 貸借対照表比較

資産の部

科目	年度	平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		すう勢比率				
		金額 円	構成 比率 %	27年度 %	26年度 %	25年度 %	24年度 %	23年度 %								
固定資産		47,069,853,174	88.1	46,798,798,859	88.4	48,644,525,964	89.0	48,507,215,063	89.8	48,451,960,382	89.9	97.1	96.5	100.3	100.1	100.0
有形固定資産		46,409,843,174	86.9	46,023,788,859	86.9	47,754,515,964	87.4	47,502,205,063	87.9	47,331,950,382	87.8	98.0	97.2	100.8	100.3	100.0
土地		805,974,801	1.5	806,015,595	1.5	814,194,414	1.5	804,581,842	1.5	804,581,842	1.5	100.1	100.1	101.1	100.0	100.0
建物		763,607,152	1.4	800,838,019	1.5	838,092,768	1.5	875,368,610	1.6	891,863,213	1.7	85.6	89.7	93.9	98.1	100.0
構築物		42,782,813,304	80.1	42,686,639,938	80.7	44,616,791,343	81.7	44,427,650,709	82.3	44,000,508,136	81.7	97.2	97.0	101.4	100.9	100.0
機械及び装置		2,001,997,536	3.8	1,697,864,501	3.2	1,392,839,017	2.6	1,365,085,908	2.5	1,456,976,058	2.7	137.4	116.5	95.5	93.6	100.0
車両運搬具		364,856	0.0	766,713	0.0	1,057,110	0.0	1,130,910	0.0	1,329,960	0.0	27.4	57.6	79.4	85.0	100.0
工具、器具及び備品		8,184,991	0.0	8,431,350	0.0	7,660,979	0.0	8,068,018	0.0	5,470,472	0.0	149.6	154.1	140.0	147.4	100.0
建設仮勘定		46,900,534	0.1	23,232,743	0.0	83,880,333	0.2	20,319,066	0.0	171,220,701	0.3	27.3	13.5	48.9	11.8	100.0
投資		660,010,000	1.2	775,010,000	1.5	890,010,000	1.6	1,005,010,000	1.9	1,120,010,000	2.1	58.9	69.1	79.4	89.7	100.0
長期貸付金		445,000,000	0.8	560,000,000	1.1	675,000,000	1.2	790,000,000	1.5	905,000,000	1.7	49.1	61.8	74.5	87.2	100.0
基金		215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流動資産		6,376,326,997	11.9	6,146,505,919	11.6	6,003,336,365	11.0	5,484,708,092	10.2	5,435,056,905	10.1	117.3	113.0	110.4	100.9	100.0
現金・預金		4,873,817,617	9.1	4,883,695,649	9.2	4,488,190,065	8.2	3,966,477,625	7.4	4,062,300,679	7.5	119.9	120.2	110.4	97.6	100.0
未収金		956,102,744	1.8	974,831,612	1.8	941,580,643	1.7	1,135,334,002	2.1	1,081,315,979	2.0	88.4	90.1	87.0	104.9	100.0
貸倒引当金		△ 12,900,000	△ 0.0	△ 12,600,000	△ 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
貯蔵品		55,836,636	0.1	51,798,658	0.1	56,285,657	0.1	52,346,465	0.1	60,960,247	0.1	91.5	84.9	92.3	85.8	100.0
前払金		503,470,000	0.9	248,780,000	0.5	517,280,000	1.0	330,550,000	0.6	230,480,000	0.4	218.4	107.9	224.4	143.4	100.0
その他流動資産		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
資産合計		53,446,180,171	100.0	52,945,304,778	100.0	54,647,862,329	100.0	53,991,923,155	100.0	53,887,017,287	100.0	99.1	98.2	101.4	100.1	100.0

負債資本の部

科目	年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		すう勢比率					
	金額	構成比率 %	金額	構成比率 %	金額	構成比率 %	金額	構成比率 %	金額	構成比率 %	金額	構成比率 %	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	
固定負債	6,058,621,948	11.3	6,645,802,064	12.5	2,052,413,663	3.8	1,993,950,663	3.7	1,880,204,153	3.5	3,222	353.4	109.1	106.0	100.0			
企業債	4,158,991,008	7.8	4,664,520,277	8.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良等企業債	4,158,991,008	7.8	4,664,520,277	8.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
引当金	1,899,630,940	3.5	1,981,281,787	3.7	2,052,413,663	3.8	1,993,950,663	3.7	1,880,204,153	3.5	101.0	105.3	109.1	106.0	100.0			
退職給付引当金	1,020,246,810	1.9	1,101,897,657	2.1	1,173,029,533	2.2	1,114,566,533	2.1	1,030,809,398	1.9	98.9	106.8	113.7	108.1	100.0			
修繕引当金	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	849,394,755	1.6	103.5	103.5	103.5	103.5	100.0			
流動負債	1,557,248,008	3.0	1,451,166,680	2.7	739,277,336	1.3	619,467,368	1.1	565,419,573	1.1	275.4	256.6	130.7	109.5	100.0			
企業債	505,529,269	1.0	587,675,717	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良等企業債	505,529,269	1.0	587,675,717	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未払金	864,897,685	1.6	687,121,664	1.3	625,427,566	1.1	557,784,695	1.0	501,660,580	0.9	172.4	136.9	124.6	111.1	100.0			
前受金	0	0.0	95,983	0.0	95,983	0.0	95,983	0.0	155,043	0.0	0.0	61.9	61.9	61.9	100.0			
引当金	52,232,112	0.1	55,231,147	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賞与引当金	44,020,740	0.1	46,921,696	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法定福利引当金	8,211,372	0.0	8,309,451	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他流動負債	134,588,942	0.3	121,042,169	0.2	113,753,787	0.2	61,586,690	0.1	63,603,950	0.1	211.6	190.3	178.8	96.8	100.0			
繰延収益	17,555,928,789	32.9	18,029,944,081	34.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期前受金	32,955,379,150	61.7	32,789,076,126	61.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期前受金収益累計額	△ 15,399,450,361	(28.8)	△ 14,759,132,045	(27.9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本金	24,543,869,694	45.9	12,152,810,169	23.1	17,985,529,531	32.9	18,121,228,613	33.6	18,714,396,048	34.7	131.1	64.9	96.1	96.8	100.0			
自己資本	24,543,869,694	45.9	12,152,810,169	23.1	12,152,810,169	22.2	11,436,431,076	21.2	10,763,361,686	20.0	228.0	112.9	112.9	106.2	100.0			
借入資本	-	-	-	-	5,832,719,362	10.7	6,684,797,537	12.4	7,951,034,362	14.8	-	-	73.3	84.0	100.0			
企業債	-	-	-	-	5,832,719,362	10.7	6,684,797,537	12.4	7,951,034,362	14.8	-	-	73.3	84.0	100.0			



## (6) 費目別費用構成

(単位:円)

費用	費目	費用合計	構成比率 (%)	原水及び浄水費	配水費	給水費	受託工事費	業務費	総係費	減価 資産 減耗 その他	営業外費用	特別損失
給料・手当	503,109,302	11.72	110,443,496	176,585,633	7,959,326	55,843,948	38,878,644	113,398,255	-	-	-	-
賃金・報酬	37,278,619	0.87	12,716,680	12,289,839	-	5,935,881	-	6,336,219	-	-	-	-
法定福利費	106,650,291	2.48	23,570,950	35,924,023	1,684,775	11,901,443	8,838,285	24,730,815	-	-	-	-
旅費	345,140	0.01	134,727	157,595	-	-	-	52,818	-	-	-	-
備消耗品費	10,829,084	0.25	2,618,929	1,605,288	-	321,947	2,040,401	4,242,519	-	-	-	-
燃料費	1,953,307	0.05	607,455	621,634	-	193,638	-	530,580	-	-	-	-
光熱水費	8,842,459	0.21	510,871	922,059	-	-	-	7,409,529	-	-	-	-
通信搬入費	31,339,336	0.73	6,120,973	2,844,558	690,625	268,215	14,642,323	6,772,642	-	-	-	-
委託料	532,830,052	12.42	161,912,329	78,059,000	72,128,800	426,400	183,920,900	36,382,623	-	-	-	-
修繕費	337,566,946	7.86	17,408,915	316,694,820	-	-	18,000	3,445,211	-	-	-	-
工事請負費	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
路面復旧費	96,990,000	2.26	-	96,350,000	-	640,000	-	-	-	-	-	-
動力費	94,965,575	2.21	75,419,028	19,546,547	-	-	-	-	-	-	-	-
薬品費	3,709,325	0.09	3,627,575	81,750	-	-	-	-	-	-	-	-
材料費	38,638,548	0.90	4,356,200	3,554,442	30,727,906	-	-	-	-	-	-	-
補償費	26,164,880	0.61	26,164,880	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	1,857,342,634	43.28	-	-	-	-	-	-	-	1,857,342,634	-	-
資産減耗費	143,006,464	3.33	-	-	-	-	-	-	-	143,006,464	-	-
その他	295,862,625	6.89	48,364,166	6,754,359	1,215,660	1,841,286	29,609,807	208,077,347	-	-	145,971,409	-
支払利息	145,971,409	3.40	-	-	-	-	-	-	-	-	8,268,937	-
雑支	8,268,937	0.19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	10,417,179	0.24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,417,179
費用合計	4,292,082,112	100.00	493,977,174	751,991,547	114,407,092	77,372,758	277,948,360	411,378,558	2,000,349,098	154,240,346	10,417,179	



## (7) 予算決算対照表

### (ア) 収益的収入及び支出

区分	収入			支出			予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	当予算額	増減額	小計				
第1款 水道事業収益	5,987,746,000	0	0	5,987,746,000	0	0	5,987,746,000	6,128,143,586	140,397,586	
第1項 営業収益	4,834,389,000	0	0	4,834,389,000	0	0	4,834,389,000	4,896,786,855	62,397,855	(うち仮受消費税及び地方消費税 359,561,262円)
第2項 営業外収益	1,129,627,000	0	0	1,129,627,000	0	0	1,129,627,000	1,180,726,640	51,099,640	(うち仮受消費税及び地方消費税 21,060,274円)
第3項 特別利益	23,730,000	0	0	23,730,000	0	0	23,730,000	50,630,091	26,900,091	(うち仮受消費税及び地方消費税 16,444円)

(単位:円)

区分	支出			収入			予算額	決算額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	繰越額	当予算額	増減額	小計					
第1款 水道事業費用	4,880,332,000	0	0	4,880,332,000	0	0	4,880,332,000	4,508,912,892	0	371,419,108	
第1項 営業費用	4,611,130,000	0	0	4,595,766,000	0	0	4,595,766,000	4,229,554,265	0	366,211,735	(うち仮払消費税及び地方消費税 102,129,678円)
第2項 営業外費用	255,681,000	0	0	271,045,000	0	0	271,045,000	268,200,393	0	2,844,607	(うち消費税及び地方消費税納付税額 115,363,800円)
第3項 特別損失	12,521,000	0	0	12,521,000	0	0	12,521,000	11,158,234	0	1,362,766	(うち仮払消費税及び地方消費税 741,055円)
第4項 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

(単位:円)

決算報告書(税込)利益	1,619,230,694円	仮受消費税及び地方消費税	380,637,980円
損益計算書(税抜)純利益	△ 1,455,983,677円	仮払消費税及び地方消費税	△ 102,870,733円
貸倒れに係る消費税	560,183円	納付消費税及び地方消費税	△ 115,363,800円
特定収入仮払消費税等	△ 1,403,753円	差額	162,403,447円
差額	162,403,447円		

(イ) 資本的収入及び支出

区分	収入					予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
	当年度		前年度		繰越額				
	当初予算額	補正予算額	小計	合計					
第1款 資本的収入	636,282,000	0	636,282,000	20,700,000	0	656,982,000	△ 282,541,419		
第1項 工事負担金	428,797,000	0	428,797,000	20,700,000	0	449,497,000	△ 328,896,460	(課税売上調整額 1,805,482円)	
第2項 加入金	92,484,000	0	92,484,000	0	0	92,484,000	45,907,200	(うち仮受消費税及び地方消費税 10,251,200円)	
第3項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	447,841	(うち仮受消費税及び地方消費税 30,509円)	
第4項 他会計貸付金返還金	115,000,000	0	115,000,000	0	0	115,000,000	0		

(単位:円)

区分	支出					決算額	翌年度繰越額	不用額	備考
	当年度		前年度		繰越額				
	当初予算額	補正予算額	小計	合計					
第1款 資本的支出	3,729,936,000	0	3,729,936,000	283,500,000	4,792,086,000	3,095,960,565	0	266,073,435	
第1項 建設改良費	3,142,260,000	0	3,142,260,000	283,500,000	4,204,410,000	2,508,284,848	0	266,073,152	(うち仮払消費税及び地方消費税 171,943,015円)
第2項 企業債償還金	587,676,000	0	587,676,000	0	587,676,000	587,675,717	0	283	

(単位:円)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,721,519,984円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額159,855,824円、減債積立金587,675,717円、建設改良積立金1,288,748,943円及び過年度分損益勘定留保資金685,239,500円で補てんした。

仮払消費税及び地方消費税 171,943,015  
 仮受消費税及び地方消費税 △ 10,281,709  
 課税売上調整額 △ 1,805,482  
 消費税及び地方消費税資本的収支調整額 159,855,824

(8) 経営分析

番号	項目	算
1	固定資産構成比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$
	総資産に対する固定資産の割合を示す。比率が小さい方がよいが、公営企業は施設事業であり一般的に高いのが特徴である。	
2	固定負債構成比率(%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	総資本に対する固定負債の割合を示す。低いほどよい。※総資本＝負債＋資本	
3	自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	総資本に対する自己資本の割合を示し、企業体質の強弱と財務の安定を表す。高いほどよい。※自己資本＝資本金＋剰余金＋繰延	
4	固定資産対長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$
	固定資産への投資は自己資本と固定負債で賄うのが企業財政上の原則であるが、水道事業は性格上巨額な固定設備を必要とし、	
5	固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$
	自己資本で固定資産をどの程度賄っているかをみる。自己資本固定化の程度を表し、100%以下(理論上)が望ましい。	
6	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	短期債務に対して、これに応ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示し、公営企業では100%以上が望ましい。	
7	酸性試験比率・当座比率(%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$
	流動比率の補助比率として用いられ、流動資産の中から現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを比較	
8	現金比率(%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$
	企業の資金繰りの状況と即時支払能力をみる。20%以上が望ましい。	
9	自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$
	自己資本の活動能力(利用度)を示すもので、この比率の高いほど投下資本に比して、営業活動の活発なことを示す。	
10	固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$
	固定資産の利用度を表す。比率の高いほど設備の効率使用を示す。	
11	流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$
	流動資産の利用度を表す。過小であるときは、流動資産の平均保有高が過大であることを表す。	
12	減価償却率(%)	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$
	償却資産の回収速度を示し、当期の減価償却費の適否をみる。平準化した設備投資や統一的な償却方法がとられている限り、この	
13	現金預金回転率	$\frac{\text{当年度支出額}}{(\text{期首現金預金} + \text{期末現金預金}) / 2}$
	現金預金の回転の程度を示す。数値が大きいほど現金預金の保有高が経営規模に比して小さいことを示す。	

※平成26年度「網掛けの数値」は、平成27年度の算式(新指標)で算出しているため、平成26年度年報の数値

式		平成27年度	平成26年度	平成25年度(※)
$\frac{47,069,853,174}{47,069,853,174 + 6,376,326,997 + 0} \times 100$		88.1	88.4	89.0
$\frac{6,058,621,948}{53,446,180,171} \times 100$		11.3	12.6	14.4
$\frac{24,543,869,694 + 3,730,511,732 + 17,555,928,789}{53,446,180,171} \times 100$		85.8	84.7	84.2
収益				
$\frac{47,069,853,174}{24,543,869,694 + 3,730,511,732 + 6,058,621,948 + 17,555,928,789} \times 100$		90.7	90.9	90.2
自己資本と固定負債の範囲内に収めることは困難である。固定資産の長期適合率を示し、100%以下が望ましい。				
$\frac{47,069,853,174}{24,543,869,694 + 3,730,511,732 + 17,555,928,789} \times 100$		102.7	104.3	105.7
$\frac{6,376,326,997}{1,557,248,008} \times 100$		409.5	423.6	812.1
(私企業では、2対1の原則200%以上を理想とする)				
$\frac{4,873,817,617 + 956,102,744 - 12,900,000}{1,557,248,008} \times 100$		373.5	402.8	734.5
するもので、企業の即時支払能力をみる。100%以上であることが健全な流動性の基準を表している。				
$\frac{4,873,817,617}{1,557,248,008} \times 100$		313.0	336.5	607.1
$\frac{4,537,785,776 - 38,176,500}{(44,848,336,034 + 45,830,310,215) / 2}$		0.1	0.1	0.4
$\frac{4,537,785,776 - 38,176,500}{(46,798,798,859 + 47,069,853,174) / 2}$		0.1	0.1	0.1
$\frac{4,537,785,776 - 38,176,500}{(6,146,505,919 + 6,376,326,997) / 2}$		0.7	0.7	0.8
$\frac{1,857,342,634}{46,409,843,174 - 805,974,801 - 46,900,534 + 1,857,342,634} \times 100$		3.9	3.8	3.5
比率は年度によって極端な変動をすることは無い。				
$\frac{10,218,305,763}{(4,883,695,649 + 4,873,817,617) / 2}$		2.1	2.1	2.3

と異なっている。

(※)平成25年度は、旧会計基準で算出。

番号	項目	算
14	貯蔵品回転率	$\frac{\text{当年度消費額}}{(\text{期首貯蔵品} + \text{期末貯蔵品}) / 2}$
	貯蔵品を使用し、これを補充する速度を表す。数値が大きいほど貯蔵品に対する投下資本が少なく、貯蔵品管理の良好を示す。	
15	未収金回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$
	未収金の回収速度を表す。数値が大きいほど未収金の回収速度が良好である。	
16	総収支比率(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関連を示すものである。100%以上であれば、経営が安定している。	
17	営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
	業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して業務活動効率を示す。経営活動の成否が判断される。高いほど	
18	職員一人当たり営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1000$
	労働生産性つまり職員一人当たりの業務量をみる。数値は大きいほどよい。	
19	職員一人当たり有形固定資産(千円)	$\frac{\text{期末有形固定資産}}{\text{損益勘定所属職員数} + \text{資本勘定所属職員数}} \div 1000$
	金額が高いほどよい。	
20	有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
	配水量のうち、料金として徴収する水量の割合。高いほどよい。	
21	供給単価(円/㎡)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
	1㎡の水の供給単価。	
22	給水原価(円/㎡)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有}}$
	1㎡の水の生産費。	
23	資本費(円/㎡)	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
	有収水量に対する資本費用の割合を示す。数値は小さいほどよい。	
24	職員一人当たり給水人口(人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
	職員数が適正であるかみる。数値は大きいほどよい。	
25	職員一人当たり有収水量(㎡)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
	労働生産性(職員一人当たりの生産量)をみる。数値は大きいほどよい。	
26	企業債元利償還金対料金収入比率(公債比率)(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$
	料金収入に対する企業債の元利償還額の割合を示す。数値は小さいほどよい。	

※平成26年度「網掛けの数値」は、平成27年度の算式(新指標)で算出しているため、平成26年度年報の数値

式	平成27年度	平成26年度	平成25年度(※)
$\frac{38,909,361}{(51,798,658 + 55,836,636) / 2}$	0.7	0.5	0.5
$\frac{4,537,785,776 - 38,176,500}{(974,831,612 + 956,102,744) / 2}$	4.7	4.7	4.5
$\frac{5,748,065,789}{4,292,082,112} \times 100$	133.9	138.7	119.5
$\frac{4,537,785,776 - 38,176,500}{4,127,424,587 - 77,372,758} \times 100$	111.1	117.0	117.8
営業収益率がよいことを表す。			
$\frac{4,537,785,776 - 38,176,500}{71} \div 1000$	63,375	63,496	58,630
$\frac{46,409,843,174}{71 + 20} \div 1000$	509,998	511,375	477,545
$\frac{27,088,948}{34,751,060} \times 100$	77.95	77.40	79.01
$\frac{4,473,067,247}{27,088,948}$	165.13	165.28	165.39
－ 長期前受金戻入 収水量	112.71	105.28	135.70
$\frac{1,857,342,634 + 145,971,409 - 772,603,032}{27,088,948}$	45.43	42.05	67.56
$\frac{237,687}{71}$	3,348	3,354	2,980
$\frac{27,088,948}{71}$	381,534	381,834	347,057
$\frac{587,675,717 + 145,971,409}{4,473,067,247} \times 100$	16.4	16.56	22.46

と異なっている。

(※)平成25年度は、旧会計基準で算出。

## (9) 固定資産明細書

## (ア) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高
					前年度累計額	当年度増加額	当年度減少額	
土地	806,015,595	5,796	46,590	805,974,801	0	0	0	805,974,801
建物	1,938,018,534	0	0	1,938,018,534	1,137,180,515	37,230,867	1,174,411,382	763,607,152
構築物	80,901,897,721	1,909,947,086	346,617,208	82,465,227,599	38,215,257,783	1,688,742,416	39,682,414,295	42,782,813,304
原水及び浄水設備	19,054,771,194	248,000,000	0	19,302,771,194	9,904,209,480	382,270,691	10,286,480,171	9,016,291,023
送配水及び給水設備	59,738,342,813	1,580,529,260	346,617,208	60,972,254,865	26,849,279,344	1,272,103,213	27,899,796,653	33,072,458,212
その他構築物	2,108,783,714	81,417,826	0	2,190,201,540	1,461,768,959	34,368,512	1,496,137,471	694,064,069
機械及び装置	5,767,038,841	451,334,496	110,502,196	6,107,871,141	4,069,174,340	129,911,332	4,105,873,605	2,001,997,536
電気設備	2,456,546,188	374,918,000	30,690,231	2,800,773,957	1,804,779,917	42,727,765	1,818,351,961	982,421,996
ポンプ設備	624,639,047	0	8,013,098	616,625,949	438,929,279	13,665,073	445,220,221	171,405,728
塩素滅菌設備	424,949,923	0	0	424,949,923	403,696,968	0	403,696,968	21,252,955
量水器	527,454,711	3,053,146	1,105,420	529,402,437	268,093,151	1,765,403	269,305,844	260,096,593
その他機械及び装置	1,733,448,972	73,363,350	70,693,447	1,736,118,875	1,153,675,025	71,753,091	1,169,298,611	566,820,264
車両運搬具	14,924,260	0	7,627,140	7,297,120	14,157,547	20,500	6,932,264	364,856
工具・器具及び備品	62,234,845	1,239,660	970,000	62,504,505	53,803,495	1,437,519	54,319,514	8,184,991
建設仮勘定	23,232,743	46,900,534	23,232,743	46,900,534	0	0	0	46,900,534
合計	89,513,362,539	2,409,427,572	488,995,877	91,433,794,234	43,489,573,680	1,857,342,634	45,023,951,060	46,409,843,174

(単位:円)

## (イ) 投資

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備考
長期貸付金	560,000,000	0	115,000,000	445,000,000	下水道事業会計への長期貸付 平成17年度貸付:H18.3.24~H30.3.23 利率0.2% 元金均等 200,000,000円 平成18年度貸付:H19.3.19~H31.3.18 利率0.8% 元金均等 300,000,000円 平成19年度貸付:H20.3.21~H32.3.20 利率0.8% 元金均等 300,000,000円 平成20年度貸付:H21.3.23~H33.3.22 利率0.6% 元金均等 150,000,000円 平成21年度貸付:H22.3.23~H34.3.22 利率0.5% 元金均等 200,000,000円
基金	215,010,000	0	0	215,010,000	水道水源涵養林保護基金
合計	775,010,000	0	115,000,000	660,010,000	

## (10) 企業債明細書

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
第五期拡張事業債	昭和62. 9. 25	502, 500, 000	31, 216, 328
昭和浄水場改良事業債	平成 4. 12. 10	337, 800, 000	16, 676, 964
昭和浄水場改良事業債	平成 5. 3. 25	945, 000, 000	44, 752, 677
昭和浄水場改良事業債	平成 5. 3. 26	405, 000, 000	21, 981, 673
昭和浄水場改良事業債	平成 6. 3. 23	420, 000, 000	21, 299, 286
昭和浄水場改良事業債	平成 6. 3. 23	980, 000, 000	43, 797, 333
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3. 27	500, 000, 000	21, 742, 955
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3. 27	300, 000, 000	14, 985, 420
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3. 27	200, 000, 000	9, 999, 966
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 14	642, 000, 000	26, 654, 333
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 22	321, 000, 000	15, 015, 938
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 22	107, 000, 000	5, 009, 266
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 25	491, 500, 000	19, 813, 631
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 26	48, 400, 000	2, 188, 942
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 26	260, 100, 000	11, 758, 935
上水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成21. 3. 25	727, 000, 000	103, 840, 000
上水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成21. 3. 25	313, 000, 000	28, 440, 000
平瀬浄水場他改良事業債	平成22. 3. 25	83, 900, 000	2, 582, 461
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 24	37, 600, 000	0
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 25	178, 500, 000	0
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 25	740, 000, 000	58, 115, 511
配水管建設改良事業債	平成24. 3. 27	300, 000, 000	0
昭和浄水場他改良事業債	平成24. 3. 27	130, 000, 000	8, 319, 943

(単位:円)

高	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
償還高累計				
452,809,446	49,690,554	4.80	平成29. 9. 25	財務省
206,547,173	131,252,827	5.05	平成34. 9. 25	財務省
570,744,455	374,255,545	4.40	平成35. 3. 25	財務省
279,334,993	125,665,007	4.45	平成33. 3. 20	地方公共団体 金融機構
274,422,437	145,577,563	3.70	平成34. 3. 20	地方公共団体 金融機構
566,269,150	413,730,850	3.65	平成36. 3. 1	財務省
252,010,599	247,989,401	4.65	平成37. 3. 1	財務省
173,134,758	126,865,242	4.70	平成35. 3. 20	地方公共団体 金融機構
115,167,884	84,832,116	4.75	平成35. 3. 20	地方公共団体 金融機構
324,187,110	317,812,890	3.15	平成38. 3. 1	財務省
182,057,809	138,942,191	3.20	平成36. 3. 20	地方公共団体 金融機構
60,542,766	46,457,234	3.25	平成36. 3. 20	地方公共団体 金融機構
232,982,584	258,517,416	2.80	平成39. 3. 1	財務省
25,586,256	22,813,744	2.90	平成37. 3. 20	地方公共団体 金融機構
137,858,306	122,241,694	2.85	平成37. 3. 20	地方公共団体 金融機構
727,000,000	0	0.85	平成28. 3. 25	山梨県民 信用組合
199,240,000	113,760,000	0.20	平成32. 3. 25	山梨県民 信用組合
2,582,461	81,317,539	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	37,600,000	1.90	平成53. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	178,500,000	1.90	平成53. 3. 1	財務省
115,482,823	624,517,177	1.30	平成38. 3. 1	財務省
0	300,000,000	1.70	平成54. 3. 20	地方公共団体 金融機構
32,787,566	97,212,434	1.00	平成39. 3. 20	地方公共団体 金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
昭和浄水場他改良事業債	平成24. 3. 27	160,000,000	15,854,512
昭和浄水場他改良事業債	平成25. 3. 28	319,000,000	31,580,825
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 1. 5. 10	51,500,000	2,989,151
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 5. 5. 28	233,900,000	11,076,880
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 6. 5. 20	95,000,000	4,299,739
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 7. 5. 19	134,000,000	5,788,305
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 8. 5. 27	190,000,000	7,894,743
合 計		10,153,700,000	587,675,717

高	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
償還高累計				
62,852,104	97,147,896	0.60	平成34. 3. 20	地方公共団体 金融機構
94,365,141	224,634,859	0.40	平成35. 3. 20	地方公共団体 金融機構
41,622,995	9,877,005	4.85	平成31. 3. 25	財務省
141,266,801	92,633,199	4.40	平成35. 3. 25	財務省
53,145,817	41,854,183	4.30	平成36. 3. 25	財務省
70,656,179	63,343,821	3.85	平成37. 3. 25	財務省
94,522,110	95,477,890	3.40	平成38. 3. 25	財務省
5,489,179,723	4,664,520,277			

## (11)貸付金明細書

## (ア) 他会計長期貸付金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	貸 付 金 額	償 還 高		平成28年3月31日 現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	貸 付 先
			当期償還高	償還高累計				
他会計長期貸付金	平成18. 3.24	200,000,000	20,000,000	160,000,000	40,000,000	0.20	平成30. 3.23	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成19. 3.19	300,000,000	30,000,000	210,000,000	90,000,000	0.80	平成31. 3.18	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成20. 3.21	300,000,000	30,000,000	180,000,000	120,000,000	0.80	平成32. 3.20	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成21. 3.23	150,000,000	15,000,000	75,000,000	75,000,000	0.60	平成33. 3.22	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成22. 3.23	200,000,000	20,000,000	80,000,000	120,000,000	0.50	平成34. 3.22	下水道事業会計
合 計		1,150,000,000	115,000,000	705,000,000	445,000,000			

## (イ) 短期貸付金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	貸 付 金 額	償 還 高		平成28年3月31日 現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	貸 付 先
			当期償還高	償還高累計				
短期貸付金	平成27.4.9	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	0.027	平成28. 3.31	病院事業会計

## 6 応急給水用施設及び器材

平成28年3月31日現在

区分	種 別	能 力	保有数	所 管	備 考
①	非常用貯水槽	100m <sup>3</sup>	1基	甲府市上下水道局	昭和62年度設置（舞鶴小学校）
〃	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	平成元年度設置（玉諸小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成3年度設置（東中学校）
〃	〃	70m <sup>3</sup>	〃	〃	平成4年度設置（山城小学校）
〃	〃	45m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（旧富士川小学校）
〃	〃	55m <sup>3</sup>	〃	〃	平成5年度設置（大里小学校）
〃	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	平成7年度設置（伊勢小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成8年度設置（東小学校）
〃	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（善誘館小学校）
〃	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	平成9年度設置（湯田小学校）
〃	〃	80m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（国母小学校）
〃	〃	45m <sup>3</sup>	〃	〃	平成10年度設置（旧相生小学校）
〃	〃	65m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（貢川小学校）
〃	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	平成11年度設置（新田小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（大國小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成12年度設置（旧穴切小学校）
〃	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（石田小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成13年度設置（池田小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲斐市	〃（敷島中学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成14年度設置（朝日小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成15年度設置（甲運小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成16年度設置（新紺屋小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲斐市	〃（敷島南小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成17年度設置（相川小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成18年度設置（羽黒小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	中央市	〃（玉徳南小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成19年度設置（北新小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成20年度設置（中道南小学校）
〃	〃	100m <sup>3</sup>	〃	昭和町	〃（昭和町押原公園内）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成21年度設置（中道北小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成22年度設置（南中学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成23年度設置（千塚小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	昭和町	〃（常永小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成24年度設置（甲府市役所）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	昭和町	平成25年度設置（西条小学校）
②	浄水機	2m <sup>3</sup> /h	1台	甲府市上下水道局	
③	給水車	2m <sup>3</sup>	〃	〃	ローリー型（加圧機能付き18m、吐出能力150ℓ/分）
〃	〃	3m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（加圧機能付き25m、吐出能力320ℓ/分）
〃	給水タンク車	1.5m <sup>3</sup>	2台	〃	車載型
〃	給水タンク	1.5m <sup>3</sup>	5基	〃	
④	ウォーターボール	0.5m <sup>3</sup>	19個	〃	
〃	コンボライフ	1,000ℓ	10基	〃	折りたたみ式応急給水器具
〃	仮設給水栓	—	〃	〃	コンボライフ用
〃	非常用飲料水袋	5ℓ	1,000枚	〃	
〃	〃	6ℓ	6,400枚	〃	

### 区分 給水方法及び活動

- ① 備蓄飲用水による給水（配水池及び非常貯溜池に、緊急遮断弁を設け給水する。）
- ② 浄水機による給水（プールや防火水槽等の水を、ろ水機によりろ過し給水する。）
- ③ 運搬車等による給水（被害を受けなかった配水池等により、給水タンク車を使用して給水する。）
- ④ 貯水タンク等による給水（近隣の水道事業者や配水池から、ポリタンク等により給水する。）

## 7 水質検査成績表

### (1) 甲府水道 平瀬系

採水地点	平瀬浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	原水				沈澱水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	60	4	20	12	2	0	1	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出12回				検出0回			
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001	0.001	0.001	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	0.29	0.22	0.26	4	0.29	0.23	0.27	4	
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.02	0.01	0.02	2	0.02	0.01	0.02	2	
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1, 4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸 (mg/L)	0.6以下				0				0	
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下				0				0	
クロロホルム (mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.003	0.002	0.002	4	
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0				0	
ジブromクロロメタン (mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.003	0.002	0.002	4	
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0				0	
ブromジクロロメタン (mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブromホルム (mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下				0				0	
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	0.77	0.06	0.15	12	0.50	0.24	0.33	12	
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.44	0.03未満	0.09	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下	4.5	3.2	3.8	4	4.9	3.8	4.2	4	
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.012	0.007	0.010	4	0.011	0.003	0.006	4	
塩化物イオン (mg/L)	200以下	2.3	1.2	1.7	12	7.3	3.7	4.5	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	28	13	19	4	27	17	20	4	
蒸発残留物 (mg/L)	500以下	65.6	50.8	58.5	4	68.0	48.0	58.6	4	
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン (mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	9	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	9	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				0	
フェノール類 (mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1				0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	2.4	0.7	1.2	12	0.9	0.4	0.6	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.58	7.14	7.39	12	7.24	6.78	7.02	12
味	---	異常でないこと	検出12回				検出1回			
臭気	---	異常でないこと	検出12回				検出1回			
色度 (度)	5以下	6.7	1.9	3.8	12	1.6	0.5	1.1	12	
濁度 (度)	2以下	4.9	0.4	1.4	12	0.4	0.1未満	0.2	12	
残留塩素 (mg/L)	0.1以上				0				0	
気温 (°C)	---	35.0	3.5	19.6	21	32.0	3.5	16.7	13	
水温 (°C)	---	22.0	3.5	14.1	21	21.7	3.6	12.2	13	
電気伝導率 (μ S/cm)	---	70.4	47.2	57.4	12	80.7	54.2	62.4	12	
総アルカリ度 (mg/L)	---	25	14	19	12	20	14	16	12	
総酸度 (mg/L)	---	2.5	1.0	1.6	12	4.0	2.0	3.0	12	

平成27年度

平瀬浄水場系							
ろ過水				浄水			
最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
0	0	0	12	0	0	0	12
検出0回			12	検出0回			12
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.30	0.23	0.27	4	0.30	0.24	0.27	4
0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
0.02	0.01	0.02	2	0.02	0.01	0.02	2
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
			0				0
0.005	0.002	0.004	5	0.007	0.003	0.006	6
			0				0
0.001未満	0.001未満	0.001未満	5	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.005	0.002	0.004	5	0.008	0.003	0.006	6
			0				0
0.001未満	0.001未満	0.001未満	5	0.001	0.001未満	0.001未満	6
0.001未満	0.001未満	0.001未満	5	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6
			0				0
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.03	0.01未満	0.02	12	0.04	0.01	0.02	12
0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
6.1	4.6	5.1	4	6.2	4.9	5.3	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
8.5	4.2	5.4	12	8.2	4.4	5.8	12
23	16	19	4	23	16	18	4
66.8	47.6	58.6	4	67.6	51.6	57.9	4
0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.000001	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	9
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	9
			0				0
			0				0
0.8	0.4	0.6	12	0.8	0.4	0.6	12
7.21	6.82	7.03	12	7.22	6.77	7.06	12
検出0回			12	検出0回			12
検出0回			12	検出0回			12
0.6	0.5未満	0.5未満	12	0.6	0.5未満	0.5未満	12
0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
0.45	0.30	0.35	14	0.70	0.40	0.57	20
32.0	3.5	16.9	14	32.1	3.5	18.9	20
21.0	4.1	12.7	14	21.5	3.8	14.0	20
82.6	57.2	65.7	12	89.2	59.1	67.8	12
22	13	17	12	22	13	17	12
3.5	2.5	2.8	12	4.0	2.0	2.8	12

## (1) 甲府水道 平瀬系

採水地点	平瀬浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	高区西配水区域給水栓水				山宮配水区域給水栓水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	1	0	0	12	
大腸菌	検出されないこと	検出0回				検出0回				
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.003	0.001	0.002	4	
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	0.28	0.22	0.26	4	0.28	0.23	0.26	4	
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.02	0.01未満	0.01	4	0.02	0.01未満	0.01	4	
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1, 4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸 (mg/L)	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム (mg/L)	0.06以下	0.010	0.003	0.008	4	0.013	0.004	0.009	4	
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下	0.006	0.003	0.005	4	0.006	0.004	0.005	4	
ジブromクロロメタン (mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下	0.012	0.003	0.009	4	0.015	0.004	0.010	4	
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下	0.008	0.003未満	0.005	4	0.012	0.004	0.008	4	
ブromジクロロメタン (mg/L)	0.03以下	0.002	0.001未満	0.001	4	0.002	0.001未満	0.001	4	
ブromホルム (mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	0.04	0.01	0.02	12	0.04	0.01	0.02	12	
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下	6.2	5.0	5.4	4	6.0	5.0	5.3	4	
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン (mg/L)	200以下	6.6	4.4	5.7	12	6.9	4.3	5.7	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	20	16	18	4	21	17	19	4	
蒸発残留物 (mg/L)	500以下	66.4	49.6	58.4	4	61.6	49.6	57.1	4	
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン (mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	9	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	9	
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	9	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	9	
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類 (mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	0.8	0.4	0.6	12	0.8	0.4	0.6	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.24	6.86	7.12	12	7.30	6.95	7.19	12	
味	異常でないこと	検出0回				検出0回				
臭気	異常でないこと	検出0回				検出0回				
臭度 (度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度 (度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素 (mg/L)	0.1以上	0.60	0.35	0.45	13	0.45	0.25	0.37	13	
気温 (°C)	---	33.0	4.5	18.2	13	32.0	1.8	16.8	13	
水温 (°C)	---	31.0	8.2	17.6	13	26.2	7.2	17.0	13	
電気伝導率 (μ S/cm)	---	83.7	59.2	67.4	12	76.9	59.5	66.7	12	
総アルカリ度 (mg/L)	---	21	13	17	12	20	12	17	12	
総酸度 (mg/L)	---	3.5	2.0	2.5	12	2.5	2.0	2.2	12	

平瀬浄水場系											
羽黒配水区域給水栓水				高区配水区域給水栓水				中区配水区域給水栓水			
最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
1	0	0	12	1	0	0	12	0	0	0	12
検出0回			12	検出0回			12	検出0回			12
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.28	0.21	0.25	4	0.27	0.23	0.26	4	0.29	0.23	0.27	4
0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
0.02	0.01未満	0.01	4	0.02	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01未満	0.01	4
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
0.010	0.003	0.008	4	0.014	0.004	0.011	6	0.011	0.003	0.009	6
0.005	0.003	0.004	4	0.004	0.003未満	0.003未満	4	0.004	0.003未満	0.003未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.012	0.003	0.009	4	0.016	0.004	0.012	6	0.013	0.003	0.010	6
0.010	0.003未満	0.006	4	0.010	0.004	0.008	4	0.009	0.003未満	0.006	4
0.002	0.001未満	0.001	4	0.002	0.001未満	0.002	6	0.002	0.001未満	0.002	6
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6
0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.04	0.01	0.02	12	0.04	0.01	0.02	12	0.05	0.01	0.02	12
0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
6.1	5.0	5.3	4	6.1	5.1	5.4	4	6.0	5.0	5.3	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
6.6	4.3	5.6	12	6.9	4.3	5.7	12	6.9	4.3	5.7	12
21	16	18	4	21	16	18	4	22	16	19	4
60.8	54.0	58.3	4	59.6	49.2	55.8	4	61.2	58.0	59.6	4
0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.000001	0.000001未満	0.000001未満	9	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	9	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	9
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	9	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	9	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	9
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
0.8	0.4	0.6	12	0.7	0.4	0.6	12	0.8	0.4	0.6	12
7.29	7.03	7.16	12	7.31	7.02	7.20	12	7.58	7.08	7.23	12
検出0回			12	検出0回			12	検出0回			12
検出0回			12	検出0回			12	検出0回			12
0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
0.50	0.35	0.41	13	0.40	0.30	0.35	15	0.40	0.20	0.35	15
30.8	0.3	15.7	13	30.0	4.5	18.3	15	32.1	4.8	19.3	15
24.2	9.5	17.3	13	26.8	6.9	17.9	15	27.0	7.9	19.3	15
78.4	58.9	66.8	12	78.4	59.3	67.1	12	77.9	59.3	67.8	12
20	13	17	12	20	13	17	12	22	13	17	12
3.0	2.0	2.3	12	3.0	1.5	2.2	12	3.0	1.5	2.2	12

## (2) 甲府水道 昭和外

採水地点	昭和浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	原水				浄水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.002	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.3	1.2	1.3	4	1.3	1.2	1.3	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06	0.06	0.06	4	0.06	0.05	0.06	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.04	0.04	2	0.04	0.04	0.04	2
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	2	0.005未満	0.005未満	0.005未満	2
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0				0
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0				0
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0				0
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0				0
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01未満	0.01	4	0.02	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.06	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.7	7.1	7.4	4	7.7	7.3	7.5	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.003	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	9.1	8.8	9.0	12	9.2	8.9	9.1	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	74	72	73	4	74	73	74	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	150	127	139	4	147	134	141	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				0
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1				0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.29	7.07	7.18	12	7.26	7.13	7.21	12
味	---	異常でないこと	検出0回				検出0回			
臭気	---	異常でないこと	検出0回				検出0回			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.35	0.30	0.32	13
気温	(°C)	---	30.2	1.3	16.8	13	30.0	1.0	16.1	13
水温	(°C)	---	16.8	13.8	15.3	13	18.0	13.6	15.8	13
電気伝導率	(μ S/cm)	---	195	178	182	11	193	178	185	11
総アルカリ度	(mg/L)	---	65	60	61	12	64	60	62	12
総酸度	(mg/L)	---	9.0	4.0	6.8	12	9.0	5.5	6.8	12

平成27年度

昭和浄水場系			
給水栓水			
最高	最低	平均	回数
0	0	0	12
検出0回			12
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
1.3	1.2	1.3	4
0.06	0.05未満	0.05未満	4
0.04	0.04	0.04	4
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.003未満	0.003未満	0.003未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.003未満	0.003未満	0.003未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
7.6	7.1	7.4	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
9.3	8.9	9.1	12
74	72	73	4
153	128	145	4
0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
7.28	7.17	7.23	12
検出0回			12
検出0回			12
0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
0.35	0.30	0.32	13
31.0	0.7	16.5	13
27.0	10.6	18.7	13
196	180	186	11
65	58	61	12
9.5	5.0	6.9	12

## (3) 甲府水道 中道系 東部配水区域

採水地点		東部第1配水池系								
		東部第2水源				給水栓水				
		最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)								
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	1	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4	0.001	0.001	0.001	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	4.2	3.1	3.7	4	4.2	3.0	3.6	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	2	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.08	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	8.3	7.0	7.7	4	8.2	7.6	7.9	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	3.2	2.5	2.8	12	3.1	2.5	2.8	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	88	76	82	4	86	74	79	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	160	131	144	4	162	132	144	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジオオキシ	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.36	7.94	8.21	12	8.35	8.17	8.28	12
味	---	異常でないこと	検出0回				検出0回			
臭気	---	異常でないこと	検出0回				検出0回			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.40	0.20	0.29	13
気温	(°C)	---	27.3	1.4	16.0	12	27.3	1.4	16.6	13
水温	(°C)	---	15.0	13.0	14.4	12	19.6	11.7	15.9	13
電気伝導率	(µ S/cm)	---	208	175	193	12	197	180	188	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	66	56	61	12	64	56	60	12
総酸度	(mg/L)	---	1.0	0.5未満	0.5未満	12	0.5	0.5未満	0.5未満	12

東部第3配水池系							
原水				給水栓水			
最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
1	0	0	12	1	0	0	12
検出0回			12	検出0回			12
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
2.5	2.0	2.2	4	2.4	2.0	2.2	4
0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	2	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.11	0.06未満	0.06未満	12
			0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
7.6	6.4	7.1	4	7.9	7.3	7.6	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
2.1	1.8	2.0	12	2.2	1.9	2.0	12
70	64	66	4	66	62	64	4
124	97.0	113	4	122	97.0	112	4
0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
			0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
			0	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
8.49	8.15	8.33	12	8.35	8.23	8.30	12
検出0回			0	検出0回			12
検出0回			12	検出0回			12
1.2	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
0.8	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
			0	0.40	0.10	0.30	12
29.0	0.0	16.1	12	31.2	1.6	17.7	12
17.4	11.9	14.3	12	24.0	10.0	16.6	12
163	153	157	12	160	150	156	12
60	55	58	12	60	56	57	12
0.5	0.5未満	0.5未満	12	0.5	0.5未満	0.5未満	12

## (4) 甲府水道 中道系 北部配水区域

採水地点		北部第1配水池系									
		北部第1水源				北部第2水源					
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	6	3	0	1	6	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				6	検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	2.8	2.8	2.8	1	3.4	3.4	3.4	1	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06	0.06	0.06	1	0.05	0.05	0.05	1	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0				0	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下				0				0	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0				0	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0				0	
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0				0	
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0				0	
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0				0	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	6	0.19	0.03未満	0.04	6	
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	12.0	12.0	12.0	1	13.5	13.5	13.5	1	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.047	0.001未満	0.010	6	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	5.1	4.9	5.0	6	5.7	5.5	5.6	6	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	72	69	71	2	73	70	72	2	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	137	137	137	1	160	160	160	1	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下				0				0	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下				0				0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	6	0.3未満	0.3未満	0.3未満	6	
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.35	7.17	7.28	6	7.38	7.26	7.33	6	
味	---	異常でないこと					0				
臭気	---	異常でないこと	検出0回				6	検出0回			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	6	0.7	0.5未満	0.5未満	6	
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	6	0.8	0.1未満	0.2	6	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0				0	
気温	(℃)	---	30.5	15.5	23.5	6	33.5	16.5	25.2	6	
水温	(℃)	---	18.0	15.7	16.5	6	16.5	15.5	15.9	6	
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	203	193	196	6	213	200	203	6	
総アルカリ度	(mg/L)	---	66	62	64	6	69	64	66	6	
総酸度	(mg/L)	---	7.0	4.0	5.7	6	6.5	4.0	5.2	6	

北部第1配水池系							
北部第4水源				原水			
最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
0	0	0	4	1	0	0	8
検出0回				検出0回			
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	3
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	3
0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
3.5	3.5	3.5	1	3.3	3.0	3.1	3
0.06	0.06	0.06	1	0.06	0.06	0.06	3
			0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	2
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	3
			0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
			0				0
			0				0
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
			0				0
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
			0				0
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
			0				0
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
			0				0
0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	3
0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	3
0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	8
0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	3
16.2	16.2	16.2	1	13.5	12.9	13.3	3
0.006	0.004	0.005	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
6.1	6.0	6.1	4	5.6	5.0	5.2	8
73	73	73	1	72	70	71	3
154	154	154	1	154	135	145	3
0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	3
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3
			0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
			0	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
0.3未満	0.3未満	0.3未満	4	0.3未満	0.3未満	0.3未満	8
7.46	7.39	7.41	4	7.44	7.30	7.36	8
			0				0
検出0回				検出0回			
0.5未満	0.5未満	0.5未満	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	8
0.1	0.1未満	0.1未満	4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	8
			0				0
30.5	15.8	22.6	4	33.0	1.6	14.7	8
17.1	16.2	16.6	4	17.4	13.5	15.8	8
219	214	216	4	199	189	194	8
79	74	76	4	68	63	64	8
6.0	4.0	4.8	4	6.0	4.0	5.3	8

## (4) 甲府水道 中道系 北部配水区域

採水地点			北部第1配水池系				北部第2配水池系				
			給水栓水				給水栓水				
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	1	0	0	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				12	検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.002	0.001未満	0.001	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	3.4	3.0	3.2	4	3.4	3.0	3.1	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06	0.05	0.06	4	0.06	0.06	0.06	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.11	0.06未満	0.06未満	12	0.11	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01未満	0.01	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	13.7	12.6	13.3	4	13.6	13.0	13.3	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	5.5	5.2	5.3	12	5.5	5.2	5.4	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	74	70	71	4	74	70	72	4	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	153	124	143	4	152	129	144	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジオソミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.46	7.31	7.38	12	7.56	7.40	7.47	12	
味	---	異常でないこと	検出0回				12	検出0回			
臭気	---	異常でないこと	検出0回				12	検出0回			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.35	0.20	0.25	12	0.40	0.20	0.27	13	
気温	(℃)	---	33.1	2.5	17.8	12	33.0	1.8	18.4	13	
水温	(℃)	---	26.9	11.8	19.2	12	21.8	12.1	17.6	13	
電気伝導率	(μS/cm)	---	209	191	198	12	206	192	198	12	
総アルカリ度	(mg/L)	---	70	62	65	12	69	62	65	12	
総酸度	(mg/L)	---	6.0	3.0	4.7	12	6.0	3.0	4.4	12	

平成27年度

北部第3配水池系				北部第3配水池系			
給水栓水 ※1				給水栓水 ※2			
最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
0	0	0	3	0	0	0	9
検出0回			3	検出0回			9
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	3
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	3
0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
2.9	2.9	2.9	1	0.99	0.93	0.97	3
0.06	0.06	0.06	1	0.05	0.05未満	0.05未満	3
0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.03	0.02	0.02	3
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	3
0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.06未満	0.06未満	0.06未満	3	0.06未満	0.06未満	0.06未満	9
0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.006	0.003	0.005	3
0.003未満	0.003未満	0.003未満	1	0.003未満	0.003未満	0.003未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.009	0.004	0.007	3
0.003未満	0.003未満	0.003未満	1	0.004	0.003未満	0.003未満	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.002	0.001	0.002	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
0.008未満	0.008未満	0.008未満	1	0.008未満	0.008未満	0.008未満	3
0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	3
0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	3
0.03未満	0.03未満	0.03未満	3	0.03未満	0.03未満	0.03未満	9
0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	3
12.3	12.3	12.3	1	6.9	6.5	6.7	3
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	5
5.1	4.8	5.0	3	7.3	6.1	6.8	9
71	71	71	1	54	50	52	3
138	138	138	1	104	96.0	100	3
0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	3
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3
0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	3
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	3
0.3未満	0.3未満	0.3未満	3	0.4	0.3未満	0.3未満	9
7.53	7.49	7.50	3	7.44	7.32	7.40	9
検出0回			3	検出0回			9
検出0回			3	検出0回			9
0.5未満	0.5未満	0.5未満	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	9
0.1未満	0.1未満	0.1未満	3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	9
0.35	0.25	0.30	3	0.25	0.15	0.22	9
25.0	15.0	19.8	3	33.2	1.1	16.3	9
20.6	13.5	17.6	3	26.5	8.6	17.6	9
201	193	196	3	146	127	136	9
70	66	68	3	47	41	43	9
5.5	4.0	4.8	3	4.0	2.5	3.1	9

※1 北部第1配水池及び南部第1配水池の混合水(平成27年4月～平成27年6月実施分)

※2 平瀬・昭和系及び南部第1配水池の混合水(平成27年7月～平成28年3月実施分)

## (5) 甲府水道 中道系 南部配水区域

平成27年度

採水地点		南部第1配水池系									
		原水				給水栓水					
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	0	0	0	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	2.3	1.8	2.1	4	2.3	2.1	2.2	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.05	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	2	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.17	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	6.9	6.5	6.7	4	7.4	6.6	7.0	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	2.7	2.2	2.5	12	2.9	2.2	2.6	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	65	60	64	4	68	64	65	4	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	129	116	121	4	132	115	125	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.5	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.03	7.88	7.93	12	8.18	7.90	8.00	12	
味	---	異常でないこと	検出0回				12	検出0回			12
臭気	---	異常でないこと	検出0回				12	検出0回			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	(度)	2以下	0.3	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.40	0.20	0.29	14	
気温	(°C)	---	27.3	-0.3	14.9	13	32.5	1.8	16.5	14	
水温	(°C)	---	16.5	13.3	14.9	13	22.0	11.2	15.9	14	
電気伝導率	(µS/cm)	---	162	146	157	12	167	152	157	12	
総アルカリ度	(mg/L)	---	62	56	59	12	62	56	58	12	
総酸度	(mg/L)	---	1.5	0.5	0.8	12	1.0	0.5未満	0.5	12	



甲府市水道事業のあゆみ

年号	年月日	内 容	
明治	5.10.	若尾逸平氏ら甲府用水(飯田用水)路を改修	
	8. 3.	新甲府用水の開さく許可となり4月着工	
	9. 9.	新甲府用水路竣工	
	22. 7.	甲府市制施行。若尾逸平氏初代市長に就任	
	26. 7.	W・K・バルトン氏入甲、本市初の水道敷設の設計を立案	
	27. 6.	日清戦争により水道問題は立ち消え	
	33. 6.	再び上水道敷設の機運がたかまり、水道調査委員会を設け、調査費 500 円を計上して荒川の流量を調査	
	36. 9.	県会議事堂で甲府市民水道大会が開かれ、18 日市の有力者を中心に水道期成同盟会が発足	
	38. 8.	神保小虎博士に市内の地下水の調査を委嘱	
	40. 4.	加藤平四郎氏市長に就任、水道敷設に取り組む	
	42.10.	本市上水道敷設申請が許可となる	
	43. 6.	愛宕山配水池から工事に着手	
	大正	2. 1.	給水を開始。給水条例施行
		3. 9.	大正天皇御大典記念として、県有林内に水源涵養の造林事業を行なうこととなり水道課に植林経営係をおく
4. 10.		市役所新庁舎落成。水道課も市庁舎へ	
10. 7.		水道調査部を設ける。6 日夜初の断水、節水宣伝標語を募集	
12. 9.	関東大震災発生。水道は大被害をうける		
昭和	2. 7.	水道拡張部を設置。水源探査を開始	
	3. 7.	成島市長荒川上流にダム適地を発見(扇谷)	
	7. 4.	県、本市と沿岸村間の調停にのり出し内務省、農林省に現地調査のための技術派遣を要請	
	11.	県、調停案(荒川沿岸用水幹線改良事業)提示本市及び沿岸村これを了承	
	8.10.	第 1 期拡張事業に着工(平瀬浄水場内)。工事中の安全と取締りのため請願巡査をおく	
	13. 3.	錦町の水道庁舎完成	
	20. 7.	甲府空襲。水道施設に大被害。直ちに復旧工事に着手	
	21.12.	水源涵養林を県より払い下げを受ける	
	26. 6.	扇谷ダム築造を水源とする拡張計画申請、起債の関係で延期	
	27.10.	地方公営企業法施行。水道部独立。八日町に新庁舎	
	28. 2.	第 2 期拡張事業に着工(法泉寺山、高区配水池予定地)	
	29.10.	高区配水池で通水式	
	31. 5.	国母地区及び昭和村の地下水を試掘、水質試験実施	
10.	昭和村穴田を水源地と決定		
32. 1.	石和補助水源、昭和水源起工式		

年号	年月日	内 容
昭和	33. 2.	昭和水源給水開始届を厚生大臣に提出
	3.	給水開始
	4.	新水道法に基づく甲府市水道事業給水条例を制定
	7.	水道庁舎、春日町へ移転
	34. 7.25	第1回水道週間(25 日～31 日)
	36. 4.	局制を採用、水道局となる
	5.	市庁舎完成。水道局も現業職員を除き市庁舎へ入る
	39. 6. 1	第6回水道週間(1 日～7 日)へ、水の最需要期と重なることから時期変更
	7.	第 3 期拡張事業に着工。昭和水源関係の工事に対し湧水や工事中の道路占用など地元からの苦情が出はじめる
	40. 4.	水道料金の集金に一部を民間に委託
	41. 8.	(株)甲府計算センター設立、甲府市は 150 万円を出資
	12.	下石田地内に庁舎用地約 3,700 坪を買収
	42. 2.	昭和浄水場沈砂池完成
	43. 1.	水道料金の納入に口座振替制度を採用
	4.	水道料金の領収書作成業務を上記センター(外部)に委託する
	44. 6.	高区西配水池完成
	45. 4.	検針業務を毎月から隔月検針へ
	47. 4.	第 4 期拡張事業に着工 甲府市下水道使用料受託徴収開始
	48. 4.	超小型電子計算機リコム 8 稼動。局内電算室に派遣職員による業務委託 5 名(第一次)
	50.12.	第 5 期拡張事業に着工
	52.11.	平瀬浄水場内急速ろ過施設(第 1 系列)完成
	53. 3.	平瀬浄水場内汚泥処理棟、排水排泥池完成
	4.	新電算機種本稼動。〔富士通 FACOM V-OⅢ(第二次)〕
	54. 1. 1	4 週 5 休試行
	1.	給与計算電算化
	6.	平瀬浄水場内浄水池(15,700 m <sup>3</sup> )完成
	12.	下石田の水道庁舎建設に着工
55. 5.	平瀬系沈砂池自動除塵機完成	
12.	下石田水道庁舎完成。水道局は全て移転	
56. 5.13	山宮町、片山金石橋付近で 500 mm 送水管漏水事故	
56. 5.20	日本水道協会第 32 回全国水道研究発表会(5 月 20 日～22 日)甲府市で開催される	
6.16	山宮配水池完成	
6.21	4 週 5 休施行	
7. 1	管工事協同組合日曜、祭日の修理体制整う	

年号	年月日	内 容
昭和	56. 7. 8	6 月定例市議会において料金値上げ(平均 29.84%の改正)議決
	8.24	急速ろ過施設第 2 系列着工
	10.14	水道局独自の防災訓練実施(地震を想定した招集訓練)
	10.21	荒川ダム定礎式
	11.16	片山隧道貫通式
	11.20	資源エネルギー展初参加(県主催、11 月 20~23 日)
	57. 5. 7	昭和浄水場北方水源配水調整池完成
	6. 8	平瀬浄水場急速ろ過池第 2 系列完成
	8. 1	台風 10・18 号により平瀬浄水場取水口に土砂が流入し、甲府市の北部一帯と敷島町が断水状態になった
	9.12	敷島町が断水状態になった
	10. 1	企業発足 30 周年
	10. 8	平瀬浄水場薬品沈澱池(第 2 系列)起工式
	10.26	第 1 回山梨県水道事業体親善ソフトボール大会開催
	11.14	片山隧道築造及び送配水管布設工事完成
	12.29	湯村三丁目地内でφ350mm送水管漏水事故
	58. 2.17	湯村山隧道配水池着工
	3.29	新電算機種本稼動。(富士通 FACOM V-830(第三次))
	4. 1	電算機システムの強化。窓口業務のオンライン化(検針台帳の廃止、水道料金消込み事務の機械化)
	8.23	郵政省との自動振込みによる水道料金の口座振替開始
	10.12	市民の意見を聞く会(荒川ダム、平瀬浄水場視察)
	12. 7	平瀬浄水場導水トンネル拡大工事竣工式
	12.15	湯村山隧道配水池貫通式
	59. 8. 2	水の会第 1 回総会(水道局 OB)
	10. 6	水道料金審議会委嘱式(20 人)
	10.31	荒川ダム湛水式
	11.15	水道料金見直しについて答申(料金審議会)
	12.25	水道料金値上げ議決(平均 24.84%昭和 60 年 4 月 1 日適用)
	60. 2.16	羽黒配水池使用開始
	3.20	湯村山隧道配水池竣工式
	4. 1	簡易水道等(甲府市)の維持管理が局へ委任された
	6.25	甲府市水道事業第 5 期拡張事業変更認可される
	8. 1	北方水源グラウンド開所式(スポーツ施設)
	8.29	千代田地区上水道工事起工式
	10.14	モニター会議(水源税、流水占用料)
	61. 1. 6	寒波襲来(11 日間、破裂件数 6,987 件)
	2.18	大雪(積雪 46cm)

年号	年月日	内 容
昭和	61. 3.20	「荒川総合開発事業に関する基本協定」の第 2 条第 1 項の事業費変更
	6.12	第 54 回日本水道協会関東地方支部総会(石和町、6 月 12 日~13 日)
	9. 7	第 41 回国民体育大会夏季大会に工務部主体で全競技種目会場にて協力参加(9 月 7 日~10 日)
	10.10	第 41 回国民体育大会秋季大会炬火リレー到着出発式典に業務部を主体に協力参加(10 月 10 日~11 日)
	10.31	山梨県利水者懇談会(森林・河川緊急整備税反対決議)(局会議室)
	11.10	甲府市水道開通式歌碑建立除幕式
	12.20	千代田地区水道築造工事完成に伴う竣工式(千代田小学校体育館)
	12.28	4 週 6 休試行
	62. 3. 9	近代水道百選記念碑除幕式
	3.24	荒川ダム完成に伴う建設省検査
	4. 1	集金制度廃止
	9.30	非常用貯水槽設置(甲府市立旧春日小学校、現舞鶴小学校)
	10.30	水道料金審議会(10 月 30 日~11 月 21 日)
	63. 3.25	千代田地区水道築造工事完成に伴う記念碑建立除幕式典
	4. 1	φ150mm以下材料業者持ち導入
	5.15	4 週 6 休施行
	6.25	甲府市水道水源保護問題懇話会の設置
	9. 2	水道料金審議会の設置(委員 20 名)
	10.15	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	10.21	甲府市水道誌発刊(歴史編)
	11.12	第 5 期拡張事業完成・創設 75 周年記念式(平瀬浄水場)。水道資料館(水交庵)オープン
	12. 1	電算機入替えによる新料金システム・漢字システムの並行稼動開始、及び企業会計システム導入準備開始
	12.23	12 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決
	64. 1. 7	天皇陛下崩御により、1 月 8 日より元号が平成となる
平成	元. 1.18	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に「答申」提言
	4. 1	新電算機種本稼動。(富士通 FACOM K-300R)
	4.27	図面整備事業スタート
	6. 1	4 週 6 休施行。第 2・4 土曜閉庁
	8.31	非常用貯水槽設置(甲府市立玉諸小学校)
	9.15	甲府市制 100 周年記念事業「甲府博'89」開催(9 月 15 日~11 月 12 日)
	2. 2.13	水道の法律制定百周年記念日
	2.26	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に最終「提言書」が提出される

年号	年月日	内 容
平成	2. 2.28	平瀬浄水場の改良事業、オートジアテスター設置工事竣工
	3. 9	平瀬浄水場の改良事業、傾斜板設置工事竣工
	3.26	平瀬浄水場の改良事業、ITV 自動監視装置設置工事竣工
	3.30	善光寺町刈畑地区及び横根町三ッ石地区の上水道築造工事竣工
	4. 1	全管種について材料業者持ち導入
	7. 1	水道水源上流地域の合併処理浄化槽設置指導要綱等制定
	7.19	最高気温 39.3℃を記録、甲府地方気象台開設以来の猛暑となる
	8.	8 月の平均気温は 27.5℃となり観測史上最高を記録(真夏日 30 日間)
	9.	昭和水源周辺における有機塩素溶剤等の地下水汚染対策の施行開始
	6.	事業開始以来始めて到達した日量 13 万 m <sup>3</sup> の配水量が 6 月 22 日～9 月 12 日の 83 日間に 35 回を記録(最大配水量は 8 月 8 日の 139,215 m <sup>3</sup> )
	9.	9 月市議会本会議において議員定数条例改定(水道事業は、職員定数 215 名を 198 名とした)
	10. 1	甲府市水道水源保護指導要綱の制定
	11. 2	甲府市水道水源保護対策協議会発足、第 1 回協議会開始(委員 12 名)
	3. 1.17	中東湾岸戦争突入(米軍を中心とした多国籍軍クウェートを不法占拠したイラクに進攻)により原油輸入量が大幅に削減
	5.29	第三次総合計画見直しプロジェクト設置
	6. 1	甲府市水道局シンボルマーク公表
	6.27	最高気温 36.3℃を記録(6 月としては過去最高)
	9.20	非常用貯水槽設置(甲府市立東中学校)
	9.	記録的な長雨が続き、甲府市 525mm(平年降水量の半分が約 1 ヶ月で)
	10.	富士五湖の西湖異常増水
	4. 2. 5	第三次総合計画見直しプロジェクト解散
	3.13	和田ポンプ場・配水池竣工
	4.28	第 1 回奥御岳水源林まつり開催
	7. 1	電子計算組織更新に伴うプロジェクト発足
	8. 1	週休 2 日制施行
	8.14	「電子計算組織導入基本計画」策定
	9.11	非常用貯水槽設置(甲府市立富士川小学校・甲府市立山城小学校)
	10.11	第 1 回奥御岳水源林見学会開催
	10.27	水道料金審議会設置(委員 20 名委嘱・以降 4 回開催)
	11.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	12. 4	神奈川県小田原市と災害復旧等相互応援協定を締結

年号	年月日	内 容
平成	4.12.21	12 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決
	5. 2.26	電子計算組織機種選定委員会設置
	3.22	甲府市水道水源涵養林保護基金条例制定
	3.25	岩窪ポンプ場・配水池竣工
	7. 1	水道事業 80 周年記念論文募集
	7.	歴史的な冷夏のため水道料金収入伸び悩み
	9.	7.14 岩窪配水池が配水開始
	9.27	非常用貯水槽設置(甲府市立大里小学校)
	10. 1	昭和浄水場の自動化
	11. 4	給水開始 80 周年記念及び水道水源涵養林保護基金創設記念植樹(昭和水源北方グラウンド)
	12. 1	水質基準の大幅な改正
	6. 2.25	水道水源保全二立法が成立、衆参両院で可決
	7. 5	記録的な猛暑 39.3℃、甲府観測史上タイ全国的な猛暑と渇水の中で西日本を中心とする水不足が深刻になる
	8. 4	甲府市で今年最高、全国一の暑さ 39.8℃(全国歴代 5 位)
	9.30	平瀬浄水場第 3 系列起工式
	10. 3	新規電子計算組織の本稼動 NECS3000 / 130 (検針業務へポータブルターミナル及び給水受付システム導入)
	7. 1.17	阪神淡路大震災
	1.20	芦屋市水道部へ応援給水支援 42 名の職員で延べ 218 人
	2.15	神戸市水道局へ応急工事支援管工事協同組合 6 名、職員 2 名で 5 日間
	3. 1	第 12 期水道モニター委嘱式、35 名(今回から女性のみ)
	4. 1	設計積算システム導入
	7.30	森と湖に親しまつどい(於荒川ダム)
	8. 4	今年最高気温 38.8℃観測
	7 月 23 日～8 月 30 日	真夏日連続 39 日間(甲府地方気象台観測史上 2 位)
	11.15	非常用貯水槽設置(甲府市立伊勢小学校)
	12.27	10 年ぶりの寒波襲来
		寒波期間中の修理最多件数 394 件を記録(最低気温 -7.7℃)
	8. 1.17	荒川ダム渇水に伴い昭和水源からの中区送水始める
	2.13	荒川ダム渇水により渇水対策本部を設置
	2.28	荒川ダム貯水率 20.6%を記録(ダム建設以来最低)
	3. 6	山梨県東部地震発生(河口湖震度 5)
	3. 7	富士吉田市へ応援給水支援、職員 4 名給水車 2 台派遣

年号	年月日	内 容
平成	8.3.28	渇水対策本部を解散
	4.23	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの設置
	7.17	荒川ダム渇水に伴う昭和水源からの中区送水中止
	8. 6	病原性大腸菌 O-157 による感染症を伝染病に指定
	9.25	非常用貯水槽設置(甲府市立東小・甲府市立旧塚美小、現善誘館小)
	10.12	水源の森百選認定記念式典及び第 3 回水源林見学会
	11.14	甲府市において、日本水道協会関東支部実務協議会開催(参加者 407 名)
	9. 2.14	甲府市水道水源保護対策協議会委員委嘱式
	3.10	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの解散
	3.25	平瀬浄水場第 3 系列築造工事完成
	3.25	3 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決(消費税 5%へ)
	3.26	新甲府市総合計画「上水道事業基本計画」及び「主要事業説明書」の発行
	4. 1	消費税率引上げ及び地方消費税の導入に伴い、水道料金における消費税率を 3%から 5%に改定
	4.21	急速ろ過池等第 3 系列完成により、平瀬浄水場第 3 系列竣工式
	5. 2	第 13 期水道モニターの委嘱式及び第 1 回会議を開催(全員女性 36 名)
	5.15	4 月に示された林野庁による水源税構想に対し、甲府市水道局をはじめとする各都市水道事業体の抗議文を日本水道協会に集約し、林野庁へ送付
	6.10	甲府市が開設したインターネットホームページに「甲府市水道局ホームページ」を掲載し、最新の情報通信手段による広報活動を開始
	7.15	平瀬浄水場旧ろ過池整水井が文化庁の「登録文化財」に登録
	11.12	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(国母小学校 12 日・湯田小学校 13 日)
	12.12	平瀬浄水場旧事務所(水交庵)が文化庁の「登録文化財」に登録
	12.17	国の規制緩和策による水道法の改正に伴い、甲府市議会においてこれまでの水道条例を廃止し、新たに「甲府市水道事業給水条例」を制定(17 日議決・24 日公布)
	10. 2.27	平瀬浄水場内の滅菌装置設置工事完成(コスト・安全面からの従来の塩素注入より生成次亜塩素酸ナトリウム注入装置へ更新)
	5.22	甲府市新水道行政改革推進プロジェクト発足
	7. 6	出張水道教室始める

年号	年月日	内 容
平成	10.9. 2	平瀬浄水場旧取水口の門部及び旧片山隧道下口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10. 9	平瀬浄水場旧片山隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	11.17	水道局と下水道部の統合を検討
	11.20	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(貢川小学校 20 日・相生小学校 24 日)
	12.16	昭和町議会、水道町営化を不採決
	11. 4.20	甲府市は 2003 年までに「庁内ネット化」、管財管理事務を軽減
	5.26	甲府市と水道局は「事業評価システム」導入を柱に「新行革大綱・新水道行革大綱」を発表
	7.13	平瀬浄水場汚泥処理棟に汚泥脱水機 2 号機が完成
	8.12	新行革大綱に「民間主導の審議機関」設置へ
	8.23	平瀬浄水場第 2 隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10.21	2000 年問題対策として昭和浄水場にて電源テスト・復旧訓練等を実施
	10.28	水道局は、口座振替媒体を磁気テープ(MT)からフロッピーディスク(FD)へ変更
	12. 1	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(新田小 50 m <sup>3</sup> ・大國小 60 m <sup>3</sup> )
	12. 7	水道局は、「役職返上制度」、「管理職手当の段階率制度」など 4 項目を「新水道行革大綱」に追加した
	12.31	水道局にて、2000 年問題対策として待機体制実施(水道局 35 名・平瀬及び昭和浄水場 27 名・自宅待機 35 名)
	12. 1. 4	第二次電算システム本稼働
	2.28	水道局にて、2000 年問題対開年対策として待機体制実施
	7.25	YBS テレビスポット CM 放送「青春の水」を 7/25~8/20 までに計 60 本放送
	8.11	甲府市は、「上下水道一体化検討委員会」(仮称)を 8 月下旬に設置し、約 1 年間かけて検討
	8.25	定例閣議において、甲府市など全国 10 市が「特例市」しての承認を受ける
	10.24	山宮増圧ポンプ場の送水ポンプの故障により約 620 世帯が 14 時間断水
	11. 1	甲府市が特例市に移行
	13. 1. 1	YBS・UTY テレビスポット CM 放送「水の道」を 1/1~1/7 までに計 32 本放送
	1. 6	中央省庁再編が行われ、23 省庁が 13 省庁に統合。厚生省においては、厚生労働省と名称変更
	1.15	寒波の影響により水道管の破裂が 1 日約 200 件発生、1/19 まで続く
	1.27	甲府に積雪 50cm の大雪

年号	年月日	内 容
平成	2.22	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(旧穴切小 40 m <sup>3</sup> ・石田小 75 m <sup>3</sup> )
	13. 5. 7	新甲府市総合計画[上水道事業]の後期基本計画を見直すため、「新甲府市総合計画[上水道事業]後期見直しプロジェクトチームを設置する
	7. 4	水道法の一部を改正する法律が公布され平成 14 年 4 月 1 日より施行される
	8.12	読売新聞社の週刊誌「Yomiuriweekly」が実施した「おいしい水道水のモニター調査」で甲府市が1位となる
	10.15	米国の同時多発テロ事件をきっかけに、厚生労働省が水道施設などの危機管理の徹底を要請する通知を都道府県に出したことを受け、35 箇所の配水池やポンプ場などの給水施設パトロールを全職員で行う(平成 14 年 3 月まで)
	14. 1. 1	テレビ CM 放送「広がる中核市編」(平成 14 年 4 月 1 日水道料金値下げ)がスタートし、2 月いっぱい放映
	2.28	非常用貯水槽(池田小学校 60 m <sup>3</sup> )完成
	3.12	新甲府市総合計画上水道事業基本計画決定
	3.25	非常用貯水槽(敷島中学校 60 m <sup>3</sup> )完成
	4. 1	上水道料金を改定し、平均で 1.82%の値下げ
	6.13	敷島町の給水施設概算試算額 45 億 3 千万円(市議会の質問に回答)
	15. 1. 7	7 日から 9 日にかけて水道管の破裂 77 件、寒波対策を呼びかける
	5. 6	水道局ホームページをリニューアル
	6. 1	第 45 回水道週間(1 日～7 日)、甲府の給水開始 90 周年を記念して、90 周年水道事業管理者として、90 歳の池田芳文さん、矢崎しも子さんが甲府あるジャン前で市長とともに街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 7	奥御岳水源林地内にて、「水源林植樹の集い」開催、約 370 人参加
	7.10	第 16 期甲府市水道モニター委嘱状交付式(39 名)
	25	公認会計士による経営診断調査を実施(～12 月下旬)
	8.29	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会の第7回会議において、中道町の申し出により「合併協議の中断」を決定
	12. 2	寒波対策無料診断を実施(220 件)(～17 日)
	12. 3	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会の第 8 回会議において、「合併協議から中道町離脱」を決定
	16. 1.	寒波パトロール実施
	2.23	水道局 1 階ロビー展示コーナー「水の駅」設置

年号	年月日	内 容
平成	3.24	桜の開花に合わせて、中区配水施設開放。延べ 2,821 人来場
	16. 4.12	敷島町が竜王町・双葉町と合併し、「甲斐市を設置する(9 月)に伴い、同町における甲府市水道事業について覚書を締結
	6.30	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会廃止
	7.21	最高気温 40.4℃日本の歴代第 2 位を記録
	9. 1	甲斐市誕生
	9. 6	事業内容全般にわたる事業執行及び経営管理等の適正を評価するため、外部の専門家(公認会計士)による第 2 回診断調査を実施(～12 月下旬)
	10.23	新潟中越地震発生。調査・給水・復旧隊として延べ 32 名の派遣(10/28～11/5)
	12. 1	寒波対策無料診断を実施(233 件)(～14 日)
	12.24	上下水道一体化に向けた検討委員会設置
	17. 1. 4	財務会計システム更新及び市グループウェア導入
	1.13	甲府市水道水源保護対策協議会より「甲府市水道事業 21 世紀水源保全に関する提言」を受ける
	1.17	設計積算システム更新(南アルプス市企業局と共同開発)
	2. 2	甲府市・中道町・上九一色村合併協議会設置
	2.14	下水道部、水道局庁舎に移転
	2.28	甲府市・中道町・上九一色村合併協定書調印
	3.18	甲府市水道局危機管理指針策定
	3.29	中区配水施設開放。延べ 1,389 人来場(～4/10)
	5.26	甲府市水道事業「21 世紀水源保全計画(市民との協働による水源保全)」策定
	6. 1	第 47 回水道週間(1 日～7 日)「水道水まちのすみまで 未来まで」をスローガンに給水区域 2 市 2 町 4 ヶ所で街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 5	奥御岳水源林地内にて「水源林植樹の集い」を開催し、480 人参加
	11. 7	「水源フォーラム」を開催。356 人が参加
	11.19	「水源観察会」を昇仙峡ロープウェイ及び荒川ダム周辺で開催し、50 名が参加
	12. 1	「寒波対策無料診断(97 件)」を実施(～14 日)
	12.22	寒波パトロール実施(～2 月末)
	18. 2. 9	玉穂町が田富町・豊富村を合併し、「中央市」を設置するため(2/20)、同町における甲府市水道事業について覚書を締結

年号	年月日	内 容
平成	18. 3. 1	新甲府市誕生(東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村大字梯・古閑区域を甲府市に編入する編入合併) 旧中道町の水道事業を継承
	3.24	桜の開花に合わせて、中区配水施設開放。延べ1,554人來場(～4/9)
	4.	「長期水運用構想」を策定
	6. 1	第48回水道週間(1日～7日)「安全とおいしさごくり 水道水」をスローガンに給水区域3市1町4カ所で街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 3	「新甲府市合併記念植樹の集い」を開催し、560人参加
	7.29	「水道水源地クリーン作戦」を実施し、180人参加
	9. 1	防災訓練
	11.11	「こうふ水源フォーラム」を開催し、200人参加
	11.21	「第2回水道水源地クリーン作戦」を実施し、80人参加
	11.25	「水源観察会」実施し、92人参加
	12.20	寒波パトロール
	19. 3	「施設更新基本計画」を策定
	3.29	桜の開花に合わせ、中区配水施設開放 延べ965人來場(～4/5)
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした。
	6. 1	第49回水道週間(1日～7日)が「水道がうるおす日々の健やかさ」をスローガンにスタート。給水区域3市1町4カ所で街頭PRを行う。また、1階ロビー展示コーナー「水の駅」にてパネル展を開催(甲府の水道の歴史他)
	6. 2	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。460人が参加
	8.25	「21世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。220名が参加
	9. 1	防災訓練
	10.20	水源地域の自然文化、歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラム」を開催した。330人が参加
	11.17	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。70人が参加
	11.29	「水道水源地クリーン作戦」(第2回目)を実施した。87名が参加
	12.20	寒波パトロール
	20. 2.6	水道水の利用促進と非常用飲料水の備蓄意識の向上をPRするため、ボトルドウォーター「甲府の水」を製造

年号	年月日	内 容
平成	20.3.27	地方行財政改革の考え方を踏まえ、これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため、「甲府市上下水道事業経営計画2008」を策定した。
	3.29	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数1,233人が來場(4月6日まで)
	6. 1	第50回水道週間(1日～7日)が「ただいまア蛇口ひねって水ゴクリ」をスローガンにスタート。給水区域3市2町5カ所で街頭PRを行う。
	6. 7	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。450人が参加
	6.19	水道料金等審議会設置(委員20名委嘱・以降8回開催)
	7.26	「21世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。240名が参加
	9. 1	防災訓練
	10. 4	水源地域の自然文化、歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラム」を開催した。300人が参加
	10.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	11. 8	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。70人が参加
	11.26	「水道水源地クリーン作戦」(第2回目)を実施した。85名が参加
	12. 2	12月市議会本会議において、来年度水道料金改定案可決
	12.20	寒波パトロール
	21. 3.26	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数1,734人が來場(4月5日まで)
	4. 1	水道料金を改定。平均で4.80%の値下げ
	6. 1	第51回水道週間(1日～7日)が「おいしいね この水未来に いつまでも」をスローガンにスタート。給水区域3市1町5カ所で街頭PRを行う。
	6. 6	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催予定だったが、荒天のため中止。
	7.25	「21世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。140名が参加
	8.22	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。

年号	年月日	内 容
平成	21. 9.1	甲府市防災訓練に参加(甲府市立羽黒小学校)
	10. 3	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラム」を開催した。225人が参加
	11. 7	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。61名が参加
	11.26	「水道水源地クリーン作戦」(第2回目)を実施した。75名が参加
	12.20	寒波パトロールの実施。(平成21年12月20日から平成22年2月28日)
	22. 3.26	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数1,290人が来場(4月4日まで)
	6. 2	第52回水道週間(1日～7日)が「水道に寄せる信頼 飲む安心」をスローガンにスタート。給水区域3市1町5カ所で街頭PRを行う。
	6. 5	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催した。380人が参加
	7.24	「21世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。140名が参加
	7.31	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	9. 1	甲府市防災訓練に参加(甲府市立舞鶴小学校)
	10. 3	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラム」を開催した。230人が参加
	11. 7	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。55名が参加
	11.26	「水道水源地クリーン作戦」(第2回目)を実施した。78名が参加
	12.20	寒波パトロールの実施。(平成23年2月28日まで)
	23. 3.11	14時46分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(M9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害対策本部を設置。(甲府市:震度5弱)
	3.11	16時36分 東京電力(株)福島第一原子力発電所において東北地方太平洋沖地震を原因とする原発事故が発生し、政府は原子力災害対策本部を設置
	3.11	東日本大震災の発生により、危機管理会議を招集・開催

年号	年月日	内 容
平成	23.3.12	東日本大震災への対応として、日本水道協会からの依頼により、栃木県塩原町へ給水車1台、職員延べ4名(2班)を3月17日まで派遣
	3.14	計画停電への対応として、広報車による節水のお願い等のPRをおこない、断水のおそれのある地区に給水車(2台)を配備した
	3.21	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴う水道水の安全性について、上下水道局ホームページに山梨県衛生環境研究所の飲用水環境放射能測定結果を掲載
	4. 9	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数615人が来場(9日・10日)
	4.	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の水道水の安全性を持続していくために昭和浄水場及び中道地域の水道水の検査を独自で実施しホームページに結果を掲載
	6. 1	第53回水道週間(1日～7日)が「蛇口からあふれるぼくらの夢・未来」をスローガンにスタート。給水区域3市1町5カ所で街頭PRを実施
	6. 4	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。358人が参加
	8. 2	水道料金等審議会設置(委員18名委嘱、以降5回開催)
	8. 2	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。33名が参加
	8.27	「水道水源地クリーン作戦」参加142名
	10. 1	中道水道を甲府水道に事業統合
	10. 1	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水道水源地フォーラム」を開催。227人が参加
	10.28	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」提出
	11.25	「水道水源地クリーン作戦」(第2回目)の実施。85名参加
	12.20	寒波パトロールの実施(平成24年2月29日まで)
	24. 2.27	水質検査における技術能力の信頼性が十分に確立されていることが評価され、(社)日本水道協会から「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を取得
	4. 5	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数1,384名が来場(4月10日まで)
	6. 1	第54回水道週間(1日～7日)が「さあ今日も水と元気が蛇口から」をスローガンにスタート。給水区域3市1町5カ所で街頭PRを実施

年号	年月日	内 容
平成	24. 6. 2	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。401名が参加
	7.21	「21世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施。158名が参加
	7.24	平成22年7月27日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画2008」に対する提言書の提出が行われた。
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。26名が参加
	8. 4	水源林の実態や環境保全の必要性について広くお客様への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。42名が参加
	10. 6	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水道水源フォーラム」を開催。227名が参加
	11. 1	中道水道料金を甲府水道の料金体系に統一(11月検針分より)
	11.28	「水道水源地クリーン作戦」(第2回目)を実施した。79名が参加
	12.20	寒波対策パトロールの実施(平成25年2月29日まで)
	25. 1.21	水道給水開始100周年
	1.21	水道給水開始100周年を記念して、ペットボトルによるボトルドウォーター「甲府の水」を製造
	3.25	安心・安全で安定した上下水道事業を維持していくため、平成19年度に策定した経営計画を見直し、各種事業を取り巻く課題に的確に取り組みながら、お客様から信頼される公営企業を目指すため、「甲府市上下水道事業経営計画2008・後期実施計画(平成25年度～平成29年度)」を策定した
	3.26	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数1,264名が来場(4月7日まで)
	4. 1	2市1町(甲斐市【旧敷島町】、中央市【旧玉穂町】、昭和町)の下水道使用料徴収受託開始
	6. 1	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。410名が参加
	6. 3	第55回水道週間(1日～7日)が「復興の未来と生命(いのち) 照らす水」をスローガンにスタート 給水区域3市1町5カ所で街頭PRを実施
	7～8月	水道給水開始100周年・下水道供用開始50周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。

年号	年月日	内 容
平成	25. 8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。25名が参加
	8.19	荒川ダム漏水により漏水対策本部を設置(ダム貯水率46.3%)
	9.13	漏水対策本部を解散(ダム貯水率93.3%)
	9.28	水道給水開始100周年・下水道供用開始50周年を記念して、水道水源地の金峰山を登山するトレッキングツアー「水道最初の一滴を求めて」を開催。25名が参加
	10.12	水道給水開始100周年・下水道供用開始50周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450名が参加。同時開催としてパネル展「水道100年・下水道50年のあゆみ」(10月14日まで)を開催
	11.25	「水道水源地クリーン作戦」(秋)を実施した。75名が参加
	12.20	寒波対策パトロールの実施(平成26年2月28日まで)
	26. 2. 15	記録的大雪(積雪114cm)
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設(営業部門の包括外部委託)
	4. 1	平瀬浄水場運転管理等業務全面委託
	4. 4	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数1,546名が来場(4月13日まで)
	6. 2	第56回水道週間(1日～7日)が「おいしいな だいになお水 ごくごくり」をスローガンにスタート 給水区域3市1町6カ所で街頭PRを実施
	6. 7	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催予定であったが、前日荒天のため中止。
	6.20	水道料金等審議会設置(委員19名委嘱、以降6回開催)
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。22名が参加
	10. 4	「水道水源地クリーン作戦」(1回目)を実施した。133名が参加
	10.31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	11.21	水道水源地クリーン作戦」(2回目)を実施した。61名が参加
	12.19	寒波対策パトロールの実施(平成27年2月28日まで)
	27. 4. 3	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数644名が来場(4月9日まで)
	6. 1	第57回水道週間(1日～7日)が「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」をスローガンにスタート 給水区域3市1町6カ所で街頭PRを実施

年号	年月日	内 容
平成	27. 6. 6	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。448 名が参加
	8. 1	甲府の水道の水源である荒川の源流を観察する「親子水源観察会」を開催。50 名が参加
	8. 4	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。26 名が参加
	8.28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置(任期 2 年)
	8.30	第 52 回甲府市総合防災訓練においてボトルドウォーター「甲府の水」を全訓練会場で参加者に配付(16,704 本)
	10. 3	「水道水源地クリーン作戦」(1 回目)を実施した。188 名が参加
	11.24	「水道水源地クリーン作戦」(2 回目)を実施した。56 名が参加
	12.18	寒波対策パトロールの実施(平成 28 年 2 月 29 日まで)
	28. 2.24	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新
	3.19	甲府市上下水道インターネットモニター第一回アンケート調査開始(4 月 25 日まで)
	3.30	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,764 名が来場(4 月 10 日まで)

附 表

(1) 平成27年度中の主たる事項

年月日	内 容
H27. 4. 3	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 644 名が来場 (4 月 9 日まで)
6. 1	第 57 回水道週間(1 日～7 日)が「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」をスローガンにスタート 給水区域 3 市 1 町 6 ヲ所で街頭 PR を実施
6. 6	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。448 名が参加
8. 1	甲府の水道の水源である荒川の源流を観察する「親子水源観察会」を開催。50 名が参加
8. 4	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み上下水道教室」を開催。26 名が参加
8.28	有識者等 4 名による「上下水道事業懇話会」設置 (任期 2 年)
8.30	第 52 回甲府市総合防災訓練においてボトルドウォーター「甲府の水」を全訓練会場で参加者に配付 (16,704 本)
10. 3	「水道水源地クリーン作戦」 (1 回目) を実施した。188 名が参加
11.24	「水道水源地クリーン作戦」 (2 回目) を実施した。56 名が参加
12.18	寒波対策パトロールの実施 (平成 28 年 2 月 29 日まで)
H28. 2.24	「水道 G L P (水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新
3.19	甲府市上下水道インターネットモニター第一回アンケート調査開始 (4 月 25 日まで)
3.30	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,764 名が来場 (4 月 10 日まで)



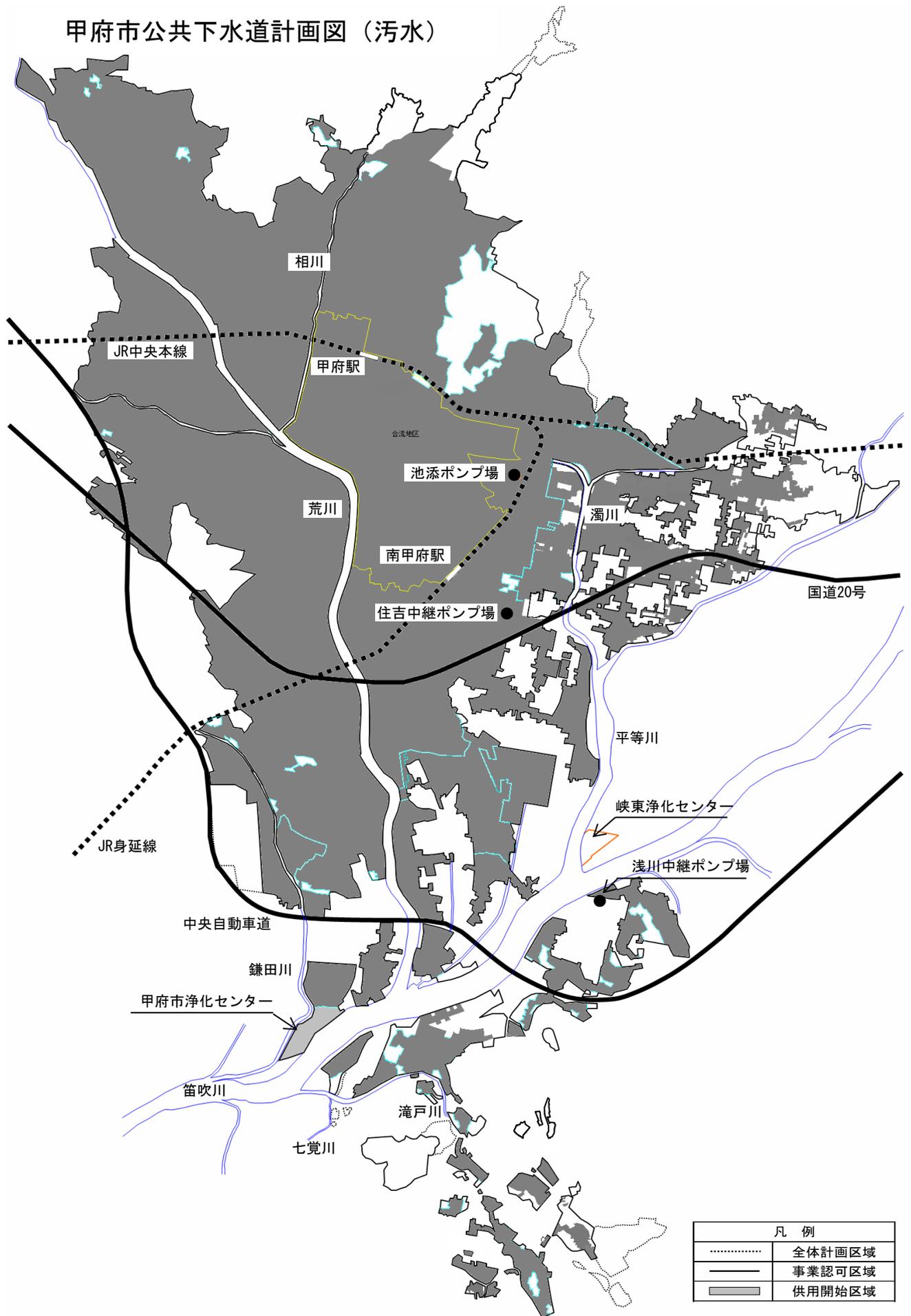
\*\*\*\*\*

# 甲府市下水道事業 編

\*\*\*\*\*



# 甲府市公共下水道計画図（污水）



# 1 沿 革

## 甲府市公共下水道

### (1) 創設（第1期事業）計画

甲府市は永正16年（1519年）、武田氏がこの地に居を定めて以来、政治文化の地として発展し、明治治世において、山梨県の中心都市として県庁が置かれ、同22年市町村制の施行時に甲府市となった、最も古い市の一つである。

昭和21年、特別都市計画施行の指定を受けて、都市計画事業の基本方針を決定し一部地域の区画整理、街路の築造及び排水設備の整備を行っていたが、下水道については旧態のまま放置され、系統だった整備がされていなかった。そのため、水洗便所の普及や豪雨時の下水氾濫防止等の将来を見据えた下水道計画を樹立し、緊急を要する区域より、逐次下水道普及を進めることとなった。

昭和29年1月19日 厚生大臣・建設大臣へ認可申請を行った。

昭和29年3月31日 下水道施設築造について市議会で議決された。

昭和29年12月23日 厚生大臣より事業計画の認可がされた。（厚生省梨衛第783号）

#### 事業計画の概要

計画年次	昭和29年度から昭和38年度
排水面積	498.00ha
処理人口	83,000人
最大汚水量	晴天時汚水量 25,100 m <sup>3</sup> /日 雨天時汚水量 43,575 m <sup>3</sup> /日
排除方法	合流式
総事業費	941,470,000円

### (2) 第2期事業計画

昭和44年2月14日 中央本線以北を事業区域に入れるため等の理由により、昭和43年12月24日変更申請を行い、建設大臣より事業計画の認可がされた。（建設省梨都下発第1号の2）

#### 事業計画の概要

変更要領	事業区域の変更 中央本線以北（相川、藤川排水区）の追加（分流式下水道） 濁川北排水区に合流式下水道を施工 雨水渠の利用 終末処理場内、第一沈殿池、高速散水ろ床、第二沈殿池及び污水ポンプについて、増設施工 事業費について、諸材料及び労賃の高騰した金額により単価を更正
計画年次	昭和29年度から昭和48年度
排水面積	813.40ha
処理人口	104,500人
最大汚水量	晴天時汚水量 30,462 m <sup>3</sup> /日 雨天時汚水量 55,376 m <sup>3</sup> /日
1人1日最大汚水量	450 ㍉/人/日
1人1日平均汚水量	360 ㍉/人/日
排除方式	合流式・分流式
総事業費	3,421,700,000円

### (3) 第3期事業計画

昭和47年12月7日 第1期、第2期事業の施行により、旧市域がほぼ完成されたため、飯田、貢川、国母地域等を施行し、大津終末処理場を建設するため認可申請を行い、建設大臣より許可された。（建設省梨都第8号）

## 事業計画の概要

計画年次	昭和29年度から昭和58年度
排水面積	1,530.70ha
処理人口	123,000人（住吉処理場 28,000人、大津処理場 95,000人）
最大汚水量	晴天時汚水量 112,810 m <sup>3</sup> /日 （住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 82,810 m <sup>3</sup> /日）
総事業費	18,657,700,000円

## (4) 第4期事業計画

市街地への人口集中等の理由により、当初計画を上回る量の汚水が処理場に流入し、簡易処理された汚水を直接河川に放流せざるを得ない状態が続いていた。そのため、第3期事業計画を途中で変更し、住吉処理場へのポンプ場設置等の認可申請を行った。

昭和51年10月1日 建設大臣へ認可申請を行った。

昭和51年12月23日 建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第2号）

### 事業計画の概要

変更要領	事業区域（千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南・貢川北・国母・鎌田川・善光寺処理分区・南西処理分区の一部）の追加
計画年次	昭和29年度から昭和61年度
排水面積	2,859.70ha
処理人口	269,350人
最大汚水量	晴天時汚水量 214,700 m <sup>3</sup> /日 （住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 184,700 m <sup>3</sup> /日）
総事業費	63,893,000,000円

昭和53年2月13日 大津終末処理場の汚泥処理、処分施設設置のために、建設大臣へ変更の認可申請を行った。

昭和53年2月16日 建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第1号）

### 変更要領

#### 汚泥処理方式

発生汚泥は濃縮、嫌気性消化、洗浄、脱水、汚泥乾燥施設の各工程を経て、緑農地に還元する。また、一部の汚泥は焼却し、埋立処分とする。

#### 乾燥施設の概要

ケーキ量	115.5 m <sup>3</sup> /日
タンク長	22.0 ㍎
タンク巾	8.0 ㍎
タンク高	2.0 ㍎
タンク数	6池
容 積	2,112 m <sup>3</sup>

総事業費 65,773,000,000円

昭和56年3月31日 鎌田川処理分区を流下する汚水幹線ルートの変更に伴い、処理人口、処理水量、大津終末処理場の各施設変更の認可申請を行った。

昭和56年11月2日 建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第1号）

処理人口	276,100人
最大汚水量	晴天時汚水量 211,500 m <sup>3</sup> /日 （住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 181,500 m <sup>3</sup> /日）
総事業費	66,496,000,000円

## (5) 第5期事業計画

昭和55年の国勢調査に基づく市街化区域と用途地域の変更並びに公共用水域の水質汚濁防止等のために予定処理区域の見直しの必要が生じた。そのため、第4期事業計画を途中で変更し、予定処理区域の追加と幹線系統の変更の認可申請を行った。

昭和60年1月8日 建設大臣へ認可申請を行った。

昭和60年3月18日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第2号)

### 事業計画の概要

変更要領	事業区域(国母工業団地、堀之内・岩窪・二川地区、小瀬スポーツ公園)の追加 汚水幹線ルートの変更
計画年次	昭和29年度から昭和68年度
処理面積	2,994.20ha
処理人口	281,425人
汚水最大量	晴天時汚水量 210,900 m <sup>3</sup> /日 (住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 180,900 m <sup>3</sup> /日)
総事業費	144,598,000円

昭和61年10月3日 市街化区域の工事施工にあたり、汚水幹線ルートの一部変更のため、建設大臣へ変更の認可申請を行った。

昭和61年10月29日 建設大臣より事業計画変更が認可された。(建設省梨都下公発第1号)

国母第二幹線(管渠の延長 33,880m→33,950m)  
湯川第一・第五・第六幹線(管渠の延長 66,100m→65,880m)

## (6) 第6期事業計画

市街化区域及び周辺の市街調整区域並びに都市計画区域外においても、便所の水洗化要望が高まってきている。そのため、第5期事業計画を途中で変更し、処理区域拡大の変更の認可申請を行った。

平成2年3月13日 建設大臣へ認可申請を行った。

平成2年3月16日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第1号)

### 事業計画の概要

変更要領	事業区域(東下条町、中町、下今井町、小曲町)の追加 東部浄化センター(旧住吉終末処理場)を廃止し、南部浄化センターへ統合
計画年次	昭和29年度から平成7年度
処理面積	3,216.00ha
処理人口	201,700人
最大汚水量	晴天時汚水量 161,600 m <sup>3</sup> /日 (南部浄化センター 161,600 m <sup>3</sup> /日)
総事業費	151,900,000円

## (7) 第7期事業計画

下水道に対する市民の要望は市街化区域及び周辺の市街調整区域のみならず都市計画区域外においても、高まっていることから、処理区域の拡大を目的に変更の認可申請を行った。

平成8年3月29日 建設大臣へ認可申請を行った。

平成8年3月29日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第1号)

### 事業計画の変更

変更要領	山城処理分区の一部 99.00ha の追加
計画年次	昭和29年度から平成14年度
処理面積	3,315.00ha

処 理 人 口	214,000 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 175,500 m <sup>3</sup> /日 (南部浄化センター 175,500 m <sup>3</sup> /日)
総 事 業 費	180,651,000 円

## (8) 第 8 期事業計画

計画諸元値の見直し結果を踏まえ、また事業の進捗及び財源を勘案し、市街化調整区域について公共関連特定環境保全公共下水道事業の事業認可区域の拡大、汚水幹線管渠の追加と処理場の所要の変更の認可申請を行った。

平成 14 年 9 月 4 日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成 14 年 9 月 25 日 山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水 3 第 9-12 号)

### 事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域の追加(市街化調整区域(濁川東 1・濁川東 2・善光寺 1・山城 2・山城 3・鎌田川処理分区) 581.00ha)
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 22 年度
処 理 面 積	3,896.00ha
処 理 人 口	206,220 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 159,500 m <sup>3</sup> /日 (南部浄化センター 159,500 m <sup>3</sup> /日)
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	187,818,000 円

## (9) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃し、その区域(上九一色村については大字梯及び古関の区域)を甲府市に編入合併した。

ア 公共下水道の使用料については、それぞれの市町の例により、現行のとおりとする。

イ 公共下水道の受益者負担金については、合併後の新たな賦課区域に係る受益者負担金の納期及び免除等については、甲府市の制度に統一する。ただし、合併前に賦課した受益者負担金に係る負担金額・納期・報奨金・減免等は、それぞれの市町の例により現行のとおりとする。

ウ 農業集落排水施設の使用料については、当分の間は現行のとおりとする。

合併協定書より

中道地区の公共下水道は、昭和 52 年に基本計画が策定された峡東流域下水道計画の関連下水道(中道町特定環境保全公共下水道)として整備が進められており、昭和 54 年全体計画区域を 191.00ha とする基本計画を定め、昭和 62 年 8 月に地区北部 14.00ha の区域を第 1 期事業として事業認可を受けた。その後、平成 3 年には上位計画と整合を図るべく山梨県食品工業団地及び米倉山ニュータウン等の区域の追加を行い、全体計画区域を 346.00ha にするとともに計画諸元値等を含む全体計画の見直しを行った。さらに、平成 5 年、平成 7 年及び平成 9 年には認可区域の拡大を図り、予定処理区域を 246.00ha とする変更認可を受け、最終変更(山梨県指令下水 3 第 9-10 号)は平成 14 年 9 月 25 日で、予定処理区域 367.80ha、計画人口 4,728 人、日最大計画汚水量 3,809 m<sup>3</sup>/日となっている。

平成 18 年には全体計画の見直しが行われ、計画目標年次平成 32 年、計画処理面積 420.50ha、計画処理人口 5,440 人、計画処理水量 4,459 m<sup>3</sup>/日となっている。

### 甲府市の公共下水道事業区分

法令上の下水道	狭義の区分
公共下水道	単独公共下水道
	単独公共下水道関連特定環境保全公共下水道
	流域下水道関連特定環境保全公共下水道

## (10) 第9期事業計画

平成21年度の行った全体計画見直しにおける、計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、公共関連特定保全公共下水道及び公共下水道の事業認可区域の拡大の変更の認可申請を行った。  
平成23年3月11日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成23年3月28日 山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第2237号)

### 事業計画の概要

変更要領	事業区域の追加(塚原・積翠寺・濁川西処理分区78.33ha) 事業区域の変更(濁川東1・濁川東2処理分区の一部を濁川に処理分区に) 積翠寺幹線・和田幹線の追加
計画年次	昭和29年度から平成29年度
処理面積	3,974.30ha
処理人口	180,680人
最大汚水量	晴天時汚水量 159,500 m <sup>3</sup> /日 (甲府市浄化センター 159,500 m <sup>3</sup> /日)
排除方式	分流式
総事業費	192,867,000円

## 峡東流域関連公共下水道

### (1) 創設

昭和62年8月20日 山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第8-28号)

処理面積	14.0ha(白井地区の一部)
処理人口	590人
排除方式	分流式
総事業費	35,500,000円

### (2) 第1期事業計画

平成元年、山梨県知事より事業計画が認可された。

処理面積	37.0ha(上曾根地区の一部を追加)
処理人口	1,190人
排除方式	分流式
総事業費	790,174,000円

### (3) 第2期事業計画

平成3年、山梨県知事より事業計画が認可された。

処理面積	121.0ha(下曾根地区、米倉山の一部を追加)
排除方式	分流式
総事業費	2,337,000,000円

### (4) 第3期事業計画

平成5年11月1日 山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第9-68号)

処理面積	135.0ha(下曾根、下向山地区の一部を追加)
処理人口	2,340人
排除方式	分流式
総事業費	3,416,000,000円

## (5) 第4期事業計画

平成7年11月27日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第10-78号)
処理面積	181.0ha(下曽根、下向山地区の一部を追加)
処理人口	3,330人
排除方式	分流式
総事業費	4,309,000,000円

## (6) 第5期事業計画

平成9年11月27日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第10-21号)
処理面積	246.0ha(上向山、中畑、右左口地区の一部を追加)
処理人口	4,798人
排除方式	分流式
総事業費	5,610,000,000円

## (7) 第6期事業計画

平成14年9月25日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水3第9-10号)
処理面積	367.8ha(上向山、中畑、右左口地区の一部を追加)
処理人口	4,728人
排除方式	分流式
総事業費	7,232,000,000円

## (8) 第7期事業計画

平成18年度に峡東流域下水道計画の全体計画の見直しが行われ、市町村合併に伴う計画諸元値の抜本的な再検討が行われており、中道地区においても計画目標年次の延伸を含む内容の変更の認可申請を行った。

平成19年3月15日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成19年3月29日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第2041号)
事業計画の概要	
変更要領	市町村合併に伴う公共下水道等の名称変更 予定処理区域の追加(風土記の丘研修センター、介護老人福祉施設2.30ha) 処理分区の変更(中-2及び中-3処理分区間0.70ha)
計画年次	昭和62年度から平成25年度
処理面積	370.10ha
処理人口	5,001人
最大汚水量	3,904 m <sup>3</sup> /日

## (9) 第8期事業計画

平成24年度に行った全体計画見直し結果を踏まえ、事業計画区域の拡大等の変更の認可申請を行った。

平成26年3月12日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成26年3月17日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第2315号)
事業計画の概要	
変更要領	予定処理区域及び主要な管渠の変更
計画年次	昭和62年度から平成30年度
処理面積	375.90ha
処理人口	4,980人
最大汚水量	4,103 m <sup>3</sup> /日

## 2 全体計画と事業計画の認可

### 【単独公共】

項目	全体計画	事業計画の認可
計画目標年次	平成32年度	平成29年度
排除方式	分流式（一部合流式）	分流式（一部合流式）
計画区域	都市計画決定 4,006.18ha 下水道全体計画 4,038.35ha	汚水3,974.3ha 雨水2,994.2ha
処理人口	177,750人	180,680人
工業出荷額	528,537百万円 (H32年計画値)	528,537百万円 (H29年計画値)
生活汚水量 単位 (L/人・日)	日平均 280 日最大 350 時間最大 630	日平均 280 日最大 350 時間最大 630
地下水量	1人1日最大汚水量の20% (90L/人・日)	1人1日最大汚水量の20% (90L/人・日)
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均 112,665 日最大 131,105 時間最大 227,780	日平均 114,020 日最大 132,725 時間最大 230,470
	日最大量の内訳	
処理方式	家庭 85,195 工場 26,315 観光 2,545 地下水 17,050 区域外流入 - 計 131,105	家庭 86,545 工場 26,315 観光 2,545 地下水 17,320 区域外流入 - 計 132,725
	標準活性汚泥法	
放流先	笛吹川	笛吹川
降雨強度公式	I = 4500 / (t + 40) mm/hr	I = 4500 / (t + 40) mm/hr
流出係数	0.35~0.6	0.35~0.6
流入時間	7分	7分

【峽東流域関連公共】

項目	全体計画	事業計画の認可				
計画目標年次	平成32年度	平成30年度				
排除方式	分流式	分流式				
計画区域	421.0ha	汚水375.9ha 雨水135.0ha				
処理人口	5,440人	4,980人				
工業出荷額	57,267百万円 (H32年流域下水道計画値)	54,796百万円 (H30年計画値)				
生活汚水量 単位 (L/人・日)	日平均	日最大				
	280	350				
地下水量	時間最大	時間最大				
	525	525				
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	1人1日最大汚水量の20% (90L/人・日)	1人1日最大汚水量の20% (90L/人・日)				
	日平均	日最大				
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	3,988	4,481				
	日最大の内訳					
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	家庭	工場	観光	地下水	区域外流入	計
	2,448	1,521	-	490	22	4,481
処理方式	標準活性汚泥法					
	標準活性汚泥法					
放流先	笛吹川					
降雨強度公式	I = 2740 / (t + 14) mm/hr					
流出係数	0.2~0.5					
流入時間	7分					

### 3 現有施設と事業概要

#### (1) 施設の概要

##### (ア) 甲府市浄化センター

所在地 甲府市大津町1645番地 面積 15.61ha 運転開始年月 昭和55年8月	汚水ポンプ	800mm×84m <sup>3</sup> /min×270kw 700mm×70m <sup>3</sup> /min×230kw	2台 2台
	曝気ブローラー	170m <sup>3</sup> /min×280kw	3台
	曝気沈砂池	幅4.05m×長11.0m×深3.4m	6池
	最初沈殿池	幅14.0m×長41.0m×深2.5m	6池
		幅14.0m×長28.5m×深2.5m	2池
	反応タンク	幅6.8m×長122.0m×深4.8m	12池
		幅6.8m×長114.0m×深4.8m	4池
	最終沈殿池	幅14.0m×長63.5m×深3.15m	6池
		幅14.0m×長71.5m×深3.15m	2池
	塩素混和池	幅3.5m×長80.0m×深2.86m	2池
	汚泥濃縮タンク	重力式濃縮：内径16m 深3m 容量603m <sup>3</sup> /基	2基
	機械濃縮機	ステンレスベルト型ろ過濃縮機、 50m <sup>3</sup> /h、 幅2.5m	2基
	汚泥貯留槽	容量：300m <sup>3</sup> /基	2基
	汚泥脱水機	ベルトプレス式、 ベルト幅 3m、 濾過速度 130kg/m・h	2台
遠心式 30m <sup>3</sup> /h		1台	
圧入式スクリュ-プレス 830kg-DS/h、 φ800mm		1台	
汚泥焼却炉	流動床式下水汚泥 50t/日、 φ3,500mm	1基	
	過給式流動床炉 60t/日、 φ2,500mm	1基	
自家発電機	ディーゼル機関 V型16気筒 2400PS 2000kVA 1600kw 6.6kv	1基	
	ナス電池設備 容量3600kwh 出力500kw (50kw*10台)	1基	
放流ポンプ	800mm×84m <sup>3</sup> /min×120kw	2台	
	700mm×70m <sup>3</sup> /min×110kw	1台	

##### (イ) 住吉中継ポンプ場

所在地 甲府市住吉3丁目28-1 面積 2.86ha 運転開始年月 昭和37年9月	汚水ポンプ	高段：600mm×39m <sup>3</sup> /min (90kw×3台、30kw×1台)	4台
		低段：300mm×11.5m <sup>3</sup> /min (37kw×3台)	3台
	高段汚水沈砂池	幅2.5m×長12.5m	3池
	簡易処理高度化施設	ろ過面積：126.8m <sup>2</sup> (8池) ろ過速度：887m/日 (最大)	8池
	塩素混和池	幅20m×長さ33m*深5.0m、 次亜塩素素注入装置	1池
	自家発電機	ディーゼル機関 直列6気筒 625kVA 500kw 6.6kv	1基
	雨水ポンプ	700mm×70m <sup>3</sup> /min (200PS：ディーゼル機関付きポンプ)	1台
		600mm×50m <sup>3</sup> /min (100kw×3台)	3台
	雨水沈砂池	幅7m×長18m	1池
自家発電機	ディーゼル機関 V型12気筒 750kVA 600kw 6.6kv	1基	

##### (ウ) 池添ポンプ場

所在地 甲府市朝氣2丁目1-20 面積 0.47ha 運転開始年月 昭和47年6月	雨水ポンプ	400mm×19.8m <sup>3</sup> /min (37kw×1台)	1台
		600mm×45m <sup>3</sup> /min (110PS：ディーゼル機関付きポンプ)	1台
	自家発電機	ディーゼル機関 直列6気筒 100kVA 80kw 200V	1基
	雨水沈砂池	幅2m×長13m	2池

(2) 事業計画の認可の推移

(ア) 公共下水道事業計画の認可の推移(単独公共)

区分	許可年月日	許可番号	許可内容		事項
			工期	事業費(千円)	
当初	S29.12.23	厚生省梨衛第783号	S29 ~38年度	941,470	排水面積 498ha 処理人口 83,000人 排除方式 合流式 【第1期】
第1回変更	S34.3.31	厚生省梨衛第636号	S29 ~41年度	941,470	処理場位置を里吉から住吉に変更 処理方法を高速散水ろ床法の中級処理に変更
第2回変更	S35.5.16	建設省計梨第58号	S29 ~41年度	941,470	処理場位置の変更に伴う幹線ルートの変更
第3回変更	S38.2.12	建設省梨都第9号	S29.4.1 ~43.3.31	1,629,284	濁川南幹線の変更 放流渠の位置変更 単価更正
第4回変更	S41.6.3 S41.7.20	建設省梨都第41号 厚生省環第660号	S29.4.1 ~46.3.31	2,169,360	濁川北幹線の変更 池添ポンプ場の設置 汚泥処理系統の変更 単価更正
第5回変更	S44.2.14	建設省梨都下発第1号の2	S29.4.1 ~49.3.31	3,421,700	排水面積 813.4ha 処理人口 104,500人 中央線以北追加・処理場施設の増設 単価更正 【分流式採用、雨水渠初】 【第2期】
第6回変更	S47.12.7	建設省梨都下事発第8号	S29.4.1 ~58.3.31	18,657,700	排水面積 1,530.7ha 処理人口 123,000人 住吉・南西・湯川処理区の追加 大津処理場施設新設・住吉処理場施設の増設 汚水の原単位の更正 【第3期】
第7回変更	S51.12.23	建設省梨都下公発第2号	S29.4.1 ~62.3.31	63,893,000	排水面積 2,859.7ha 処理人口 269,350人 千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南北・国母・鎌田川・南西の一部・善光寺の追加 大津処理場施設の変更 ポンプ場の設置 【第4期】
第8回変更	S53.2.16	建設省梨都下公発第1号	S29.4.1 ~62.3.31	65,773,000	大津処理場汚泥処理施設の新設 単価更正
第9回変更	S56.11.2	建設省梨都下公発第1号	S29.4.1 ~62.3.31	66,496,000	排水面積 2,859.7ha 処理人口 276,100人 幹線ルートの変更、単価更正 大津処理場施設の変更
第10回変更	S60.3.18	建設省梨都下公発第2号	S29.4.1 ~69.3.31	144,598,000	処理面積 2,994.2ha 処理人口 281,425人 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水幹線ルートの変更 【第5期】
第11回変更	S61.10.29	建設省梨都下公発第1号	S29.4.1 ~69.3.31	144,598,000	汚水幹線ルートの変更
第12回変更	H 2.3.16	建設省梨都下公発第1号	S29.4.1 ~H 8.3.31	151,900,000	処理面積 3,216.0ha 処理人口 201,700人 積翠寺、二川、里吉、山城他処理分区の一部追加 東下条・中・下今井・小曲町、計70.4ha(公共)の追加【山城4町】 住吉処理場変更(中継ポンプ場)、大津処理区に一元化
第13回変更	H 8.3.29	建設省梨都下公発第1号	S29.4.1 ~H15.3.31	180,651,000	処理面積 3,315.0ha 処理人口 214,000人 山城処理分区の一部追加 増坪・上・西油川町など、計99ha(特環)の追加【山城3町】 汚泥処理施設の変更 【第7期】
第14回変更	H14.9.25	山梨県指令下水3第9-12号	S29.4.1 ~H23.3.31	187,818,000	処理面積 3,896.0ha 処理人口 206,220人 東部・南部の市街化調整区域 581.0ha(特環)の追加 【第8期】
第15回変更	H23.3.28	山梨県指令下水第2236号	S29.4.1 ~H30.3.31	192,867,000	処理面積 3,974.3ha 処理人口 180,680人 計画目標年次の延伸 東部市街化区域 17.7ha(公共)の追加 北部の市街化調整区域 60.6ha(特環)の追加 【第9期】
第16回変更	H24.3.22	山梨県指令下水第2625号	S29.4.1 ~H30.3.31	194,672,000	甲府市浄化センターコンポスト事業の廃止 増設予定の汚泥焼却施設の計画能力の変更

## (イ) 都市計画決定の推移 (単独公共)

区 分	決定年月日	告示番号	決 定 (変 更) 内 容
当 初	S31. 5. 4	建設省告示第806号	排水区域面積 約498ha (汚水・雨水) 【第1期】 (計画人口 83,000人) 排除方式 合流式
第1回変更	S38. 3. 30	建設省告示第980号	終末処理場(住吉)の位置及び処理方式の変更とこれに伴う幹線、放流渠、吐口等の変更
第2回変更	S41. 12. 19	建設省告示第4033号	濁川北幹線の位置変更、ポンプ場の設置、汚泥処理系統の変更
第3回変更	S44. 3. 31	建設省告示第942号	排水面積 813.4ha (汚水・雨水) 【第2期】 (計画人口 104,500人) 【分流式採用、雨水渠初】 中央本線以北追加、処理場施設の増設
第4回変更	S47. 12. 21	甲府市告示第171号	排水面積 約2,903ha (汚水・雨水) 【第3期】 住吉、南西、湯川処理区追加 処理場施設の増設(住吉)、同新設(大津)
第5回変更	S50. 1. 16	甲府市告示第4号	鎌田川第4、大津、山城第1・2、住吉第1・2幹線の変更
第6回変更	S51. 8. 31	甲府市告示第90号	排水面積 約2,860ha (汚水・雨水) 【第4期】 (処理人口 269,350人) 千塚、和田、積翠寺、山城、貢川北・南、国母、鎌田川、南西の一部、善光寺処理区の追加、行政区域の変更、荒川河川敷地削除 処理場施設の変更(大津)、一部汚水・雨水幹線の変更
第7回変更	S53. 4. 7	甲府市告示第36号	大津終末処理場の汚泥処理施設の新設(面積変更)
第8回変更	S56. 2. 25	甲府市告示第34号	(処理人口 276,100人) 汚水幹線の変更、大津処理場施設の変更
第9回変更	S59. 8. 2	甲府市告示第142号	排水面積 約2,994ha (汚水・雨水) 【第5期】 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水・雨水幹線の変更
第10回変更	S61. 10. 21	甲府市告示第209号	汚水・雨水幹線の変更
第11回変更	H 2. 2. 9	甲府市告示第23号	排水面積 約3,216ha (汚水のみ変更) 【第6期】 積翠寺、二川、里吉、山城他の処理分区の一部の追加 東下条・中・下今井・小曲町の追加 住吉処理場変更(中継ポンプ場)、大津処理区に一元化
第12回変更	H8. 4. 24	甲府市告示第103号	排水面積 約3,988ha (汚水のみ変更) 【第7期】 上町、増坪町、西油川町、住吉本町の一部の追加 山宮町、小瀬町、下小河原の一部の変更 汚水幹線の基準変更(100ha未満幹線の廃止) ポンプ施設の変更(西下条汚水中継ポンプ場の廃止)
第13回変更	H19. 2. 21	甲府市告示第50号	排水面積 約4,006ha (汚水のみ変更) 【第8期】 市街化区域編入により濁川西地区(砂田町、里吉2,4丁目、蓬沢1丁目の一部)の追加 汚水幹線の基準変更(1,000ha未満幹線の廃止) 処理場施設名称の変更

## (ウ) 都市下水路事業

(現在では、雨水計画に転用済み)

水 路 名	計画決定年月日	告示番号	事業認可年月日	告示番号	施行年度	集水面積	水路延長
美幸川下水路	S36. 12. 26	建2967号	S36. 12. 26	建2967号	S36～38年度	36.0ha	1,362.0m
小湯川下水路	S38. 7. 21	建2456号	S38. 7. 21	建2456号	S38年度	59.1ha	273.0m
塩部下水路	S40. 9. 15	建2713号	S40. 9. 15	建2713号	S40年度	35.0ha	699.0m
東光寺下水路	S42. 12. 12	建4164号	S42. 12. 12	建4164号	S42～45年度	63.0ha	728.5m
緑が丘第1下水路	S47. 2. 2	山10-188	S47. 2. 19	山104-2	S46～48年度	58.0ha	457.2m
塩部第1下水路	S47. 2. 19	山10-188	S47. 2. 21	山104-2	S48～50年度	53.5ha	220.0m

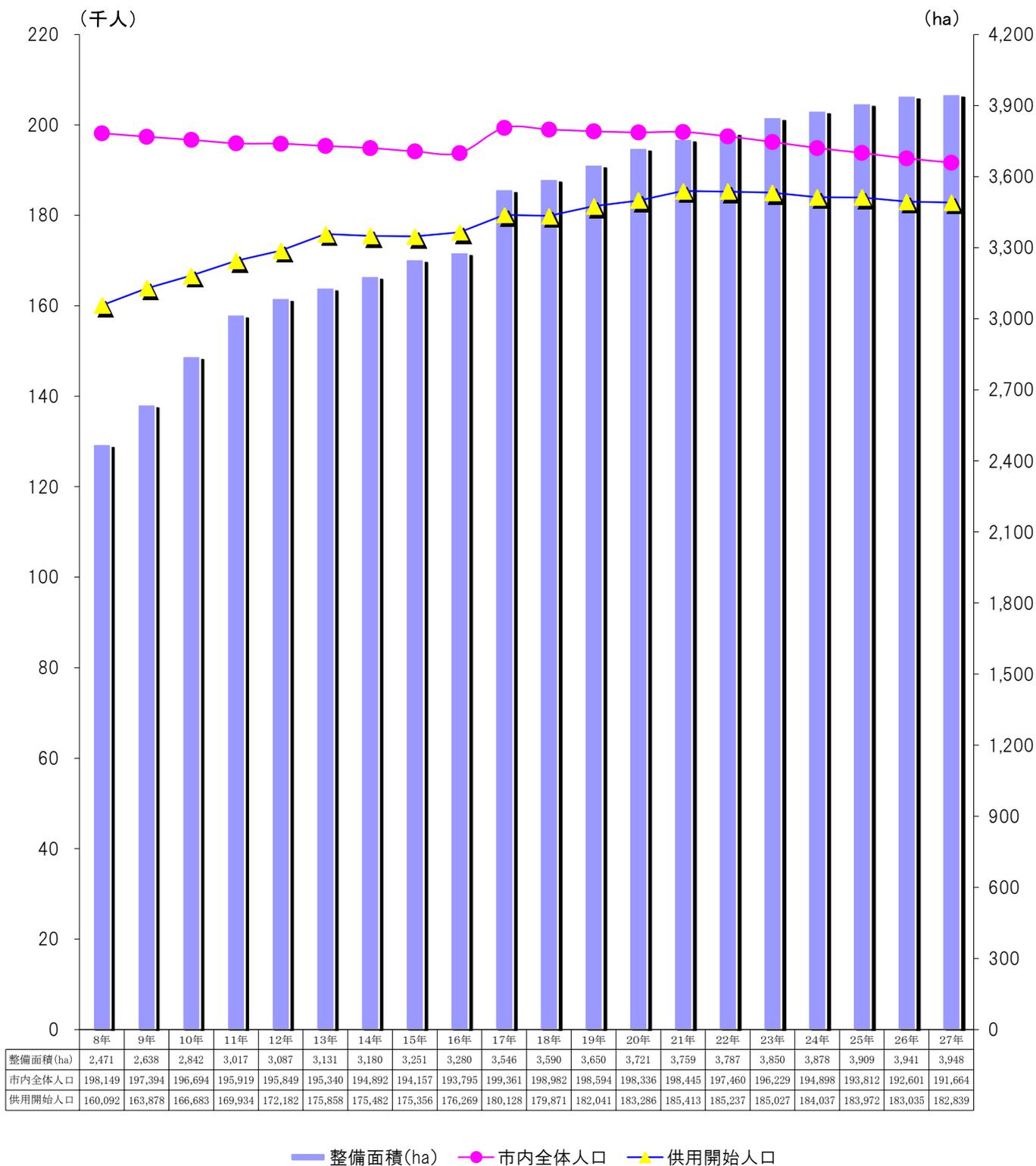
## (エ) 公共下水道事業計画の認可の推移 (峡東流域関連公共)

区 分	許可年月日	許可番号	許 可 内 容		事 項
			工 期	事業費 (千円)	
当 初	S62. 8. 20	山梨県指令 下水第8-28号	S62. 11. 29 ～ H5. 3. 31	35, 500	事業面積 14ha 白井町の一部 計画人口 590人 排除方式 分流式
第 1 回変更	H元	山梨県指令 下水 第号	S62. 11. 29 ～ H6. 3. 31	790, 174	事業面積を 37haへ拡大 上曾根町の一部を追加 計画人口 1, 190人
第 2 回変更	H3	山梨県指令 下水 第号	S62. 11. 29 ～ H10. 3. 31	2, 337, 000	事業面積を 121haへ拡大 下曾根町と米倉山の一部を追加 処理人口
第 3 回変更	H5. 11. 1	山梨県指令 下水第9-68号	S62. 11. 29 ～ H10. 3. 31	3, 416, 000	事業面積を 135haへ拡大 下曾根、下向山町の一部を追加 計画人口 2, 340人
第 4 回変更	H7. 11. 27	山梨県指令 下水第10-78号	S62. 11. 29 ～ H13. 3. 31	4, 309, 000	事業面積を 181haへ拡大 下曾根、下向山町の一部を追加 計画人口 3, 330人
第 5 回変更	H9. 11. 27	山梨県指令 下水第10-21号	S62. 11. 29 ～ H16. 3. 31	5, 610, 000	事業面積を 246haへ拡大 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 計画人口 4, 798人
第 6 回変更	H14. 9. 25	山梨県指令 下水3第9-10号	S62. 11. 29 ～ H19. 3. 31	7, 232, 000	事業面積を 367. 8haへ拡大 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 計画人口 4, 728人
第 7 回変更	H19. 3. 29	山梨県指令 下水第2041号	S62. 11. 29 ～H26. 3. 31	10, 288, 489	事業面積を370. 1haへ拡大 下向山町の一部を拡大 計画人口5, 001人
第 8 回変更	H26. 3. 17	山梨県指令 下水第2315号	S62. 11. 29 ～H31. 3. 31	8, 462, 721	事業面積を375. 9haへ拡大 白井、右左口、上向山、下向山町の一 部を追加 計画人口4, 980人

## (オ) 基本計画と都市計画決定の推移 (峡東流域関連公共)

区 分	決定年月日	主管省告示番号	決 定 (変 更) 内 容
当初 基本計画	S54	—	計画区域面積 191. 0ha 計 画 人 口 6, 200人 排 除 方 式 分 流 式
基本計画 第 1 回変更	H3	—	計画区域面積 346. 0ha 計 画 人 口 7, 640人 米倉山開発予定地追加 処理分区名と分区の変更
当初都市 計画決定	H6. 1. 17	中道町告示第3号	計画区域面積 346. 0ha 名称：中道町公共下水道
基本計画 第 2 回変更	H9	—	計画区域面積 361. 0ha 計 画 人 口 7, 980人 計画区域周辺部の拡大
基本計画 第 3 回変更	H14	—	計画区域面積 418. 2ha 計 画 人 口 6, 350人 計画区域周辺部の拡大
都市計画決 定第1回変更	H14. 8. 16	中道町告示第24号	計画区域面積 約418ha 計画区域周辺部の拡大
都市計画決 定第2回変更	H19. 2. 21	甲府市告示第51号	計画区域面積 約421ha 計画区域周辺部の拡大
都市計画決 定第3回変更	H25. 12. 27	甲府市告示第582号	計画区域面積 約421ha 計画区域の拡大 (0. 5ha追加)

(3) 下水道整備状況



※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村（北部）の人口及び供用開始人口の増が含まれている。

## (4) 供用開始の状況

## (ア) 単独公共

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
S37～S40	1～6		101.25	101.25	
S41～S60	7～70		1,002.11	1,103.36	
S61～S63	71～80		192.71	1,296.07	大津、南西、二川、鎌田川、国母
H 元	81～83		43.09	1,339.16	湯川、貢川北、国母
H 2	84	2. 4. 1	9.57	1,348.73	鎌田川、国母、南西、貢川北
	85	2. 5. 1	54.06	1,402.79	鎌田川、国母、南西、藤川第1、湯川
	86	3. 2. 1	5.93	1,408.72	湯川、国母
H 2計			69.56		
H 3	87	3. 4. 1	19.63	1,428.35	湯川、国母、中小河原第1・第2
	88	3. 6. 1	23.84	1,452.19	大津、湯川
H 3計			43.47		
H 4	89	4. 4. 1	10.04	1,462.23	貢川北、南西、鎌田川、国母
	90	4. 6. 1	45.75	1,507.98	国母、湯川、善光寺
	91	4.12. 1	10.66	1,518.64	湯川、濁川北、貢川北
	92	5. 3. 1	22.75	1,541.39	大津、湯川
H 4計			89.20		
H 5	93	5. 4. 1	8.63	1,550.02	湯川、相川第1
	94	5. 6. 1	47.17	1,597.19	国母、鎌田川、中小河原第3
	95	6. 1. 1	61.99	1,659.18	貢川北、里吉
	96	6. 2. 1	26.50	1,685.68	湯川
	97	6. 3. 1	45.13	1,730.81	藤川、善光寺第2、山城第2
H 5計			189.42		
H 6	98	6. 6. 1	26.87	1,757.68	和田、湯川、藤川第1
	99	6. 7. 1	6.85	1,764.53	山城第2
	100	6.11. 1	2.05	1,766.58	善光寺第2
	101	6.12. 1	0.54	1,767.12	和田
	102	7. 1. 1	19.49	1,786.61	積翠寺、里吉
	103	7. 3. 1	98.65	1,885.26	善光寺、里吉、貢川北、湯川、山城第1・第2、国母、住吉第1
H 6計			154.45		
H 7	104	7. 4. 1	91.38	1,976.64	貢川南、国母第1、山城
	105	7. 5. 1	64.95	2,041.59	湯川、善光寺、里吉、和田、貢川北
	106	7. 6. 1	10.22	2,051.81	積翠寺
	107	8. 1. 1	4.27	2,056.08	積翠寺
	108	8. 3. 1	21.96	2,078.04	千塚、和田、貢川北、山城第1
H 7計			192.78		
H 8	109	8. 4. 1	21.78	2,099.82	千塚、貢川北、貢川南、国母、山城第1
	110	8. 5. 1	26.38	2,126.20	湯川、濁川北、低地域第1、善光寺
	111	8. 6. 1	50.56	2,176.76	湯村、貢川北、国母、積翠寺
	112	8. 8. 1	5.95	2,182.71	貢川北
	113	8.10. 1	0.47	2,183.18	貢川北、善光寺
	114	8.11. 1	1.24	2,184.42	貢川北、低地域第1
	115	8.12. 1	0.67	2,185.09	千塚
	116	9. 2. 1	4.35	2,189.44	国母
	117	9. 3. 1	69.12	2,258.56	千塚、善光寺、中小河原第2、山城
H 8計			180.52		
H 9	118	9. 4. 1	27.78	2,286.34	善光寺、貢川北、貢川南、国母
	119	9. 5. 1	10.55	2,296.89	善光寺
	120	9. 6. 1	46.70	2,343.59	善光寺、鎌田川、山城第1、千塚
	121	9. 7. 1	0.19	2,343.78	和田、山城第1

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H 9	122	9. 9. 1	0.37	2,344.15	湯川
	123	9.11. 1	3.93	2,348.08	湯川、国母
	124	10. 2. 1	9.26	2,357.34	貢川北、千塚、山城第1、善光寺
	125	10. 3. 1	62.92	2,420.26	千塚、国母、鎌田川、善光寺、貢川北
	126	10. 3.31	9.88	2,430.14	相川第1、藤川第1、湯川、貢川北、南西、濁川南・北、低地域第1・第3・第4
H 9計			171.58		
H10	127	10. 4. 1	32.08	2,462.22	千塚、貢川南、鎌田川
	128	10. 5. 1	26.67	2,488.89	鎌田川、山城第1、国母、千塚、善光寺
	129	10. 6. 1	16.54	2,505.43	山城第1、善光寺、鎌田川、貢川南
	130	10. 8. 1	13.11	2,518.54	山城第2、千塚
	131	10. 9. 1	8.30	2,526.84	千塚
	132	10.10. 1	4.79	2,531.63	善光寺、貢川南
	133	10.11. 1	0.60	2,532.23	山城第2
	134	11. 2. 1	31.33	2,563.56	貢川北、善光寺、国母、鎌田川、貢川南
H10計			133.42		
H11	135	11. 4. 1	15.56	2,579.12	国母、南西、善光寺、貢川北
	136	11. 5. 1	63.42	2,642.54	国母、千塚、貢川北・南、鎌田川、善光寺
	137	11. 6. 1	65.23	2,707.77	増坪、山城第2、千塚、貢川北・南
	138	11. 9. 1	3.27	2,711.04	善光寺、住吉、山城第2
	139	11.10. 1	5.73	2,716.77	鎌田川
	140	11.12. 1	12.73	2,729.50	鎌田川、貢川北
	141	12. 2. 1	19.57	2,749.07	山城第1・第2、千塚
	142	12. 3. 1	15.80	2,764.87	善光寺、山城第2
	143	12. 3.31	20.50	2,785.37	千塚、山城第2、善光寺、千塚、鎌田川
H11計			221.81		
H12	144	12. 5. 1	9.43	2,794.80	貢川北・南、千塚、南西、山城第1
	145	12. 6. 1	102.58	2,897.38	貢川北・南、善光寺、国母、鎌田川、千塚
	146	12. 7. 1	54.87	2,952.25	鎌田川、善光寺、湯川、千塚、南西
	147	12. 8. 1	13.32	2,965.57	貢川北、善光寺、千塚
	148	12.10. 1	9.17	2,974.74	鎌田川、千塚、貢川北
	149	12.11. 1	1.31	2,976.05	鎌田川、貢川北
	150	12.12. 1	6.46	2,982.51	千塚
	151	13. 2. 1	23.98	3,006.49	国母、鎌田川、貢川北、千塚
	152	13. 3.31	4.05	3,010.54	善光寺、南西
H12計			225.17		
H13	153	13. 5. 1	23.81	3,034.35	鎌田川、善光寺、貢川北・南、千塚
	154	13. 7. 1	61.50	3,095.85	鎌田川、善光寺、和田
	155	13. 9. 1	12.74	3,108.59	千塚、鎌田川、善光寺、貢川南
	156	13.10. 1	0.33	3,108.92	千塚
	157	13.11. 1	7.15	3,116.07	鎌田川、千塚、和田
	158	14. 1. 1	1.34	3,117.41	貢川南
H13計			106.87		
H14	159	14. 5. 1	48.11	3,165.52	千塚、和田、善光寺、貢川南、国母、鎌田川
	160	14. 6. 1	10.69	3,176.21	鎌田川、貢川南、善光寺
	161	14. 8. 1	0.37	3,176.58	千塚
	162	14.12. 1	2.96	3,179.54	鎌田川、千塚、和田
	163	15. 2. 6	0.95	3,180.49	鎌田川、貢川南
H14計			63.08		
H15	164	15. 7. 1	8.95	3,189.44	相川西、荒川西
	165	15. 9. 1	0.45	3,189.89	相川西
	166	15.12. 1	9.58	3,199.47	相川西、濁川西
H15計			18.98		
H16	167	16. 8. 1	0.54	3,200.01	相川西、荒川西
	168	16. 9. 1	12.32	3,212.33	里吉、山城第2
	169	17. 2. 1	0.68	3,213.01	千塚、山城第1
H16計			13.54		

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H17	170	17. 7. 1	11.73	3,224.74	善光寺1
	171	18. 2. 1	19.92	3,244.66	相川西、濁川東2、山城3
H17計			31.65		
H18	172	18. 7. 1	23.69	3,268.35	鎌田川
	173	19. 2. 1	41.73	3,310.08	善光寺1、山城2、山城3
H18計			65.42		
H19	174	19. 7. 1	81.32	3,391.40	濁川東1、濁川東2、山城2、山城3、荒川西
	175	19.12. 1	10.37	3,401.77	善光寺1、濁川東2、荒川西
H19計			91.69		
H20	176	20. 7. 1	14.68	3,416.45	濁川東2、山城2、山城3
	177	21. 3. 1	40.87	3,457.32	濁川東1、濁川東2、
H20計			55.55		
H21	178	21. 8. 1	44.29	3,501.61	濁川東1、濁川東2
	179	21.11. 1	8.51	3,510.12	濁川東1、相川西、相川東
	180	22. 2. 1	16.17	3,526.29	濁川東2
H21計			68.97		
H22	181	22. 8. 1	16.10	3,542.39	濁川東1、濁川東2、善光寺1
	182	22.11. 1	16.86	3,559.25	濁川東1、濁川東2、荒川西
	183	23. 3. 1	1.43	3,560.68	濁川東1
H22計			34.39		
H23	184	23. 8. 1	20.24	3,580.92	濁川東1、濁川東2、善光寺1
	185	23. 9. 1	3.16	3,584.08	相川西
	186	23.10. 1	2.43	3,586.51	相川西
H23計			25.83		
H24	187	24.9. 1	13.62	3,600.13	善光寺1、濁川東1、濁川東2、荒川西
	188	24.11. 1	1.86	3,601.99	濁川東1、濁川東2
H24計			15.48		
H25	189	25.8. 1	18.18	3,620.17	濁川東1、相川西、濁川西
	190	25.11. 1	5.22	3,625.39	濁川西、相川東、濁川東2
	191	26.2. 1	27.01	3,652.40	濁川東1、濁川東2
H25計			50.41		
H26	192	26.8. 1	4.01	3,656.41	善光寺1、濁川東2
H26計			4.01		
H27	193	27.6. 1	29.41	3,685.82	善光寺1、濁川東1、山城2、荒川西
	194	28.2. 1	0.13	3,685.95	荒川西
H27計			29.54		
合計供用面積				3,685.95	

(イ) 峡東流域関連公共

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H5		5. 7. 1	20.84	20.84	中-5、中-6、中-7
H6		6. 4. 1	9.66	30.50	中-5
H7		7. 4. 1	10.80	41.30	中1-5
H7		7. 7. 1	6.12	47.42	中-5
H8		8. 6. 1	12.32	59.74	中1-1、中-3、中-4、中-5
H9		9. 6. 1	17.89	77.63	中1-4、中1-5、中-2、中-3、中-4、中-5
H10		10. 7. 1	17.56	95.19	中1-2、中1-3、中1-4、中1-5、中-2、中-3、中-5
H11		11. 7. 1	8.92	104.11	中1-2、中1-5、中-2、中-4
H12		12. 7. 3	2.51	106.62	中1-2、中1-4、中1-5
H13		13. 7. 2	22.38	129.00	中1-1、中1-2、中1-3、中1-4
H15		16. 3. 31	48.54	177.54	中1-1、中1-4、中1-5、中-2、中-5
H16		17. 3. 31	7.68	185.22	中1-1、中1-5、中-4
H18	172	18. 7. 1	12.90	198.12	中1-1、中1-5、中1-6
H19	174	19. 7. 1	4.55	202.67	中1-1
H20	176	20. 7. 1	12.97	215.64	中1-3、中1-5
H21	179	21.11. 1	8.10	223.74	中1-1、中1-5
H22	182	22.11. 1	1.16	224.90	中1-1
H23				224.90	
H24	188	24.11.1	0.94	225.84	中1-1
H25	190	25.11.1	12.17	238.01	中1-1
H26				238.01	
H27	194	28.2. 1	0.99	239.00	中1-1
合計供用面積				239.00	

※H18. 3. 1に中道町及び上九一色村北部を編入合併。

## (5) 普及状況

(各年度末現在)

年度	整備面積 (ha)	累計 (ha)	行政区域人口 (人)	普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
S29~H2	1,557.83 (71.36)	1,557.83 (71.36)	200,835	62.26	116,454	93.14
3	93.43	1,651.26 (71.36)	200,558	64.02	119,625	93.17
4	173.60	1,824.86 (71.36)	199,893	66.95	124,731	93.19
5	185.67	2,010.53 (77.38)	199,215	71.04	131,823	93.14
6	184.24	2,194.77 (77.38)	199,271	75.85	138,705	91.75
7	139.87	2,334.64 (77.74)	198,716	78.30	144,721	92.99
8	135.92	2,470.56 (81.14)	198,149	80.79	150,793	94.19
9	167.04	2,637.60 (83.26)	197,394	83.02	157,176	95.91
10	204.32	2,841.92 (84.55)	196,694	84.74	157,883	94.72
11	174.85	3,016.77 (89.97)	195,919	86.74	160,937	94.71
12	70.66	3,087.43 (89.97)	195,849	87.92	163,248	94.81
13	43.87	3,131.30 (89.97)	195,340	90.03	165,010	93.83
14	49.19	3,180.49 (127.66)	194,892	90.04	166,963	95.15
15	71.13	3,251.62 (130.09)	194,157	90.32	168,558	96.12
16	29.37	3,280.99 (131.24)	193,795	90.96	168,976	95.86
17	265.65	3,546.64 (131.24)	199,361	90.35	171,415	95.16
18	44.26	3,590.90 (131.24)	198,982	90.40	172,695	96.01
19	58.90	3,649.80 (133.57)	198,594	91.66	174,117	95.65
20	71.11	3,720.91 (138.38)	198,336	92.41	175,317	95.65
21	38.48	3,759.39 (140.39)	198,445	93.43	177,180	95.56
22	28.95	3,788.34 (141.69)	197,460	93.81	177,798	95.98
23	61.39	3,849.73 (142.57)	196,229	94.29	178,428	96.43
24	28.20	3,877.93 (142.57)	194,898	94.43	178,904	97.21
25	30.68	3,908.61 (145.36)	193,812	94.92	180,249	97.98
26	32.36	3,940.97 (145.36)	192,601	95.03	179,470	98.05
27	7.51	3,948.48 (145.47)	191,664	95.40	178,630	97.70

( ) は、うち受贈分

※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村（北部）の人口及び水洗化人口の増が含まれている。

(6) 水洗便所改造資金の状況

甲府市水洗便所改造資金貸付条例（昭和38.12.25条例第50号）により貸し付けている。

(ア) 貸付限度額

	限度額（円）	
制 定 時	25,000	
以後、昭和39年、44年、46年、48年、49年、50年、51年、56年、62年に改正		
平成8年3月改正～	400,000	（汲み取り便所の場合）
現在まで	300,000	（し尿浄化槽の場合）

(イ) 利 率

制 定 時	日歩 1 銭 8 厘	平成 8 年度以降	年利 1.5%
昭和45年度以降	年利 6.5%	平成11年度以降	年利 0.0%
昭和47年度以降	年利 3.0%		

(ウ) 償 還

制 定 時	20か月元利均等償還
昭和50年 7 月以降	30か月元利均等償還
平成11年 4 月以降	48か月元金均等償還

(エ) 貸付金の状況

年度	件数	金額（円）	年度	件数	金額（円）
S. 38～H. 2	462	519,591,000	H. 15	1	240,000
H. 3	53	17,180,000	H. 16	0	0
H. 4	47	15,550,000	H. 17	0	0
H. 5	37	18,930,000	H. 18	1	300,000
H. 6	62	16,740,000	H. 19	5	1,440,000
H. 7	50	17,130,000	H. 20	3	960,000
H. 8	54	18,360,000	H. 21	18	5,350,000
H. 9	86	26,580,000	H. 22	8	2,120,000
H. 10	60	19,720,000	H. 23	8	2,520,000
H. 11	7	2,000,000	H. 24	2	590,000
H. 12	2	560,000	H. 25	5	1,360,000
H. 13	1	300,000	H. 26	4	1,020,000
H. 14	0	0	H. 27	3	840,000
			<b>合計</b>	<b>979</b>	<b>689,381,000</b>

(オ) 平成 2 7 年度末未償還残高（元金）

平成 2 6 年度末未償還残高	3,543,851 円
平成 2 7 年度貸付金	840,000 円
平成 2 7 年度償還額	1,285,599 円
平成 2 7 年度末未償還残高	3,098,252 円

(カ) 水洗便所改造資金融資あっせん

甲府市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給要綱により平成11年度より実施。  
 融資限度額 50万円（48か月以内元利均等償還） 完済後、利子補給制度あり。

	融資決定	融資実行				
平成 1 2 年度	2 0 件	1 8 件	融資利率	年 3. 1 %	利子補給率	年 1. 6 %
平成 1 3 年度	1 7 件	1 1 件	同上		同上	
平成 1 4 年度	8 件	5 件	同上		同上	
平成 1 5 年度	1 件	2 件	同上		利子補給率	年 2. 6 %
平成 1 6 年度	4 件	3 件	同上		同上	
平成 1 7 年度	0 件	0 件	同上		同上	
平成 1 8 年度	1 件	1 件	融資利率	年 3. 5 %	利子補給率	年 3. 0 %
平成 1 9 年度	1 件	1 件	同上		同上	
平成 2 0 年度	3 件	1 件	同上		利子補給率	年 3. 5 %
平成 2 1 年度	9 件	9 件	同上		同上	
平成 2 2 年度	2 件	2 件	融資利率	年 2. 9 %	利子補給率	年 2. 9 %
平成 2 3 年度	3 件	3 件	同上		同上	
平成 2 4 年度	2 件	1 件	融資利率	年 2. 6 5 %	利子補給率	年 2. 6 5 %
平成 2 5 年度	0 件	0 件	融資利率	年 2. 4 %	利子補給率	年 2. 4 %
平成 2 6 年度	4 件	2 件	融資利率	年 2. 4 5 %	利子補給率	年 2. 4 5 %
平成 2 7 年度	3 件	3 件	融資利率	年 2. 4 %	利子補給率	年 2. 4 %

## (7) 管渠布設状況

年度	総 管 長			補 対 管 長		
	汚 水	雨 水	合 流	汚 水	雨 水	合 流
S29 ~H2	258,451.30	153,530.00	88,824.20	74,841.00	39,441.70	50,915.50
3	20,704.63	10,010.20		8,971.50	769.70	
4	36,326.39	10,217.20		15,945.87	1,031.10	
5	42,080.41	8,768.40		17,006.15	734.00	
6	38,465.00	8,311.50		14,530.40	763.80	
7	35,019.16	7,698.70		11,686.90	551.50	
8	34,350.57	10,789.60		9,721.87	655.80	
9	41,755.94	9,487.50		14,143.26	632.00	
10	42,495.87	11,136.70		22,063.11	584.30	
11	42,339.63	7,577.40		13,923.56	334.30	
12	21,410.84	5,381.78		3,076.46	392.25	
13	15,063.65	4,529.58		231.60	138.80	
14	8,639.21	5,283.97		260.28	51.00	
15	16,439.63	4,651.50		7,430.42	32.40	
16	8,872.76	2,625.27		2,621.61	33.11	
17	57,081.75	2,912.12		32,670.33	52.04	
18	12,677.26	2,246.42		5,935.80	49.29	
19	17,045.24	1,317.45		7,183.80	12.43	
20	18,220.31	1,316.38		8,157.29		
21	10,221.42	929.47	235.34	5,059.34		235.34
22	9,074.28	504.73	242.28	4,729.20		242.28
23	8,373.20	786.19		2,797.41		
24	7,728.20	708.89	194.76	3,079.08	86.00	93.20
25	10,148.09	476.81	9.90	4,290.09		
26	9,164.50	1,132.21	163.96	4,804.31		
27	3,635.41	335.51	23.53	279.56		
計	825,784.65	272,665.48	89,693.97	295,440.20	46,345.52	51,486.32

※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の管渠延長が含まれている。

(単位:m)

単 独 管 長			受贈管長
汚 水	雨 水	合 流	汚 水 (内雨水)
175,012.40	114,088.30	37,908.70	8,597.90
11,593.40	9,240.50		139.73
19,688.27	9,186.10		692.25
23,201.96	8,034.40		1,872.30
23,696.78	7,547.70		237.82
22,719.52	7,147.20		612.74
23,786.55	10,133.80		842.15
27,114.61	8,855.50		498.07
20,023.99	10,552.40		408.77
24,062.05	7,243.10		4,354.02
16,596.57	4,933.53		1,793.81 (56.00)
13,295.36	4,390.78		1,536.69
3,378.62	5,054.03		5,179.25 (178.94)
7,532.52	4,619.10		1,476.69
4,557.07	2,592.16		1,694.08
23,109.57	2,860.08		1,301.85
5,673.52	2,142.08		1,122.99 (55.05)
6,743.94	1,305.02		3,117.50
8,301.97	1,316.38		1,761.05
3,146.26	929.47		2,015.82
2,688.82	504.73		1,656.26
3,250.53	786.19		2,325.26
3,094.71	622.89	101.56	1,554.41
2,543.29	476.81	9.90	3,314.71
2,219.43	1,132.21	163.96	2,140.76
2,129.30	335.51	23.53	1,226.55
<b>479,161.01</b>	<b>226,029.97</b>	<b>38,207.65</b>	<b>51,473.43</b> <b>(289.99)</b>

## (8) 汚水等処理状況

### (ア) 甲府市浄化センター

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	3,174,056	3,055,030	3,324,968	3,883,214	3,532,707	3,733,325
一日平均処理水量 (m <sup>3</sup> )	105,802	98,549	110,832	125,265	113,958	124,444
汚泥発生量 (t)	1,721.92	1,687.85	1,621.23	1,633.47	1,604.16	1,598.95
汚泥焼却処理量 (t)	1,528.10	1,623.07	1,575.17	1,633.47	1,604.16	1,598.95
汚泥埋立処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥再生処分量 (t)	193.82	64.78	46.06	0.00	0.00	0.00
焼却灰再生処分量 (t)	49.52	53.52	60.84	56.31	58.50	74.12
し査搬出処分量 (t)	0.00	2.73	4.17	0.00	3.56	0.00
沈砂搬出処分量 (t)	2.98	1.77	9.93	6.69	4.59	10.14

### (イ) 住吉中継ポンプ場

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
高段：晴天時汚水量 (m <sup>3</sup> )	787,420	698,630	780,860	892,290	762,390	808,820
低段：分流汚水量 (m <sup>3</sup> )	218,180	207,680	213,150	243,170	216,780	234,790
南部送水量 (m <sup>3</sup> )	1,005,600	906,310	994,010	1,135,460	979,170	1,043,610
高段：雨天時汚水量 (m <sup>3</sup> )	150,680	23,660	119,890	230,830	129,310	376,040
雨天時雨水量 (m <sup>3</sup> )	0	7,341	5,472	23,533	21,725	34,200
し査搬出処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.85
沈砂搬出処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	3.73	0.00	2.99

### (ウ) 池添ポンプ場

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
雨水処理量 (m <sup>3</sup> )	3,150	990	3,795	10,527	3,940	8,550

### (エ) 峡東浄化センター

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
汚水処理量 (m <sup>3</sup> )	61,242	60,483	61,115	69,677	62,655	63,079

### (オ) 合計処理水量 (甲府市浄化センター+峡東浄化センター)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
汚水処理量 (m <sup>3</sup> )	3,235,298	3,115,513	3,386,083	3,952,891	3,595,362	3,796,404

## (9) 水質の状況

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
流入水質 (mg/L) BOD	209	174	208	180	195	180
流入水質 (mg/L) COD	79	80	78	71	70	74
流入水質 (mg/L) S S	167	176	179	144	150	154
処理水質 (mg/L) BOD	1.2	0.9	1.0	1.2	1.3	0.7
処理水質 (mg/L) COD	6.0	6.7	5.6	5.0	4.8	5.4
処理水質 (mg/L) S S	1.2	1.2	0.7	0.5	0.6	1.1
除去率 (%) BOD	99.4	99.5	99.5	99.3	99.3	99.6
除去率 (%) COD	92.4	91.6	92.8	93.0	93.1	92.7
除去率 (%) S S	99.3	99.3	99.6	99.7	99.6	99.3

## (10) 電力使用量

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
甲府市浄化センター (kWh)	909,267	907,913	912,981	982,733	995,822	972,146
住吉中継ポンプ場 (kWh)	38,467	40,013	38,649	43,194	52,190	47,096
池添ポンプ場 (kWh)	3,082	2,609	2,138	2,110	2,286	2,236

## (11) 薬品使用量

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
甲府市浄化センター次亜塩素酸ナトリウム(ℓ)	18,046	18,661	18,108	18,679	18,747	18,056
住吉中継ポンプ場次亜塩素酸ナトリウム(ℓ)	3,167	499	2,509	4,817	2,654	7,700

## (12) 特定事業場

特定事業場数	特定事業場届出件数	立入検査を行った特定事業場数	違反が認められた特定事業場数
230	28	75	5

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
3,253,518	3,136,011	3,090,617	3,159,136	2,956,371	3,230,492	39,529,445
104,952	104,534	99,697	101,908	101,944	104,209	
1,660.95	1,586.49	1,600.38	1,670.46	1,764.71	1,705.52	19,856.09
1,660.95	1,504.46	1,600.38	1,670.46	1,764.71	1,705.52	19,469.40
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
0.00	82.03	0.00	0.00	0.00	0.00	386.69
51.41	43.80	46.46	47.75	57.91	56.63	656.77
2.12	0.00	5.49	0.00	3.72	5.22	27.01
0.60	3.00	8.95	0.00	6.43	7.77	62.85

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
678,050	708,220	649,850	647,550	657,730	730,780	8,802,590
223,090	223,100	226,930	220,650	213,010	225,230	2,665,760
901,140	931,320	876,780	868,200	870,740	956,010	11,468,350
11,450	51,550	10,430	11,400	24,060	46,240	1,185,540
5,071	5,008	5,926	2,343	2,198	6,059	118,876
0.15	0.35	0.15	0.00	0.40	0.40	2.30
2.60	7.54	3.54	0.00	28.02	9.96	58.38

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
550	2,687	1,642	292	1,227	1,900	39,250

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
58,024	55,996	59,395	59,029	55,996	60,672	727,363

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
3,311,542	3,192,007	3,150,012	3,218,165	3,012,367	3,291,164	40,256,808

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
197	199	266	248	268	272	217
86	87	94	91	87	83	82
160	160	152	158	155	160	159
0.7	1.2	1.8	1.2	1.6	1.9	1.2
5.9	6.0	6.3	6.4	6.3	6.4	5.9
0.7	1.1	1.2	1.1	1.3	1.6	1.0
99.6	99.4	99.3	99.5	99.4	99.3	98.6
93.1	93.1	93.3	93.0	92.8	92.3	92.9
99.6	99.3	99.2	99.3	99.2	99.0	99.3

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
935,933	895,234	956,702	1,030,054	976,671	984,732	11,460,188
51,904	36,141	45,780	41,760	41,402	43,875	520,471
2,251	2,159	1,898	2,620	3,133	2,985	29,507

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
18,675	18,015	18,464	18,553	17,397	18,598	219,999
241	1,081	523	242	509	954	24,896

#### 4 下水道使用料及び受益者負担金

##### (1) 下水道使用料収入状況

###### (ア) 水道事業検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現金納付	103,654	557,482,520	78,525	435,687,537	25,129	121,794,983	75.76	78.15
口座振替	392,725	2,108,007,880	352,019	1,882,491,515	40,706	225,516,365	89.63	89.30
クレジットカード	17,843	59,652,470	14,467	48,510,130	3,376	11,142,340	81.08	81.32
計	514,222	2,725,142,870	445,011	2,366,689,182	69,211	358,453,688	86.54	86.85

###### (イ) 湧水等検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現金納付	912	200,182,666	703	166,082,251	209	34,100,415	77.08	82.97
口座振替	3,338	369,805,379	3,051	320,640,129	287	49,165,250	91.40	86.71
クレジットカード	32	158,805	26	123,230	6	35,575	81.25	77.60
計	4,282	570,146,850	3,780	486,845,610	502	83,301,240	88.28	85.39

###### (ウ) 水道事業検針分 + 湧水等検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現金納付	104,566	757,665,186	79,228	601,769,788	25,338	155,895,398	75.77	79.42
口座振替	396,063	2,477,813,259	355,070	2,203,131,644	40,993	274,681,615	89.65	88.91
クレジットカード	17,875	59,811,275	14,493	48,633,360	3,382	11,177,915	81.08	81.31
合 計	518,504	3,295,289,720	448,791	2,853,534,792	69,713	441,754,928	86.55	86.59

##### (2) 有収水量の状況

年度	汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)
H 6	28,599,520	18,035,308	63.1
H 7	28,087,580	18,670,267	66.5
H 8	27,693,700	19,440,372	70.2
H 9	29,397,740	20,143,896	68.5
H10	32,478,820	20,791,572	64.0
H11	31,214,430	21,449,918	68.7
H12	34,854,990	21,880,391	62.8
H13	37,925,650	21,333,546	56.3
H14	40,073,665	21,064,199	52.6
H15	41,346,393	22,638,312	54.8
H16	41,158,760	22,826,474	55.5
H17	40,192,310	23,137,135	57.6
H18	41,602,279	23,612,115	56.8
H19	41,981,984	23,506,944	56.0
H20	43,347,619	22,901,820	52.8
H21	42,478,138	22,828,437	53.7
H22	42,501,184	22,797,041	53.6
H23	42,556,669	22,679,687	53.3
H24	39,339,561	22,452,513	57.1
H25	39,234,416	22,256,732	56.7
H26	37,679,904	21,867,827	58.0
H27	40,256,808	21,960,100	54.6

※平成18年度以降の数値は、峡東流域関連公共（旧中道町）分を含む

### (3) 受益者負担金の収納状況

- 都市計画法に基づき公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため徴収している。
- ア 旧都市計画法に基づく建設省令（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する省令 昭和38.3 建設省令第6号）による徴収（昭和38年～）
- イ 都市計画法の改正に伴い、条例（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例 昭和49年12月23日 条例第49号）による徴収（昭和50年～）

#### (ア) 負担金額

負担区の名称	単位負担金額（1㎡当たり）
東 部 負 担 区	264.38円
西 部 負 担 区	267.87円
調 整 負 担 区	401.72円
流 域 負 担 区	280.00円

#### (イ) 収納状況の推移

（不課税/単位：円）

区分 年度	調 定 金 額	収 納 金 額	収納率	備 考
			(%)	
S38 ～H7	4,365,357,364	4,057,436,385	92.95	
8	362,653,160	334,519,460	92.24	
9	484,011,160	449,304,580	92.83	
10	427,760,980	382,658,770	89.46	
11	324,226,550	265,971,630	82.03	
12	195,785,910	131,094,020	66.96	
13	158,336,510	89,583,620	56.58	
14	148,186,300	83,254,180	56.18	
15	211,412,710	144,307,540	68.26	
16	173,952,710	113,932,460	65.50	
17	157,605,770	104,982,980	66.61	
18	147,377,500	108,210,230	73.42	
19	115,604,380	82,328,180	71.22	
20	172,064,190	143,104,480	83.17	
21	152,718,330	125,262,500	82.02	
22	114,055,606	83,860,980	73.53	
23	109,813,930	84,654,270	77.09	
24	107,878,660	82,049,310	76.06	
25	98,564,830	75,635,680	76.74	
26	71,103,510	50,496,150	71.02	
27	74,429,910	58,744,840	78.93	
合 計	8,172,899,970	7,051,392,245	86.28	

昭和37年8月1日～平成28年3月31日現在(1ヶ月につき 税抜)

(4) 下水道使用料の変遷

単独公共下水道事業区域

改正年月日 改正内容

- 昭和 37. 8. 1 水道料金の5/10と規定
- " 40. 4. 1 水道料金の36/100
- " 45. 9. 1 水道料金の34/100
- 50. 5. 1 水道使用水量1m<sup>3</sup>につき、15円と改定(水道料金が口径別料金採用のため、水道料金比例制を廃止)

区分	水道水				汚水				水道水以外の水による汚水				備考	
	家庭用、その他(公共浴場を除く)		公共浴場用		家庭用		公共浴場		その他		備			
	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	超過料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金				
改定年月日	1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ~	基本料金	従量料金	基本料金	超過料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	円
昭和 51. 6. 1	—	26	57	37	65	—	10	—	100	—	10	—	15	平均改定率58.0% 平均改定率43.9% 平均改定率34.75% 平均改定率29.66% 平均改定率16.1%
" 56. 6. 1	—	37	81	61	95	—	13	—	700	—	13	—	22	
" 60. 4. 1	—	51	112	89	135	—	18	—	1,000	—	18	—	32	
" 63. 6. 1	—	70	155	124	195	—	22	—	1,400	—	22	—	53	
平成 4. 4. 1	210	90	180	205	225	210	25	210	1,600	210	25	210	25	69
" 8. 4. 1	255	105	180	205	225	255	30	255	1,850	255	30	255	30	80
汚水の種別														
— 一般汚水														
— 浴場汚水														
改定年月日	基本使用料	1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ~60m <sup>3</sup>	61m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ~	基本使用料	水量使用料	基本使用料	水量使用料	基本使用料	水量使用料	円
平成 21. 4. 1	460	70	105	120	190	230	245	460	30	460	30	460	30	平均改定率14.19% 水道水以外の水による汚水以外の他は激変緩和措置H21~H23

- ※ 従量料金、水量使用料は1m<sup>3</sup>あたりの単価
- ※ 平成元年4月1日より消費税3%転嫁(1円未満端数切捨)
- ※ 平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)
- ※ 平成26年4月1日より消費税8%転嫁(1円未満端数切捨)

流域下水道関連公共下水道事業区域

平成5年7月1日～平成24年3月31日(1ヶ月につき 税抜)

区分	一般				用				営業用				備考	
	水		汚水		水		汚水		水		汚水			
	基本使用料	従量料金	基本使用料	従量料金	基本使用料	従量料金	基本使用料	従量料金	基本使用料	従量料金	基本使用料	従量料金		
改定年月日	10m <sup>3</sup> まで	11m <sup>3</sup> ~40m <sup>3</sup>	41m <sup>3</sup> ~70m <sup>3</sup>	71m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ~	1m <sup>3</sup> ~	1m <sup>3</sup> ~	1m <sup>3</sup> ~	1m <sup>3</sup> ~	1m <sup>3</sup> ~	1m <sup>3</sup> ~	1m <sup>3</sup> ~	円	
平成 5. 7. 1	650	70	80	100	110	—	110	—	120	—	120	—	平均改定率15%	
" 9. 4. 1	750	80	90	110	120	—	120	—	120	—	120	—	平均改定率15%	
汚水の種別														
— 一般汚水														
— 浴場汚水														
改定年月日	基本使用料	1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ~60m <sup>3</sup>	61m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ~	基本使用料	水量使用料	基本使用料	水量使用料	基本使用料	水量使用料	円
平成 21. 4. 1	533	53	99	110	164	199	214	533	30	533	30	533	30	平均改定率66.87% 激変緩和措置H21~H23 H24. 9月検針分まで適用

- ※ 平成9年改定までの金額は「10m<sup>3</sup>まで」を除き1m<sup>3</sup>あたりの単価
- ※ 平成21年改定の水量使用料は1m<sup>3</sup>あたりの単価

5 経 理

(1)原 価 構 成

(ア)有収水量1㎡当り費目別原価構成

(税抜)

費目	年度	平成27年度		平成26年度		構成比	%
		金額 円	1㎡当り金額 円	金額 円	1㎡当り金額 円		
営業費用		2,612,406,598	118.97	2,392,354,811	109.40	75.37	
管渠費用		122,416,776	5.58	126,652,753	5.79	3.99	
終末処理場管理費		656,212,383	29.88	690,001,185	31.55	21.74	
総係費		270,061,465	12.30	323,769,044	14.81	10.20	
減価償却費		1,534,659,840	69.89	1,212,155,054	55.43	38.19	
資産減耗費		29,056,134	1.32	39,776,775	1.82	1.25	
その他		0	0.00	0	0.00	0.00	
営業外費用		676,031,812	30.78	781,845,459	35.75	24.63	
支払利息及び 企業債取扱諸費		670,888,469	30.55	779,482,472	35.64	24.56	
雑支出		5,143,343	0.23	2,362,987	0.11	0.07	
合計		3,288,438,410	149.75	3,174,200,270	145.15	100.00	

項目	平成27年度	平成26年度
年間総有収水量	21,960,100㎡	H27 - H26
汚水処理費	3,288,438,410円	21,867,827㎡ 92,273㎡
汚水処理原価	149.75円	3,174,200,270円 114,238,140円 4.60円

(汚水処理原価算定式)

総費用 - (雨水処理負担金 + 一般会計補助金 + 特別利益 + 貸付金)

汚水処理原価 =

年間総有収水量

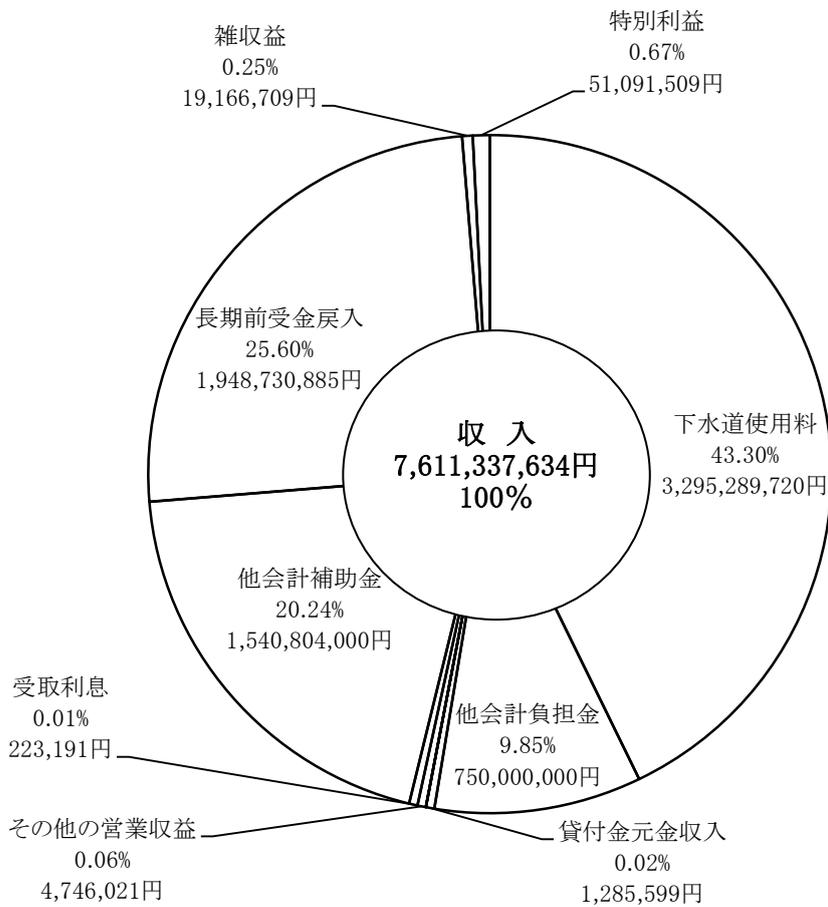
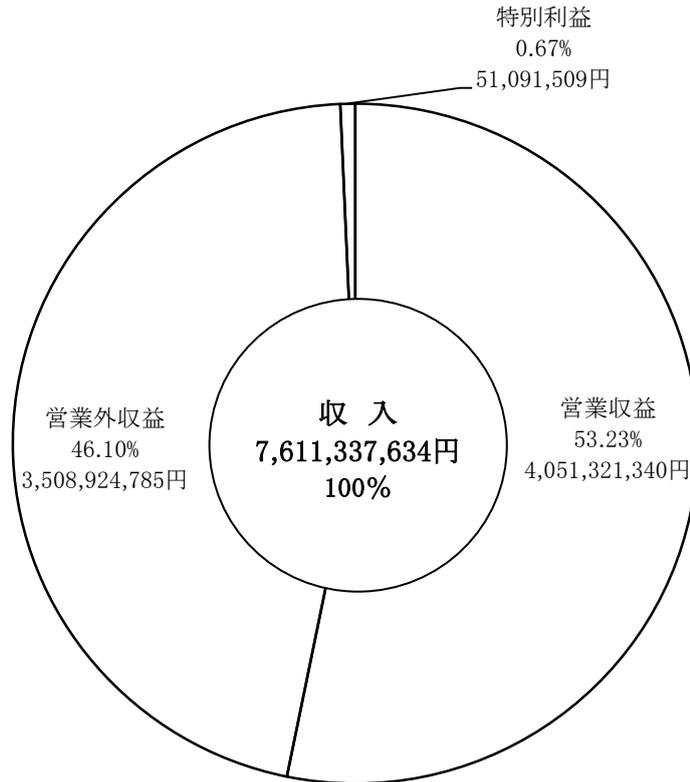
(イ)有収水量1㎡当り節別原価構成

(税抜)

費目	年度	平成27年度		平成26年度		構成比	%
		金額 円	1㎡当り金額 円	金額 円	1㎡当り金額 円		
給料・手当		79,166,323	3.61	154,685,851	7.07	4.87	
報酬		5,284,649	0.24	7,421,588	0.34	0.23	
法定福利費		25,577,962	1.16	28,126,178	1.29	0.89	
旅費		50,244	0.00	32,650	0.00	0.00	
委託料		598,920,602	27.28	600,923,300	27.48	18.93	
修繕費		38,031,576	1.73	44,333,117	2.03	1.40	
動力費		121,527,400	5.53	136,179,597	6.23	4.29	
材料費		14,495,245	0.66	25,959,594	1.19	0.82	
路面復旧費		3,048,000	0.14	168,000	0.01	0.01	
負担金		101,568,074	4.63	90,885,766	4.15	2.86	
補助金		0	0.00	69,488	0.00	0.00	
その他営業費用		61,020,549	2.78	51,637,853	2.36	1.63	
減価償却費		1,534,659,840	69.89	1,212,155,054	55.43	38.19	
資産減耗費		29,056,134	1.32	39,776,775	1.82	1.25	
支払利息及び 企業債取扱諸費		670,888,469	30.55	779,482,472	35.64	24.56	
雑支出		5,143,343	0.23	2,362,987	0.11	0.07	
合計		3,288,438,410	149.75	3,174,200,270	145.15	100.00	

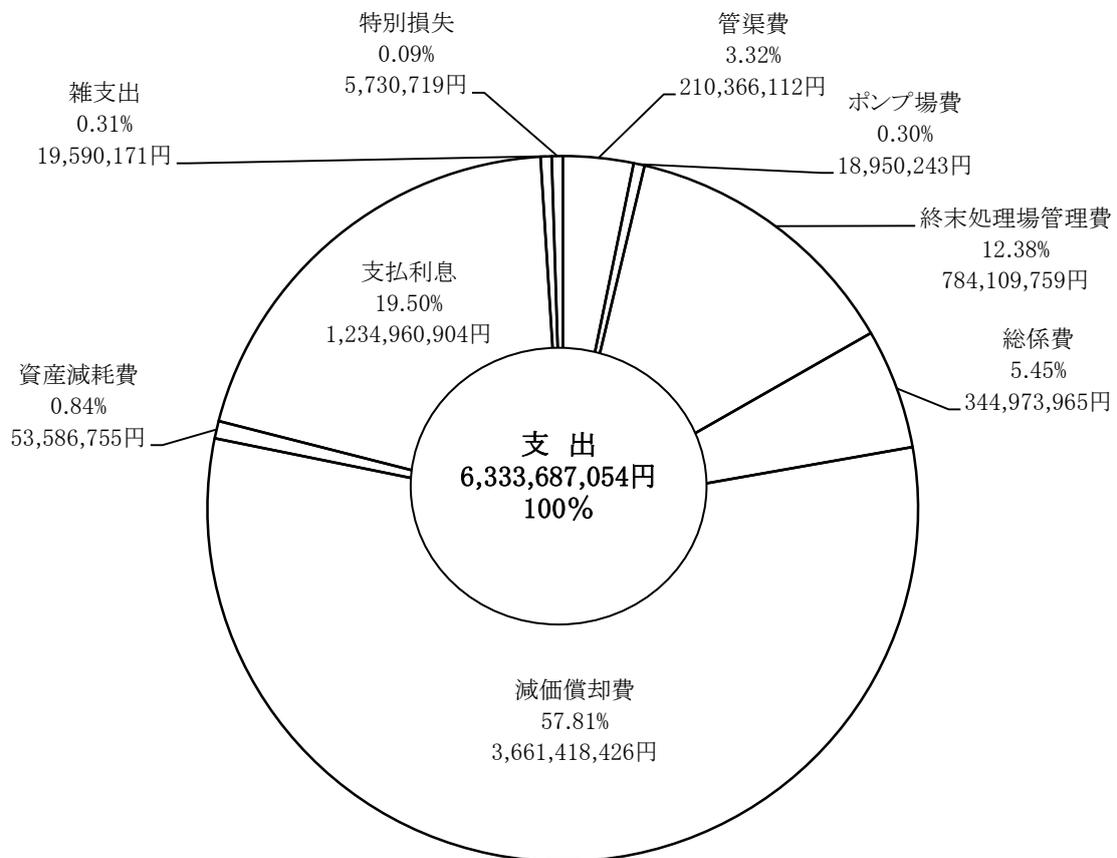
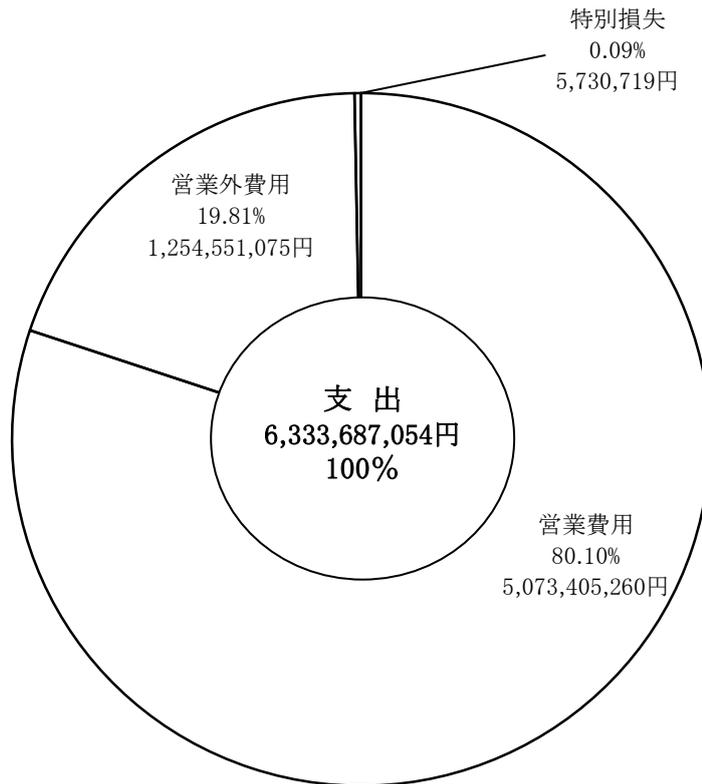
(2) 収益構成

(税抜)



(3) 費用構成

(税抜)



(4) 損益計算書比較

科目	年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度								
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
収入	7,611,337,634	100.0	7,488,199,656	100.0	5,594,822,599	100.0	5,424,946,606	100.0	5,652,071,401	100.0	134.6	132.4	134.6	132.4	98.9	95.9	100.0
営業収益	4,051,321,340	53.2	4,040,880,555	53.9	4,085,945,714	73.0	4,118,270,003	75.9	4,154,908,376	73.5	97.5	97.2	97.5	97.2	98.3	99.1	100.0
下水道使用料	3,295,289,720	43.3	3,283,113,725	43.8	3,332,475,113	59.6	3,363,910,004	62.0	3,401,047,932	60.2	96.8	96.5	96.8	96.5	97.9	98.9	100.0
他会計負担金	750,000,000	9.8	750,000,000	10.0	750,000,000	13.4	750,000,000	13.8	750,000,000	13.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
貸付金元金収入	1,285,599	0.0	1,457,046	0.0	2,042,498	0.0	2,632,049	0.1	2,549,417	0.0	50.4	57.1	50.4	57.1	80.1	103.2	100.0
コンホースト売却収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,099,980	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
その他の営業収益	4,746,021	0.1	6,309,784	0.1	1,428,103	0.0	1,727,950	0.0	211,047	0.0	2,248.7	2,989.7	2,248.7	2,989.7	676.6	818.7	100.0
営業外収益	3,508,924,785	46.1	3,380,383,366	45.2	1,437,307,670	25.7	1,290,910,213	23.8	1,443,493,725	25.5	243.0	234.1	243.0	234.1	99.5	89.4	100.0
受取利息	223,191	0.0	192,648	0.0	178,312	0.0	122,792	0.0	231,035	0.0	96.6	83.3	96.6	83.3	77.1	53.1	100.0
他会計補助金	1,540,804,000	20.2	1,377,745,000	18.4	1,423,604,000	25.5	1,273,919,400	23.5	1,436,279,000	25.4	107.2	95.9	107.2	95.9	99.1	88.6	100.0
長期前受金戻入	1,948,730,885	25.6	1,990,306,090	26.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑収益	19,166,709	0.3	12,139,628	0.2	13,525,358	0.2	16,868,021	0.3	6,983,690	0.1	274.4	173.8	274.4	173.8	193.6	241.5	100.0
特別利益	51,091,509	0.7	66,935,735	0.9	71,569,215	1.3	15,766,390	0.3	53,669,300	1.0	95.1	124.7	95.1	124.7	133.3	29.3	100.0
支出	6,333,687,054	100.0	6,550,206,383	100.0	5,583,312,229	100.0	5,415,951,279	100.0	5,651,290,210	100.0	112.0	115.9	112.0	115.9	98.7	95.8	100.0
営業費用	5,073,405,260	80.1	5,156,996,334	78.7	4,080,676,786	73.1	3,860,222,658	71.3	3,977,289,915	70.4	127.5	129.6	127.5	129.6	102.5	97.0	100.0
管渠費用	210,366,112	3.3	216,584,139	3.3	205,853,148	3.7	207,238,051	3.8	251,304,113	4.5	83.7	86.1	83.7	86.1	81.9	82.4	100.0
ボンプ場費用	18,950,243	0.3	22,893,396	0.3	11,452,921	0.2	11,834,910	0.2	10,675,987	0.2	177.5	214.4	177.5	214.4	107.2	110.8	100.0
終末処理場管理費	784,109,759	12.4	811,479,979	12.4	765,710,328	13.7	731,720,999	13.5	714,554,404	12.6	109.7	113.5	109.7	113.5	107.1	102.4	100.0
総係費用	344,973,965	5.5	377,702,101	5.8	362,552,120	6.5	286,642,058	5.3	359,356,711	6.4	95.9	105.1	95.9	105.1	100.8	79.7	100.0
減価償却費	3,661,418,426	57.8	3,675,970,553	56.1	2,557,775,667	45.8	2,552,840,619	47.2	2,565,924,088	45.4	142.6	143.2	142.6	143.2	99.6	99.4	100.0
資産減耗費	53,586,755	0.8	52,366,166	0.8	177,332,602	3.2	69,946,021	1.3	75,474,612	1.3	70.9	69.3	70.9	69.3	234.9	92.6	100.0
その他営業費用	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-
営業外費用	1,254,551,075	19.8	1,351,657,384	20.7	1,448,258,395	25.9	1,538,855,130	28.4	1,636,042,165	28.9	76.6	82.6	76.6	82.6	88.5	94.0	100.0
支払利息及び 企業債取扱諸費	1,234,960,904	19.5	1,336,018,913	20.4	1,438,723,549	25.7	1,532,168,226	28.3	1,629,607,855	28.8	75.7	81.9	75.7	81.9	88.2	94.0	100.0
雑支出	19,590,171	0.3	15,638,471	0.3	9,534,846	0.2	6,686,904	0.1	6,434,310	0.1	304.4	243.0	304.4	243.0	148.1	103.9	100.0
特別損失	5,730,719	0.1	41,552,665	0.6	54,377,048	1.0	16,873,491	0.3	37,958,130	0.7	15.0	109.4	15.0	109.4	143.2	44.4	100.0
当年度純利益	1,277,650,580	-	937,993,273	-	11,510,370	-	8,995,327	-	781,191	-	163,551.6	120,072.2	163,551.6	120,072.2	1,473.4	1,151.4	100.0

(5) 貸借対照表比較

資産の部

科目	平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		すう勢比率				
	金額 円	構成比率 %	27年度 %	26年度 %	25年度 %	24年度 %	23年度 %								
固定資産	108,841,927,752	98.4	110,256,578,961	97.5	135,092,462,518	98.3	135,359,811,835	98.6	136,001,660,049	98.4	80.0	81.0	99.3	99.5	100.0
有形固定資産	108,841,927,752	98.4	110,256,578,961	97.5	135,092,462,518	98.3	135,359,811,835	98.6	136,001,660,049	98.4	80.0	81.0	99.3	99.5	100.0
土地	1,779,187,995	1.6	1,779,187,995	1.6	1,779,187,995	1.3	1,847,926,815	1.4	1,847,926,815	1.3	96.2	96.2	96.2	100.0	100.0
建物	1,772,653,898	1.6	1,891,491,632	1.7	3,237,332,079	2.3	3,294,663,502	2.4	3,350,136,775	2.4	52.9	56.4	96.6	98.3	100.0
構築物	98,651,806,280	89.3	100,659,330,363	89.0	119,260,391,406	86.8	119,813,082,348	87.2	120,517,663,855	87.2	81.8	83.5	98.9	99.4	100.0
機械及び装置	6,452,126,448	5.8	4,373,324,791	3.9	10,546,651,387	7.7	9,935,686,787	7.2	10,050,315,783	7.3	64.1	43.5	104.9	98.8	100.0
車両運搬具	1,241,070	0.0	1,270,030	0.0	9,252,175	0.0	9,260,320	0.0	9,215,070	0.0	13.4	13.7	100.4	100.4	100.0
工具、器具及び備品	24,869,460	0.0	19,115,106	0.0	16,113,028	0.0	9,141,513	0.1	7,078,889	0.0	351.3	270.0	227.6	129.1	100.0
建設仮勘定	160,042,601	0.1	1,532,859,044	1.3	243,534,448	0.2	450,050,550	0.3	219,322,862	0.2	72.9	698.9	111.0	205.2	100.0
流動資産	1,808,867,580	1.6	2,836,251,865	2.5	2,286,670,345	1.7	2,013,952,849	1.4	2,269,285,039	1.6	79.7	124.9	100.7	88.7	100.0
現金・預金	808,253,902	0.7	1,335,509,426	1.2	1,353,904,441	1.0	595,389,437	0.4	754,904,901	0.5	107.0	176.9	179.3	78.8	100.0
未収金	718,421,678	0.6	1,398,126,157	1.2	551,015,904	0.4	1,005,303,412	0.7	1,237,640,138	0.9	58.0	112.9	44.5	81.2	100.0
貸倒引当金	△11,988,000	△0.0	△18,113,718	△0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貯蔵品	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
前払金	294,180,000	0.3	120,730,000	0.1	381,750,000	0.3	413,260,000	0.3	276,740,000	0.2	106.3	43.6	137.9	149.3	100.0
資産合計	110,650,795,332	100.0	113,092,830,826	100.0	137,379,132,863	100.0	137,373,764,684	100.0	138,270,945,088	100.0	80.0	81.7	99.3	99.3	100.0

負債資本の部

科目	平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
固定負債	50,613,804,911	45.7	53,709,533,071	47.5	339,913,919	0.3	380,045,629	0.3	412,787,960	0.3	12,261.4	13,011.4	82.3	92.0	100.0
企業債	50,166,721,100	45.3	52,668,209,579	46.6	237,645,712	0.2	287,124,422	0.2	342,750,763	0.2	14,636.5	15,366.3	69.3	83.7	100.0
建設改良等企業債	50,166,721,100	45.3	52,668,209,579	46.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金	330,000,000	0.3	925,000,022	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良等借入金	330,000,000	0.3	925,000,022	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
引当金	117,083,811	0.1	116,323,470	0.1	102,268,207	0.1	92,921,207	0.1	70,037,197	0.1	167.1	166.0	146.0	132.6	100.0
退職給付引当金	68,927,233	0.1	51,283,892	0.0	37,228,629	0.0	27,881,629	0.0	20,010,626	0.0	344.4	256.2	186.0	139.3	100.0
修繕引当金	48,156,578	0.0	65,039,578	0.1	65,039,578	0.0	65,039,578	0.0	50,026,571	0.0	96.2	130.0	130.0	130.0	100.0
流動負債	5,787,955,587	5.2	6,559,420,012	5.8	1,338,813,987	1.0	1,172,937,471	0.9	1,723,402,818	1.2	335.8	380.6	77.6	68.0	100.0
企業債	4,437,488,479	4.0	4,491,984,025	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良等企業債	4,437,488,479	4.0	4,491,984,025	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金	595,000,022	0.5	221,666,664	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良等借入金	595,000,022	0.5	221,666,664	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未払金	723,021,834	0.7	1,812,992,315	1.6	1,334,757,678	1.0	1,169,332,902	0.9	1,720,772,800	1.2	42.0	105.3	77.5	67.9	100.0
引当金	28,659,660	0.0	29,923,721	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賞与引当金	24,159,018	0.0	25,430,873	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法定福利費引当金	4,500,642	0.0	4,492,848	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他流動負債	3,785,592	0.0	2,853,287	0.0	4,056,309	0.0	3,604,569	0.0	2,630,018	0.0	143.9	108.4	154.2	137.0	100.0
繰延収益	36,991,439,252	33.5	36,843,932,741	32.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期前受金	78,853,372,333	71.3	76,912,285,478	68.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期前受金収益累計額	△ 41,861,933,081	△ 37.8	△ 40,068,352,737	△ 35.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本金	14,221,804,544	12.9	448,702,370	0.4	60,495,665,806	44.0	63,055,479,526	45.9	65,609,064,137	47.5	21.6	0.6	92.2	96.1	100.0
自己資本	14,221,804,544	12.9	448,702,370	0.4	448,702,370	0.3	438,925,852	0.3	438,925,852	0.3	3,240.1	102.2	102.2	100.1	100.0
借入金	-	-	-	-	60,046,963,436	43.7	62,615,772,483	45.6	65,170,138,285	47.2	-	-	92.1	96.0	100.0
企業債	-	-	-	-	58,678,630,086	42.7	60,980,772,469	44.4	63,268,471,607	45.8	-	-	92.7	96.3	100.0
他会計借入金	-	-	-	-	1,368,333,350	1.0	1,635,000,014	1.2	1,901,666,678	1.4	-	-	71.9	85.9	100.0



## (6) 費目別費用構成

費用		費用合計	構成比率 (%)	管 渠 費	ポンプ場費	終末処理場 管理費	総 係 費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失
費 目	給料・手当									
給料	給料	244,869,909	3.9	77,930,431	8,035,687	51,608,274	107,295,517	-	-	-
賃金	報酬	10,426,983	0.2	6,150,024	-	-	4,276,959	-	-	-
法定	福利	37,002,752	0.6	15,411,147	1,637,282	10,433,343	9,520,980	-	-	-
厚生	衛生	693,807	0.0	-	-	-	693,807	-	-	-
旅費	旅費	67,001	0.0	27,945	-	-	39,056	-	-	-
備品	備品	5,217,921	0.1	408,347	87,670	4,505,177	216,727	-	-	-
燃料	燃料	3,816,949	0.1	445,866	-	3,371,083	-	-	-	-
光熱	水	1,266,816	0.0	-	83,146	1,183,670	-	-	-	-
通信	搬	3,712,966	0.1	2,944,896	127,344	491,747	148,979	-	-	-
委託	運	641,706,627	10.1	56,270,260	7,948,796	413,626,337	163,861,234	-	-	-
修繕	託	50,459,083	0.8	18,300,111	98,500	32,060,472	-	-	-	-
路面	繕	5,080,000	0.1	5,080,000	-	-	-	-	-	-
動力	復	216,313,952	3.4	12,601,798	926,158	202,785,996	-	-	-	-
薬品	力	2,258,720	0.0	-	-	2,258,720	-	-	-	-
材料	品	18,592,174	0.3	4,378,364	-	14,213,810	-	-	-	-
補償	料	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-
負担	償	107,644,436	1.7	10,012,965	-	45,179,462	52,452,009	-	-	-
補助	担	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-
貸付	助	840,000	0.0	-	-	-	840,000	-	-	-
減価	付	3,661,418,426	57.8	-	-	-	-	3,661,418,426	-	-
資産	償	53,586,755	0.8	-	-	-	-	53,586,755	-	-
その他	減	8,429,983	0.1	403,958	5,660	2,391,668	5,628,697	-	-	-
支払利息及び企業債取扱諸費	の	1,234,960,904	19.5	-	-	-	-	-	1,234,960,904	-
雑支	支	19,590,171	0.3	-	-	-	-	-	19,590,171	-
特別	出	5,730,719	0.1	-	-	-	-	-	-	5,730,719
費用	損	6,333,687,054	100.0	210,366,112	18,950,243	784,109,759	344,973,965	3,715,005,181	1,254,551,075	5,730,719
合計	計									



(7) 予算決算対照表

(ア) 収益的収入及び支出

区分	収入				予算額	合計	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	予算		額						
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合計					
第1款 下水道事業収益	7,682,657,000	0	0	7,682,657,000	7,875,212,694	192,555,694			
第1項 営業収益	4,246,558,000	0	0	4,246,558,000	4,314,345,052	67,787,052		(うち仮受消費税及び地方消費税 263,413,433円)	
第2項 営業外収益	3,414,726,000	0	0	3,414,726,000	3,509,597,010	94,871,010		(うち仮受消費税及び地方消費税 672,225円)	
第3項 特別利益	21,373,000	0	0	21,373,000	51,270,632	29,897,632		(うち仮受消費税及び地方消費税 179,123円)	

(単位:円)

区分	支出				予算額	合計	決算額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不用額	備考
	予算		額							
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小計						
第1款 下水道事業費用	6,789,933,000	62,160,000	0	6,852,093,000	6,852,093,000	0	6,580,647,460	0	271,445,540	
第1項 営業費用	5,392,893,000	0	0	5,392,893,000	5,392,893,000	0	5,159,363,747	0	233,529,253	(うち仮払消費税及び地方消費税 85,958,487円)
第2項 営業外費用	1,392,227,000	60,000,000	0	1,452,227,000	1,452,227,000	0	1,415,111,943	0	37,115,057	(うち仮払消費税及び地方消費税 411,461円) (うち消費税及び地方消費税納付税額 174,274,300円)
第3項 特別損失	4,813,000	2,160,000	0	6,973,000	6,973,000	0	6,171,770	0	801,230	(うち仮払消費税及び地方消費税 441,051円)

(単位:円)

決算報告書 (税込)	利益	1,294,565,234円	仮受消費税及び地方消費税	264,264,781円
損益計算書 (税抜)	純利益	△1,277,650,580円	仮払消費税及び地方消費税	△ 86,810,999円
貸倒れに係る消費税		389,721円	納付消費税及び地方消費税	△ 174,274,300円
特定収入仮払消費税等		△14,124,893円	差額	3,179,482円
		3,179,482円		

(イ) 資本的収入及び支出

区 分	予 算					予算額に比べ決算額の増減	備 考	
	額							
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額			合 計
第1款 資本的収入	5,601,597,000	0	5,601,597,000	405,368,000	0	6,006,965,000	△ 1,910,093,518	
第1項 企業債	3,043,800,000	0	3,043,800,000	338,400,000	0	3,382,200,000	△ 1,446,200,000	
第2項 補助金	2,477,685,000	0	2,477,685,000	66,931,000	0	2,544,616,000	△ 478,314,126	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税等 119,873,948円)
第3項 工事負担金	69,351,000	0	69,351,000	37,000	0	69,388,000	13,611,335	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,416,251円)
第4項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	808,044	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税等 3,624,671円)
第5項 その他資本的収入	10,760,000	0	10,760,000	0	0	10,760,000	1,229	(うち仮受消費税及び地方消費税 797,127円)

区 分	予 算					決算額	翌年度繰越額	備 考	
	額								
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額				継続費通次繰越額
第1款 資本的支出	8,709,816,000	0	0	8,709,816,000	443,403,000	7,095,789,356	1,045,812,000	1,011,617,644	
第1項 建設改良費	3,996,163,000	0	0	3,996,163,000	443,403,000	2,382,138,667	1,045,812,000	1,011,615,333	(うち仮払消費税及び地方消費税 142,686,580円)
第2項 企業債償還金	4,491,986,000	0	0	4,491,986,000	0	4,491,986,025	0	1,975	
第3項 他会計借入金償還金	221,667,000	0	0	221,667,000	0	221,667,000	0	336	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,998,917,874円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,914,654円、減債積立金1,215,728,924円及びひび当年度分損益勘定留保資金1,766,274,296円で補てんした。

仮払消費税及び地方消費税 142,686,580円  
 特定収入仮払消費税等 △ 123,498,619円  
 仮受消費税及び地方消費税 △ 2,273,307円  
 消費税及び地方消費税資本的収支調整額 16,914,654円

## (8) 経営分析

番号	項目	算
1	固定資産構成比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$
	総資産に対する固定資産の割合を示す。比率が小さい方がよいが、公営企業は施設事業であり、一般的に高いのが特徴である。	
2	固定負債構成比率(%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	総資本に対する固定負債の割合を示す。低いほどよい。※総資本＝負債＋資本	
3	自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	総資本に対する自己資本の割合を示し、企業体質の強弱と財務の安定を表す。高いほどよい。※自己資本＝資本金＋剰余金＋繰延収益	
4	固定資産対長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$
	固定資産への投資は自己資本と固定負債で賄うのが企業財政上の原則であるが、下水道事業は性格上巨額な固定設備を必要とし、自己	
5	固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$
	自己資本で固定資産をどの程度賄っているかをみる。自己資本固定化の程度を表し、100%以下(理論上)が望ましい。	
6	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	短期債務に対して、これに必ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示し、公営企業では100%以上が望ましい。	
7	酸性試験比率(%)	$\frac{\text{現金・預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$
	流動比率の補助比率として用いられ、流動資産の中から現金預金及び容易に現金化する未収金などの当座資産と流動負債とを比較する	
8	現金比率(%)	$\frac{\text{現金・預金}}{\text{流動負債}} \times 100$
	企業の資金繰りの状況と即時支払能力をみる。20%以上が望ましい。	
9	自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$
	自己資本の活動能力(利用度)を示すもので、この比率の高いほど投下資本に比して、営業活動の活発なことを示す。	
10	固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$
	固定資産の利用度を表す。比率の高いほど設備の効率使用を示す。	
11	流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$
	流動資産の利用度を表す。過小であるときは、流動資産の平均保有高が過大であることを表す。	
12	減価償却率(%)	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$
	償却資産の回収速度を示し、当期の減価償却費の適否をみる。平準化した設備投資や統一的な償却方法がとられている限り、この比率は	
13	現金預金回転率	$\frac{\text{当年度支出額}}{(\text{期首現金預金} + \text{期末現金預金}) / 2}$
	現金預金の回転の程度を示す。数値が大きいくほど現金預金の保有高が経営規模に比して小さいことを示す。	

※平成26年度「網掛けの数値」は、平成27年度の算式(新指標)で算出しているため、平成26年度年報の数値

式		平成27年度	平成26年度	平成25年度(※)
$\frac{108,841,927,752}{108,841,927,752+1,808,867,580+0} \times 100$		98.4	97.5	98.3
$\frac{50,613,804,911}{110,650,795,332} \times 100$		45.7	47.5	44.0
$\frac{14,221,804,544+3,035,791,038+36,991,439,252}{110,650,795,332} \times 100$		49.0	46.7	55.1
$\frac{108,841,927,752}{50,613,804,911+14,221,804,544+3,035,791,038+36,991,439,252} \times 100$		103.8	103.5	99.3
資本と固定負債の範囲内に収めることは困難である。固定資産の長期適合率を示し、100%以下が望ましい。				
$\frac{108,841,927,752}{14,221,804,544+3,035,791,038+36,991,439,252} \times 100$		200.6	208.7	178.6
$\frac{1,808,867,580}{5,787,955,587} \times 100$		31.3	43.2	170.8
$\frac{808,253,902+(718,421,678-11,988,000)}{5,787,955,587} \times 100$		26.2	41.4	142.3
もので、企業の即時支払能力をみる。100%以上であることが健全な流動性の基準を表している。				
$\frac{808,253,902}{5,787,955,587} \times 100$		14.0	20.4	101.1
$\frac{4,051,321,340}{(52,823,877,743+54,249,034,834) / 2}$		0.08	0.08	9.2
$\frac{4,051,321,340}{(110,256,578,961+108,841,927,752) / 2}$		0.04	0.04	0.03
$\frac{4,051,321,340}{(2,836,251,865+1,808,867,580) / 2}$		1.7	1.6	1.9
$\frac{3,661,418,426}{108,841,927,752+0-1,779,187,995-160,042,601+3,661,418,426} \times 100$		3.3	3.3	1.9
年度によって極端な変動をすることはない。				
$\frac{11,256,499,996}{(1,335,509,426+808,253,902) / 2}$		10.5	7.7	10.2

と異なっている。

(※)平成25年度は、旧会計基準で算出。

番号	項目	算
14	未収金回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$
	未収金の回収速度を表す。数値が大きいほど未収金の回収速度が良好である。	
15	総収支比率(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関連を示すものである。100%以上であれば、経営が安定している。	
16	営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$
	業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して業務活動能率を示す。経営活動の成否が判断される。高いほど	
17	職員一人当たり営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1000$
	労働生産性つまり職員一人当たりの業務量をみる。数値は大きいほどよい。	
18	職員一人当たり有形固定資産(千円)	$\frac{\text{期末有形固定資産}}{\text{損益勘定所属職員数} + \text{資本勘定所属職員数}} \div 1000$
	金額の高いほどよい。	
19	有収率(%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{処理水量}} \times 100$
	処理水量のうち、料金として徴収する水量の割合。高いほどよい。	
20	使用料単価(円/㎡)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$
	1㎡の料金単価。	
21	処理原価(円/㎡)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収水量}}$
	1㎡の汚水処理原価。	
22	資本費(円/㎡)(雨水分除く)	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} + \text{借入金利息(雨水除く)}}{\text{有収水量}}$
	有収水量に対する資本費用の割合を示す。数値は小さいほどよい。	
23	職員一人当たり処理人口(人)	$\frac{\text{処理人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
	職員数が適正であるかみる。数値は大きいほどよい。	
24	職員一人当たり有収水量(㎡)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
	労働生産性(職員一人当たりの生産量)をみる。数値は大きいほどよい。	
25	企業債元利償還金対料金収入比率(公債比率)(%) (雨水分除く)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金(雨水除く)}}{\text{下水道使用料}} \times 100$
	料金収入に対する企業債の元利償還額の割合を示す。数値は小さいほどよい。	

※平成26年度「網掛けの数値」は、平成27年度の算式(新指標)で算出しているため、平成26年度年報の数値

式		平成27年度	平成26年度	平成25年度 <sup>(※)</sup>
$\frac{4,051,321,340}{(1,398,126,127 + 718,421,678) / 2}$		3.8	4.1	5.3
$\frac{7,611,337,634}{6,333,687,054} \times 100$		120.2	114.3	100.2
$\frac{4,051,321,340}{5,073,405,260} \times 100$		79.9	78.4	100.1
営業利益率がよいことを表す。				
$\frac{4,051,321,340}{28} \div 1000$		144,690	139,341	136,198
$\frac{108,841,927,752}{28+22} \div 1000$		2,176,839	2,120,319	2,597,932
$\frac{21,960,100}{40,256,808} \times 100$		54.55	58.04	56.73
$\frac{3,295,289,720}{21,960,100}$		150.06	150.13	149.73
$\frac{3,288,438,410}{21,960,100}$		149.75	145.15	147.15
$\frac{1,563,715,974+665,972,476+4,915,993}{21,960,100}$		101.76	92.90	99.28
$\frac{182,839}{28}$		6,530	6,312	6,132
$\frac{21,960,100}{28}$		784,289	754,063	741,891
$\frac{4,437,704,882}{3,295,289,720} \times 100$		134.7	135.8	138.1

と異なっている。

(※)平成25年度は、旧会計基準で算出。

(9) 固定資産明細書

有形固定資産明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度未償却未済高
					前年度累計額	当年度増加額	当年度減少額	
土地	1,779,187,995	0	0	1,779,187,995	0	0	0	1,779,187,995
建物	4,698,001,906	0	40,419,175	4,657,582,731	2,806,510,274	33,513,262	2,884,928,833	1,772,653,898
構築物	161,256,925,940	1,262,520,211	64,294,882	162,455,151,269	60,597,595,577	29,501,038	63,803,344,989	98,651,806,280
排水施設	150,195,073,503	893,096,063	64,294,882	151,023,874,684	55,302,962,238	29,501,038	58,206,900,734	92,816,973,950
ポンプ場施設	454,625,041	0	0	454,625,041	17,041,014	0	24,211,293	430,413,748
処理場施設	8,102,308,143	5,077,347	0	8,107,385,490	3,785,374,088	0	3,972,033,029	4,135,352,461
その他構築物	2,504,919,253	364,346,801	0	2,869,266,054	1,492,218,237	0	1,600,199,933	1,269,066,121
機械及び装置	15,616,826,096	2,402,771,669	133,413,310	17,886,184,455	11,243,501,305	120,806,157	11,434,058,007	6,452,126,448
電気設備	5,370,581,202	445,820,883	48,658,328	5,767,743,757	3,727,038,839	43,792,495	3,798,558,304	1,969,185,453
ポンプ設備	1,156,325,758	0	0	1,156,325,758	1,071,259,331	0	1,075,780,232	80,545,526
処理機械設備	9,074,935,880	1,956,950,786	84,754,982	10,947,131,684	6,436,854,631	77,013,662	6,550,513,178	4,396,618,506
その他機械設備	14,983,256	0	0	14,983,256	8,348,504	0	9,206,293	5,776,963
車両運搬具	12,554,450	0	45,250	12,509,200	11,284,420	16,290	11,268,130	1,241,070
工具、器具及び備品	44,300,800	8,627,650	0	52,928,450	25,185,694	0	28,058,990	24,869,460
建設仮勘定	1,532,859,044	145,784,084	1,518,600,527	160,042,601	0	0	0	160,042,601
合計	184,940,656,231	3,819,703,614	1,756,773,144	187,003,586,701	74,684,077,270	183,836,747	78,161,658,949	108,841,927,752



## (10) 企業債明細書

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	昭和63 . 5. 26	2, 535, 000, 000	153, 788, 459
公 共 下 水 道 事 業 債	昭和63. 5. 30	1, 434, 800, 000	100, 963, 266
公 共 下 水 道 事 業 債 ( 特 別 分 )	平成元. 5. 26	526, 120, 000	30, 536, 929
公 共 下 水 道 事 業 債	平成元. 5. 26	2, 686, 100, 000	155, 905, 960
公 共 下 水 道 事 業 債	平成元. 5. 29	1, 347, 000, 000	90, 654, 738
公 共 下 水 道 建 設 事 業 債	平成 4. 5. 20	100, 000, 000	4, 544, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 4. 8. 20	2, 894, 300, 000	148, 675, 887
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 3. 30	1, 570, 200, 000	85, 394, 213
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 5. 20	100, 000, 000	4, 544, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 5. 28	3, 252, 900, 000	154, 048, 656
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 5. 28	283, 800, 000	13, 440, 010
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 23	3, 019, 500, 000	134, 944, 948
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 23	1, 449, 000, 000	73, 605, 104
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 30	100, 000, 000	4, 544, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 31	361, 200, 000	16, 348, 060
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 12. 26	121, 800, 000	6, 249, 570
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 12. 26	226, 200, 000	10, 076, 399
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 27	1, 480, 000, 000	73, 999, 744
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 27	803, 200, 000	34, 927, 883
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 30	100, 000, 000	4, 544, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 31	1, 977, 400, 000	85, 989, 038
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 22	1, 446, 200, 000	67, 679, 352
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 25	2, 335, 000, 000	96, 976, 580
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 29	601, 400, 000	25, 245, 141
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 25	811, 700, 000	32, 721, 718
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 26	1, 544, 700, 000	69, 860, 708
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 28	2, 470, 600, 000	100, 990, 598
下 水 道 事 業 債	平成10. 3. 25	1, 248, 700, 000	54, 912, 120
下 水 道 事 業 債 ( 公 共 ・ 臨 時 特 利 分 )	平成10. 3. 25	537, 800, 000	23, 649, 378
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 25	888, 500, 000	34, 413, 443
下 水 道 事 業 債 ( 公 共 下 水 道 )	平成11. 3. 30	1, 481, 400, 000	63, 794, 437
下 水 道 事 業 債 ( 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 )	平成11. 3. 30	241, 800, 000	10, 412, 782
下 水 道 事 業 債 ( 公 共 下 水 道 )	平成11. 3. 30	152, 500, 000	6, 567, 201
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 31	2, 991, 200, 000	115, 855, 364
下 水 道 事 業 債 ( 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 )	平成12. 1. 28	13, 400, 000	571, 056
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 1. 31	388, 500, 000	14, 928, 776

(単位:円)

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
2,204,648,915	330,351,085	4.80	平成30. 3. 25	財 務 省
1,434,800,000	0	4.90	平成28. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
425,217,279	100,902,721	4.85	平成31. 3. 25	財 務 省
2,170,942,240	515,157,760	4.85	平成31. 3. 25	財 務 省
1,251,802,321	95,197,679	4.95	平成29. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
93,152,000	6,848,000	5.50	平成29. 5. 20	地 方 公 務 員 共 済 組 合
1,811,053,250	1,083,246,750	5.50	平成34. 3. 25	財 務 省
1,081,279,736	488,920,264	4.50	平成33. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
88,608,000	11,392,000	4.40	平成30. 5. 20	地 方 公 務 員 共 済 組 合
1,964,629,238	1,288,270,762	4.40	平成35. 3. 25	財 務 省
171,404,523	112,395,477	4.40	平成35. 3. 31	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
1,744,744,592	1,274,755,408	3.65	平成36. 3. 1	財 務 省
945,028,024	503,971,976	3.75	平成34. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
86,336,000	13,664,000	4.10	平成31. 3. 30	地 方 公 務 員 共 済 組 合
202,065,997	159,134,003	4.30	平成36. 3. 31	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
72,988,618	48,811,382	4.85	平成34. 9. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
118,453,280	107,746,720	4.75	平成36. 9. 25	財 務 省
852,242,334	627,757,666	4.75	平成35. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
404,829,826	398,370,174	4.65	平成37. 3. 1	財 務 省
81,792,000	18,208,000	4.55	平成32. 3. 30	地 方 公 務 員 共 済 組 合
996,651,514	980,748,486	4.65	平成37. 3. 31	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
818,524,165	627,675,835	3.25	平成36. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,162,179,170	1,172,820,830	3.40	平成38. 3. 1	財 務 省
313,921,384	287,478,616	3.40	平成37. 9. 30	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
384,764,932	426,935,068	2.80	平成39. 3. 1	財 務 省
816,592,717	728,107,283	2.90	平成37. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,221,968,940	1,248,631,060	2.80	平成38. 9. 30	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
628,133,675	620,566,325	2.20	平成38. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
271,286,056	266,513,944	2.15	平成38. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
369,095,353	519,404,647	2.10	平成41. 3. 1	財 務 省
684,216,052	797,183,948	2.10	平成39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
111,680,465	130,119,535	2.10	平成39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
70,435,363	82,064,637	2.10	平成39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,242,586,398	1,748,613,602	2.10	平成41. 3. 31	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
5,899,041	7,500,959	2.10	平成39. 9. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
154,984,334	233,515,666	2.00	平成41. 9. 25	財 務 省

種 類	発 行 年 月 日	発行総額	償 還
			当年度償還高
公共下水道事業債	平成12. 3. 24	1,409,100,000	53,610,963
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 3. 30	133,200,000	5,628,029
下水道事業債（公共下水道）	平成12. 3. 30	961,400,000	40,621,523
下水道事業債（公共下水道）	平成12. 3. 30	188,500,000	7,964,591
公共下水道事業債	平成12. 3. 31	1,728,200,000	65,751,520
公共下水道事業債	平成13. 3. 26	1,755,100,000	66,486,695
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 3. 26	261,700,000	9,913,719
下水道事業債（公共下水道）	平成13. 3. 29	11,500,000	480,321
下水道事業債（公共下水道）	平成13. 3. 29	63,200,000	2,639,679
公共下水道事業債	平成13. 3. 30	264,000,000	10,080,855
公共下水道事業債	平成14. 1. 30	46,400,000	1,705,718
公共下水道事業債	平成14. 1. 31	2,523,900,000	92,781,469
下水道事業債（公共下水道）	平成14. 3. 22	21,300,000	858,184
公共下水道事業債	平成14. 3. 25	523,700,000	18,955,756
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 3. 25	22,500,000	814,406
公共下水道事業債	平成14. 3. 29	1,080,600,000	39,543,459
公共下水道事業債	平成15. 3. 25	312,900,000	12,840,336
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3. 25	71,900,000	2,950,528
公共下水道事業債	平成16. 3. 23	14,700,000	576,919
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 23	174,500,000	6,848,462
公共下水道事業債	平成16. 3. 23	39,100,000	1,534,527
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 23	449,700,000	17,649,017
公共下水道事業債	平成16. 3. 25	438,300,000	15,399,700
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 25	368,300,000	12,940,245
公共下水道事業債	平成16. 3. 31	187,400,000	6,584,312
公共下水道事業債	平成16. 7. 30	1,900,000	72,410
公共下水道事業債	平成17. 3. 23	271,800,000	10,325,809
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3. 23	274,800,000	10,439,781
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3. 25	451,100,000	15,413,728
公共下水道事業債	平成17. 3. 31	553,600,000	18,916,072
公共下水道事業債 （終末処理場更新事業債）	平成17. 3. 31	28,000,000	956,738
公共下水道事業債	平成18. 3. 23	66,500,000	2,493,545
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 23	330,700,000	12,400,232
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 23	470,500,000	17,642,301
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 27	514,300,000	17,209,916
公共下水道事業債	平成18. 3. 27	387,500,000	12,966,834
公共下水道事業債	平成19. 3. 23	16,800,000	609,426
公共下水道事業債	平成19. 3. 23	156,200,000	5,666,207
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	14,700,000	533,247

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
534,924,132	874,175,868	2.00	平成42. 3. 1	財 務 省
56,155,838	77,044,162	2.00	平成40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
405,316,974	556,083,026	2.00	平成40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
79,469,782	109,030,218	2.00	平成40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
656,061,236	1,072,138,764	2.00	平成42. 3. 31	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
619,505,024	1,135,594,976	1.60	平成43. 3. 1	財 務 省
92,373,350	169,326,650	1.60	平成43. 3. 1	財 務 省
4,456,174	7,043,826	1.70	平成41. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
24,489,575	38,710,425	1.70	平成41. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
98,245,699	165,754,301	1.60	平成42 . 9. 30	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
14,851,715	31,548,285	2.10	平成43. 9. 30	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
807,850,020	1,716,049,980	2.10	平成43. 9. 25	財 務 省
7,087,719	14,212,281	2.20	平成42. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
156,555,088	367,144,912	2.20	平成44. 3. 1	財 務 省
6,726,158	15,773,842	2.20	平成44. 3. 1	財 務 省
342,914,873	737,685,127	2.20	平成43. 9. 30	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
98,044,054	214,855,946	1.35	平成43. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
22,529,139	49,370,861	1.35	平成43. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
3,818,437	10,881,563	1.90	平成44. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
45,327,703	129,172,297	1.90	平成44. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
10,156,522	28,943,478	1.90	平成44. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
116,813,000	332,887,000	1.90	平成44. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
101,630,955	336,669,045	2.00	平成46. 3. 1	財 務 省
85,399,682	282,900,318	2.00	平成46. 3. 1	財 務 省
43,453,435	143,946,565	2.00	平成46. 3. 31	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
472,394	1,427,606	2.40	平成44. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
58,839,656	212,960,344	2.10	平成45. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
59,489,101	215,310,899	2.10	平成45. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
87,832,194	363,267,806	2.10	平成47. 3. 1	財 務 省
107,789,632	445,810,368	2.10	平成47. 3. 31	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
5,451,788	22,548,212	2.10	平成47. 3. 31	郵 便 貯 金 ・ 簡 易 生 命 保 險 管 理 機 構
11,985,986	54,514,014	2.00	平成46. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
59,605,495	271,094,505	2.00	平成46. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
84,803,100	385,696,900	2.00	平成46. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
82,564,435	431,735,565	2.10	平成48. 3. 1	財 務 省
62,208,281	325,291,719	2.10	平成48. 3. 1	財 務 省
2,361,422	14,438,578	2.15	平成47. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
21,955,600	134,244,400	2.15	平成47. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,066,244	12,633,756	2.15	平成47. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	113,000,000	4,099,113
特定環境保全公共下水道事業債 ( 臨 時 特 利 分 )	平成19. 3. 23	262,500,000	9,564,421
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 26	159,400,000	5,223,697
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 26	589,000,000	19,302,115
公共下水道事業債(特別措置分)	平成19. 3. 26	900,000,000	45,071,631
公共下水道事業債(特別措置分)	平成19. 3. 26	300,000,000	15,117,005
公共下水道事業債(特別措置分)	平成20. 3. 25	1,163,400,000	58,170,000
下 水 道 事 業 借 換 債 ( 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 )	平成20. 3. 25	872,000,000	79,272,728
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	6,300,000	224,800
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	83,400,000	2,975,930
特定環境保全公共下水道事業債 ( 臨 時 特 利 分 )	平成20. 3. 25	79,100,000	2,836,364
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	240,800,000	7,728,113
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	601,100,000	19,291,398
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	141,000,000	5,031,250
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	41,300,000	1,473,692
特定環境保全公共下水道事業債 ( 臨 時 特 利 分 )	平成20. 3. 25	146,700,000	5,260,362
下 水 道 事 業 借 換 債 ( 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 )	平成20. 9. 22	730,000,000	86,000,000
下 水 道 事 業 借 換 債 ( 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 )	平成20. 9. 22	890,000,000	77,000,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	261,300,000	8,410,656
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	723,300,000	23,281,392
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	139,700,000	4,988,050
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	105,400,000	3,763,354
特定環境保全公共下水道事業債 ( 臨 時 特 利 分 )	平成21. 3. 25	283,800,000	10,133,204
下 水 道 事 業 借 換 債 ( 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 )	平成21. 3. 25	750,000,000	107,000,000
下 水 道 事 業 借 換 債 ( 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 )	平成21. 3. 25	2,133,000,000	194,000,000
下 水 道 事 業 借 換 債 ( 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 )	平成21. 3. 25	1,889,000,000	158,000,000
公 共 下 水 道 事 業 債 ( 特 別 措 置 分 )	平成21. 3. 25	1,170,000,000	58,500,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	75,600,000	2,699,331
公共下水道事業債(臨時特利分)	平成21. 3. 25	91,300,000	3,259,907
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	61,600,000	2,199,455
特定環境保全公共下水道事業債 ( 臨 時 特 利 分 )	平成21. 3. 25	135,300,000	4,830,946
下 水 道 事 業 借 換 債 ( 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 )	平成22. 3. 25	180,000,000	15,000,000
下 水 道 事 業 借 換 債 ( 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 )	平成22. 3. 25	820,000,000	117,140,000
公共下水道事業債(特別措置分)	平成22. 3. 25	1,120,000,000	56,000,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	395,600,000	12,176,654
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	55,400,000	1,918,379

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
15,883,372	97,116,628	2.15	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
37,087,554	225,412,446	2.10	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
20,255,707	139,144,293	2.10	平成49. 3. 1	財務省
74,846,999	514,153,001	2.10	平成49. 3. 1	財務省
384,418,383	515,581,617	0.65	平成39. 3. 26	甲府市農業協同組合
128,115,781	171,884,219	0.55	平成39. 3. 26	山梨県民信用組合
465,360,000	698,040,000	0.65	平成40. 3. 25	甲府市農業協同組合
634,181,816	237,818,184	0.65	平成31. 3. 25	甲府市農業協同組合
660,555	5,639,445	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
8,744,491	74,655,509	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
8,338,457	70,761,543	2.05	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
22,708,334	218,091,666	2.10	平成50. 3. 1	財務省
56,685,960	544,414,040	2.10	平成50. 3. 1	財務省
14,783,854	126,216,146	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,330,306	36,969,694	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
15,464,622	131,235,378	2.05	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
644,000,000	86,000,000	0.85	平成29. 3. 25	甲府信用金庫
582,000,000	308,000,000	0.85	平成32. 3. 25	甲府信用金庫
16,663,759	244,636,241	1.90	平成51. 3. 1	財務省
46,126,662	677,173,338	1.90	平成51. 3. 1	財務省
9,882,661	129,817,339	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
7,456,210	97,943,790	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
20,076,586	263,723,414	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
750,000,000	0	0.73	平成28. 3. 25	甲府信用金庫
1,357,000,000	776,000,000	0.85	平成32. 3. 25	甲府信用金庫
1,099,000,000	790,000,000	0.85	平成33. 3. 25	甲府信用金庫
409,500,000	760,500,000	0.85	平成41. 3. 25	甲府信用金庫
5,348,097	70,251,903	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,458,747	84,841,253	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,357,708	57,242,292	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
9,571,396	125,728,604	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
90,000,000	90,000,000	0.10	平成34. 3. 25	山梨県民信用組合
702,860,000	117,140,000	0.10	平成29. 3. 25	山梨県民信用組合
336,000,000	784,000,000	0.10	平成42. 3. 25	山梨県民信用組合
12,176,654	383,423,346	2.10	平成52. 3. 1	財務省
1,918,379	53,481,621	2.00	平成50. 3. 20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公共下水道事業債（臨時特利分）	平成22. 3. 25	50,300,000	1,741,777
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	148,100,000	4,558,550
公共下水道事業債（臨時特利分）	平成22. 3. 25	3,500,000	107,731
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	495,400,000	15,248,520
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	28,500,000	986,892
特定環境保全公共下水道事業債 （ 臨 時 特 利 分 ）	平成22. 3. 25	69,500,000	2,406,631
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	203,100,000	6,251,463
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 24	101,100,000	0
公共下水道事業債（臨時特利分）	平成23. 3. 24	154,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 24	81,500,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 25	498,000,000	0
公共下水道事業債（特別措置分）	平成23. 3. 25	1,055,600,000	52,780,000
公 共 下 水 道 事 業 債 （ 資 本 費 平 準 化 債 ）	平成23. 3. 25	300,000,000	30,000,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 25	481,900,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債 （ 特 別 措 置 分 ）	平成24. 3. 23	994,000,000	49,700,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 26	559,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 26	558,500,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 27	320,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 27	98,800,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債 （ 特 別 措 置 分 ）	平成25. 3. 22	956,000,000	47,800,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 26	276,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 26	385,700,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 28	191,900,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債 （ 全 国 防 災 分 ）	平成25. 3. 28	23,600,000	2,336,388
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 28	50,700,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 11. 26	120,400,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債 （ 特 別 措 置 分 ）	平成26. 3. 20	907,000,000	67,350,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 25	216,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 25	306,900,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	402,800,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	97,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 27	6,100,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 23	588,500,000	29,425,000
公 共 下 水 道 事 業 債 （ 特 別 措 置 分 ）	平成27. 3. 23	819,000,000	40,950,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	266,100,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	46,100,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	146,600,000	0

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
1,741,777	48,558,223	2.00	平成50. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,558,550	143,541,450	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体金融機構
107,731	3,392,269	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体金融機構
15,248,520	480,151,480	2.10	平成52. 3. 1	財 務 省
986,892	27,513,108	2.00	平成50. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,406,631	67,093,369	2.00	平成50. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,251,463	196,848,537	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	101,100,000	1.90	平成53. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	154,800,000	1.90	平成53. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	81,500,000	1.90	平成53. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	498,000,000	1.90	平成53. 3. 1	財 務 省
263,900,000	791,700,000	0.22	平成43. 3. 25 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
150,000,000	150,000,000	0.22	平成33. 3. 25	山 梨 中 央 銀 行
0	481,900,000	1.90	平成53. 3. 1	財 務 省
198,800,000	795,200,000	0.40	平成44. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
0	559,600,000	1.70	平成54. 3. 1	財 務 省
0	558,500,000	1.70	平成54. 3. 1	財 務 省
0	320,000,000	1.70	平成54. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	98,800,000	1.70	平成54. 3. 20	地方公共団体金融機構
143,400,000	812,600,000	0.28	平成45. 3. 25 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
0	276,700,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	385,700,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	191,900,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,981,246	16,618,754	0.40	平成35. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	50,700,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	120,400,000	1.40	平成55. 9. 25	財 務 省
112,700,000	794,300,000	0.30	平成46. 3. 25 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
0	216,700,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	306,900,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	402,800,000	1.00	平成46. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	97,000,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	6,100,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構
29,425,000	559,075,000	0.35	平成47. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
40,950,000	778,050,000	0.35	平成47. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
0	266,100,000	1.20	平成57. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	46,100,000	0.80	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	146,600,000	1.20	平成57. 3. 20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	560,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	67,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	72,000,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 23	465,400,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債 ( 特 別 措 置 分 )	平成28. 3. 23	798,000,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 24	239,100,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 24	136,200,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	217,300,000	0
小計 (旧甲府市地域分)		92,386,720,000	4,305,697,596

高	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
償還高累計				
0	560,500,000	1.20	平成57. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	67,500,000	1.20	平成57. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	72,000,000	1.20	平成57. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	465,400,000	0.33	平成48. 3. 23 (10年後借換)	山梨中央銀行
0	798,000,000	0.33	平成48. 3. 23 (10年後借換)	山梨中央銀行
0	239,100,000	0.50	平成58. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	136,200,000	0.70	平成68. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	217,300,000	0.70	平成68. 3. 20	地方公共団体金融機構
40,520,240,204	51,866,479,796			

種 類	発 行 年 月 日	発行総額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	昭和63. 5. 26	4,200,000	254,797
流域下水道事業債	昭和63. 5. 26	18,600,000	1,128,388
流域下水道事業債	昭和63. 5. 30	6,400,000	450,352
特定環境保全公共下水道事業債	昭和63. 5. 30	2,200,000	154,808
準公営企業債 (資本費平準化債)	昭和63. 5. 30	2,700,000	189,993
流域下水道事業債	平成元. 5. 10	19,400,000	1,126,010
特定環境保全公共下水道事業債	平成元. 5. 10	14,700,000	853,214
流域下水道事業債	平成元. 5. 19	5,200,000	349,966
特定環境保全公共下水道事業債	平成元. 5. 19	5,700,000	383,617
準公営企業債 (資本費平準化債)	平成元. 5. 19	3,300,000	222,094
特定環境保全公共下水道事業債	平成 5. 5. 28	123,300,000	5,839,158
流域下水道事業債	平成 5. 5. 28	21,900,000	1,037,126
流域下水道事業債	平成 5. 5. 28	6,100,000	331,744
特定環境保全公共下水道事業債	平成 5. 5. 28	32,500,000	1,767,489
特定環境保全公共下水道事業債	平成 5. 5. 28	16,600,000	900,977
準公営企業債 (資本費平準化債)	平成 5. 5. 28	17,400,000	946,287
流域下水道事業債	平成 6. 5. 20	25,200,000	1,140,562
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 5. 20	205,700,000	9,310,067
流域下水道事業債	平成 6. 5. 30	9,800,000	508,227
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 5. 30	26,800,000	1,389,845
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 5. 30	61,200,000	3,168,974
流域下水道事業債	平成 6. 10. 11	4,100,000	182,118
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 10. 11	14,400,000	639,633
流域下水道事業債	平成 6. 10. 11	3,700,000	188,699
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 10. 11	12,800,000	652,798
流域下水道事業債	平成 7. 5. 19	16,600,000	717,058
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 19	181,300,000	7,831,491
流域下水道事業債	平成 7. 5. 22	8,800,000	432,697
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 22	25,800,000	1,268,589
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 22	69,700,000	3,423,273
流域下水道事業債	平成 8. 5. 16	7,200,000	338,103
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 16	26,900,000	1,263,190
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 16	69,000,000	3,240,153
流域下水道事業債	平成 8. 5. 27	14,700,000	610,804
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 27	194,700,000	8,090,034
流域下水道事業債	平成 9. 5. 23	4,600,000	207,632
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 23	26,300,000	1,187,115
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 23	66,300,000	2,992,613

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
3,652,674	547,326	4.80	平成30. 3. 25	財務省
16,176,122	2,423,878	4.80	平成30. 3. 25	財務省
6,400,000	0	4.90	平成28. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,200,000	0	4.90	平成28. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,700,000	0	4.90	平成28. 3. 20	地方公共団体金融機構
15,679,342	3,720,658	4.85	平成31. 3. 25	財務省
11,880,738	2,819,262	4.85	平成31. 3. 25	財務省
4,832,496	367,504	4.95	平成29. 3. 20	地方公共団体金融機構
5,297,159	402,841	4.95	平成29. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,066,777	233,223	4.95	平成29. 3. 20	地方公共団体金融機構
74,468,562	48,831,438	4.40	平成35. 3. 25	財務省
13,226,777	8,673,223	4.40	平成35. 3. 25	財務省
4,200,615	1,899,385	4.50	平成33. 3. 20	地方公共団体金融機構
22,380,327	10,119,673	4.50	平成33. 3. 20	地方公共団体金融機構
11,449,286	5,150,714	4.45	平成33. 3. 20	地方公共団体金融機構
11,982,083	5,417,917	4.50	平成33. 3. 20	地方公共団体金融機構
14,097,629	11,102,371	4.30	平成36. 3. 25	財務省
115,074,684	90,625,316	4.30	平成36. 3. 25	財務省
6,239,062	3,560,938	4.40	平成34. 3. 20	地方公共団体金融機構
17,061,930	9,738,070	4.40	平成34. 3. 20	地方公共団体金融機構
39,035,669	22,164,331	4.35	平成34. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,176,364	1,923,636	4.50	平成36. 9. 25	財務省
7,643,818	6,756,182	4.50	平成36. 9. 25	財務省
2,240,200	1,459,800	4.60	平成34. 9. 20	地方公共団体金融機構
7,749,880	5,050,120	4.60	平成34. 9. 20	地方公共団体金融機構
8,752,929	7,847,071	3.85	平成37. 3. 25	財務省
95,596,754	85,703,246	3.85	平成37. 3. 25	財務省
5,247,292	3,552,708	3.95	平成35. 3. 20	地方公共団体金融機構
15,384,101	10,415,899	3.95	平成35. 3. 20	地方公共団体金融機構
41,650,026	28,049,974	3.90	平成35. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,035,382	3,164,618	3.45	平成36. 3. 20	地方公共団体金融機構
15,076,637	11,823,363	3.45	平成36. 3. 20	地方公共団体金融機構
38,672,413	30,327,587	3.45	平成36. 3. 20	地方公共団体金融機構
7,313,028	7,386,972	3.40	平成38. 3. 25	財務省
96,860,290	97,839,710	3.40	平成38. 3. 25	財務省
2,463,484	2,136,516	2.65	平成37. 3. 20	地方公共団体金融機構
14,084,698	12,215,302	2.65	平成37. 3. 20	地方公共団体金融機構
35,506,294	30,793,706	2.65	平成37. 3. 20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
流 域 下 水 道 事 業 債	平成 9. 5. 26	9,900,000	399,397
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 26	196,700,000	7,935,498
流 域 下 水 道 事 業 債	平成10. 5. 20	3,500,000	153,904
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 20	25,600,000	1,125,701
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 20	86,600,000	3,807,856
流 域 下 水 道 事 業 債	平成10. 5. 25	6,900,000	273,179
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 25	215,800,000	8,543,754
流 域 下 水 道 事 業 債	平成11. 5. 20	5,900,000	254,719
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5. 20	41,400,000	1,787,347
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5. 20	63,000,000	2,720,921
流 域 下 水 道 事 業 債	平成11. 5. 25	11,400,000	445,023
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 6. 30	203,400,000	7,954,740
流 域 下 水 道 事 業 債	平成12. 5. 19	2,700,000	114,082
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 19	37,300,000	1,576,017
特定環境保全公共下水道事業債 ( 臨 時 特 利 分 )	平成12. 5. 19	61,100,000	2,581,626
流 域 下 水 道 事 業 債	平成12. 5. 26	5,100,000	194,036
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 26	193,500,000	7,361,948
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	10,300,000	433,644
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	62,400,000	2,630,522
流 域 下 水 道 事 業 債	平成13. 5. 8	3,300,000	138,934
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 25	122,900,000	4,655,698
流 域 下 水 道 事 業 債	平成13. 5. 25	6,700,000	253,809
流 域 下 水 道 事 業 債	平成14. 5. 20	5,700,000	231,441
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5. 20	36,500,000	1,482,039
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5. 20	28,300,000	1,149,087
流 域 下 水 道 事 業 債	平成14. 5. 27	10,500,000	381,981
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3. 25	110,400,000	4,144,137
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5. 20	18,400,000	767,028
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5. 20	34,800,000	1,453,883
流 域 下 水 道 事 業 債	平成15. 5. 20	9,700,000	404,357
流 域 下 水 道 事 業 債	平成15. 5. 26	9,000,000	343,473
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 25	75,900,000	2,666,752
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 20	17,600,000	682,747
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 20	102,400,000	3,972,348
流 域 下 水 道 事 業 債	平成16. 5. 20	5,000,000	193,963
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 27	34,200,000	1,193,256
流 域 下 水 道 事 業 債	平成16. 5. 27	4,100,000	143,051
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 4. 28	55,600,000	1,915,018

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
4,752,941	5,147,059	2.60	平成39. 3. 25	財務省
94,434,698	102,265,302	2.60	平成39. 3. 25	財務省
1,770,454	1,729,546	2.10	平成38. 3. 20	地方公共団体金融機構
12,949,606	12,650,394	2.10	平成38. 3. 20	地方公共団体金融機構
43,928,003	42,671,997	2.05	平成38. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,160,360	3,739,640	2.00	平成40. 3. 25	財務省
98,841,402	116,958,598	2.00	平成40. 3. 25	財務省
2,775,043	3,124,957	1.80	平成39. 3. 20	地方公共団体金融機構
19,472,326	21,927,674	1.80	平成39. 3. 20	地方公共団体金融機構
29,721,002	33,278,998	1.75	平成39. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,873,821	6,526,179	1.70	平成41. 3. 25	財務省
87,578,666	115,821,334	1.60	平成41. 3. 25	財務省
1,138,294	1,561,706	2.00	平成40. 3. 20	地方公共団体金融機構
15,725,319	21,574,681	2.00	平成40. 3. 20	地方公共団体金融機構
25,759,172	35,340,828	2.00	平成40. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,936,069	3,163,931	2.00	平成42. 3. 25	財務省
73,456,689	120,043,311	2.00	平成42. 3. 25	財務省
4,075,836	6,224,164	1.40	平成41. 3. 20	地方公共団体金融機構
24,778,299	37,621,701	1.35	平成41. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,305,851	1,994,149	1.40	平成41. 3. 20	地方公共団体金融機構
43,380,529	79,519,471	1.60	平成43. 3. 25	財務省
2,364,926	4,335,074	1.60	平成43. 3. 25	財務省
1,926,132	3,773,868	2.00	平成42. 3. 20	地方公共団体金融機構
12,334,007	24,165,993	2.00	平成42. 3. 20	地方公共団体金融機構
9,563,078	18,736,922	2.00	平成42. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,166,835	7,333,165	2.10	平成44. 3. 25	財務省
31,805,443	78,594,557	1.20	平成45. 3. 1	財務省
5,927,235	12,472,765	1.00	平成43. 3. 20	地方公共団体金融機構
11,254,227	23,545,773	0.95	平成43. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,124,684	6,575,316	1.00	平成43. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,663,332	6,336,668	0.90	平成45. 3. 25	財務省
17,599,336	58,300,664	2.00	平成46. 3. 1	財務省
4,492,819	13,107,181	2.10	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
26,140,048	76,259,952	2.10	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,276,369	3,723,631	2.10	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
7,852,226	26,347,774	2.10	平成46. 3. 25	財務省
941,348	3,158,652	2.10	平成46. 3. 25	財務省
10,938,757	44,661,243	2.00	平成47. 3. 25	財務省

種 類	発 行 年 月 日	発行総額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5. 17	16,500,000	631,136
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5. 17	48,700,000	1,862,805
流域下水道事業債	平成17. 5. 17	16,400,000	627,310
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 2. 21	108,200,000	4,067,857
流域下水道事業債	平成18. 3. 23	5,100,000	191,234
特定環境保全公共下水道事業債 (資本費平準化債)	平成18. 3. 23	34,000,000	4,460,395
流域下水道事業債	平成19. 3. 23	9,400,000	340,989
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	15,800,000	573,150
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	30,600,000	1,114,939
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	34,500,000	1,231,051
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成20. 3. 25	87,900,000	3,151,914
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	16,500,000	588,763
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	41,000,000	1,470,176
流域下水道事業債	平成20. 3. 25	7,900,000	281,892
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成20. 9. 22	25,000,000	3,000,000
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還) (資本費平準化債)	平成20. 9. 22	10,000,000	1,000,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	51,000,000	1,820,977
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成21. 3. 25	84,600,000	3,020,680
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還) (流域下水道)	平成21. 3. 25	14,000,000	2,000,000
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成21. 3. 25	53,000,000	4,800,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	20,400,000	728,391
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成21. 3. 25	30,200,000	1,078,304
流域下水道事業債	平成21. 3. 25	3,500,000	124,969
流域下水道事業債	平成21. 3. 25	6,400,000	206,002
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成22. 3. 25	41,000,000	3,400,000
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還) (流域下水道)	平成22. 3. 25	9,000,000	1,280,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	59,800,000	1,840,657
流域下水道事業債	平成22. 3. 25	6,700,000	206,227
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 24	46,800,000	0
流域下水道事業債	平成23. 3. 25	5,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 26	77,900,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 27	14,300,000	0
流域下水道事業債	平成24. 3. 27	2,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 26	22,300,000	0

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
3,605,102	12,894,898	2.00	平成45. 3. 20	地方公共団体金融機構
10,640,511	38,059,489	2.00	平成45. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,583,251	12,816,749	2.00	平成45. 3. 20	地方公共団体金融機構
21,357,275	86,842,725	2.10	平成45. 9. 20	地方公共団体金融機構
919,226	4,180,774	2.00	平成46. 3. 20	地方公共団体金融機構
34,000,000	0	1.40	平成28. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,321,272	8,078,728	2.15	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,220,861	13,579,139	2.15	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,323,349	26,276,651	2.10	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,617,327	30,882,673	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
9,266,125	78,633,875	2.05	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,730,025	14,769,975	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,322,084	36,677,916	2.05	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
828,315	7,071,685	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
22,000,000	3,000,000	0.85	平成29. 3. 25	甲府信用金庫
8,000,000	2,000,000	0.85	平成30. 3. 25	甲府信用金庫
3,607,843	47,392,157	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
5,984,775	78,615,225	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
14,000,000	0	0.85	平成28. 3. 25	山梨県民信用組合
33,800,000	19,200,000	0.20	平成32. 3. 25	山梨県民信用組合
1,443,138	18,956,862	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,136,409	28,063,591	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
247,597	3,252,403	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
408,144	5,991,856	1.90	平成51. 3. 1	財務省
20,600,000	20,400,000	0.10	平成34. 3. 25	山梨県民信用組合
7,720,000	1,280,000	0.10	平成29. 3. 25	山梨県民信用組合
1,840,657	57,959,343	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体金融機構
206,227	6,493,773	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	46,800,000	1.90	平成53. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	5,500,000	1.90	平成53. 3. 1	財務省
0	77,900,000	1.70	平成54. 3. 1	財務省
0	14,300,000	1.70	平成54. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	2,400,000	1.70	平成54. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	22,300,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 28	12,200,000	0
流域下水道事業債	平成25. 3. 28	1,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 25	12,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 27	3,900,000	0
流域下水道事業債	平成26. 3. 27	5,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	27,800,000	0
流域下水道事業債	平成27. 3. 26	3,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	66,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	8,700,000	0
流域下水道事業債	平成28. 3. 24	4,700,000	0
小計（旧中道町地域分）		4,512,200,000	186,286,429
合 計		96,898,920,000	4,491,984,025

高	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
償還高累計				
0	12,200,000	1.50	平成55. 3.20	地方公共団体金融機構
0	1,000,000	1.50	平成55. 3.20	地方公共団体金融機構
0	12,600,000	1.40	平成56. 3.20	地方公共団体金融機構
0	3,900,000	1.40	平成56. 3.20	地方公共団体金融機構
0	5,400,000	1.40	平成56. 3.20	地方公共団体金融機構
0	27,800,000	1.20	平成57. 3.20	地方公共団体金融機構
0	3,700,000	1.20	平成57. 3.20	地方公共団体金融機構
0	66,600,000	0.50	平成58. 3.20	地方公共団体金融機構
0	8,700,000	0.70	平成68. 3.20	地方公共団体金融機構
0	4,700,000	0.70	平成68. 3.20	地方公共団体金融機構
1,774,470,217	2,737,729,783			
42,294,710,421	54,604,209,579			

## (11)借入金明細書

(ア) 他会計長期借入金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	借 入 金 額	償 還 高		平成28年3月 31日現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	借入先
			当期償還高	償還高累計				
他会計長期借入金	平成16. 3.25	400,000,000	26,666,666	239,999,994	160,000,006	0.20	平成34. 3.24	一般会計
他会計長期借入金	平成17. 3.25	300,000,000	19,999,998	159,999,984	140,000,016	0.20	平成35. 3.24	一般会計
他会計長期借入金	平成18. 3.24	200,000,000	20,000,000	160,000,000	40,000,000	0.20	平成30. 3.23	一般会計
他会計長期借入金	平成18. 3.24	200,000,000	20,000,000	160,000,000	40,000,000	0.20	平成30. 3.23	水道事業会計
他会計長期借入金	平成19. 3.19	200,000,000	20,000,000	140,000,000	60,000,000	0.80	平成31. 3.18	一般会計
他会計長期借入金	平成19. 3.19	300,000,000	30,000,000	210,000,000	90,000,000	0.80	平成31. 3.18	水道事業会計
他会計長期借入金	平成20. 3.19	200,000,000	20,000,000	120,000,000	80,000,000	0.80	平成32. 3.18	一般会計
他会計長期借入金	平成20. 3.21	300,000,000	30,000,000	180,000,000	120,000,000	0.80	平成32. 3.20	水道事業会計
他会計長期借入金	平成21. 3.23	150,000,000	15,000,000	75,000,000	75,000,000	0.60	平成33. 3.22	水道事業会計
他会計長期借入金	平成22. 3.23	200,000,000	20,000,000	80,000,000	120,000,000	0.50	平成34. 3.22	水道事業会計
合 計		2,450,000,000	221,666,664	1,524,999,978	925,000,022			

## (12) 建設事業費と財源内訳 (昭和29年度～平成27年度)

(税込単位:円)

年度	建設投資額	建設財源				諸収入	市債
		負担金	国庫補助金	繰入金	繰越金		
S29 ～ H2	89,156,822,487	2,627,152,980	23,990,958,550	5,254,383,678	297,391,327	388,295,952	56,598,640,000
平成3年度から企業会計財務適用							
3	6,254,679,598	176,832,030	578,743,450	0	0	0	5,132,320,210
4	8,048,180,265	362,342,580	1,925,350,000	160,000,000	0	0	5,418,089,790
5	7,971,584,066	241,520,020	1,812,690,000	0	0	0	5,370,010,000
6	7,363,863,221	323,242,325	1,570,760,000	0	0	0	4,953,600,000
7	6,790,778,087	326,346,450	1,397,640,000	0	0	0	4,608,600,000
8	6,589,453,074	381,480,057	1,089,780,000	0	0	0	5,025,800,000
9	7,807,434,642	539,281,060	1,162,400,000	0	0	0	6,008,300,000
10	6,905,290,740	405,108,794	1,378,411,500	0	0	0	4,809,400,000
11	6,519,807,836	332,210,032	1,273,031,100	0	0	0	4,173,700,000
12	4,815,404,842	190,298,178	1,013,157,400	0	0	0	3,221,400,000
13	2,576,206,806	167,414,647	436,400,000	0	0	0	1,886,400,000
14	1,282,691,381	95,639,680	66,700,000	0	0	0	1,111,500,000
15	2,534,871,752	147,239,552	483,900,000	0	0	0	1,861,800,000
16	1,437,863,039	115,597,108	260,400,000	0	0	0	1,047,500,000
17	2,313,105,488	107,579,289	553,726,500	0	0	0	1,560,300,000
18	2,244,140,706	110,767,174	587,651,000	0	0	0	1,413,900,000
平成19年度から地方公営企業法全部適用							
19	2,803,122,465	101,892,479	781,522,162	0	0	0	1,701,300,000
20	3,468,767,648	158,838,485	822,746,663	0	0	0	2,320,100,000
21	2,397,413,549	144,690,001	679,447,075	0	0	0	1,416,500,000
22	2,760,676,760	90,469,186	850,298,050	0	0	0	1,566,700,000
23	2,110,780,459	141,135,651	700,655,451	0	0	0	925,500,000
24	1,998,284,153	133,102,881	511,397,549	0	0	0	1,009,100,000
25	2,515,737,269	110,008,812	870,277,975	0	0	0	1,126,800,000
26	3,482,843,390	77,889,946	1,212,250,265	0	0	0	1,778,800,000
27	2,382,138,667	82,999,335	777,674,874	0	0	0	1,138,000,000
合計	194,531,942,390	7,691,078,732	46,787,969,564	5,414,383,678	297,391,327	388,295,952	127,184,060,000
							6,768,763,137

## (13) 企業債と財源内訳 (昭和29年度～平成27年度)

(税抜単位:円)

年度	借入額	償還額			償還に 係る	財源		内 訳
		元金	利息	計		繰入金等	国庫支出金	
S29 ～ H2	56,677,640,000	5,291,511,119	23,795,579,119	29,087,090,238	26,620,915,802	712,419,715	1,651,948,377	101,806,344
平成3年度から企業会計財務適用								
3	5,132,320,210	847,913,157	3,104,495,320	3,952,408,477	3,394,877,972	42,807,243	304,966,280	209,756,982
4	5,418,089,790	945,703,841	3,274,089,244	4,219,793,085	3,204,706,640	46,141,236	968,945,209	0
5	5,370,010,000	3,044,983,871	3,454,032,725	6,499,016,596	3,468,719,102	2,020,729,459	1,009,568,035	0
6	4,953,600,000	3,177,865,479	3,565,265,824	6,743,131,303	3,630,926,084	1,984,960,830	1,127,244,389	0
7	4,608,600,000	1,317,977,787	3,706,670,064	5,024,647,851	3,831,468,699	4,774,374	1,188,404,778	0
8	5,025,800,000	1,492,613,600	3,771,719,066	5,264,332,666	3,647,292,404	251,150	1,616,789,112	0
9	6,008,300,000	1,732,184,420	3,815,467,930	5,547,652,350	3,813,308,007	2,940	1,702,629,546	31,711,857
10	4,809,400,000	1,991,297,664	3,830,998,312	5,822,295,976	4,082,969,859	0	1,701,573,517	37,752,600
11	4,173,700,000	2,261,586,559	3,802,569,433	6,064,155,992	4,164,785,604	0	1,860,078,771	39,291,617
12	3,221,400,000	2,519,701,570	3,742,265,284	6,261,966,854	4,301,164,618	0	1,917,326,774	43,475,462
13	1,886,400,000	2,844,223,845	3,634,260,470	6,478,484,315	4,638,921,714	0	1,796,962,561	42,600,040
14	1,111,500,000	3,153,375,225	3,515,923,163	6,669,298,388	4,860,001,649	0	1,793,429,537	15,867,202
15	1,861,800,000	3,388,062,790	3,348,678,358	6,736,741,148	4,743,505,508	0	1,976,332,828	16,902,812
16	1,047,500,000	3,701,382,419	3,197,338,391	6,898,720,810	5,455,537,382	0	1,425,555,476	17,627,952
17	2,218,000,000	4,681,249,834	3,048,058,226	7,729,308,060	6,572,045,100	0	1,135,153,793	22,109,167
18	3,075,000,000	4,795,791,232	2,895,372,993	7,691,164,225	6,575,582,416	0	1,097,130,335	18,451,474
平成19年度から地方公営企業法全部適用								
19	7,935,700,000	9,609,253,547	2,721,164,816	12,330,418,363	11,263,384,968	0	1,037,703,289	29,330,106
20	10,439,100,000	11,649,113,880	2,210,672,714	13,859,786,594	13,024,770,578	0	806,884,923	28,131,093
21	3,586,500,000	5,968,096,727	1,817,487,828	7,785,584,555	6,910,032,229	0	849,971,862	25,580,464
22	2,922,300,000	4,625,676,184	1,689,992,358	6,315,628,542	5,469,889,675	0	823,069,431	22,669,436
23	1,919,500,000	4,520,225,929	1,619,011,188	6,139,237,117	5,324,951,312	0	797,381,805	16,904,000
24	1,965,100,000	4,308,425,479	1,522,722,304	5,831,147,783	5,022,149,067	0	792,589,603	16,409,113
25	2,033,800,000	4,385,421,093	1,430,533,549	5,815,954,642	5,128,856,039	0	671,953,850	15,144,753
26	2,597,800,000	4,353,882,194	1,329,082,246	5,682,964,440	4,895,915,832	0	773,575,900	13,472,708
27	1,936,000,000	4,491,984,025	1,229,187,571	5,721,171,596	5,043,300,345	0	665,972,476	11,898,775
合計	151,934,860,000	101,099,503,470	95,072,598,496	196,172,101,966	159,089,978,605	4,812,086,947	31,493,142,457	776,893,957

## (14) 維持管理費と財源内訳 (昭和37年度～平成27年度)

(税込単位:円)

年度	維持管理費	財源内訳						市債	その他
		使用料	繰入金	繰越金	諸収入				
S37 ～ H2	13,052,448,355	9,291,990,194	2,444,704,816	583,843,771	612,968,085	79,000,000		39,941,489	
平成3年度から企業会計財務適用									
3	1,358,828,724	1,108,968,290	207,009,963	2,040,630	13,108,100	0	0	27,701,741	
4	1,439,387,356	1,166,907,666	236,595,000	0	13,533,300	0	0	22,351,390	
5	1,527,414,490	1,062,266,130	430,575,000	0	11,996,100	0	0	22,577,260	
6	1,347,723,864	1,108,195,381	195,759,221	0	12,927,820	0	0	30,841,442	
7	1,498,109,603	1,140,295,302	307,810,836	0	15,042,760	0	0	34,960,705	
8	1,510,975,013	1,205,464,308	258,280,245	0	12,852,790	0	0	34,377,670	
9	1,565,353,756	1,229,797,000	276,002,864	0	14,100,286	0	0	45,453,606	
10	1,679,357,433	1,317,397,815	314,388,496	0	16,947,037	0	0	30,624,085	
11	1,539,919,575	1,231,709,570	261,785,736	0	22,540,191	0	0	23,884,078	
12	1,534,564,795	1,236,821,351	243,765,577	0	31,651,511	0	0	22,326,356	
13	1,553,904,516	1,270,851,194	254,199,321	0	19,779,250	0	0	9,074,751	
14	1,499,291,569	1,218,066,465	256,660,819	0	17,520,625	0	0	7,043,660	
15	1,467,354,009	1,206,907,183	238,539,037	0	14,155,231	0	0	7,752,558	
16	1,459,514,160	1,052,904,919	225,388,676	0	13,092,342	0	0	168,128,223	
17	1,339,891,845	1,141,464,429	186,718,089	0	6,379,319	0	0	5,330,008	
18	1,283,558,630	1,083,035,589	188,301,330	0	11,398,891	0	0	822,820	
平成19年度から地方公営企業法全部適用									
19	1,351,674,606	1,044,679,655	219,805,837	0	12,481,440	0	0	74,707,674	
20	1,344,380,805	1,117,529,944	189,729,204	0	8,459,958	0	0	28,661,699	
21	1,360,244,271	1,075,089,852	184,857,826	0	8,306,644	0	0	91,989,949	
22	1,452,463,307	1,159,989,919	198,639,994	0	9,798,413	0	0	84,034,981	
23	1,385,861,160	1,109,991,511	215,558,057	0	4,146,477	0	0	56,165,115	
24	1,285,286,174	1,050,158,867	201,745,837	0	4,482,791	0	0	28,898,679	
25	1,396,702,548	1,101,499,321	209,318,813	0	3,648,913	0	0	82,235,501	
26	1,513,737,931	1,176,278,636	252,411,898	0	7,959,478	0	0	77,087,919	
27	1,444,358,566	1,111,695,410	257,777,946	0	5,865,090	0	0	69,020,120	
合計	49,192,307,061	38,019,955,901	8,456,330,438	585,884,401	925,142,842	79,000,000	0	1,125,993,479	

甲府市下水道事業のあゆみ

年号	年月日	内 容
昭和	29. 3. 31	下水道施設築造について市議会で可決
	12. 23	厚生大臣より下水道事業計画の認可
	30. 3.	旧市街地下水道管布設
	3. 26	起工式挙行
	4. 1	下水道建設事務所を開設
	32. 12. 26	下水道条例、同施行規則を公布
	33. 6. 25	終末処理場用地を住吉本町に取得
	34. 3. 16	終末処理場の鍍入れ式挙行、工事着手(現:住吉中継ポンプ場)
	35. 11. 5	終末処理場にし尿処理施設を併設、し尿処理を開始
	36. 4. 20	下水道事業の執行権限の一部を水道事業管理者に委任
	37. 4. 1	機構改革により下水道建設、下水道管理の両課を設置、終末処理場の簡易処理開始
	7. 1	下水道処理に関する事務を水道事業管理者に全面委任
	7. 16	下水道条例、同施行規則を全面改正
	8. 1	初めての供用開始を湯田排水区域内30haに行う
	9. 20	終末処理場で下水処理を開始(現:住吉中継ポンプ場)
	38. 3. 28	受益者負担に関する建設省令公布
	6.	下水道使用料の徴収開始
	8. 24	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示
	9.	受益者負担金の徴収開始
	40. 3.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定
	41. 7. 22	集中豪雨により相川決壊、下水管に土砂流入の被害を受ける
	43. 4.	増坪町地内の放流渠完成により濁川へ処理水放流開始
	5. 25	第1次計画完了記念式挙行、記念碑建立
	7.	池添ポンプ場用地取得
	44. 4. 18	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示
	45. 7.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定
	10.	池添ポンプ場築造工事に着手
	46. 1. 1	機構改革により下水道管理室を設置、4担当(課)[業務管理、計画、建設、施設管理]を置く
	47. 3.	公共下水道基本計画の策定
	4.	水道局へ下水道使用料の徴収委託開始
	7.	池添ポンプ場運転開始
	48. 2.	大津終末処理場用地取得(臨時市議会で可決)
	3.	第2期事業計画区域の事業が概ね完了
	10. 19	大津終末処理場起工式挙行
	49. 4.	市長部局へ編入し、下水道部設置

年号	年月日	内 容
昭和	50. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	7.	第3期事業の山城幹線布設に着手
	51. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	4. 1	下水道部へ河川課設置
	52. 8.	本市で初めてシールド工法を採用し、山城、住吉両幹線の工事に採用
	53. 3.	大津終末処理場汚泥処理用地取得
	55. 8. 11	大津終末処理場水処理施設第1系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)
	56. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	57. 3.	下水汚泥コンポスト施設に着手
	58. 3.	大津終末処理場水処理施設第2系列完成、運転開始
	59. 4.	下水汚泥コンポスト施設完成、製造開始
	12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	60. 5.	アクアトピアモデル下水道指定都市に採択される
	8.	(財)甲府市下水道資源公社設立、甲州有機製造普及促進
	63. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	9.	住吉処理場内汚水中継ポンプ場築造工事着工
平成	元. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)
	2. 3. 16	下水道事業計画の認可変更 2,994.0ha から 3,216.0ha に拡大
	10.	汚泥焼却施設に着工
	3. 4.	南部浄化センター水処理施設第3系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)
	4. 1	下水道事業を企業会計に移行
	5.	東部浄化センター中継ポンプ場完成、運転開始(現:住吉中継ポンプ場)
	12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	4. 10.	汚泥焼却施設完成、運転開始
	7. 12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	8. 3. 29	下水道事業計画の認可変更 3,216.0ha から 3,315.0ha に拡大
	9. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)
	10. 3.	汚泥遠心式脱水機1号機施設(30 m <sup>3</sup> /hr)増設完成
	5.	汚泥焼却灰をコンクリート材料として活用開始
	8. 1	特定環境保全事業 初めての供用開始(上町:山城第2)
	11. 7. 5	南部浄化センター水処理施設第4系列着工
	12. 4. 1	河川課を建設部へ所管替えし、経営管理課を管理課と経営計画課に分割
	7. 31	(財)甲府市下水道資源公社 解散(コンポストの製造・販売を直営に)
	13. 12.	南部浄化センター水処理施設第4系列(1/2)完成

年号	年月日	内 容
平成	14. 3. 31	市街化区域内における公共下水道計画事業が概ね完了
	4. 1	管理課を総務課に名称変更
	9. 25	下水道事業計画の認可変更 3,315.0ha から 3,896.0ha に拡大(東部等の市街化調整区域 581.0ha を追加)
	15. 4. 1	経営計画課を総務課に統合
	16. 1. 20	下水道使用料未賦課問題発覚
	17. 2. 14	下水道部事務室を水道局庁舎内(下石田二丁目)へ移転
	3. 31	甲府市合流式下水道緊急改善計画策定(5か年計画)
	4.	甲府市浄化センターNo.2 スクリーン設備工事、運転開始
	4.	甲府市浄化センターNo.4 汚水ポンプ設置工事、運転開始
	4. 1	南部浄化センターを甲府市浄化センターへ、東部浄化センターを住吉中継ポンプ場へ名称変更
	5. 1	第一期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託開始)
	18. 3. 1	甲府市・中道町・上九一色村(北部)合併に伴い、下水道事業の統合
	4.	甲府市浄化センターNAS電池設備(500kW 級)完成、運転開始
	9. 10	第46回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の促進について理解を深めるため、イーストモール S.C.バリオにおいて、「下水道なんでも相談」「甲州有機の無料配布」等を行った
	19. 3. 29	下水道事業計画の認可変更(峡東流域関連公共) 367.8ha から 370.1ha に拡大
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした
	5.	甲府市浄化センター汚泥濃縮機設備増設 2 台
	7. 1	砂田町、里吉二丁目、里吉四丁目、上今井町、下鍛冶屋町等の各一部(85.87ha)で供用を開始した
	9. 9	下水道への理解と関心を一層深めるとともに、下水道事業の更なる普及・推進を図ることを目的とした「第22回下水道まつり」を峡東浄化センターで開催した。参加人数 1,500 人
	9. 10	第47回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の促進について理解を深めるため、イーストモール S.C.バリオにおいて、「下水道なんでも相談所」「甲州有機の無料配布」等を行った。参加人数 450 名

年号	年月日	内 容
平成	19. 12. 1	横根町、酒折町、酒折三丁目等の各一部(10.37ha)で供用を開始した
	20. 3. 27	地方行財政改革の考え方を踏まえ、これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を策定した
	4.	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新工事(スクリーブレス式:1台)完成、運転開始
	5. 1	第二期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託第二期開始)
	6. 19	水道料金等審議会(委員 20 名委嘱以降 8 回開催)
	7. 1	上今井町、下鍛冶屋町、小瀬町等の各一部(27.65ha)で供用を開始した
	9. 1	第 48 回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にイッツモア増坪 S.C.及びアマノパークス甲府東店において、街頭キャンペーンを行った。また、アマノパークス甲府東店においては「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 230 人
	10. 2	水道料金等審議会より市長に「答申」提出(12月市議会本会議において、来年度水道料金等改正案可決)
	10. 24	下水道事業(単独公共及び峡東流域関連公共)再評価事業継続決定
	12. 2	甲府市下水道地震対策緊急整備計画策定(5か年計画)
	12. 12	甲府市浄化センター曝気沈砂池設備更新工事完成
	21. 3. 1	里吉町、国玉町、蓬沢町等の各一部(40.87ha)で供用を開始した
	3. 13	甲府市浄化センター重力濃縮槽改修工事完成
	4. 1	下水道使用料改定 平均 15.35%の値上げ
	8. 1	国玉町、和戸町、上阿原町の各一部(44.29ha)で供用を開始した
	8. 22	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	9. 1	第49回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス甲府東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 256 人
	11	甲府市浄化センター監視制御設備更新工事(管理本館中央監視室)完成
	11. 1	国玉町、山宮町、上今井町、古府中町、中畑町、右左口町、上曾根町の各一部(16.61ha)で供用を開始した。

年号	年月日	内 容
平成	21. 12. 18	甲府市浄化センター汚泥貯留槽改修工事完成
	22. 2. 1	上阿原町、七沢町の各一部(16.17ha)で供用を開始した
	3.	「合流式下水道緊急改善計画」を策定した
	3. 8	甲府市浄化センター管廊耐震工事完成
	3. 8	甲府市浄化センターNo.1 重力濃縮槽改築工事完成
	3. 8	甲府市浄化センター場内返流水配管改修工事完成
	7. 31	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(16.10ha)で供用を開始した
	9. 10	第50回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス甲府東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 254 人
	10. 29	甲府市浄化センター水処理施設第4系列(残り1/2)完成、運転開始
	11. 1	国玉町、上阿原町、七沢町、和戸町、右左口町の各一部(18.02ha)で供用を開始した
	23. 3. 1	国玉町の一部(1.43ha)で供用を開始した
	3. 11	14 時 46 分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(Mw9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害隊本部を設置。(甲府市:震度5弱)
	3. 11	16 時 36 分 東京電力(株)福島第一原子力発電所において、東北地方太平洋沖地震を原因とする原子力事故が発生し、政府は原子力災害隊対策本部を設置
	3. 11	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の発生により、危機管理会議を招集・開催した
	3. 14	計画停電の対応として、マンホールポンプ(99 か所)の巡回点検、バキュームカー(6 台)の配備(主要マンホールポンプ)、非常用発電機(13 台)の配備等を行った
	3. 14	東日本大震災に伴う計画停電による下水処理施設(甲府市浄化センター・住吉中継ポンプ場・池添ポンプ場)の対応を行った(3/14、15、16、17、18、22、23)
	5. 1	第三期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託第三期開始)
	5. 26	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の下水焼却灰と脱水汚泥の放射性物質の測定を実施し、ホームページに結果を掲載

年号	年月日	内 容
平成	23. 7. 1	電気事業法第27条による電気使用制限が発令される。対象施設は、甲府市浄化センター・住吉ポンプ場・池添ポンプ場で制限を行う期間・時間は、平成23年7月1日から9月22日まで、午前9時から午後8時まで実施した
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(20.24ha)で供用を開始した
	8. 2	山宮町、羽黒町の各一部(3.16ha)で供用を開始した
	8. 2	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。33名が参加
	9. 10	第51回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 258 名
	24. 1. 19	甲府市浄化センター管理本館消防設備改修工事完成
	2. 16	甲府市浄化センター処理水消毒設備更新工事(塩素ガス→次亜塩素酸ナトリウム)完成、運転開始
	3.	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 9	甲府市浄化センター水処理第一系列最初沈殿池他更新工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター重力濃縮槽改築(電気設備)工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター管理本館空調設備他更新工事完成
	3. 12	住吉中継ポンプ場簡易処理施設高度化築造工事着手
	3. 31	コンポスト事業(製造・販売)終了
	7. 11	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H23)完成
	7. 24	平成22年7月27日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に対する提言書の提出が行われた。
	8. 1	下水道供用開始 50 周年
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。26名が参加
	9. 1	桜井町、上阿原町、向町、七沢町、西下条町の各一部(13.62ha)で供用を開始した
	9. 8	第52回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。270名が参加

年号	年月日	内 容
平成	24. 10. 1	山宮町の一部(2.43ha)で供用を開始した
	10. 22	甲府市浄化センター濃縮タンク脱臭設備更新工事完成
	11. 1	中畑町、上阿原町の各一部(2.8ha)で供用を開始した
	25. 3. 13	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H24)工事完成
	3. 13	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-3)流入ゲート改修工事(長寿命化)完成
	3. 13	甲府市浄化センター最終沈殿池(1-2)汚泥掻寄せ減速機改修工事(長寿命化)完成
	3. 25	安心・安全で安定した上下水道事業を維持していくため、既存の経営計画を見直し、各種事業を取り巻く課題に的確に取り組みながら、お客様から信頼される公営企業を目指すため、「甲府市上下水道事業経営計画 2008・後期実施計画(平成 25 年度～平成 29 年度)」を策定した
	3. 25	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟揚水ポンプ改修工事(長寿命化)完成
	5. 20	甲府市浄化センターブロワー棟ハロンガス消火設備他更新工事(長寿命化)完成
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブロワー電動機盤更新工事完成
	7. 5	JICA 草の根技術協力事業の業務を受託。カボヅア・シムリアップ 州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員 5 名を派遣 (7 月 20 日まで)
	7～8 月	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。
	7. 29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新(機能増設)工事完成
	7. 29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新工事(ベルトプレス式:2 台)完成、運転開始
	8. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、湯村三丁目、下今井町、羽黒町、国玉町の各一部(18.18ha)で供用を開始した
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。25 名が参加
	9. 5	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-1)他流入ゲート改修工事完成
	9. 7	第 53 回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。260 名が参加

年号	年月日	内 容
平成	25. 10. 12	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450 名が参加。同時開催としてパネル展「水道 100 年・下水道 50 年のあゆみ」(10 月 14 日まで)を開催
	11. 1	上向山町、砂田町、善光寺一丁目、東光寺一丁目、西田町、東下条町の各一部(17.39ha)で供用を開始した
	11. 11	JICA 草の根技術協力事業の第 1 回研修員受入として、カボヅア・シムリアップ 州下水道担当職員 4 名に技術研修(11 月 22 日まで)
	26. 1. 20	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟 FIX 窓改修工事完成
	2. 1	横根町、和戸町、向町、上阿原町の各一部(27.01ha)で供用を開始した
	2. 15	記録的大雪(積雪 114cm)
	2. 19	住吉中継ポンプ場無停電電源装置更新工事完成
	2. 19	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟耐震補強に伴うアスベスト除去工事完成
	3. 4	住吉中継ポンプ場高段沈砂掻揚機他チェン・スプロケット更新工事完成
	3. 13	甲府市浄化センター公用車庫設置工事完成
	3. 13	池添ポンプ場直流電源装置更新工事完成
	6.	住吉中継ポンプ場簡易処理施設高度化設備完成、運転開始
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設(営業部門の包括外部委託)
	5. 1	第四期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託第四期開始)
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブロワー電動機盤更新工事完成
	6. 20	水道料金等審議会設置(委員 19 名委嘱、以降 6 回開催)
	7. 5	JICA 草の根技術協力事業の業務を受託。カボヅア・シムリアップ 州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員 5 名を派遣(7 月 19 日まで)
	8. 1	桜井町、向町の各一部(4.01ha)で供用を開始した
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。22 名が参加
	9. 6	第 54 回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。252 名が参加

年号	年月日	内 容
平成	26.10.20	JICA 草の根技術協力事業の第 2 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ州下水道担当職員 4 名に技術研修(10 月 31 日まで)
	10.31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	12.16	甲府市浄化センター汚泥焼却施設地下タンク基礎工事完成
	27.2.16	住吉中継ポンプ場高段沈砂掻揚機他駆動装置更新工事完成
	2.23	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟床排水ポンプ現場操作盤更新工事完成
	2.27	甲府市浄化センター脱水機棟制御計装電源用 UPS 更新工事完成
	3. 5	甲府市浄化センター自家発電機盤更新工事完成
	6. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、川田町、小瀬町、上阿原町、上石田 2 丁目、徳行 5 丁目の各一部(29.41ha)で供用を開始した
	7.6	JICA 草の根技術協力事業の第 3 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ州下水道担当職員 6 名に技術研修(7 月 17 日まで)
	8. 4	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。26 名が参加
	8.22	JICA 草の根技術協力事業でカンボジア・シェムリアップ州に職員 4 名を派遣し技術指導実施(9 月 5 日まで)
	8.28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置(任期 2 年)
	9. 5	第 55 回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。
	9.30	第 30 回下水道まつり(峡東浄化センター)甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設工事完成
	10.27	JICA 草の根技術協力事業でカンボジア・シェムリアップ州庁舎にて「シェムリアップ・下水道/水環境会議」職員 5 名出席
	11.30	甲府市浄化センタースクリーンかす設備更新工事完成
	H28.1.29	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟励突抑制開閉器設置工事完成
	2. 1	徳行 3 丁目、中畑町、下向山町の各一部(1.12ha)で供用を開始した
	2.15	甲府市浄化センター排水管復旧工事完成
	2.22	甲府市浄化センター最初沈殿池汚泥掻寄機(No.6-2)長寿命化工事完成
	3.18	甲府市浄化センター最終沈殿池(2-1)コレクター減速機取替工事完成
	3.19	甲府市上下水道インターネットモニター第一回アンケート調査開始(4 月 25 日まで)

附 表

(1) 平成27年度中の主たる事項

年月日	内 容
H27. 6. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、川田町、小瀬町、上阿原町、上石田 2 丁目、徳行 5 丁目の各一部 (29. 41ha) で供用を開始した
7. 6	JICA 草の根技術協力事業の第 3 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ州下水道担当職員 6 名を受入れ技術研修 (7 月 17 日まで)
8. 4	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。26 名が参加
8. 22	JICA 草の根技術協力事業でカンボジア・シェムリアップ州に職員 4 名を派遣し技術指導実施 (9 月 5 日まで)
8. 28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置 (任期 2 年)
9. 5	第 5 5 回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。 第 30 回下水道まつり (峡東浄化センター)
9. 30	甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設工事完成
10. 27	JICA 草の根技術協力事業でカンボジア・シェムリアップ州庁舎にて「シェムリアップ・下水道/水環境会議」職員 5 名出席
11. 30	甲府市浄化センタースクリーンかす設備更新工事完成
H28. 1. 29	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟励突抑制開閉器設置工事完成
2. 1	徳行 3 丁目、中畑町、下向山町の各一部 (1. 12ha) で供用を開始した
2. 15	甲府市浄化センター排水管復旧工事完成
2. 22	甲府市浄化センター最初沈殿池汚泥掻寄機 (No.6-2) 長寿命化工事完成
3. 18	甲府市浄化センター最終沈殿池 (2-1) コレクター減速機取替工事完成
3. 19	甲府市上下水道インターネットモニター第一回アンケート調査開始 (4 月 25 日まで)



## 甲 府 市 市 民 憲 章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。

わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに努めます。

- 1 まじめに働き、栄えるまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。
- 1 からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくります。

平成27年度甲府市上下水道局  
事業年報

平成28年7月発行

山梨県甲府市下石田二丁目23-1

編集・発行 甲府市上下水道局